

障害福祉サービス等報酬改定検討チーム

第28回 (R5.5.22)

参考資料1

# 障害福祉サービス等について

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部

こども家庭庁 支援局 障害児支援課

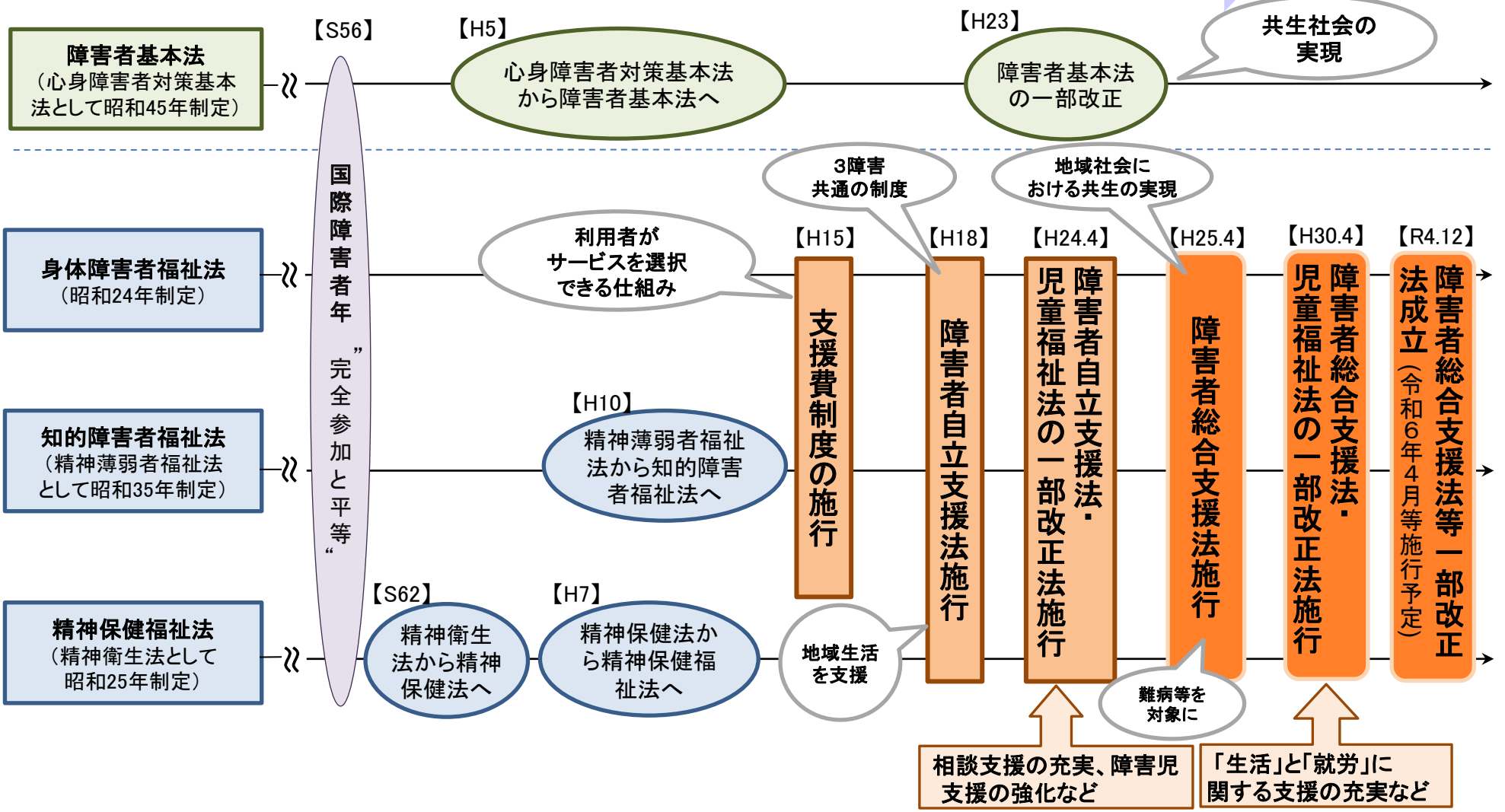
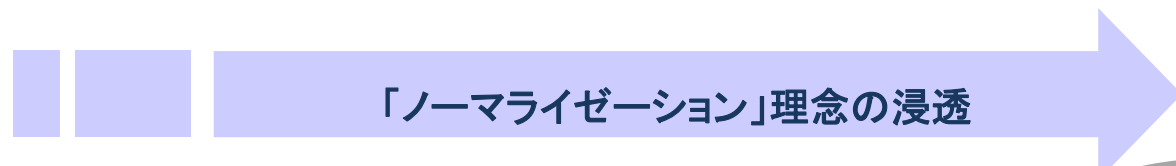
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

## (目次)

1. 障害福祉施策の歴史	.....	P.1
2. 障害福祉サービス等の体系	.....	P.3
3. 障害福祉サービス等の利用者負担	.....	P.6
4. 各障害福祉サービス等の現状	.....	P.12
(1) 居宅介護	.....	P.13
(2) 重度訪問介護	.....	P.19
(3) 同行援護	.....	P.25
(4) 行動援護	.....	P.31
(5) 療養介護	.....	P.37
(6) 生活介護	.....	P.44
(7) 短期入所	.....	P.52
(8) 医療型短期入所	.....	P.60
(9) 重度障害者等包括支援	.....	P.64
(10) 施設入所支援	.....	P.70
(11) 自立訓練(機能訓練)	.....	P.77
(12) 自立訓練(生活訓練)	.....	P.84
(13) 宿泊型自立訓練	.....	P.91
(14) 就労移行支援	.....	P.98
(15) 就労継続支援A型	.....	P.106
(16) 就労継続支援B型	.....	P.120
(17) 就労定着支援	.....	P.134
(18) 自立生活援助	.....	P.140
(19) 共同生活援助(介護サービス包括型)	.....	P.146
共同生活援助(外部サービス利用型)	.....	P.154
共同生活援助(日中サービス支援型)	.....	P.161
(20) 計画相談支援	.....	P.168
(21) 地域移行支援	.....	P.176
(22) 地域定着支援	.....	P.182
(23) 児童発達支援(医療型児童発達支援)	.....	P.188
(24) 放課後等デイサービス	.....	P.195
(25) 保育所等訪問支援	.....	P.199
(26) 居宅訪問型児童発達支援	.....	P.203
(27) 福祉型障害児入所施設	.....	P.207
(28) 医療型障害児入所施設	.....	P.211
(29) 障害児相談支援	.....	P.215

# 1. 障害福祉施策の歴史

# 障害保健福祉施策の歴史



## 2. 障害福祉サービス等の体系

# 障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数
訪問系	介護給付	居宅介護 <span>者</span> <span>児</span>	199,021	21,707
		重度訪問介護 <span>者</span>	12,221	7,518
		同行援護 <span>者</span> <span>児</span>	26,292	5,748
		行動援護 <span>者</span> <span>児</span>	13,149	2,021
		重度障害者等包括支援 <span>者</span> <span>児</span>	45	10
日中活動系	介護給付	短期入所 <span>者</span> <span>児</span>	46,458	5,305
		療養介護 <span>者</span>	20,970	258
		生活介護 <span>者</span>	298,461	12,348
施設系	施設系	施設入所支援 <span>者</span>	124,463	2,560
居住支援系	居住支援系	自立生活援助 <span>者</span>	1,271	290
		共同生活援助 <span>者</span>	167,465	12,318
訓練系・就労系	訓練等給付	自立訓練（機能訓練） <span>者</span>	2,177	189
		自立訓練（生活訓練） <span>者</span>	14,155	1,310
		就労移行支援 <span>者</span>	35,543	2,989
		就労継続支援（A型） <span>者</span>	82,990	4,368
		就労継続支援（B型） <span>者</span>	322,414	16,003
		就労定着支援 <span>者</span>	15,220	1,533

(注) 1.表中の「者」は「障害者」、「児」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和 4 年 12 月サービス提供分（国保連データ）

# 障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数
障害児通所系	障害児支援に係る給付	<b>児童発達支援</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	163,847	10,864
		<b>医療型児童発達支援</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、 集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う	1,666	87
		<b>放課後等デイサービス</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う	311,372	19,556
<b>居宅訪問型児童発達支援</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う		338	117	
<b>保育所等訪問支援</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う		15,613	1,534	
<b>福祉型障害児入所施設</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う		1,327	180	
<b>医療型障害児入所施設</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う		1,741	198	
相談支援系		<b>計画相談支援</b> <span style="color: red;">●</span> <span style="color: purple;">者</span> <span style="color: purple;">児</span> 【サービス利用支援】 <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成</li> <li>支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成</li> </ul> 【継続利用支援】 <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス等の利用状況等の検証（モニタリング）</li> <li>事業所等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨</li> </ul>	232,366	9,823
		<b>障害児相談支援</b> <span style="color: purple;">●</span> <span style="color: purple;">児</span> 【障害児利用援助】 <ul style="list-style-type: none"> <li>障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成</li> <li>給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成</li> </ul> 【継続障害児支援利用援助】	80,023	6,130
		<b>地域移行支援</b> <span style="color: red;">●</span> <span style="color: red;">者</span> 住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う	587	318
	<b>地域定着支援</b> <span style="color: red;">●</span> <span style="color: red;">者</span> 常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う	4,043	553	

※ 障害児支援は、個別に利用の可否を判断（支援区分を認定する仕組みとなっていない） ※ 相談支援は、支援区分によらず利用の可否を判断（支援区分を利用要件としていない）

（注） 1.表中の「●」は「障害者」、「●」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和 4年 12月サービス提供分（国保連データ）

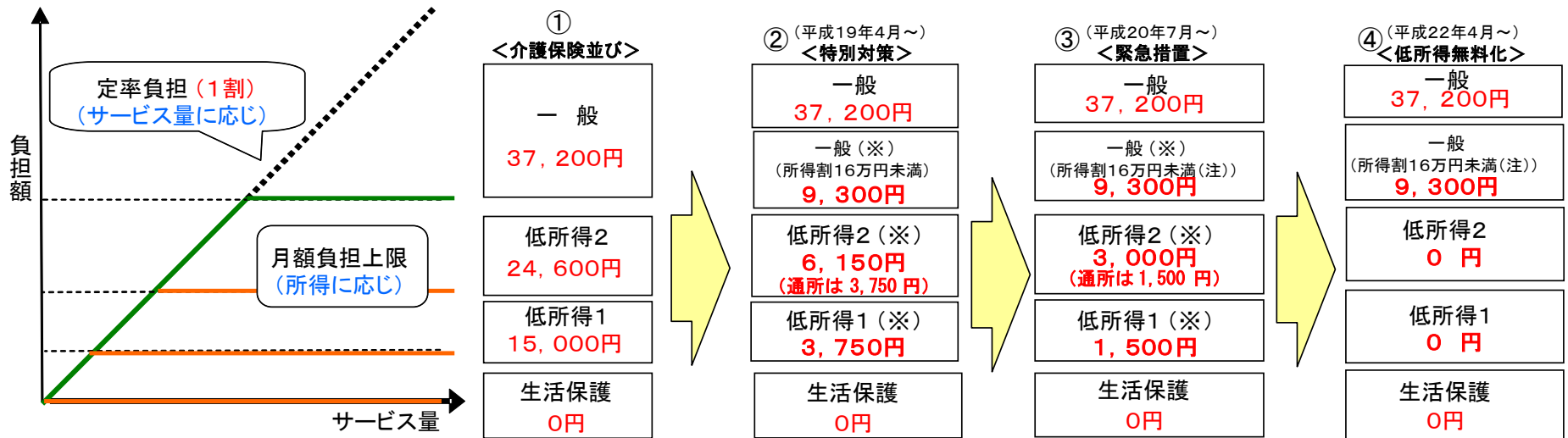
### 3. 障害福祉サービス等の利用者負担



# 利用者負担の変遷①

(居宅・通所サービスの場合【障害者・障害児】)

- ① 定率負担が過大なものとならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)
- ② 平成19年4月からの「特別対策」による負担軽減(①の限度額を軽減。平成20年度まで。)
- ③ 平成20年7月からの緊急措置(対象世帯の拡大とともに②の限度額を更に軽減。)
- ④ 平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化
- ⑤ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)
- ⑥ 令和元年10月から、3~5歳の障害児に対する児童発達支援等の利用者負担を無償化(全ての所得区分の世帯が対象)



※ 資産要件あり(所有する現金及び預貯金等が1,000万円(単身の場合は500万円)以下等)。平成21年7月以降資産要件は撤廃。

(注)障害児の場合は、一般世帯の所得割28万円未満は、4,600円

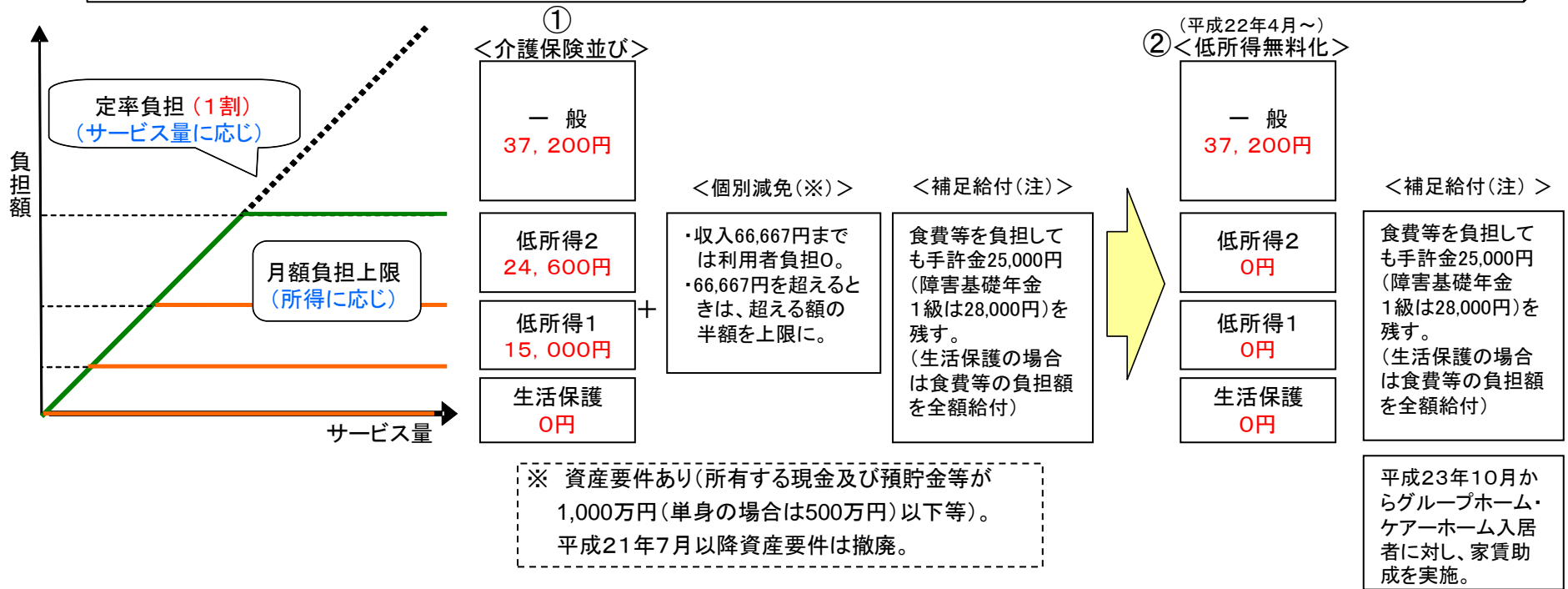
- (1) 一般:市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2:市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1:市町村民税非課税世帯であって、利用者本人(障害児の場合はその保護者)の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護:生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

# 利用者負担の変遷②

(入所サービス等の場合【障害者】)

- ① 定率負担が過大なものとならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)更に、個別減免、補足給付(手元金制度)を実施。
- ② 平成22年4月から低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ③ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)



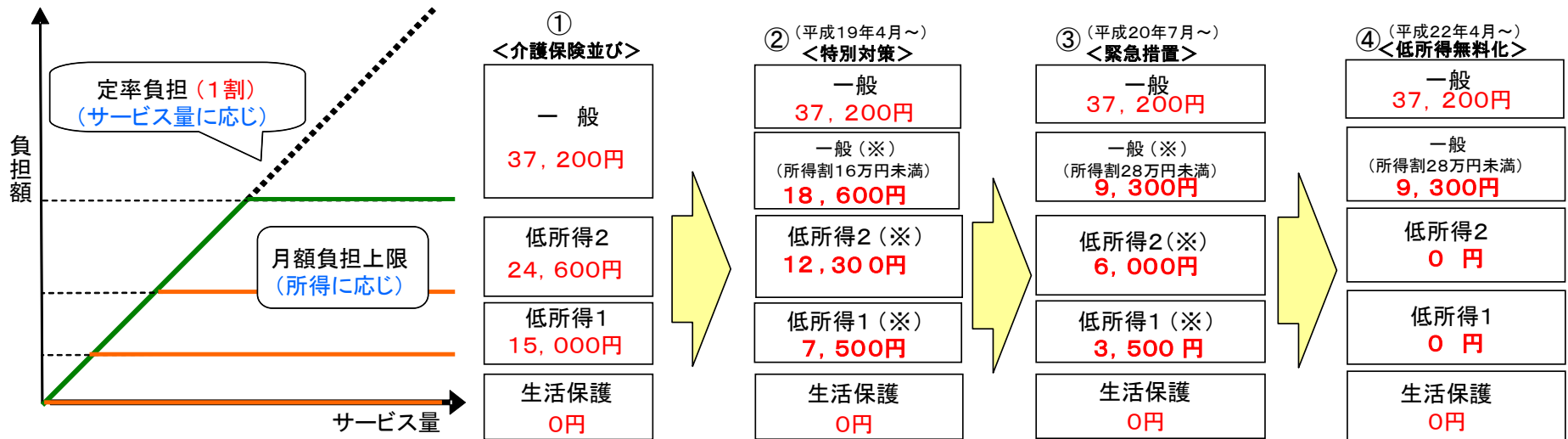
- (1) 一般: 市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2: 市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1: 市町村民税非課税世帯であって、利用者本人の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護: 生活保護世帯

・緊急措置により平成20年7月から障害者の負担限度額については、世帯全体ではなく「本人及び配偶者」のみの所得で判断

# 利用者負担の変遷③

(入所サービスの場合【障害児】)

- ① 定率負担が過大なものにならないよう、所得に応じて1月当たりの負担限度額を設定(介護保険並び)
- ② 平成19年4月からの「特別対策」による負担軽減(①の限度額を軽減。平成20年度まで。)
- ③ 平成20年7月からの緊急措置(対象世帯の拡大とともに②の限度額を更に軽減。)
- ④ 平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の利用者負担を無料化。
- ⑤ 平成24年4月から法律上も応能負担となることが明確化(平成22年12月の議員立法による障害者自立支援法等の一部改正法により措置)
- ⑥ 令和元年10月から、3~5歳の障害児に対する利用者負担を無償化(全ての所得区分の世帯が対象)



※ 資産要件あり(所有する現金及び預貯金等が1,000万円(単身の場合は500万円)以下等)。平成21年7月以降資産要件は撤廃。

- (1) 一般: 市町村民税課税世帯
- (2) 低所得2: 市町村民税非課税世帯((3)を除く)
- (3) 低所得1: 市町村民税非課税世帯であって、保護者の年収が80万円以下の方
- (4) 生活保護: 生活保護世帯

# 令和4年12月の利用者負担額等データ（障害者総合支援法に基づく介護給付費等）

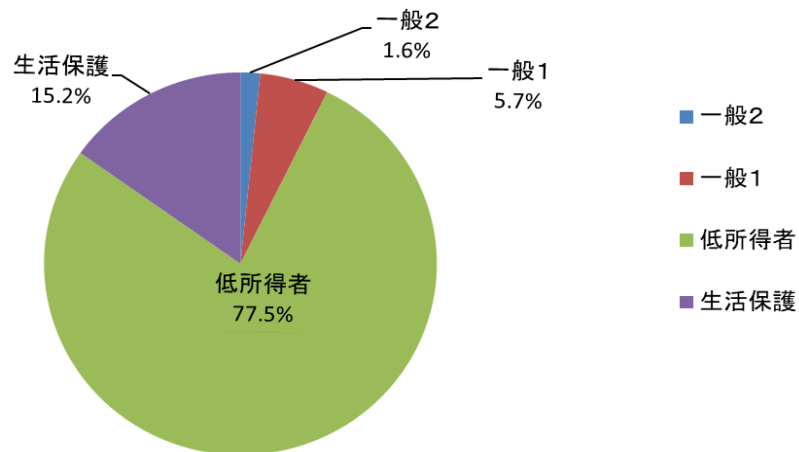
障害福祉サービス利用者のうち、92.7%が無料でサービスを利用している。

※ 市町村民税非課税世帯(下図「低所得者」「生活保護」区分)は利用者負担なし。

給付費全体に対する利用者負担額の割合は、0.25%である。

所得区分	令和4年12月				
	利用者数(実数) (万人)	所得区分毎の 割合	総費用額 (億円)	利用者負担額 (億円)	負担率
一般2	1.6	1.6%	31.5	2.4	7.47%
一般1	5.6	5.7%	83.7	3.2	3.87%
低所得者	76.6	77.5%	1,862.5	—	—
生活保護	15.0	15.2%	278.6	—	—
計(平均)	98.8	100.0%	2,256.3	5.6	0.25%

所得区分毎の割合(令和4年12月)

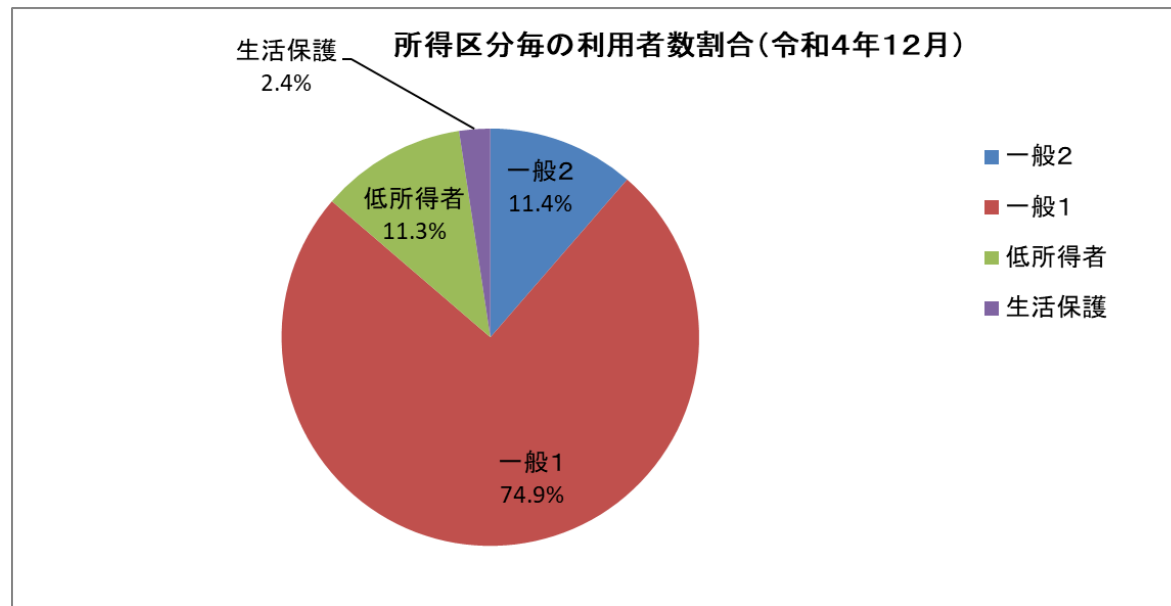


(内訳)

入所 : 14.5万人  
 GH等 : 17.0万人  
 居宅 : 22.5万人  
 通所 : 44.8万人

# 令和4年12月の利用者負担額等データ（障害児サービス）

所得区分	令和4年12月				
	利用者数 (人)	所得区分毎の 割合	総費用額 (億円)	利用者負担額 (億円)	負担率
一般2	54,747	11.4%	58.2	3.9	6.74%
一般1	360,882	74.9%	439.1	9.9	2.26%
低所得者	54,423	11.3%	73.7	—	—
生活保護	11,589	2.4%	16.7	—	—
計(平均)	481,641	100.0%	587.7	13.9	2.36%



(内訳)

入所: 0.3万人  
通所: 47.9万人

## 4. 各障害福祉サービス等の現状

# (1) 居宅介護

# 居宅介護

## ○ 対象者

- 障害支援区分1以上の障害者等

## ○ サービス内容

居宅における

- 入浴、排せつ及び食事等の介護
- 調理、洗濯及び掃除等の家事
- 生活等に関する相談及び助言
- その他生活全般にわたる援助

※ 通院等介助や通院等乗降介助も含む。

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・ 介護福祉士、実務者研修修了者 等
  - ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
  - ・ 介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者 等

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

**身体介護中心、通院等介助**(身体介護有り)  
255単位(30分未満)～833単位(3時間未満)  
3時間以降、30分を増す毎に83単位加算

**家事援助中心**  
105単位(30分未満)～  
274単位(1.5時間未満)  
1.5時間以降309単位+15分を  
増す毎に35単位加算

**通院等介助**(身体介護なし)  
105単位(30分未満)～  
274単位(1.5時間未満)  
1.5時間以降343単位+30分を  
増す毎に69単位加算

**通院等乗降介助**  
1回101単位

### ■ 主な加算

**特定事業所加算**(5%、10%又は20%加算)  
→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

**福祉専門職員等連携加算**(90日間3回を限度として1回につき564単位加算)  
→ サービス提供責任者と精神障害者等の特性に精通する国家資格を有する者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

**喀痰吸引等支援体制加算**(1日当たり100単位加算)  
→ 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

## ○ 事業所数

21,707 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

199,021 (国保連令和 4年 12月実績)

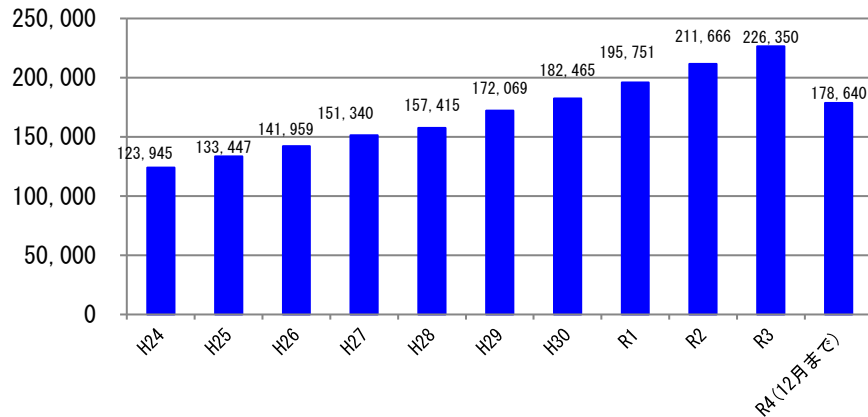


# 居宅介護の現状

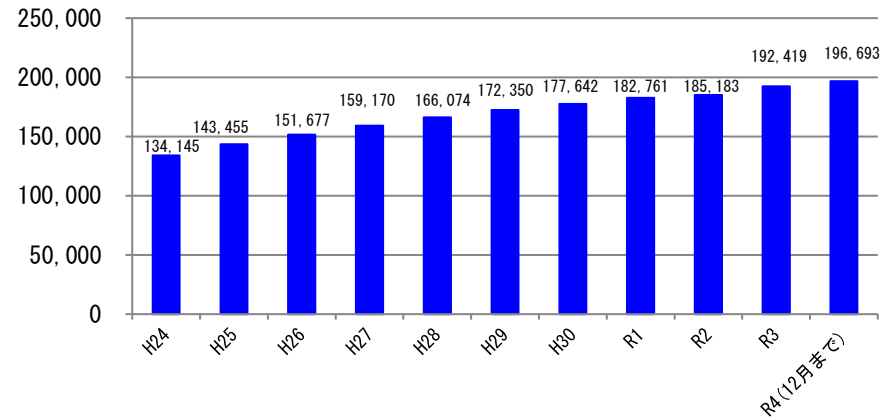
## 【居宅介護の現状】

- 令和3年度の費用額は約2,264億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の7.1%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

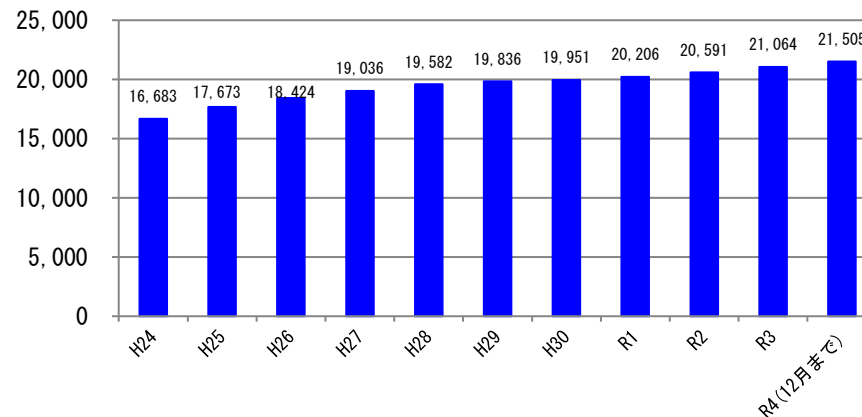
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

## 【居宅介護の利用者の状況等】

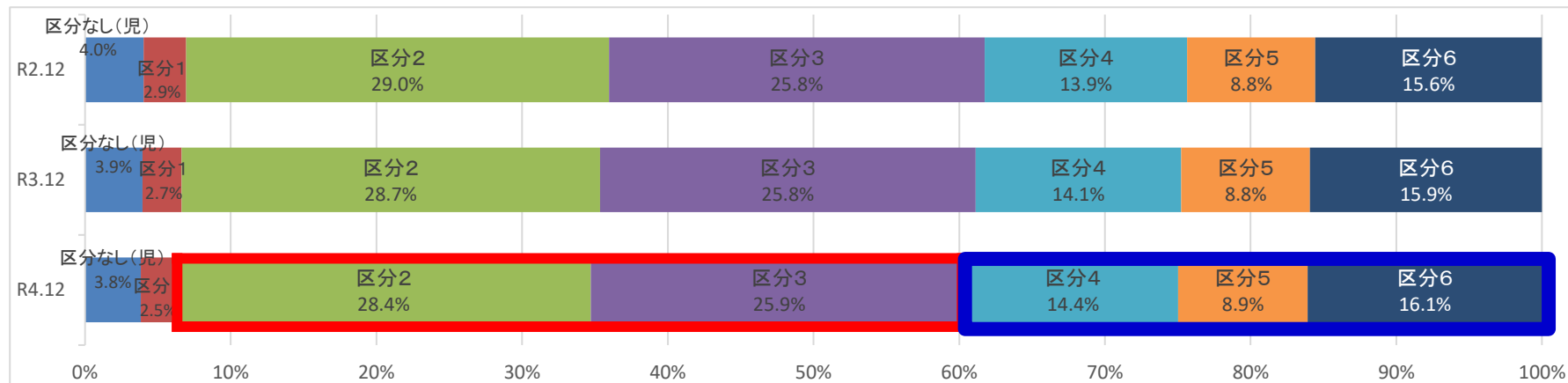
- 利用者数は、区分2、3の者が5割以上を占めている。なお、近年、区分4以上の利用者の割合が年々増加している。
- 50歳以上の利用者が年々増加し、約6割となっている。

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	188,955人	7,620人	5,490人	54,843人	48,708人	26,286人	16,592人	29,416人
R3.12	195,614人	7,715人	5,247人	56,199人	50,402人	27,617人	17,282人	31,152人
R4.12	199,004人	7,636人	4,887人	56,554人	51,508人	28,710人	17,714人	31,995人

※出典：国保連データ  
区分なし(者)を除く

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



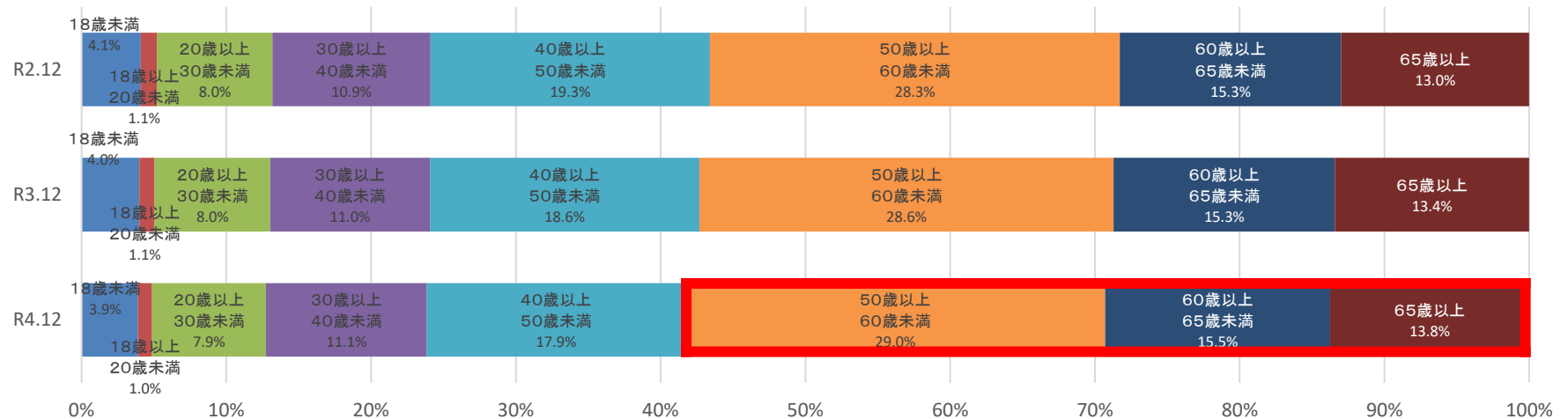
※出典：国保連データ  
区分なし(者)を除く

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	188,974人	7,716人	2,126人	15,084人	20,630人	36,479人	53,493人	28,887人	24,559人
R3.12	195,629人	7,821人	2,066人	15,593人	21,595人	36,434人	55,950人	29,911人	26,259人
R4.12	199,021人	7,744人	1,944人	15,653人	22,150人	35,527人	57,687人	30,943人	27,373人

※出典: 国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典: 国保連データ

# 居宅介護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	13.1%	6,568千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	8.2%	528,531千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	22.7%	353,190千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	0.5%	15,223千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.0%	210千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	15.5%	140,117千円
初回加算	200単位/月	13.0%	8,216千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.5%	643千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	25千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	3.2%	19,841千円
福祉専門職員等連携加算	564単位/回	0.1%	123千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		73.2%	3,568,477千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.5%	180,566千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		5.4%	68,035千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		23.8%	414,913千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		31.6%	246,954千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	61.4%	507,578千円

基本部分	14,594,642千円
------	--------------

合計	20,653,853千円
----	--------------

※出典:国保連データ

## (2) 重度訪問介護

# 重度訪問介護

## ○ 対象者

- 重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって、常時介護を要する障害者
  - 障害支援区分4以上に該当し、次の(一)又は(二)のいずれかに該当する者
    - (一) 二肢以上に麻痺等がある者であって、障害支援区分の認定調査項目のうち「歩行」、「移乗」、「排尿」、「排便」のいずれもが「支援が不要」以外に認定されている者
    - (二) 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

## ○ サービス内容

- 居宅等における
- 入浴、排せつ及び食事等の介護
  - 調理、洗濯及び掃除等の家事
  - その他生活全般にわたる援助
  - 外出時における移動中の介護
  - 入院中の病院等における意思疎通支援(区分6の者のみ) 等

※ 日常生活に生じる様々な介護の事態に対応するための見守り等の支援を含む。

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・ 介護福祉士、実務者研修修了者 等
  - ・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
  - ・ 居宅介護に従事可能な者、重度訪問介護従事者養成研修修了者

## ○ 重度訪問介護加算対象者

- 15%加算対象者…重度訪問介護の対象者(一)に該当する者であって、重度障害者等包括支援の対象者の要件に該当する者(障害支援区分6)

※ 重度障害者等包括支援対象者

- ・ 重度訪問介護の対象であって、四肢全てに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者であって、人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者(Ⅰ類型(筋ジス、脊 椎損傷、ALS、遷延性意識障害等を想定))、又は最重度知的障害者(Ⅱ類型(重症心身障害者を想定))
- ・ 障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者(Ⅲ類型(強度行動障害を想定))

- 8.5%加算対象者…障害支援区分6の者

## ○ 報酬単価(令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

185単位(1時間未満)～1,412単位(8時間未満) ※ 8時間を超える場合は、8時間までの単価の95%を算定

### ■ 主な加算

#### 特定事業所加算(10%又は20%加算)

→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、  
③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

#### 行動障害支援連携加算(30日間1回を限度として1回につき584単位加算)

→ サービス提供責任者と支援計画シート等作成者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

#### 喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→ 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

## ○ 事業所数

7,518 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

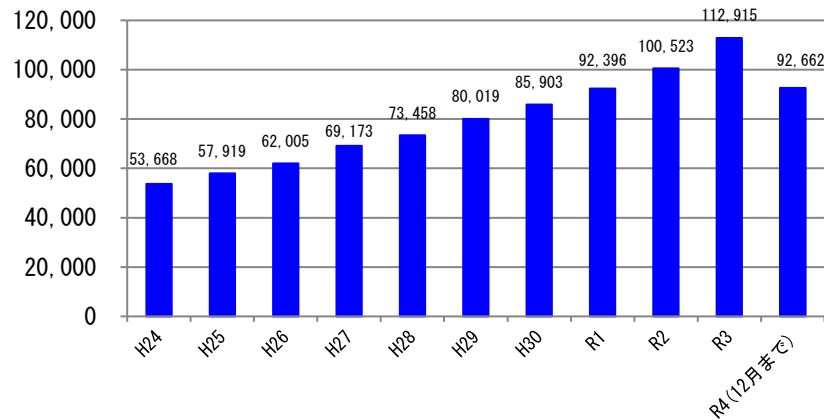
12,221 (国保連令和 4年 12月実績)

# 重度訪問介護の現状

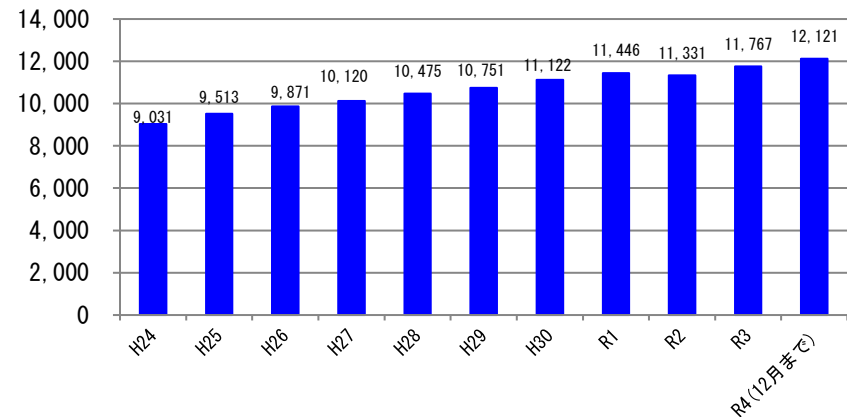
## 【重度訪問介護の現状】

- 令和3年度の費用額は約1,129億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の3.6%を占めている。
- 利用者数については、毎年度増加している(令和2年度を除く)。

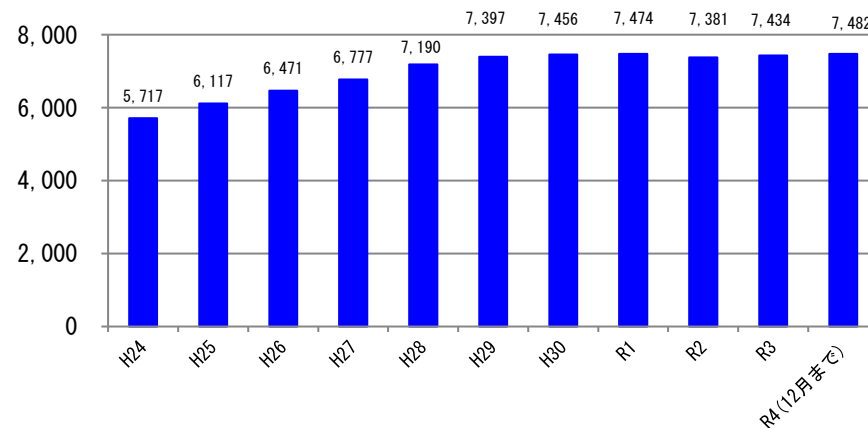
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

## 【重度訪問介護の利用者の状況等】

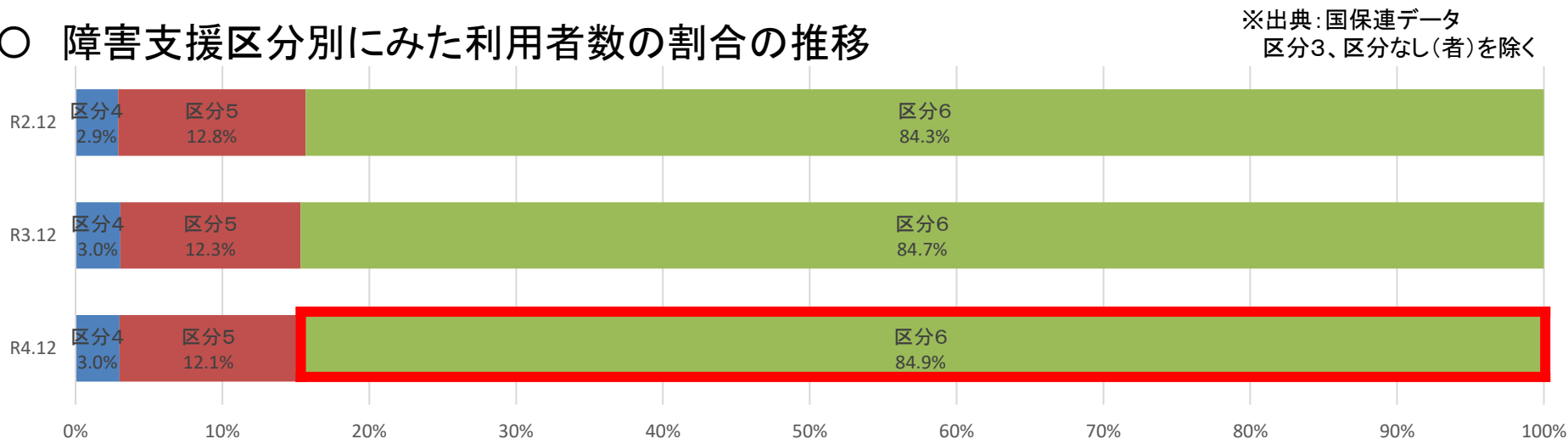
○利用者数は、区分6の者が約85%となっている。

○50歳以上の利用者が年々増加し、約6割となっている。特に、65歳以上の利用者の割合が増加している。

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分4	区分5	区分6
R2.12	11,490人	333人	1,467人	9,690人
R3.12	12,006人	366人	1,474人	10,166人
R4.12	12,220人	366人	1,482人	10,372人

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ  
区分3、区分なし(者)を除く

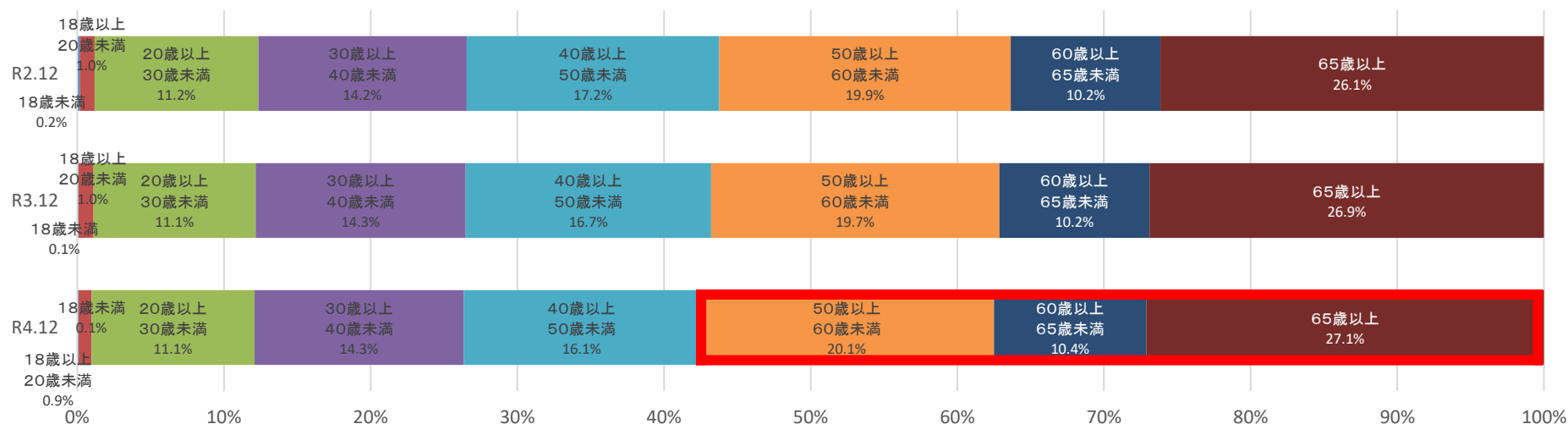


## ○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	11,492人	21人	115人	1,282人	1,633人	1,979人	2,285人	1,172人	3,005人
R3.12	12,009人	10人	124人	1,327人	1,719人	2,009人	2,360人	1,230人	3,230人
R4.12	12,221人	11人	108人	1,358人	1,743人	1,966人	2,451人	1,270人	3,314人

※出典：国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

# 重度訪問介護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	8.2%	1,392千円
移動介護加算	100単位~250単位	43.2%	112,727千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	13.4%	698,676千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	6.4%	41,425千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.7%	57,810千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	6.2%	40,238千円
初回加算	200単位/月	3.3%	640千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.3%	186千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	0千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	11.8%	29,626千円
行動障害支援連携加算	584単位/回	0.0%	13千円
移動介護緊急時支援加算	240単位/回	0.7%	1,485千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		78.5%	1,492,532千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.1%	59,701千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		5.1%	25,867千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		16.4%	310,445千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		42.4%	107,599千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	64.1%	293,206千円

基本部分	7,561,557千円
------	-------------

合計	10,835,127千円
----	--------------

※出典:国保連データ

## (3) 同行援護

# 同行援護

## ○ 対象者

- 視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等  
→ 同行援護アセスメント票の調査項目(視力障害、視野障害、夜盲、移動障害)において、移動障害以外で1点以上かつ移動障害で1点以上に該当していること

## ○ サービス内容

外出時において、

- 移動に必要な情報の提供(代筆・代読を含む。)
- 移動の援護、排せつ及び食事等の介護
- その他外出時に必要な援助

※ 外出について

通勤、営業活動等の経済活動に係る外出、通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除く。

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上  
・ 同行援護従業者養成研修応用課程修了者であり、かつ、介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって3年以上の実務経験がある者
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上  
・ 同行援護従業者養成研修一般課程修了者(盲ろう者向け・通訳介助員は、令和6年3月31日まで、暫定的な措置として、当該研修を修了したものと見なす。)  
・ 居宅介護職員初任者研修修了者等であって、1年以上の直接処遇経験を有する者 等

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

190単位(30分未満)～628単位(3時間未満) 3時間以降693単位+30分を増す毎に65単位加算

### ■ 主な加算

#### 盲ろう者支援加算(25%加算)

→ 盲ろう者向け・通訳介助員が、盲ろう者(視覚障害者かつ聴覚障害者)に支援することを評価

#### 区分3の者に提供したときの加算

(20%加算)  
→ 障害支援区分3の者への支援を評価

#### 区分4以上の者に提供したときの加算(40%加算)

→ 障害支援区分4以上の者への支援を評価

#### 特定事業所加算(5%、10%又は20%加算)

→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

#### 特別地域加算(15%加算)

→ 中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスを評価

#### 喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算)

→ 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

## ○ 事業所数

5,748 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

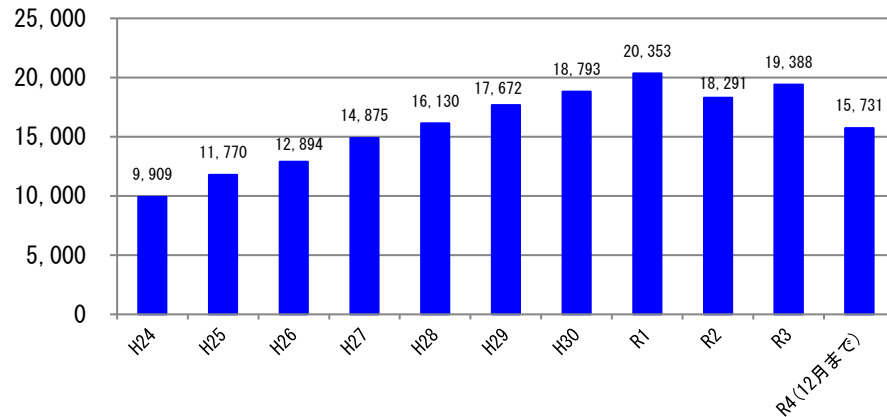
26,292 (国保連令和 4年 12月実績)

# 同行援護の現状

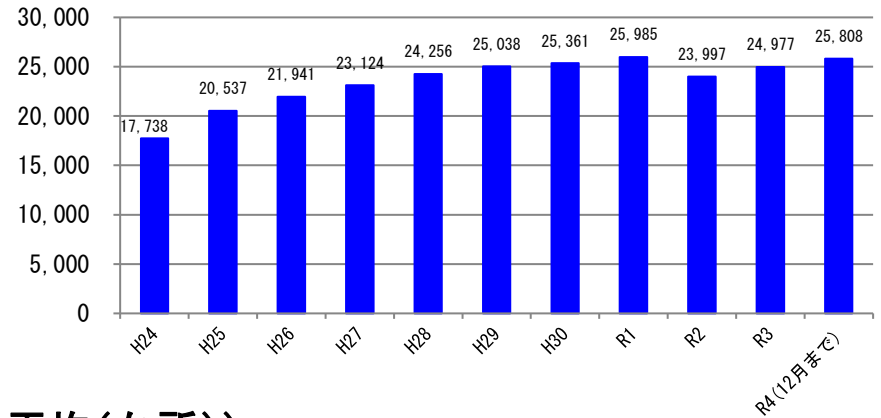
## 【同行援護の現状】

- 令和3年度の費用額は約194億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.6%を占めている。
- 利用者数については、ほぼ横ばいである。

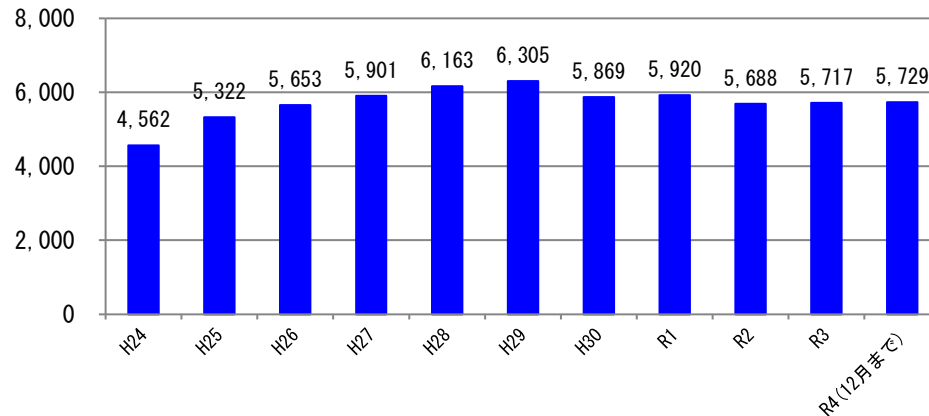
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

## 【同行援護の利用者の状況等】

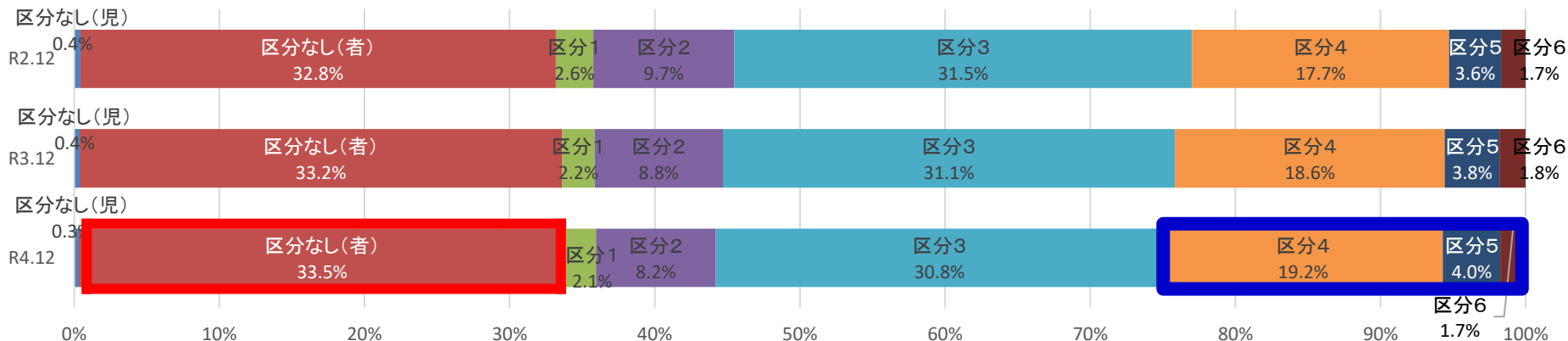
- 区分なし(者)の利用者が約3割以上となっている。また、区分4以上の利用者の割合が年々増加している。
- 65歳以上の利用者が年々増加し、約7割となっている。

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分なし(者)	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	25,042人	107人	8,202人	648人	2,433人	7,896人	4,434人	899人	423人
R3.12	26,060人	100人	8,663人	581人	2,303人	8,115人	4,843人	987人	468人
R4.12	26,292人	84人	8,819人	551人	2,166人	8,108人	5,061人	1,046人	457人

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ



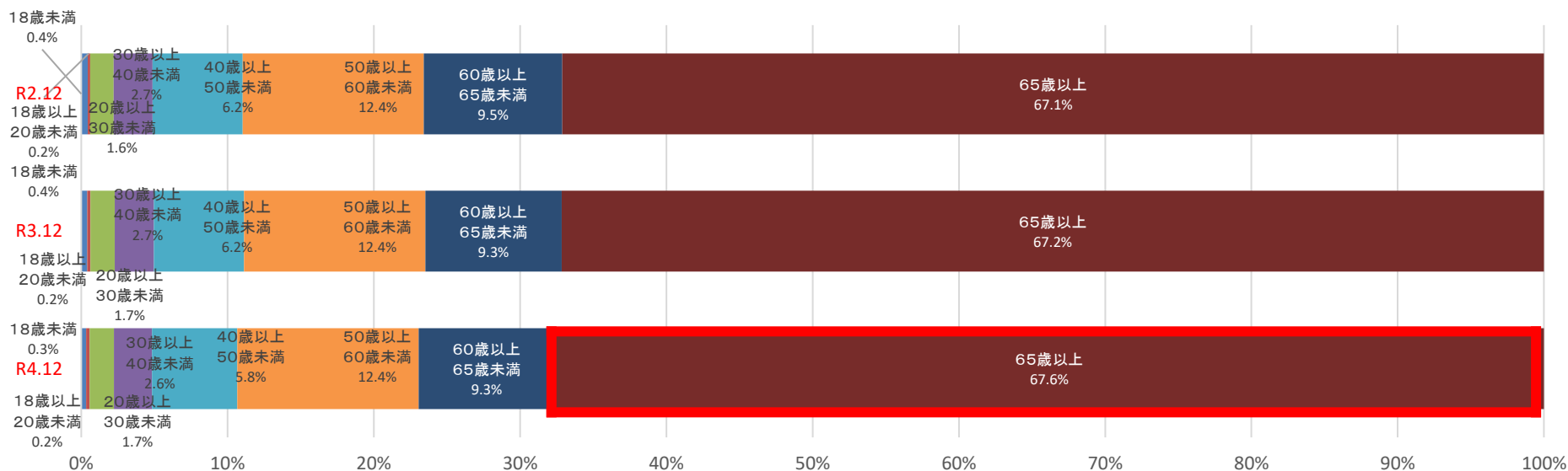
※出典：国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	25,042人	111人	40人	403人	665人	1,542人	3,102人	2,373人	16,806人
R3.12	26,060人	105人	57人	436人	694人	1,607人	3,233人	2,427人	17,501人
R4.12	26,292人	88人	60人	437人	685人	1,535人	3,261人	2,445人	17,781人

※出典：国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

# 同行援護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	5.7%	802千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	1.3%	2,536千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	25.8%	33,650千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	0.1%	101千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.0%	8千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	14.1%	11,102千円
初回加算	200単位/月	5.7%	804千円
緊急時対応加算	100単位/回	0.6%	109千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	0千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.0%	1千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		75.6%	265,736千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		7.2%	24,256千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		6.4%	18,287千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		20.4%	21,260千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		37.2%	26,416千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	65.5%	40,174千円

基本部分	1,375,136千円
------	-------------

合計	1,820,379千円
----	-------------

※出典:国保連データ



## (4) 行動援護

# 行動援護

## ○ 対象者

- 知的障害又は精神障害により行動上著しい困難を有する障害者等であって常時介護を有する者  
→ 障害支援区分3以上であって、障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等(12項目)の合計点数が10点以上である者

## ○ サービス内容

- 行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護
  - 外出時における移動中の介護
  - 排せつ及び食事等の介護その他の行動する際に必要な援助
- ・ 予防的対応  
…行動の予定が分からない等のため、不安定になり、不適切な行動がでないよう、予め行動の順番や、外出する場合の目的地での行動等を理解させる等
- ・ 制御的対応  
…行動障害を起こしてしまった時の問題行動を適切におさめること等
- ・ 身体介護的対応  
…便意の認識ができない者の介助等

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:常勤ヘルパーのうち1名以上
  - ・ 行動援護従業者養成研修課程修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって3年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害等)  
※ 令和3年3月31日時点での介護福祉士、実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって5年以上の実務経験(令和6年3月31日までの経過措置)
- ヘルパー:常勤換算2.5人以上
  - ・ 行動援護従業者養成研修修了者又は強度行動障害支援者養成研修(実践研修)修了者であって1年以上の直接処遇経験(知的障害・精神障害者等)  
※ 令和3年3月31日時点での介護福祉士、介護職員基礎研修修了者、居宅介護職員初任者研修修了者等であって2年以上の実務経験(令和6年3月31日までの経過措置)

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

258単位(30分未満)～2,540単位(7.5時間以上)

### ■ 主な加算

**特定事業所加算**(5%、10%又は20%加算)  
→ ①サービス提供体制の整備、②良質な人材の確保、③重度障害者への対応に積極的に取り組む事業所のサービスを評価

**行動障害支援指導連携加算**(重度訪問介護に移行する月につき1回を限度として1回につき273単位加算)  
→ 支援計画シート等作成者と重度訪問介護のサービス提供責任者が連携し、利用者の心身の状況等の評価を共同して行うことを評価

**喀痰吸引等支援体制加算**(1日当たり100単位加算)  
→ 特定事業所加算(20%加算)の算定が困難な事業所に対して、喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価

## ○ 事業所数

2,021 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

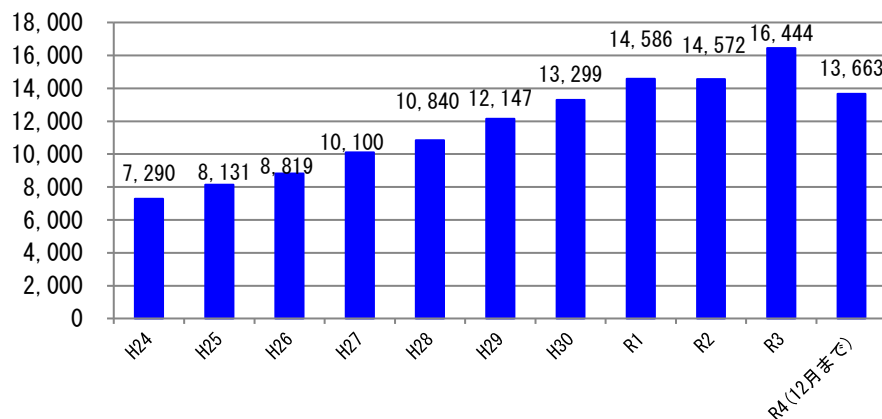
13,149 (国保連令和 4年 12月実績)

# 行動援護の現状

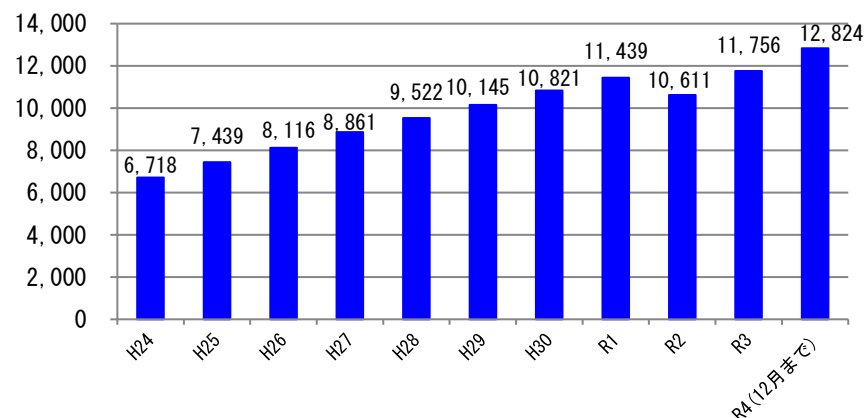
## 【行動援護の現状】

- 令和3年度の費用額は約164億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.5%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、毎年度増加している(令和2年度を除く)。

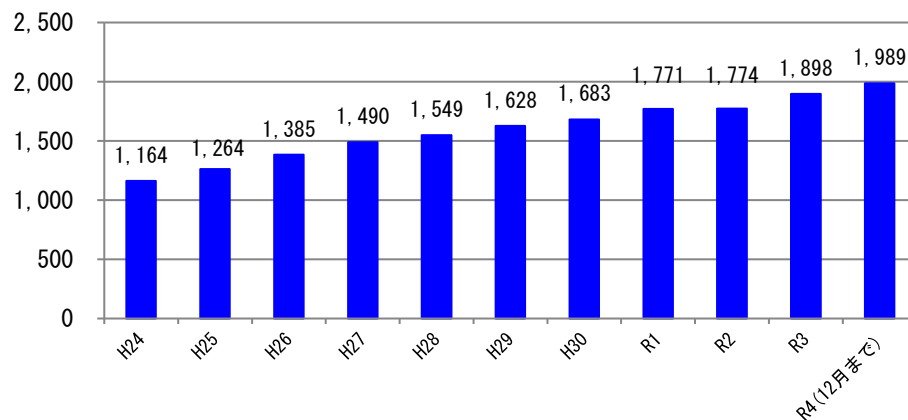
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

## 【行動援護の利用者の状況等】

○区分6の利用者が年々増加し、約5割となっている。

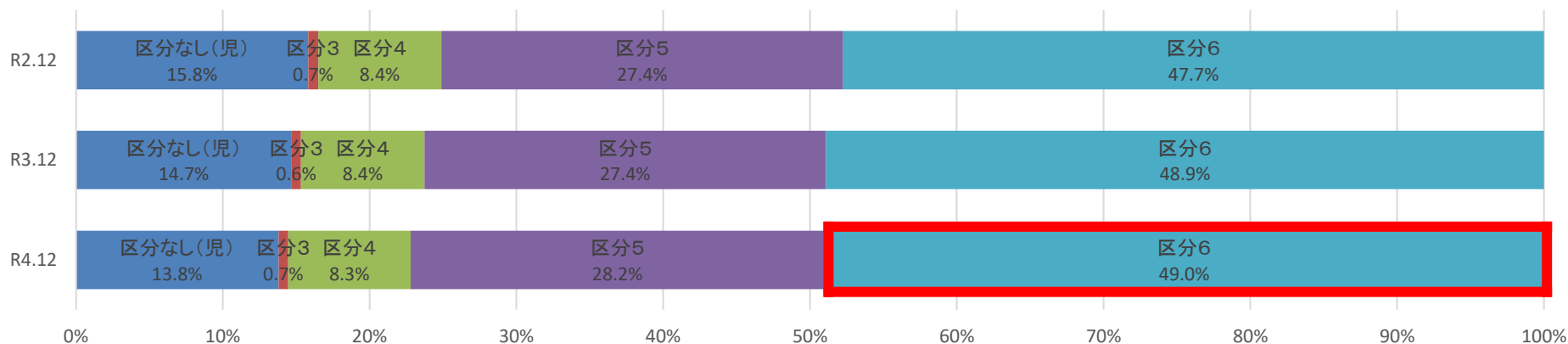
○30歳未満の利用者が5割以上を占めている。なお、近年、30歳以上の利用者の割合が増加している。

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	11,154人	1,764人	77人	935人	3,053人	5,325人
R3.12	12,640人	1,857人	81人	1,062人	3,459人	6,181人
R4.12	13,146人	1,814人	87人	1,096人	3,706人	6,443人

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ  
区分なし(者)を除く



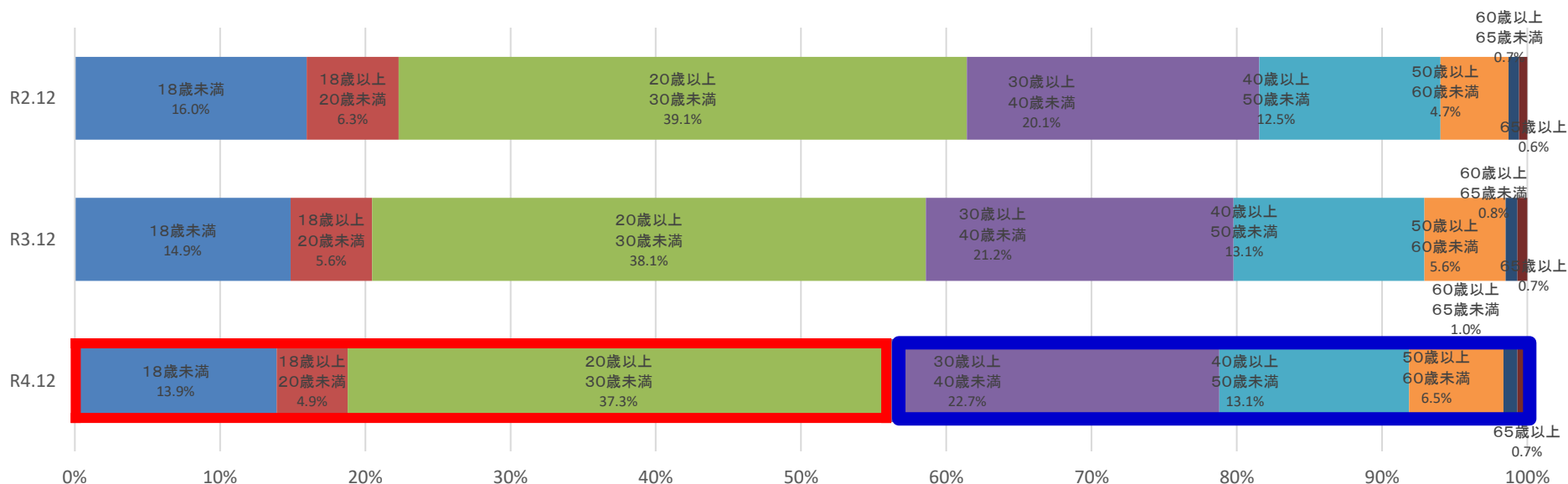
※出典：国保連データ  
区分なし(者)を除く

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	11,159人	1,782人	705人	4,367人	2,245人	1,392人	523人	82人	63人
R3.12	12,644人	1,878人	710人	4,821人	2,677人	1,662人	707人	103人	86人
R4.12	13,149人	1,827人	643人	4,906人	2,984人	1,719人	855人	125人	90人

※出典：国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

# 行動援護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	7.6%	361千円
特定事業所加算(Ⅰ)	所定単位数の20%を加算	22.0%	71,625千円
特定事業所加算(Ⅱ)	所定単位数の10%を加算	16.2%	16,534千円
特定事業所加算(Ⅲ)	所定単位数の10%を加算	1.5%	3,797千円
特定事業所加算(Ⅳ)	所定単位数の5%を加算	0.1%	186千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	12.9%	6,986千円
初回加算	200単位/月	5.3%	313千円
緊急時対応加算	100単位/回	1.4%	56千円
緊急時対応加算(地域生活支援拠点等の場合)	150単位/回	0.0%	0千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.2%	14千円
行動障害支援指導連携加算	273単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		79.0%	243,183千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		5.9%	9,170千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		5.9%	5,820千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		31.4%	37,160千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		30.4%	16,322千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	65.7%	38,611千円

基本部分	1,099,991千円
------	-------------

合計	1,550,129千円
----	-------------

※出典:国保連データ

## (5) 療養介護

# 療養介護

## ○対象者

- 病院等への長期の入院による医療的ケアに加え、常時の介護を必要とする障害者
  - ① 筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者等気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者であって、障害支援区分6の者
  - ② 障害支援区分5以上の者であって、以下のいずれかの要件に該当する者
    - ・ 進行性筋萎縮症患者(筋ジストロフィー患者)又は重症心身障害者
    - ・ 医療的ケアスコアが16点以上の者
    - ・ 医療的ケアスコアが8点以上であって、強度行動障害のある者又は遷延性意識障害者
  - ③ ①及び②に準ずる者として、療養介護が必要であると市町村が認めた者
- 平成24年3月31日において現に重症心身障害児施設又は指定医療機関に入院している者であって、平成24年4月1日以降療養介護を利用する者

## ○サービス内容

- 病院等への長期入院による医学的管理の下、主として昼間において、食事や入浴、排せつ等の介護や、日常生活上の相談支援等を提供
- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、事業者ごとの利用者の平均障害支援区分に応じた人員配置の基準を設け、これに応じた報酬単価を設定

## ○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 生活支援員 等 4:1~2:1以上

## ○報酬単価（令和3年4月～）

- **基本報酬（利用定員・配置人員等に応じた単位の設定）** ※医療に要する費用及び食費等については医療保険より給付。

361単位～ 965単位

### ■ 主な加算

**地域移行加算**(500単位)

→ 利用者の退院後の生活についての相談援助を行う場合、退院後30日以内に当該利用者の居宅にて相談援助を行う場合、それぞれ、入院中2回・退院後1回を限度に算定

## ○事業所数

258（国保連令和 4年 12月実績）

## ○利用者数

20,970（国保連令和 4年 12月実績）

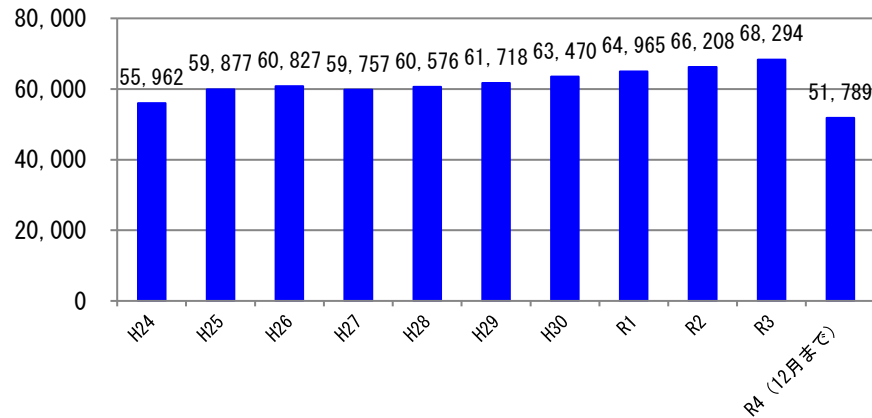


# 療養介護の現状

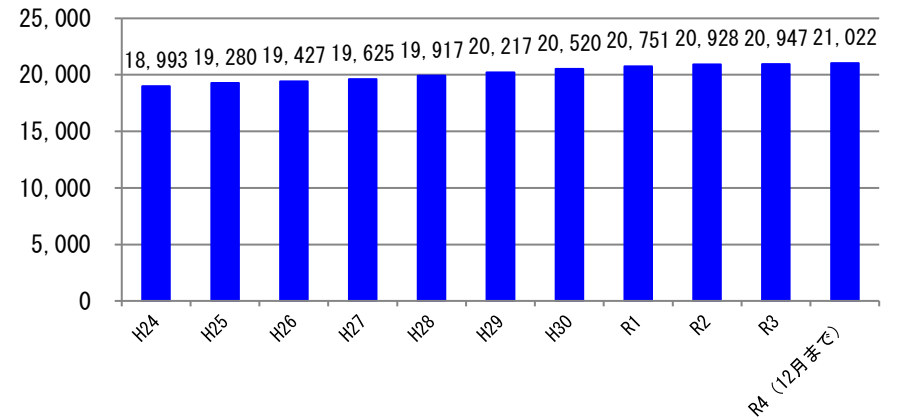
## 【療養介護の現状】

- 令和3年度の費用額は約683億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の2.1%を占めている。
- 費用額は増加傾向、利用者数、事業所数は微増傾向にある。

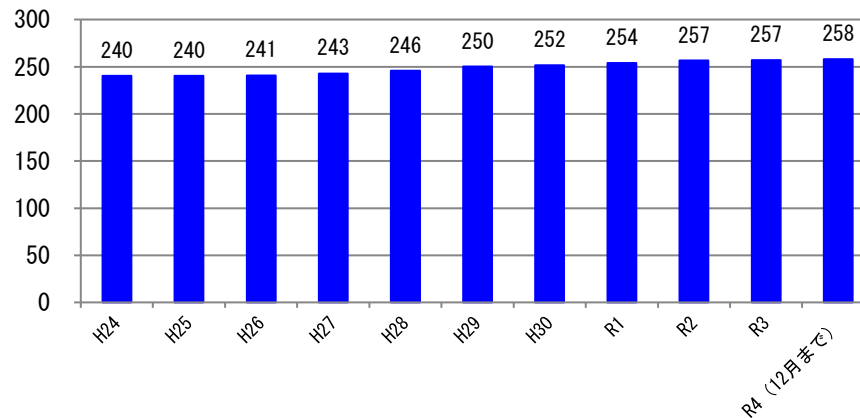
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

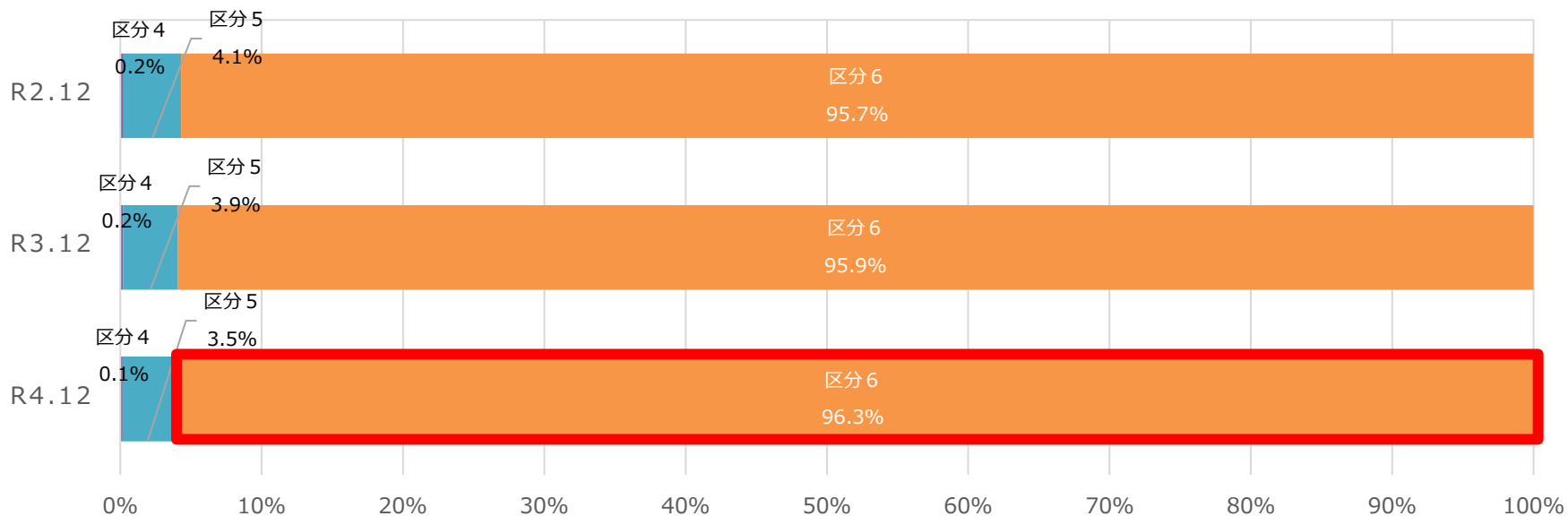
## 【療養介護の利用者の状況等】

- 区分6の利用者数は増加している。
- 区分6の利用者が全体の96%以上を占めている。

### ○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	20,829人	0人	0人	7人	41人	850人	19,931人
R3.12	20,850人	0人	0人	8人	33人	810人	19,999人
R4.12	20,878人	0人	0人	5人	30人	737人	20,106人

### ○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



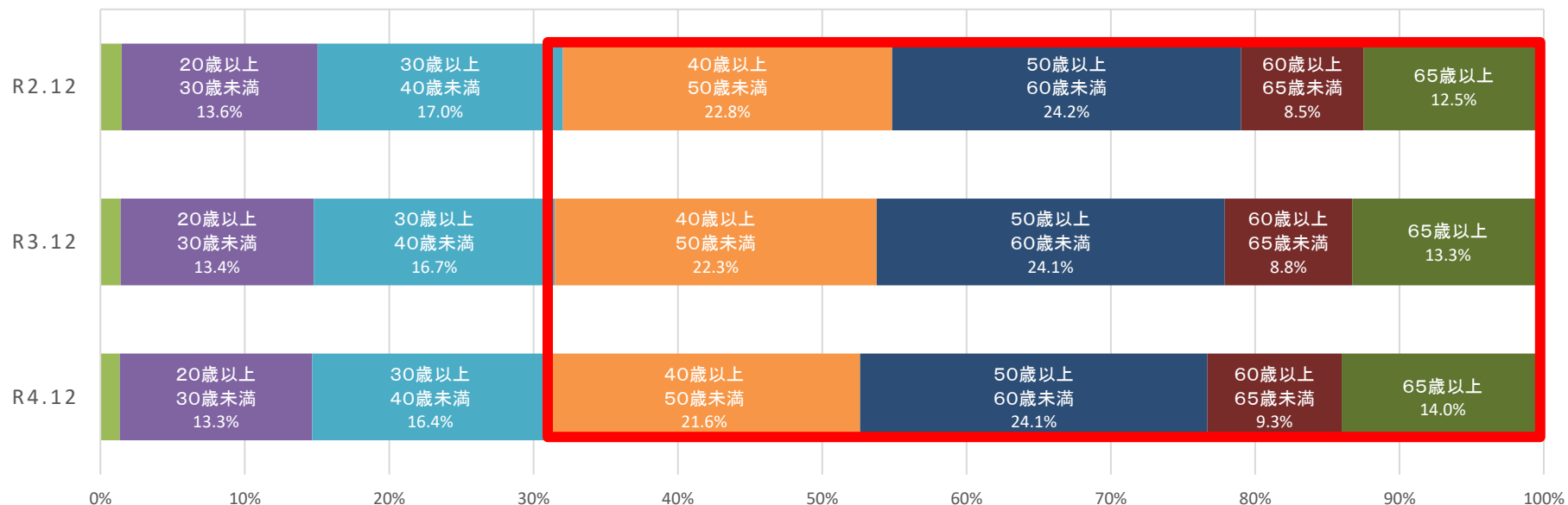
## 【療養介護の利用者の状況等】

- 65歳以上の利用者が増加している。
- 40歳以上の利用者が全体の約7割を占めている。

### ○ 利用者数の推移(年齢階級別)

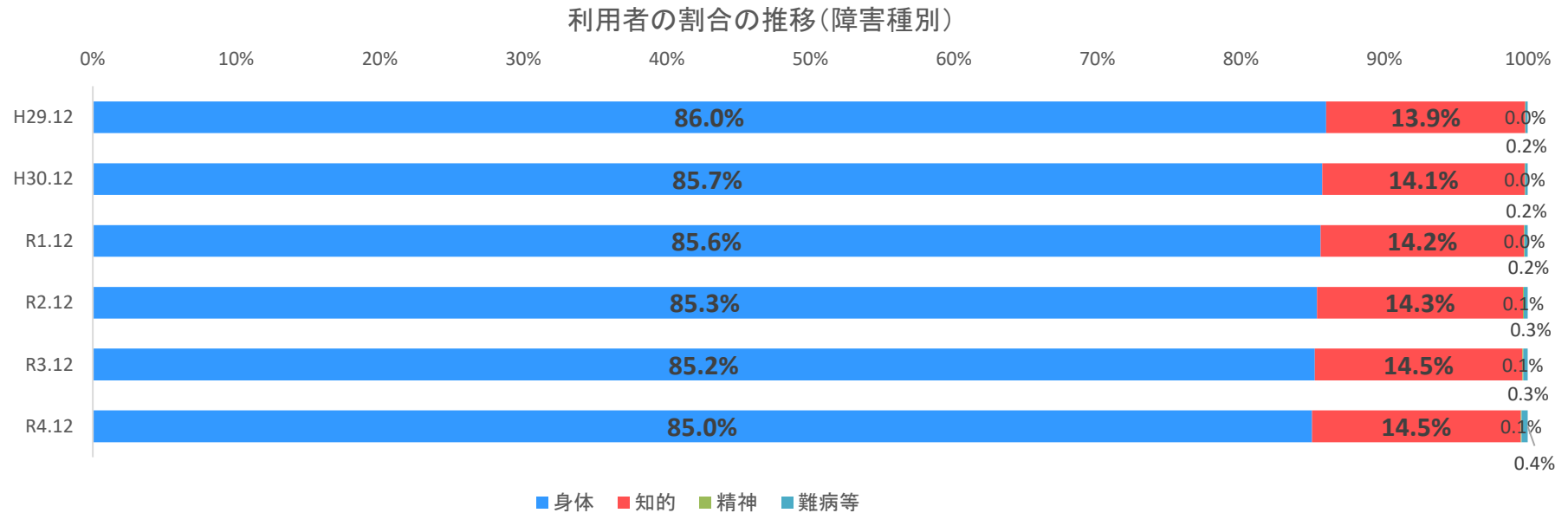
	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	20,937人	1人	307人	2,841人	3,560人	4,776人	5,060人	1,783人	2,609人
R3.12	20,952人	0人	290人	2,807人	3,499人	4,671人	5,054人	1,849人	2,782人
R4.12	20,970人	1人	279人	2,797人	3,430人	4,531人	5,046人	1,949人	2,937人

### ○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



# 障害種別ごとの利用の状況(療養介護)

○ 療養介護は、身体障害者の利用割合が約9割を占めている。



	総数	身体	知的	精神	難病等
H29.12	20,250人	17,405人	2,810人	4人	31人
H30.12	20,588人	17,641人	2,900人	8人	39人
R1.12	20,652人	17,671人	2,929人	7人	45人
R2.12	20,933人	17,860人	3,003人	12人	58人
R3.12	20,948人	17,839人	3,031人	11人	67人
R4.12	20,965人	17,814人	3,048人	14人	89人

# 療養介護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/日(入院2回、退院後1回)	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	61.6%	39,413千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	8.9%	4,546千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	28.7%	7,311千円
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算(Ⅰ)	6~17単位/日	21.3%	31,008千円
ロ 人員配置体制加算(Ⅱ)	170~237単位/日	10.9%	186,741千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算	300単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		40.3%	151,394千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1.9%	4,538千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		5.0%	5,617千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		34.5%	44,097千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1.9%	1,631千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	43.4%	68,163千円

基本部分	5,320,438千円
------	-------------

合計	5,864,898千円
----	-------------

## (6) 生活介護

# 生活介護

## ○対象者

- 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者
  - ① 障害支援区分が区分3(障害者支援施設等に入所する場合は区分4)以上である者
  - ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2(障害者支援施設等に入所する場合は区分3)以上である者

## ○サービス内容

- 主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供

## ○主な人員配置

- 利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、利用者の平均障害支援区分等に応じた人員配置の基準を設定
- サービス管理責任者
  - 生活支援員等 6:1～3:1

## ○報酬単価（令和3年4月～）

### ■ 基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数及び②障害支援区分に応じ所定単位数を算定

### ■ 定員21人以上40人以下の場合

(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※ 未判定の者を含む
1,147単位	853単位	585単位	524単位	476単位

### ■ 主な加算

#### 人員配置体制加算(33～265単位)

→ 直接処遇職員を加配(1.7:1～2.5:1)した事業所に加算

※ 指定生活介護事業所は区分5・6・準ずる者が一定の割合を満たす必要

#### 訪問支援特別加算(187～280単位)

→ 連続した5日間以上利用がない利用者に対し、居宅を訪問して相談援助等を行った場合(1月に2回まで加算)

#### 延長支援加算(61～92単位)

→ 営業時間である8時間を超えてサービスを提供した場合(通所による利用者に限る)

## ○事業所数

12,348 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○利用者数

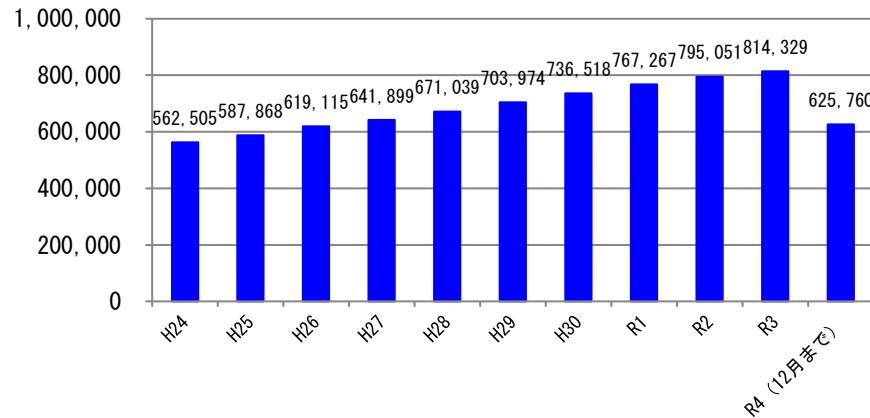
298,461(国保連令和 4年 12月実績)

# 生活介護の現状

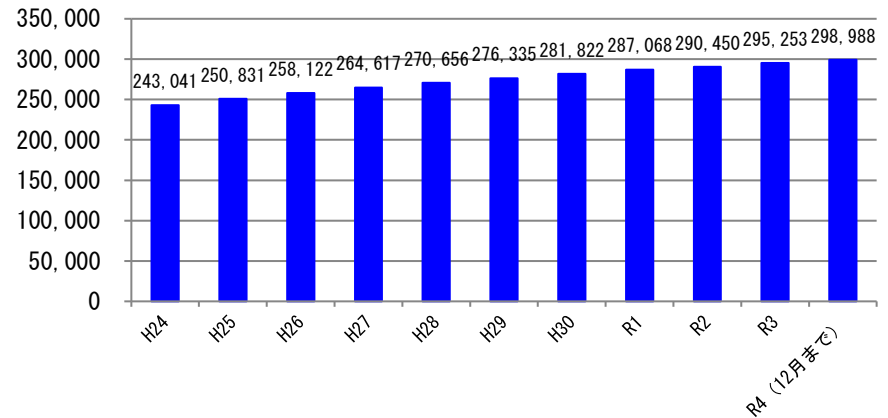
## 【生活介護の現状】

- 令和3年度の費用額は約8,143億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の25.6%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数は毎年度増加している。

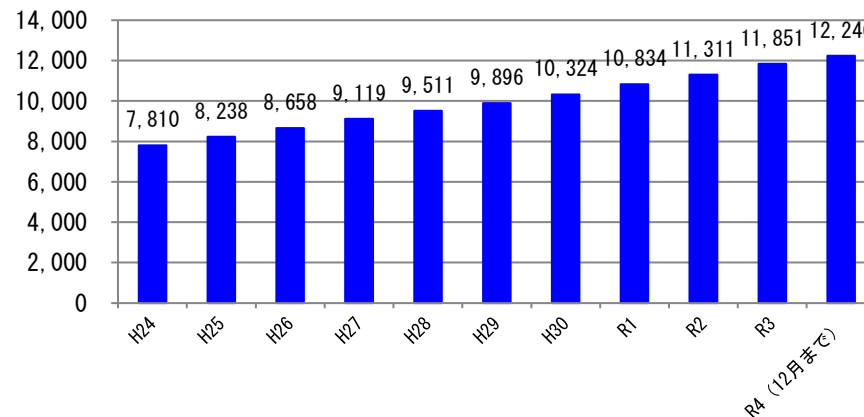
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ



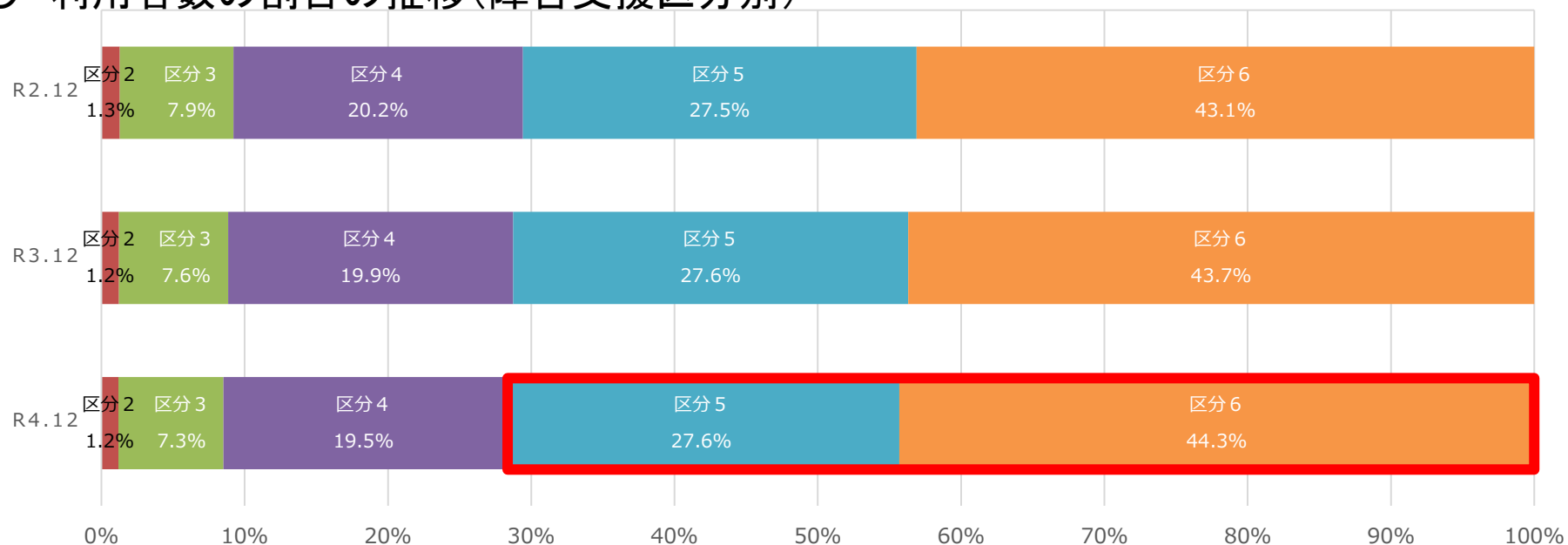
## 【生活介護の利用者の状況等】

- 区分5、区分6の利用者数が増えている。
- 区分5又は区分6の利用者が全体の約7割を占めており、区分6の利用者の割合が増えている。

### ○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	291,436人	23人	3,736人	23,120人	58,859人	80,056人	125,642人
R3.12	296,662人	18人	3,641人	22,592人	59,023人	81,773人	129,615人
R4.12	298,452人	11人	3,560人	21,877人	58,346人	82,395人	132,263人

### ○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



(出典)国保連データ(区分なしを除く。)

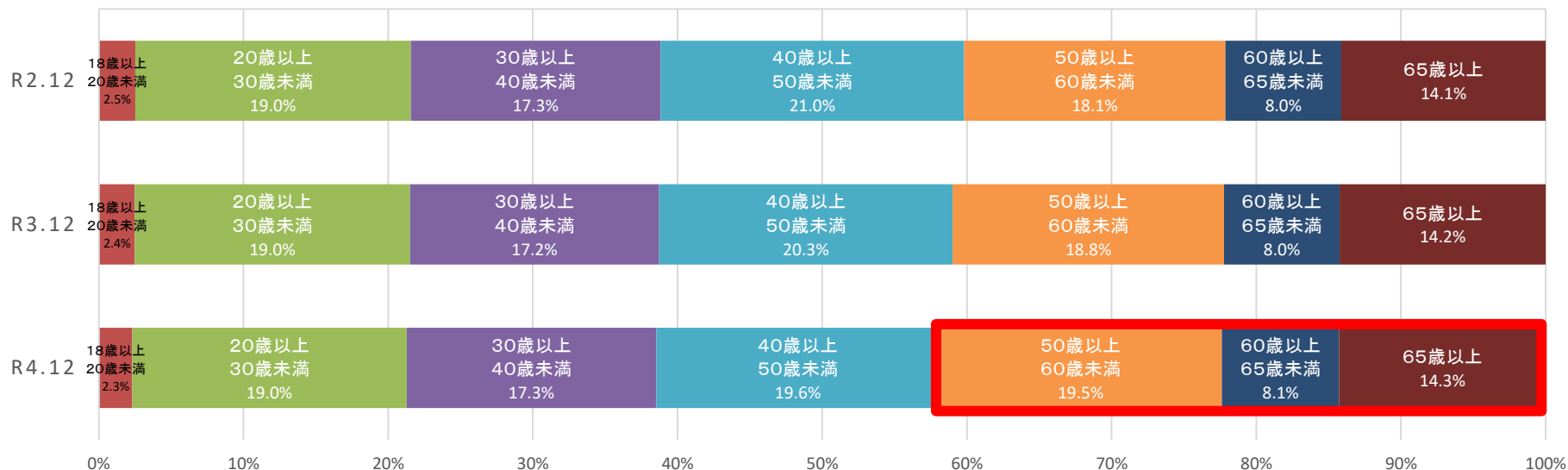
## 【生活介護の利用者の状況等】

- 多くの年齢階級で利用者が増加している。
- 特に50歳以上の利用者の割合が増加傾向にあり、全体の40%以上を占めている。

### ○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	291,443人	114人	7,206人	55,514人	50,320人	61,142人	52,628人	23,352人	41,167人
R3.12	296,669人	146人	7,240人	56,428人	51,077人	60,191人	55,640人	23,693人	42,254人
R4.12	298,461人	129人	6,775人	56,584人	51,537人	58,361人	58,287人	24,205人	42,583人

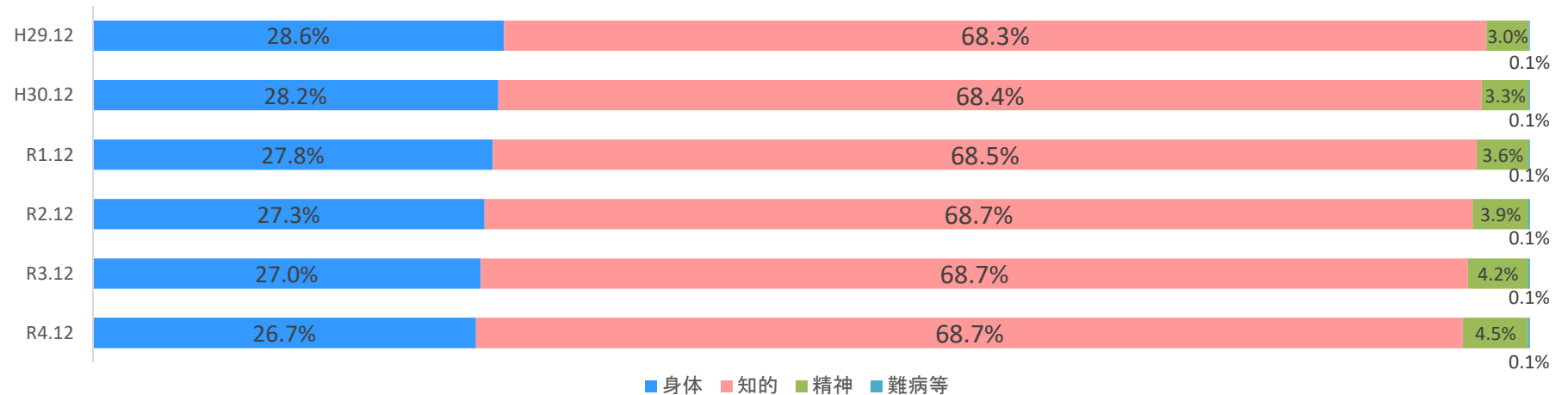
### ○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



# 障害種別ごとの利用の状況(生活介護)

○ 生活介護は、知的障害者の利用割合が約70%を占める。

利用者の割合の推移(障害種別)



	総数	身体	知的	精神	難病等
H29.12	276,320人	79,057人	188,876人	8,197人	190人
H30.12	282,044人	79,528人	193,033人	9,230人	253人
R1.12	287,563人	79,999人	196,942人	10,325人	297人
R2.12	291,422人	79,421人	200,363人	11,313人	325人
R3.12	296,640人	80,009人	203,807人	12,470人	354人
R4.12	298,439人	79,553人	204,976人	13,527人	383人

# 生活介護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
サービス管理責任者配置等加算	58単位/日	1.0%	5,421千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	3.8%	869千円
初期加算	30単位/日	13.2%	6,682千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	1.5%	61,428千円
食事提供体制加算	30単位/日	66.4%	656,501千円
訪問支援特別加算	187~280単位/回	1.3%	636千円
重度障害者支援加算			
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	50単位/日	2.3%	55,367千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)			
(一) 体制を整えた場合	7単位/日	24.4%	85,156千円
(二) 支援を行った場合	180単位/日	20.1%	738,743千円
加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500単位/日	6.2%	172,623千円
リハビリテーション加算			
イ リハビリテーション加算(Ⅰ)	48単位/日	5.3%	95,869千円
ロ リハビリテーション加算(Ⅱ)	20単位/日	9.7%	119,620千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	40.9%	467,898千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	10.7%	75,740千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	23.1%	90,107千円
常勤看護職員等配置加算			
イ 常勤看護職員等配置加算(Ⅰ)	6~28単位/日	32.8%	394,016千円
ロ 常勤看護職員等配置加算(Ⅱ)	12~56単位/日	6.5%	155,098千円
ハ 常勤看護職員等配置加算(Ⅲ)	18~84単位/日	5.4%	231,686千円
欠席時対応加算	94単位/日	55.0%	83,929千円
人員配置体制加算			
イ 人員配置体制加算(Ⅰ)	197~265単位/日	31.9%	5,123,565千円
ロ 人員配置体制加算(Ⅱ)	125~181単位/日	11.0%	1,216,020千円
ハ 人員配置体制加算(Ⅲ)	33~51単位/日	14.2%	336,168千円

# 生活介護の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

(続き)

延長支援加算	61～92単位/日	4.0%	14,425千円
送迎加算			
イ 送迎加算(Ⅰ)	21単位/回	49.0%	730,998千円
同一敷地内の場合	21単位/回×70%	0.8%	2,555千円
ロ 送迎加算(Ⅱ)	10単位/回	23.9%	59,208千円
同一敷地内の場合	10単位/回×70%	0.3%	278千円
一定の条件を満たす場合	28単位/回	33.1%	627,761千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500単位/日	0.0%	68千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250単位/日	0.0%	26千円
地域生活支援拠点等の場合	50単位/日	0.0%	0千円
就労移行支援体制加算	6～42単位/日	0.1%	1,173千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		76.2%	2,885,483千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.3%	151,140千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		6.4%	74,222千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		36.3%	282,546千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		10.1%	36,958千円
指定障害者支援施設において行った場合		15.7%	445,598千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	70.5%	602,364千円

基本部分	45,515,570千円
------	--------------

合計	61,603,519千円
----	--------------

## (7) 短期入所

# 短期入所

## ○ 対象者

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、障害者支援施設等への短期間の入所が必要な者

### ■ 福祉型(障害者支援施設等において実施可能)

- ・ 障害支援区分1以上である障害者又は障害児の障害の程度に応じて厚生労働大臣が定める区分における区分1以上に該当する障害児

### ■ 福祉型強化(障害者支援施設等において実施可能)(※)

※ 看護職員を常勤で1人以上配置

- ・ 厚生労働大臣が定める状態に該当する医療的ケアが必要な障害者及び障害児

### ■ 医療型(病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院において実施可能)(※)

※ 病院、診療所については、法人格を有さない医療機関を含む。また、宿泊を伴わない場合は無床診療所も実施可能

- ・ 遷延性意識障害児・者、筋萎縮性側索硬化症等の運動ニューロン疾患の分類に属する疾患を有する者及び重症心身障害児・者等

## ○ サービス内容

- 当該施設に短期間の入所をさせ、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援
- 本体施設の利用者とみなした上で、本体施設として必要とされる以上の職員を配置し、これに応じた報酬単価を設定

## ○ 主な人員配置

- 併設型・空床型 本体施設の配置基準に準じる
- 単独型 当該利用日の利用者数に対し6人につき1人

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

#### 福祉型短期入所サービス費 (I)～(IV)

→ 障害者(児)について、障害支援区分に応じた単位の設定

169単位～903単位

#### 福祉型強化短期入所サービス費 (I)～(IV)

→ 看護職員を配置し、厚生労働大臣が定める状態に該当する医療的ケアが必要な障害者(児)に対し、支援を行う場合

370単位～1,104単位

#### 医療型短期入所サービス費 (I)～(III)(宿泊を伴う場合)

→ 区分6の気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理を行っている者、重症心身障害児・者等に対し、支援を行う場合

1,747単位～3,010単位

#### 医療型特定短期入所サービス費 (I)～(III)(宿泊を伴わない場合)

(IV)～(VI)(宿泊のみの場合)  
→ 左記と同様の対象者に対し支援を行う場合

1,266単位～2,835単位

### ■ 主な加算

#### 単独型加算(320単位)

→ 併設型・空床型ではない指定短期入所事業所にて、指定短期入所を行った場合

#### 緊急短期入所受入加算(福祉型180単位、医療型270単位)

→ 緊急時の受入れを行った場合

#### 定員超過特例加算(50単位)

→ 緊急時に定員を超えて受入を行った場合(10日限度で算定)

#### 特別重度支援加算

(610単位/297単位/120単位)

→ 医療ニーズの高い障害児・者に対しサービスを提供した場合

○ 事業所数 **5,305** (うち福祉型強化：419 医療型：308)

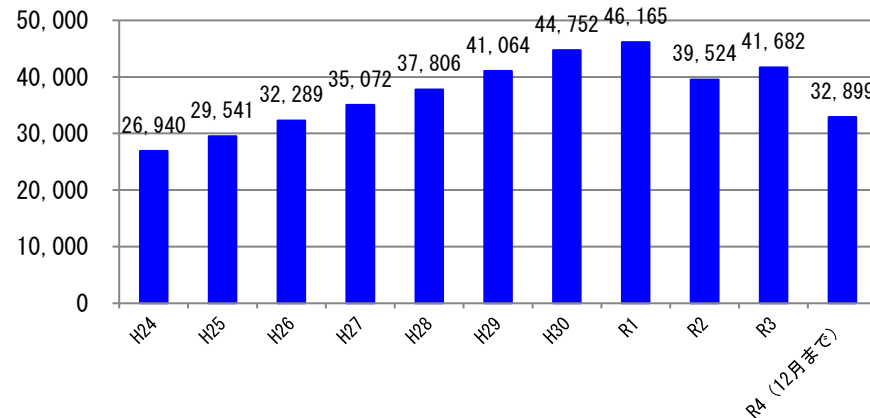
○ 利用者数 **46,458** (国保連 令和4年12月)

# 短期入所の現状

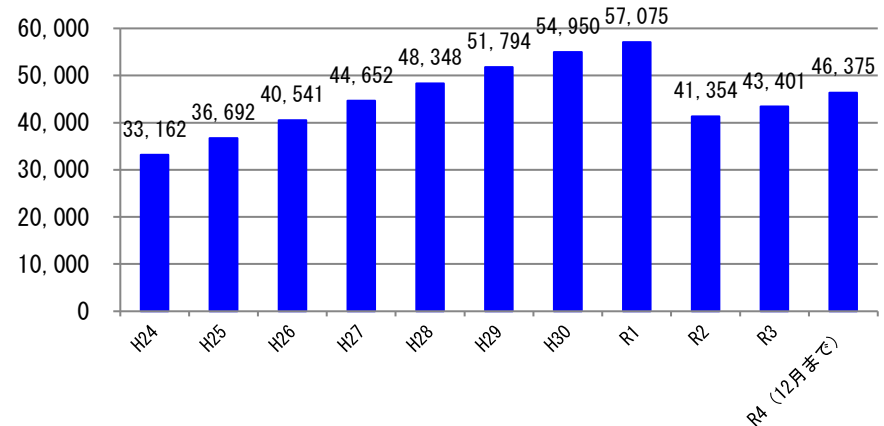
## 【短期入所の現状】

- 令和3年度の費用額は約417億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の1.3%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数のいずれも令和2年度に減少し、その後、令和3年度に増加している。

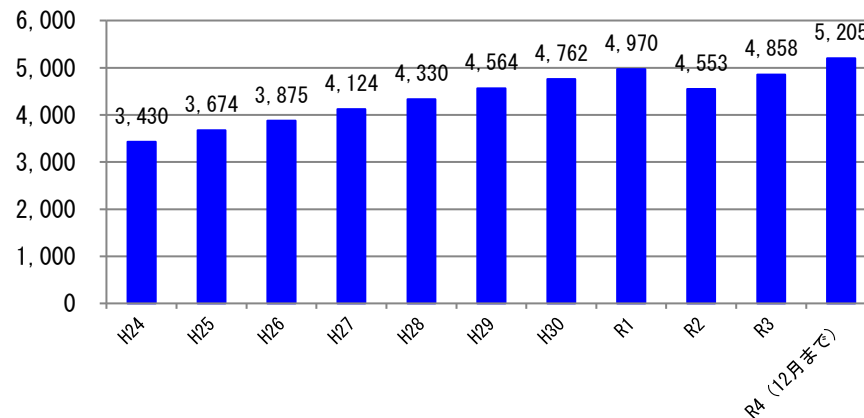
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ



## 【短期入所の利用者の状況等】

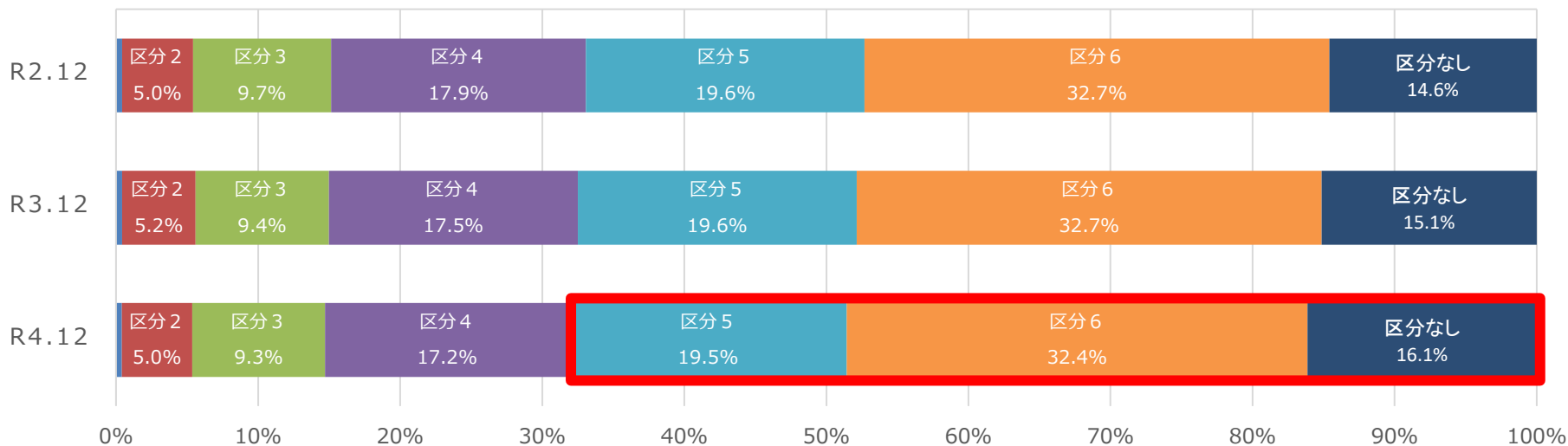
○ 区分5、区分6、区分なしの利用者が全体の60%以上を占めている。

### ○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし (※)
R2.12	45,143人	189人	2,257人	4,391人	8,096人	8,851人	14,767人	6,592人
R3.12	49,537人	209人	2,565人	4,648人	8,685人	9,718人	16,210人	7,502人
R4.12	46,458人	188人	2,308人	4,340人	7,990人	9,070人	15,068人	7,494人

(※) 区分なしは障害児等

### ○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



(出典) 国保連データ

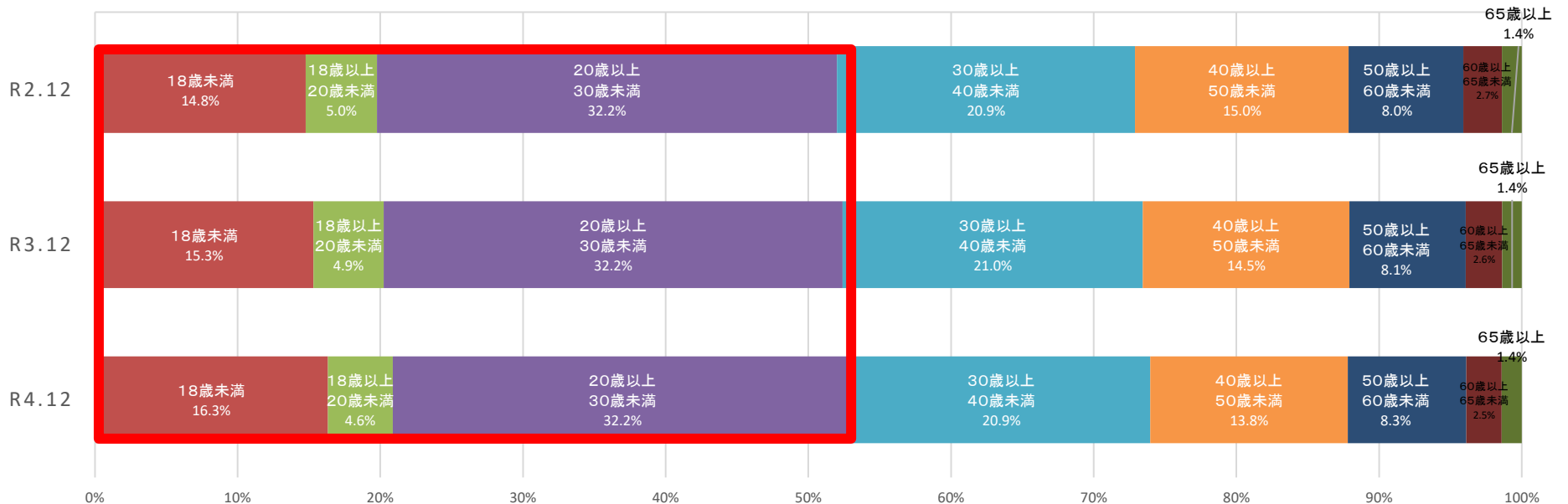
## 【短期入所の利用者の状況等】

- 多くの年齢階級で利用者が増加している。
- 30歳未満の利用者が全体の約5割を占めている。

### ○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	45,143人	6,671人	2,257人	14,550人	9,431人	6,760人	3,623人	1,226人	625人
R3.12	49,537人	7,588人	2,436人	15,936人	10,421人	7,177人	4,034人	1,269人	676人
R4.12	46,458人	7,584人	2,114人	14,966人	9,698人	6,429人	3,861人	1,149人	657人

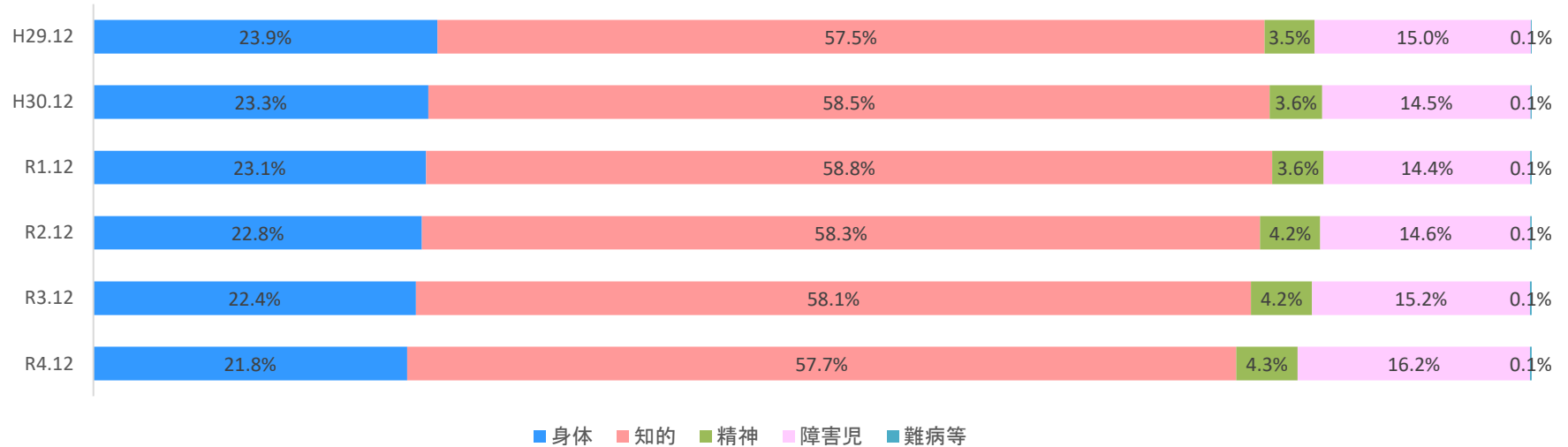
### ○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



# 障害種別ごとの利用の状況(短期入所)

- 短期入所は、知的障害者の利用割合が約60%を占める。
- また、障害児の利用割合が約16%を占める。

利用者の割合の推移(障害種別)



	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
H29.12	52,482人	12,555人	30,178人	1,831人	7,889人	29人
H30.12	55,867人	13,014人	32,683人	2,039人	8,088人	43人
R1.12	57,967人	13,405人	34,110人	2,074人	8,328人	50人
R2.12	45,143人	10,314人	26,309人	1,890人	6,590人	40人
R3.12	49,537人	11,110人	28,765人	2,096人	7,508人	58人
R4.12	46,458人	10,134人	26,786人	1,978人	7,512人	48人

# 短期入所の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域生活支援拠点等の場合	100単位/日	12.1%	15,502千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.5%	640千円
食事提供体制加算	48単位/日	78.4%	130,482千円
栄養士配置加算			
イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	22単位/日	36.2%	27,073千円
ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	12単位/日	5.0%	3,264千円
常勤看護職員等配置加算	4~10単位/日	22.0%	6,699千円
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	2.2%	9,701千円
重度障害児・障害者対応支援加算	30単位/日	1.9%	2,666千円
重度障害者支援加算	50単位/日	25.2%	21,416千円
一定の条件を満たす場合	10単位/日	8.8%	1,539千円
短期利用加算	30単位/日	71.7%	34,346千円
単独型加算	320単位/日	23.0%	469,406千円
一定の条件を満たす場合	100単位/日	1.2%	2,425千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.4%	320千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.1%	15千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.2%	463千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	480~960単位/日	0.9%	2,658千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	800~1,600単位/日	0.7%	3,788千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	1,000~2,000単位/日	0.4%	2,156千円
ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	500単位/日	0.1%	21千円
チ 医療連携体制加算(Ⅷ)	100単位/日	0.1%	88千円
リ 医療連携体制加算(Ⅸ)	39単位/日	7.0%	7,741千円

# 短期入所の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

(続き)

緊急短期入所受入加算				
イ 緊急短期入所受入加算(Ⅰ)	180単位/日	6.0%	12,834千円	
ロ 緊急短期入所受入加算(Ⅱ)	48単位/日	0.6%	1,544千円	
定員超過特例加算	50単位/日	0.7%	635千円	
特別重度支援加算				
イ 特別重度支援加算(Ⅰ)	610単位/日	3.2%	32,479千円	
ロ 特別重度支援加算(Ⅱ)	297単位/日	3.4%	16,227千円	
ハ 特別重度支援加算(Ⅲ)	120単位/日	2.0%	3,281千円	
送迎加算	186単位/回	31.4%	112,260千円	
同一敷地内の場合	186単位/回×70%	0.9%	2,236千円	
日中活動支援加算	200単位/日	1.2%	7,485千円	
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率			
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		73.9%	214,305千円	
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		4.8%	10,137千円	
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		4.9%	4,142千円	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	59.7%	42,720千円	
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	67.8%	63,936千円	

基本部分	2,337,039千円
------	-------------

合計	3,603,667千円
----	-------------

## (8) 医療型短期入所

## 【医療型短期入所の利用者の状況等】

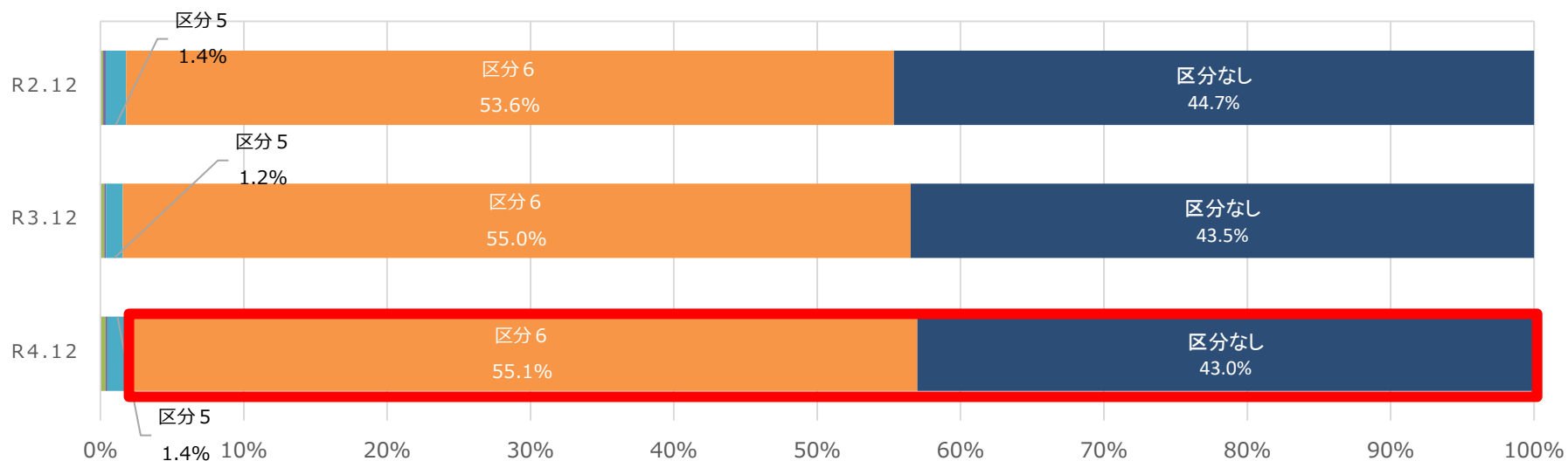
○ 区分6と区分なしが利用者の約98%を占める。

### ○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	区分なし
R2.12	4,091人	0人	0人	8人	7人	58人	2,191人	1,827人
R3.12	4,704人	0人	0人	13人	5人	55人	2,586人	2,045人
R4.12	4,054人	0人	2人	13人	5人	57人	2,233人	1,744人

(※) 区分なしは障害児等

### ○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



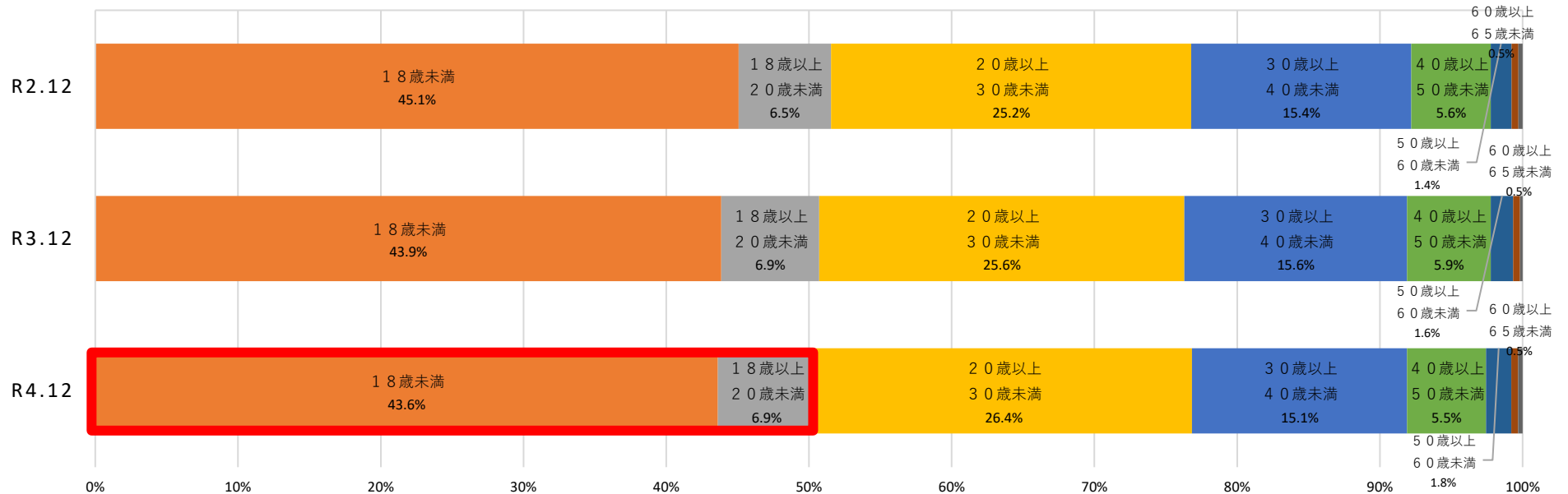
## 【医療型短期入所の利用者の状況等】

○ 20歳未満の利用者が全体の50%以上を占めている。

### ○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	4,091人	1,844人	265人	1,032人	631人	228人	59人	20人	12人
R3.12	4,704人	2,063人	323人	1,203人	734人	276人	74人	22人	9人
R4.12	4,054人	1,768人	278人	1,069人	611人	224人	72人	19人	13人

### ○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)

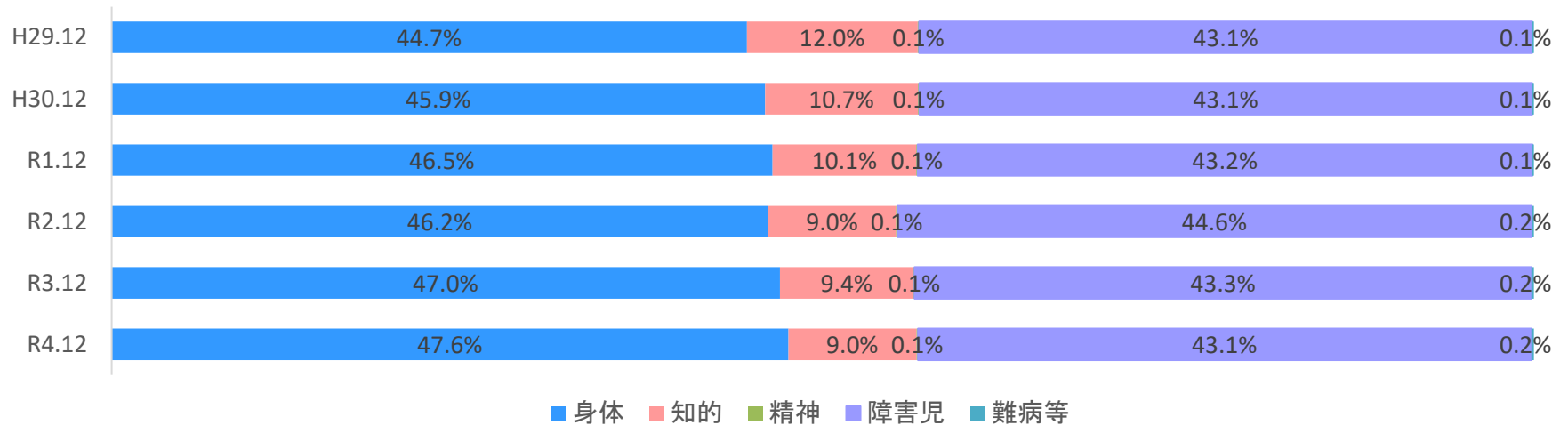




# 障害種別ごとの利用の状況(医療型短期入所)

- 医療型短期入所は、身体障害者の利用割合が約50%を占める。
- また、障害児の利用割合が約40%を占める。

利用者の割合の推移(障害種別)



	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
H29.12	5,841人	2,609人	701人	6人	2,518人	7人
H30.12	5,931人	2,725人	637人	6人	2,555人	8人
R1.12	6,005人	2,791人	606人	6人	2,595人	7人
R2.12	4,091人	1,889人	367人	4人	1,824人	7人
R3.12	4,704人	2,210人	442人	4人	2,039人	9人
R4.12	4,054人	1,929人	365人	4人	1,748人	8人

## (9) 重度障害者等包括支援

# 重度障害者等包括支援

## ○ 対象者

類 型		状 態 像
重度訪問介護の対象であって、四肢すべてに麻痺等があり、寝たきり状態にある障害者のうち、右のいずれかに該当する者	人工呼吸器による呼吸管理を行っている身体障害者（Ⅰ類型）	・筋ジストロフィー ・脊椎損傷 ・ALS ・遷延性意識障害 等
	最重度知的障害者（Ⅱ類型）	・重症心身障害者 等
障害支援区分の認定調査項目のうち行動関連項目等（12項目）の合計点数が10点以上である者（Ⅲ類型）		・強度行動障害 等

## ○ サービス内容

- 訪問系サービス(重度障害者等包括支援、重度訪問介護等)や通所サービス(生活介護、短期入所等)等を組み合わせて、包括的に提供

## ○ 主な人員配置

- サービス提供責任者:1人以上(1人以上は常勤)  
(下記のいずれにも該当)
  - ・ 相談支援専門員の資格を有する者
  - ・ 重度障害者等包括支援対象者の直接処遇に3年以上従事した者

## ○ 運営基準

- 利用者と24時間連絡対応可能な体制の確保
- 2以上の障害福祉サービスを提供できる体制を確保(第3者への委託も可)
- 専門医を有する医療機関との協力体制がある
- 提供されるサービスにより、最低基準や指定基準を満たす

## ○ 報酬単価(令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

- 居宅介護、重度訪問介護、生活介護等 203単位(1時間未満)～2,403単位(12時間未満) ※ 12時間を超える場合は、12時間までの単価の98%を算定
- 短期入所 953単位/日 ○ 共同生活介護 1,003単位/日

### ■ 主な加算

特別地域加算(15%加算) → 中山間地域等に居住している者に対して提供されるサービスの評価	喀痰吸引等支援体制加算(1日当たり100単位加算) → 喀痰の吸引等が必要な者に対する支援体制を評価	短期入所利用者で、低所得である場合は1日当たり(48単位加算)
---	---	---------------------------------

## ○ 事業所数

10 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

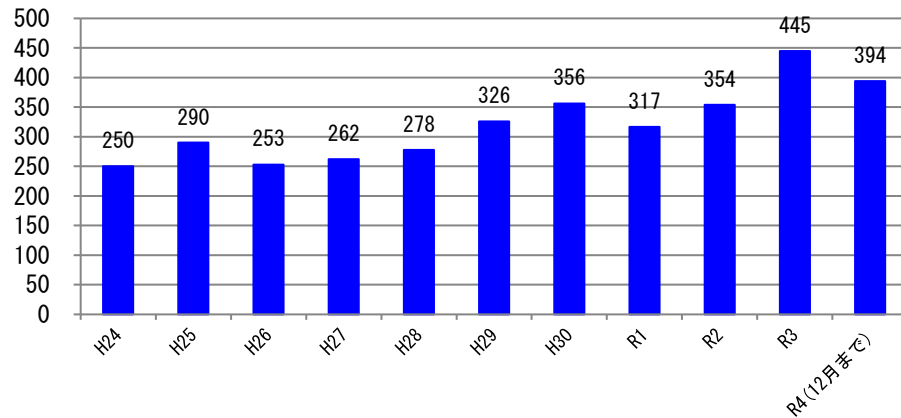
45 (国保連令和 4年 12月実績)

# 重度障害者等包括支援の現状

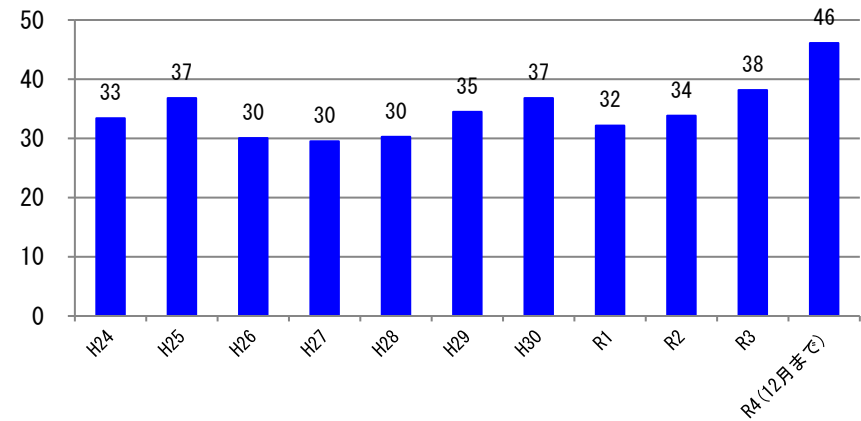
## 【重度障害者等包括支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約4.5億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、ほぼ横ばいである。

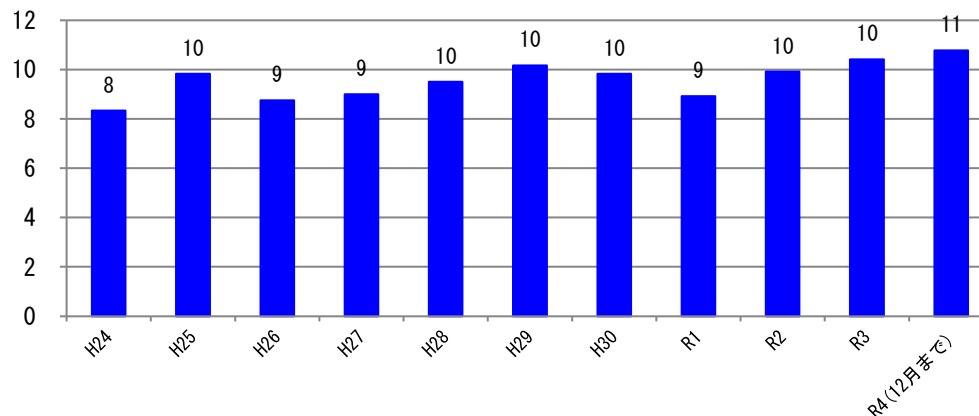
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

## 【重度障害者等包括支援の利用者の状況等】

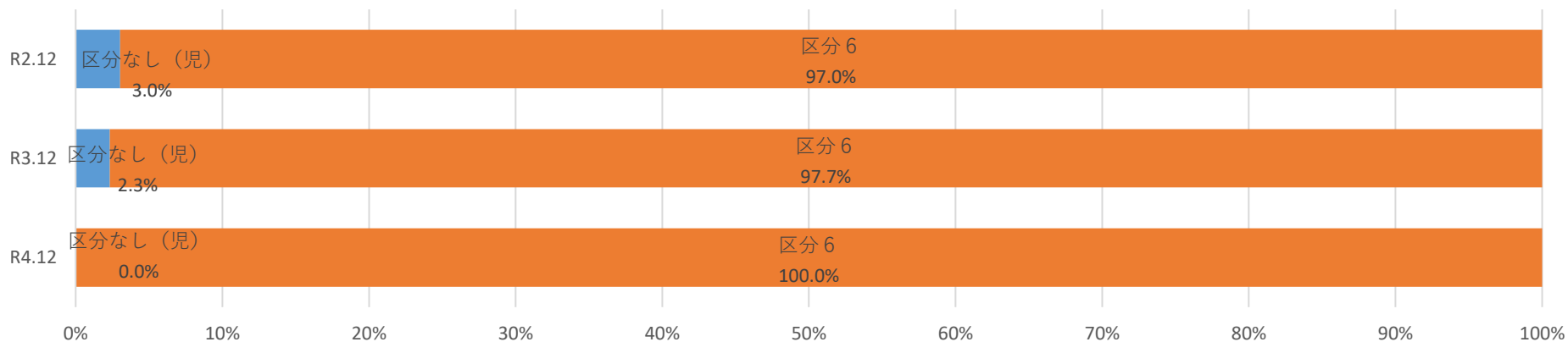
○ 30歳から50歳の利用者が約75%となっている。

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の推移

	総数	区分なし(児)	区分6
R2.12	33人	1人	32人
R3.12	43人	1人	42人
R4.12	45人	0人	45人

### ○ 障害支援区分別にみた利用者数の割合の推移

※出典：国保連データ



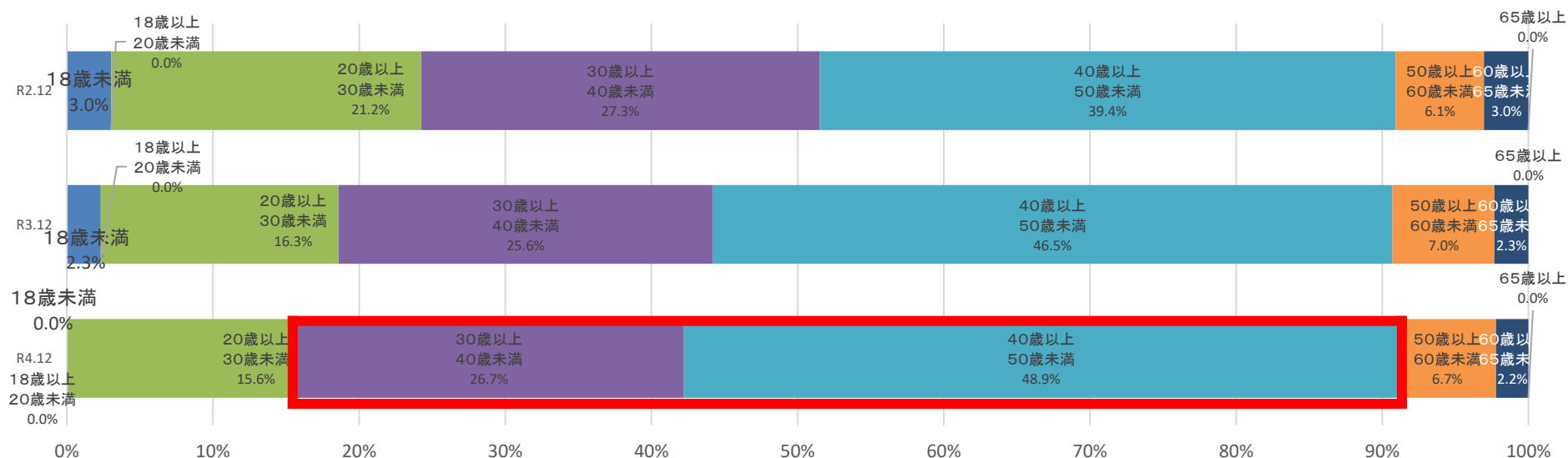
※出典：国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	33人	1人	0人	7人	9人	13人	2人	1人	0人
R3.12	43人	1人	0人	7人	11人	20人	3人	1人	0人
R4.12	45人	0人	0人	7人	12人	22人	3人	1人	0人

※出典：国保連データ

## ○ 年齢階級別にみた利用者数の割合の推移



※出典：国保連データ

# 重度障害者等包括支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	30.0%	838千円
喀痰吸引等支援体制加算	100単位/日	0.0%	0千円
低所得利用者加算	48単位/日	20.0%	63千円
緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合 ※居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護のみ対象	50単位/日	0.0%	0千円
緊急時の対応を行い、地域生活支援拠点等の場合 ※自立生活援助のみ対象	50単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合 ※短期入所のみ対象	100単位/月	0.0%	0千円
初回加算	200単位/月	0.0%	0千円
医療連携体制加算	32単位～2000単位/日	0.0%	0千円
送迎加算	186単位/回	10.0%	8千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	0.0%	0千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
強度高度障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		80.0%	3,057千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		10.0%	235千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		10.0%	25千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	40.0%	1,198千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	70.0%	1,464千円

基本部分	37,759千円
------	----------

合計	44,646千円
----	----------

※出典:国保連データ

# (10) 施設入所支援



# 施設入所支援

## ○対象者

- 夜間において、介護が必要な者、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は通所が困難である自立訓練又は就労移行支援等の利用者
  - ① 生活介護利用者のうち、区分4以上の者(50歳以上の場合は、区分3以上)
  - ② 自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援B型の利用者のうち、入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められる者又は通所によって訓練を受けることが困難な者
  - ③ 特定旧法指定施設に入所していた者であって継続して入所している者又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により通所によって介護等を受けることが困難な者のうち、①又は②に該当しない者若しくは就労継続支援A型を利用する者

## ○サービス内容

- 夜間における入浴、排せつ等の介護や日常生活上の相談支援等を実施
- 生活介護の利用者は、利用期間の制限なし  
自立訓練及び就労移行支援の利用者は、当該サービスの利用期間に限定

## ○主な人員配置

- サービス管理責任者
- 休日等の職員配置  
→ 利用者の状況に応じ、必要な支援を行うための勤務体制を確保
- 生活支援員 利用者数 60人以下の場合、1人以上

## ○報酬単価（令和3年4月～）

### ■基本報酬

基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数及び②障害支援区分に応じ所定単位数を算定

■ 定員40人以下の場合	(区分6)	(区分5)	(区分4)	(区分3)	(区分2以下)※未判定の者を含む
	459単位	387単位	312単位	236単位	171単位

### ■主な加算

#### 重度障害者支援加算

- (I) 特別な医療を受けている利用者[28単位]
  - 区分6であって、次に該当する者が2人以上の場合は更に22単位
    - ①気管切開を伴う人工呼吸器による呼吸管理が必要な者
    - ②重症心身障害者
- (II) 強度行動障害者に対する支援
  - (一)体制を整えた場合[7単位]
  - (二)夜間支援を行った場合[180単位]

#### 夜勤職員配置体制加算

- 夜勤職員の勤務体制を手厚くしている場合
  - ・ 利用定員が21人以上40人以下の場合[60単位]
  - ・ 利用定員が41人以上60人以下の場合[48単位]
  - ・ 利用定員が61人以上の場合[39単位]

## ○事業所数

2,560 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○利用者数

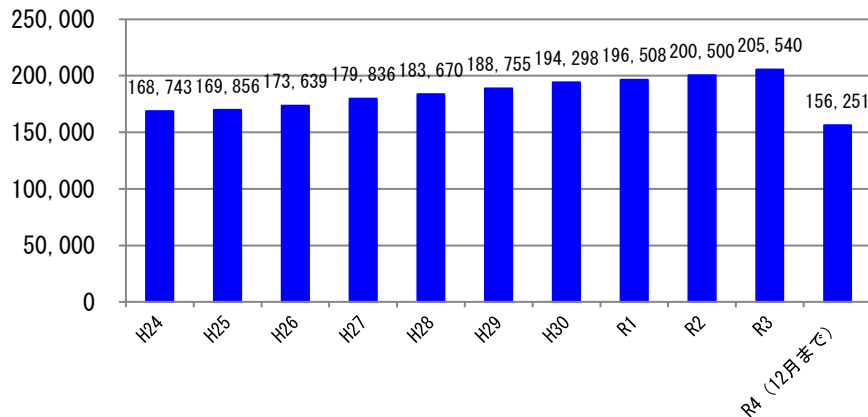
124,463 (国保連令和 4年 12月実績)

# 施設入所支援の現状

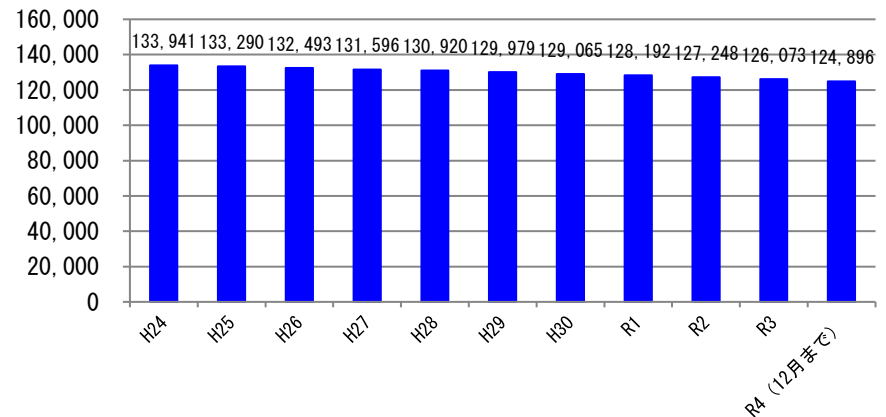
## 【施設入所支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約2,055億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の6.5%を占めている。
- 費用額は毎年度増加しているが、利用者数と事業所数は減少傾向にある。

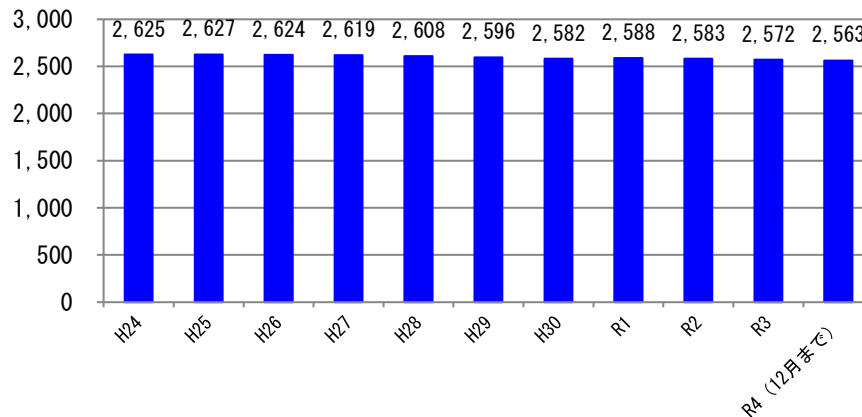
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

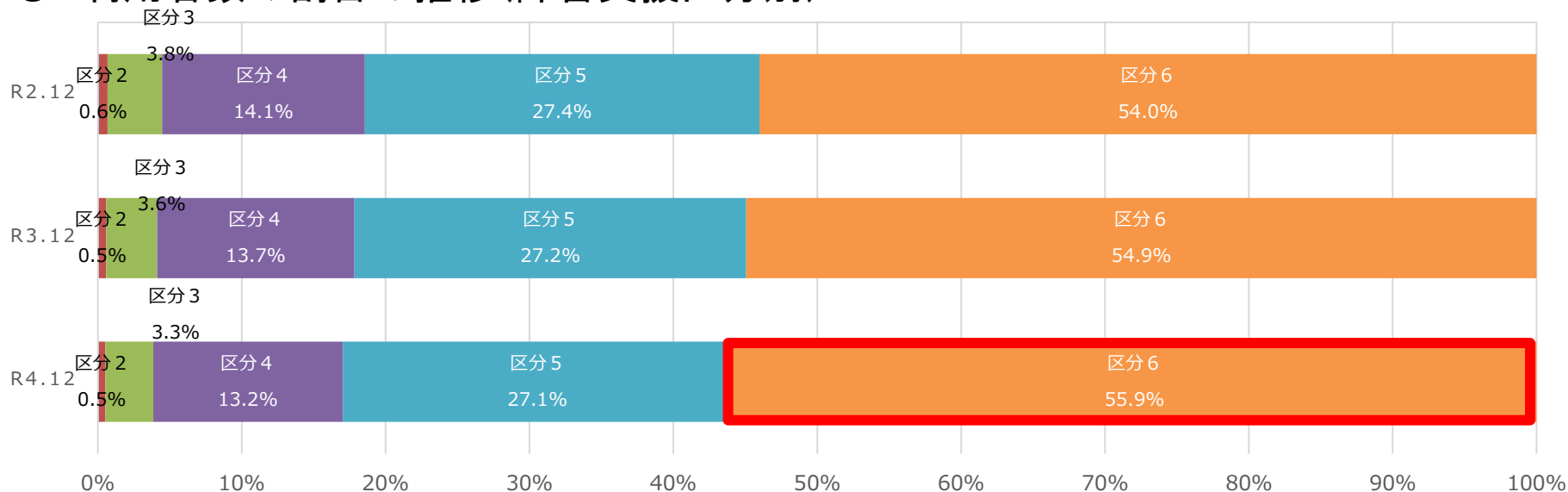
## 【施設入所支援の利用者の状況等】

- 区分6の利用者数のみ増加している。
- 区分6の利用者が全体の50%以上を占めている。

### ○ 利用者数の推移(障害支援区分別)

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	126,802人	96人	764人	4,804人	17,873人	34,769人	68,496人
R3.12	125,810人	90人	633人	4,467人	17,259人	34,255人	69,106人
R4.12	124,185人	69人	580人	4,132人	16,356人	33,628人	69,420人

### ○ 利用者数の割合の推移(障害支援区分別)



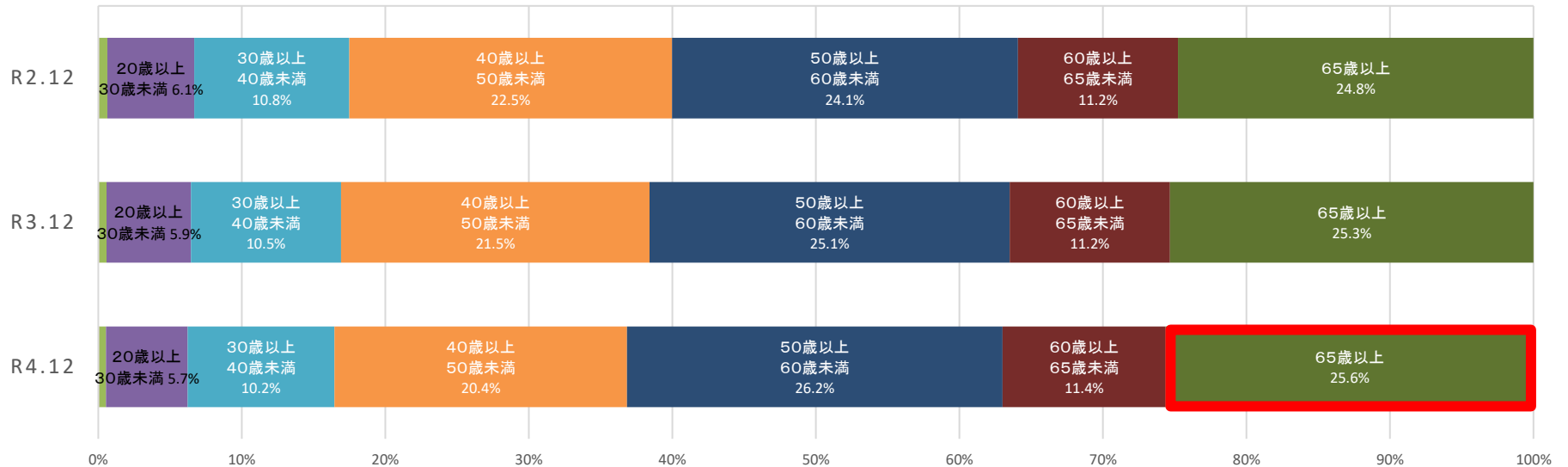
## 【施設入所支援の利用者の状況等】

- 多くの年齢階級で利用者が減少している。
- 65歳以上の利用者が全体の25%以上を占めている。

### ○ 利用者数の推移(年齢階級別)

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	127,061人	83人	716人	7,705人	13,727人	28,554人	30,623人	14,182人	31,471人
R3.12	126,099人	76人	650人	7,409人	13,203人	27,098人	31,629人	14,099人	31,935人
R4.12	124,463人	71人	600人	7,071人	12,748人	25,369人	32,555人	14,144人	31,905人

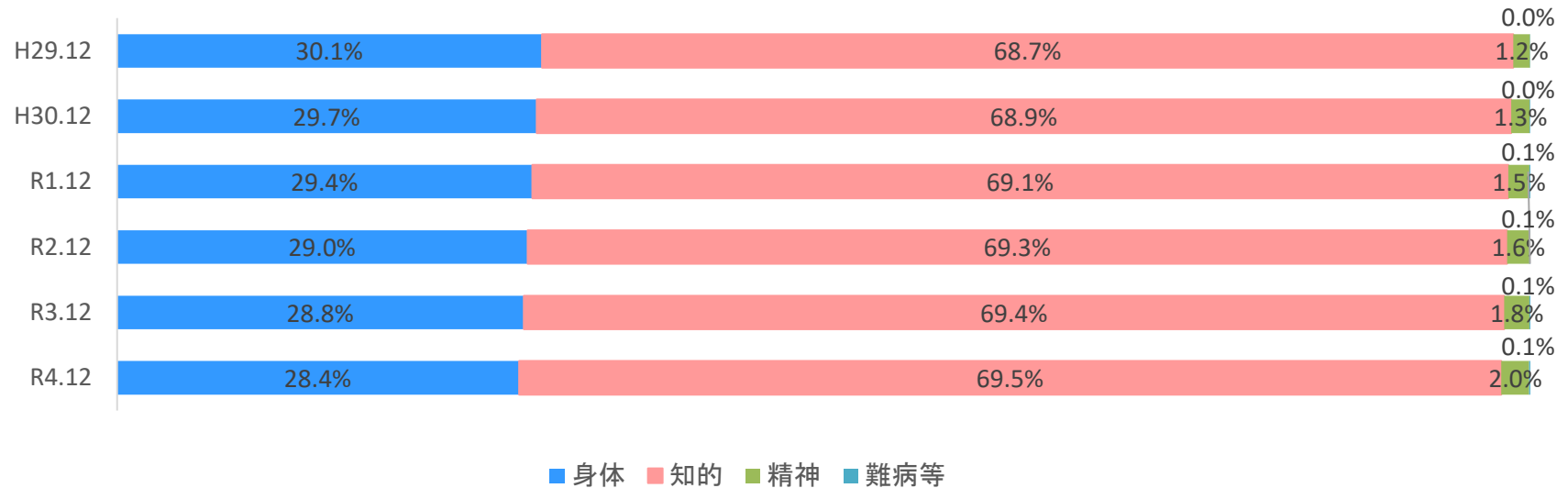
### ○ 利用者数の割合の推移(年齢階級別)



# 障害種別ごとの利用の状況（施設入所支援）

○ 施設入所支援は、知的障害者の利用者が約7割を占める。

利用者の割合の推移（障害種別）



	総数	身体	知的	精神	難病等
H29.12	129,694人	39,004人	89,140人	1,520人	30人
H30.12	128,968人	38,295人	88,923人	1,708人	42人
R1.12	128,107人	37,643人	88,477人	1,919人	68人
R2.12	127,060人	36,905人	88,070人	2,013人	72人
R3.12	126,096人	36,285人	87,487人	2,249人	75人
R4.12	124,461人	35,402人	86,510人	2,457人	92人

# 施設入所支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
地域移行加算	500単位/回	0.2%	32千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	3.6%	58,320千円
入所時特別支援加算	30単位/日	22.5%	4,431千円
入院時支援特別加算	561~1,122単位/回	7.0%	2,743千円
重度障害者支援加算			
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	28単位/日	14.5%	169,169千円
一定の条件を満たす場合	22単位/日	—	92,668千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)			
(一) 体制を整えた場合	7単位/日	48.2%	133,067千円
(二) 夜間支援を行った場合	180単位/日	38.7%	1,057,073千円
加算の算定を開始した日から起算して180日以内	500単位/日	10.0%	77,075千円
入院・外泊時加算			
イ 入院・外泊時加算(Ⅰ)	247~320単位/日	74.6%	136,573千円
ロ 入院・外泊時加算(Ⅱ)	147~191単位/日	43.9%	60,141千円
体験宿泊支援加算	120単位/日	0.0%	0千円
地域生活移行個別支援特別加算			
イ 地域生活移行個別支援特別加算(Ⅰ)	12単位/日	3.3%	18,402千円
ロ 地域生活移行個別支援特別加算(Ⅱ)	306単位/日	0.5%	2,003千円
夜間看護体制加算	60単位/日	3.3%	113,782千円
栄養マネジメント加算	12単位/日	43.8%	224,824千円
経口移行加算	28単位/日	0.2%	64千円
経口維持加算			
イ 経口維持加算(Ⅰ)	400単位/月	3.2%	5,561千円
ロ 経口維持加算(Ⅱ)	100単位/月	1.7%	724千円
口腔衛生管理体制加算	30単位/月	22.6%	9,427千円
口腔衛生管理加算	90単位/月	7.0%	4,630千円
療養食加算	23単位/日	28.2%	37,370千円
夜勤職員配置体制加算	39~60単位/日	66.4%	1,296,325千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		81.4%	1,161,689千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		7.2%	66,979千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		7.1%	33,077千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	77.8%	269,788千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	87.5%	400,694千円

基本部分 11,453,952千円

合計 16,827,801千円

# (11) 自立訓練(機能訓練)

# 自立訓練(機能訓練)

## ○ 対象者

地域生活を営む上で、身体機能・生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な障害者（具体的には次のような例）

- ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行等を図る上で、身体的リハビリテーションの継続や身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者
- ② 特別支援学校を卒業した者であって、地域生活を営む上で、身体機能の維持・回復などを目的とした訓練が必要な者 等

## ○ サービス内容

- 理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、運動機能や日常生活動作能力の維持・向上を目的とした訓練等を実施
- 標準利用期間(18ヶ月、頸髄損傷による四肢麻痺等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1以上(1人は常勤)
  - 看護職員(1人以上(1人は常勤))
  - 理学療法士又は作業療法士(1人以上)
  - 生活支援員(1人以上(1人は常勤))
- } 6:1以上

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

#### 通所による訓練

利用定員20人以下	815単位	利用定員61～80人	664単位
“ 21～40人	728単位	“ 81人以上	626単位
“ 41～60人	692単位		

#### 訪問による訓練

所要時間1時間未満の場合	255単位
所要時間1時間以上の場合	584単位
視覚障害者に対する専門的訓練の場合	750単位

### ■ 主な加算

#### リハビリテーション加算

- (Ⅰ)頸髄損傷による四肢麻痺等の状態にある障害者に対し、個別のリハビリテーションを行った場合 48単位
- (Ⅱ)その他の障害者に対し、個別のリハビリテーションを行った場合 20単位

#### 就労移行支援体制加算

- 自立訓練を受けた後、就労(一定の条件を満たす復職を含む)し、就労継続期間が6月以上の者が前年度において1人以上いる場合
- |           |      |            |      |
|-----------|------|------------|------|
| 利用定員20人以下 | 57単位 | 利用定員61～80人 | 10単位 |
| “ 21～40人  | 25単位 | “ 81人以上    | 7単位  |
| “ 41～60人  | 14単位 |            |      |

○ 事業所数 189(国保連令和4年12月実績)

○ 利用者数 2,177(国保連令和4年12月実績)

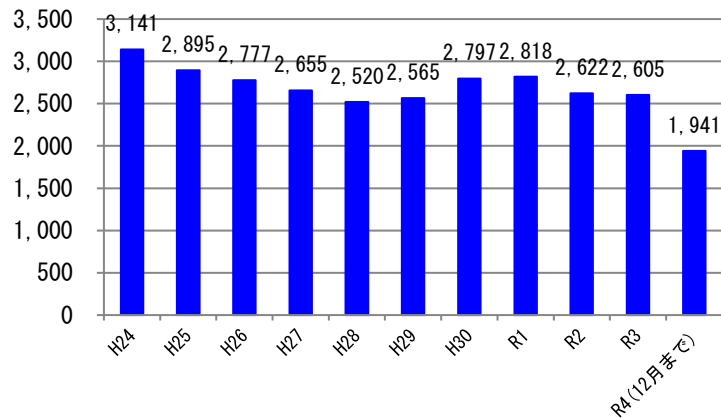


# 自立訓練(機能訓練)の現状

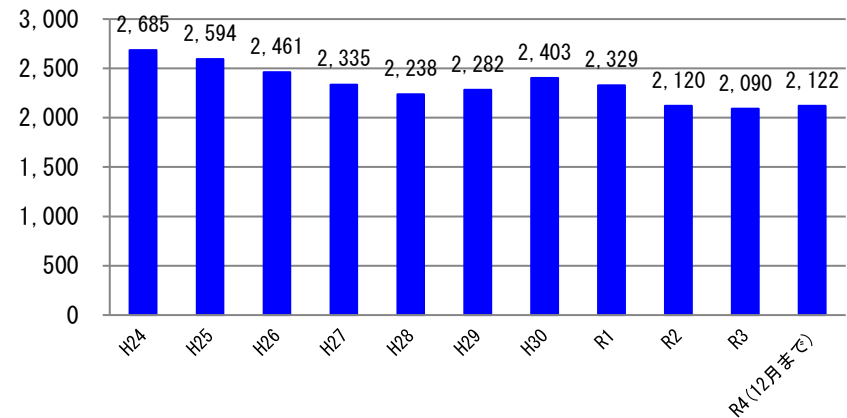
## 【自立訓練(機能訓練)の現状】

- 令和3度の費用額は約26億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.1%を占めている。
- 利用者数については、平成30年度より微減傾向にある。

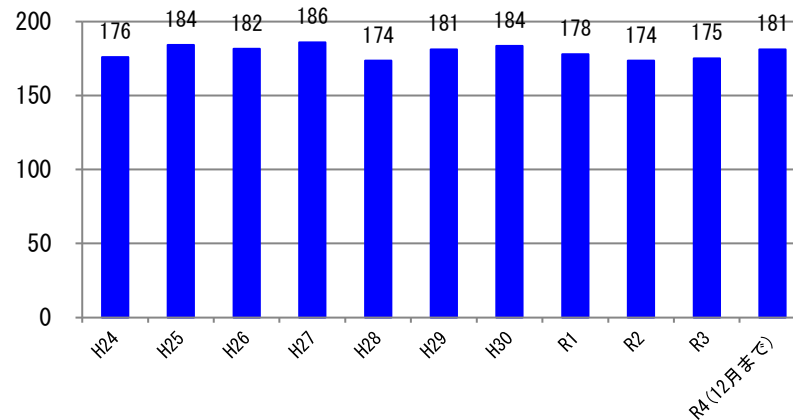
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

## 【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等】

- 50歳以上の利用者が6割以上を占めており、増加傾向にある。
- その他の年代については、おおむね減少傾向にある。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上	
R2.12	2,159人	3人	27人	153人	228人	501人	800人	288人	159人	
R3.12	2,123人	2人	35人	147人	189人	509人	749人	320人	172人	
R4.12	2,177人	6人	31人	138人	210人	456人	827人	320人	189人	
2年間の増減 (R2→R4)		18	3	4	▲ 15	▲ 18	▲ 45	27	32	30
		1%	100%	15%	-10%	-8%	-9%	3%	11%	19%

(割合)



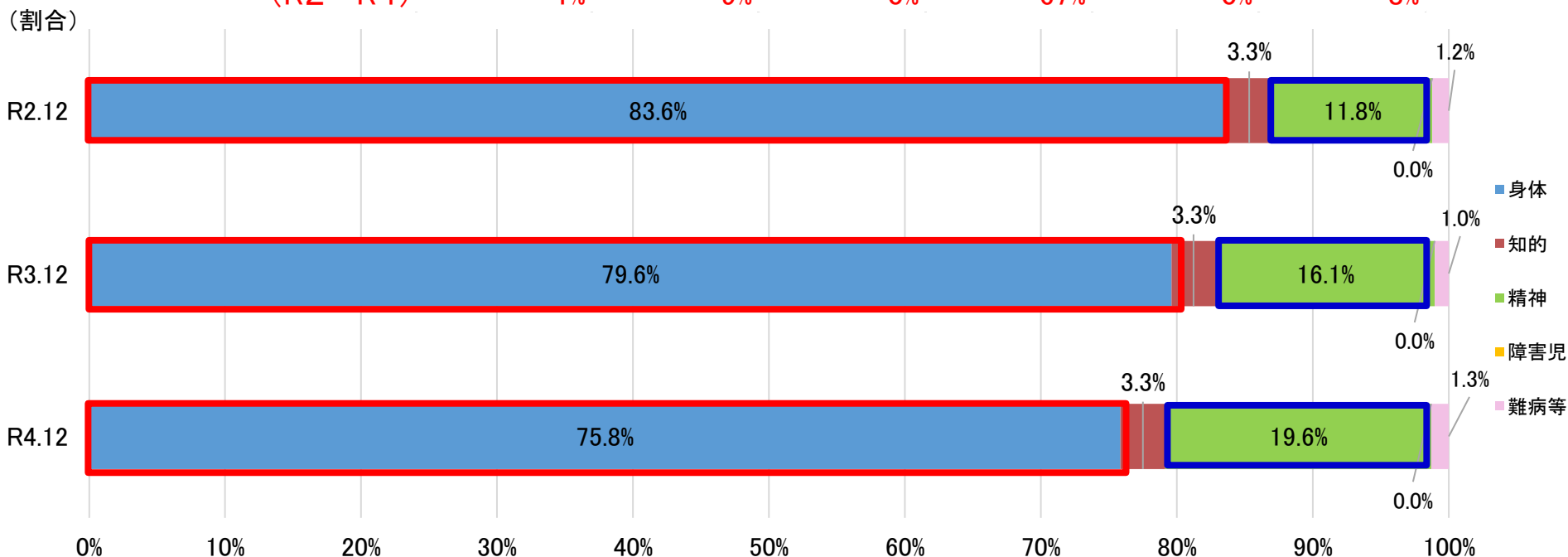
※出典:国保連データ

### 【自立訓練(機能訓練)の利用者の状況等】

- 身体障害者の利用割合が7割以上を占めているが、利用者数は減少傾向にある。
- 精神障害者の利用割合が増加傾向にある。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	2,159人	1,806人	72人	255人	0人	26人
R3.12	2,123人	1,690人	69人	342人	0人	22人
R4.12	2,177人	1,651人	72人	426人	0人	28人
2年間の増減 (R2→R4)	18	▲ 155	0	171	0	2
	1%	-9%	0%	67%	0%	8%



※出典:国保連データ

# 自立訓練（機能訓練）の報酬算定状況（令和4年12月サービス提供分）

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位／月	15.3%	65千円
初期加算	30単位／日	49.7%	551千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位／日	9.0%	996千円
食事提供体制加算	30単位／日	46.0%	1,096千円
リハビリテーション加算			
イ リハビリテーション加算（Ⅰ）	48単位／日	10.1%	678千円
ロ リハビリテーション加算（Ⅱ）	20単位／日	50.8%	3,912千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算（Ⅰ）	15単位／月	47.1%	3,075千円
ロ 福祉専門職員配置等加算（Ⅱ）	10単位／日	5.3%	107千円
ハ 福祉専門職員配置等加算（Ⅲ）	6単位／日	15.9%	205千円
欠席時対応加算	94単位／回	41.8%	613千円
送迎加算	10～21単位／回	55.0%	1,560千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅰ）	500単位／日	0.5%	11千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算（Ⅱ）	250単位／日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位／日	0.0%	0千円
社会生活支援特別加算	480単位／月	0.5%	19千円

(続き)

就労移行支援体制加算			
イ 定員20人以下	57単位/日	6.9%	2,161千円
ロ 定員21人以上40人以下	25単位/日	3.2%	1,111千円
ハ 定員41人以上60人以下	14単位/日	2.6%	1,829千円
ニ 定員61人以上80人以下	10単位/日	0.5%	5千円
ホ 定員81人以上	7単位/日	2.1%	2,627千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		41.3%	3,190千円
指定障害者支援施設において行った場合		16.4%	4,697千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3.2%	95千円
指定障害者支援施設において行った場合		1.6%	264千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1.6%	16千円
指定障害者支援施設において行った場合		3.2%	546千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		25.4%	1,533千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		10.1%	231千円
指定障害者支援施設において行った場合		16.4%	1,577千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	56.6%	2,150千円
基本部分			183,576千円
合計			218,494千円

## (12) 自立訓練(生活訓練)

# 自立訓練(生活訓練)

## ○ 対象者

地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上等のため、一定期間の訓練が必要な障害者（具体的には次のような例）

- ① 入所施設・病院を退所・退院した者であって、地域生活への移行を図る上で、生活能力の維持・向上等を目的とした訓練が必要な者
- ② 特別支援学校を卒業した者、継続した通院により症状が安定している者等であって、地域生活を営む上で、生活能力の維持・向上などを目的とした訓練が必要な者 等

## ○ サービス内容

- 入浴、排せつ及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 事業所に通う以外に、居宅を訪問し、日常生活動作能力の維持及び向上を目的とした訓練等を実施
- 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1以上  
(1人は常勤)
- 生活支援員 6:1以上(1人は常勤)

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

#### 通所による訓練

利用定員20人以下	748単位	利用定員61～80人	610単位
“ 21～40人	668単位	“ 81人以上	573単位
“ 41～60人	635単位		

#### 訪問による訓練

所要時間1時間未満の場合	255単位
所要時間1時間以上の場合	584単位
視覚障害者に対する専門的訓練の場合	750単位

### ■ 主な加算

#### 個別計画訓練支援加算

社会福祉士・精神保健福祉士・公認心理師等が作成した個別訓練実施計画に基づいて、障害特性や生活環境等に応じた訓練を行った場合 19単位

#### 就労移行支援体制加算

自立訓練を受けた後、就労(一定の条件を満たす復職を含む)し、就労継続期間が6月以上の者が前年度において1人以上いる場合

利用定員20人以下	54単位	利用定員61～80人	9単位
“ 21～40人	24単位	“ 81人以上	7単位
“ 41～60人	13単位		

○ 事業所数 1,310(国保連令和4年12月実績)

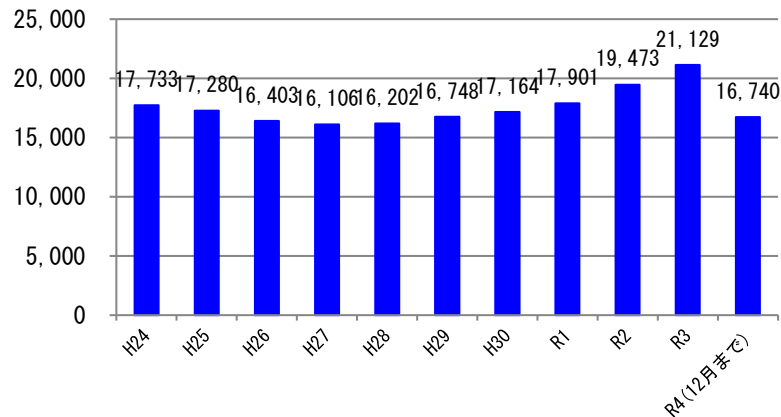
○ 利用者数 14,155(国保連令和4年12月実績)

# 自立訓練(生活訓練)の現状

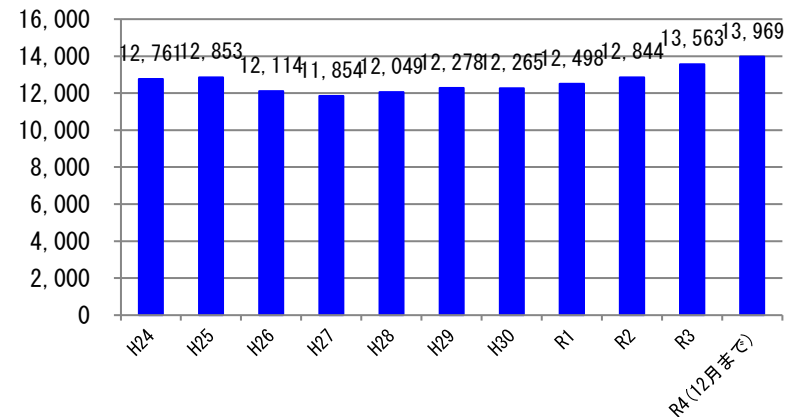
## 【自立訓練(生活訓練)の現状】

- 令和3年度の費用額は約211億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.7%を占めている。
- 近年の利用者数については、増加傾向にある。

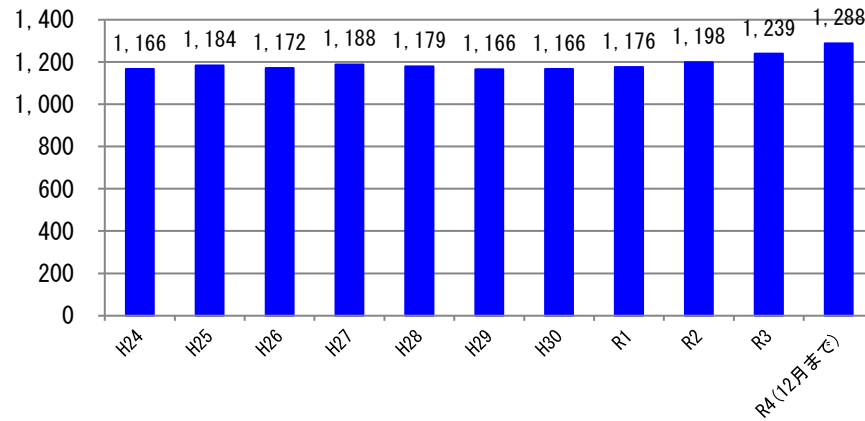
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の平均(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典: 国保連データ

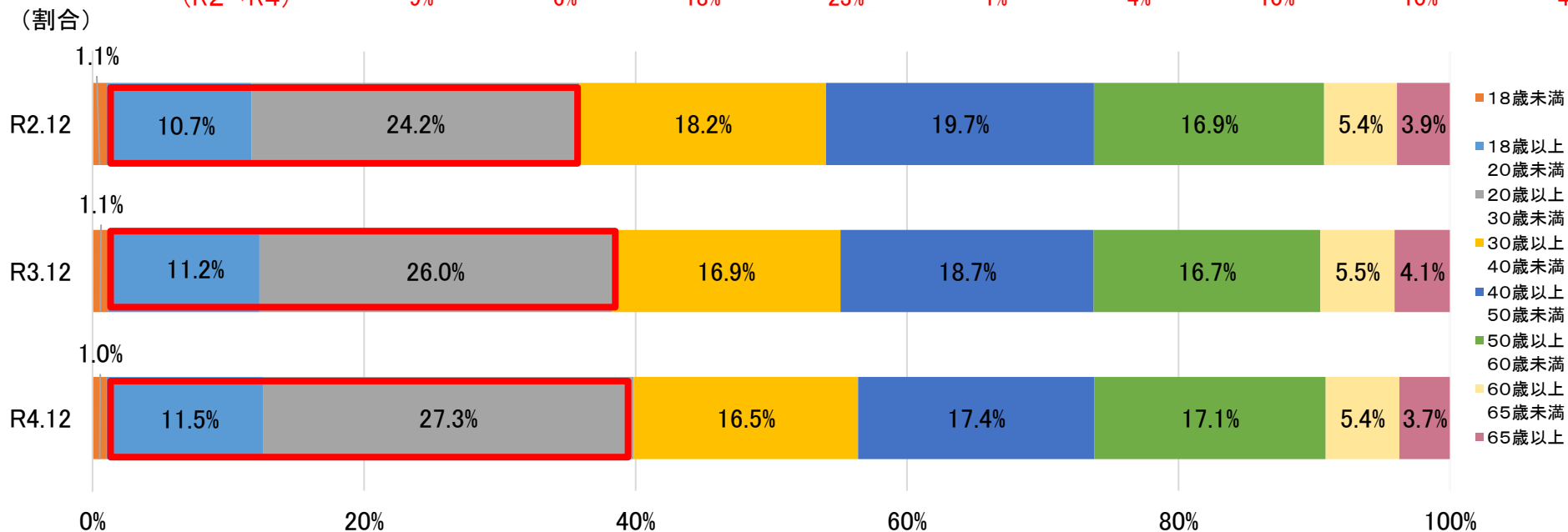


### 【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等】

- 18歳以上30歳未満の利用者数が増加傾向にある。
- 年度による年齢別の構成割合については、大きな変化はない。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	12,981人	138人	1,383人	3,135人	2,358人	2,563人	2,200人	697人	507人
R3.12	13,752人	154人	1,535人	3,570人	2,319人	2,565人	2,295人	754人	560人
R4.12	14,155人	146人	1,629人	3,870人	2,339人	2,461人	2,415人	768人	527人
2年間の増減 (R2→R4)	1,174	8	246	735	▲ 19	▲ 102	215	71	20
(割合)	9%	6%	18%	23%	-1%	-4%	10%	10%	4%



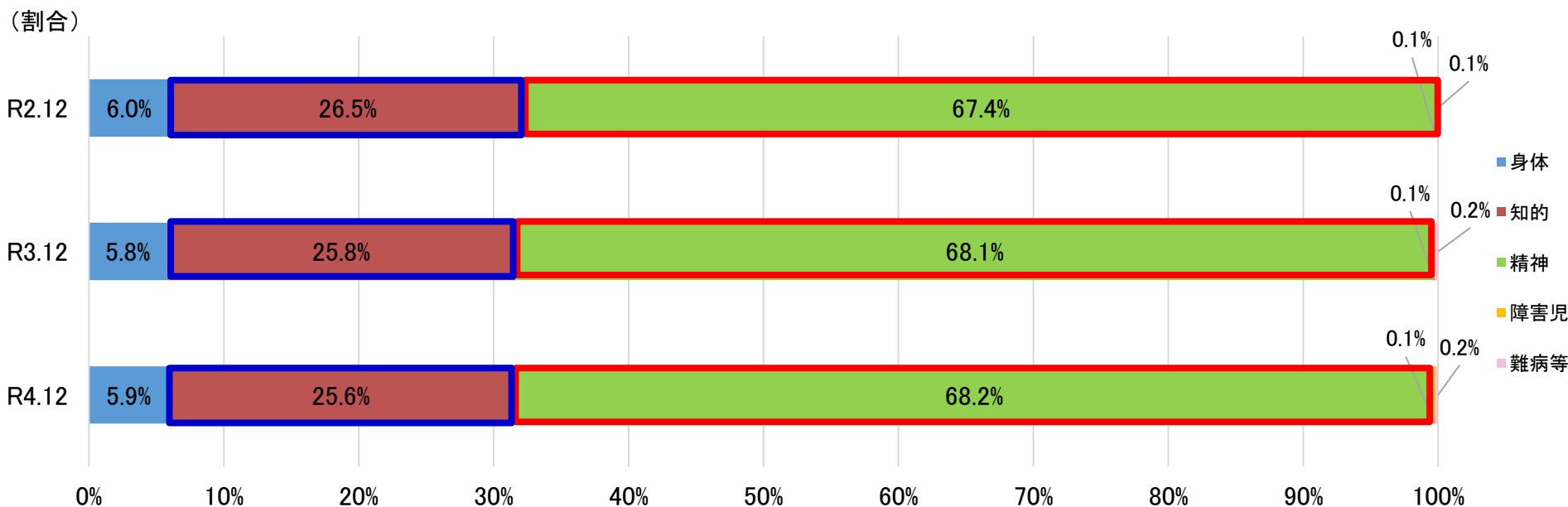
※出典: 国保連データ

### 【自立訓練(生活訓練)の利用者の状況等】

- 精神障害者の利用割合が全体の約3分の2を占めている。
- 知的障害者の利用割合が全体の約4分の1を占めている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	12,981人	773人	3,435人	8,747人	7人	19人
R3.12	13,752人	796人	3,551人	9,362人	11人	32人
R4.12	14,155人	834人	3,622人	9,660人	12人	27人
2年間の増減 (R2→R4)	1,174 9%	61 8%	187 5%	913 10%	5 71%	8 42%



※出典:国保連データ

# 自立訓練(生活訓練)の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	2.4%	62千円
初期加算	30単位/日	36.8%	2,282千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.5%	236千円
食事提供体制加算			
イ 食事提供体制加算(Ⅰ)	48単位/日	3.6%	1,825千円
ロ 食事提供体制加算(Ⅱ)	30単位/日	45.0%	18,638千円
短期滞在加算			
イ 短期滞在加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 短期滞在加算(Ⅱ)	115単位/日	0.1%	5千円
精神障害者退院支援施設加算			
イ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180単位/日	0.0%	0千円
ロ 精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/月	39.4%	12,927千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	11.4%	2,518千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	27.6%	3,905千円
欠席時対応加算	94単位/回	61.7%	9,102千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.6%	113千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.2%	28千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.5%	637千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	400~800単位/日	0.6%	1,159千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.1%	6千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.0%	0千円
個別計画訓練支援加算	19単位/日	18.5%	9,994千円
看護職員配置加算(Ⅰ)	18単位/日	5.9%	3,526千円

(続き)

送迎加算	10~21単位/回	45.2%	14,511千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅰ)	500単位/日	0.2%	76千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算(Ⅱ)	250単位/日	0.0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位/日	0.0%	0千円
社会生活支援特別加算	480単位/月	7.8%	37,938千円
就労移行支援体制加算			
イ 定員20人以下	54単位/日	11.0%	82,110千円
ロ 定員21人以上40人以下	24単位/日	1.0%	17,982千円
ハ 定員41人以上60人以下	13単位/日	0.2%	22千円
ニ 定員61人以上80人以下	9単位/日	0.0%	0千円
ホ 定員81人以上	7単位/日	0.2%	99千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		67.3%	82,701千円
指定障害者支援施設において行った場合		2.4%	2,039千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		5.1%	3,998千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.3%	127千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		7.2%	2,394千円
指定障害者支援施設において行った場合		0.9%	508千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		42.8%	34,758千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		9.2%	4,937千円
指定障害者支援施設において行った場合		2.5%	815千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	56.0%	18,508千円

基本部分	1,511,008千円
------	-------------

合計	1,881,494千円
----	-------------

# (13) 宿泊型自立訓練

# 〔宿泊型自立訓練〕

## ○ 対象者

自立訓練(生活訓練)の対象者のうち、日中、一般就労や障害福祉サービスを利用している者であって、地域生活への移行に向けて、一定期間、宿泊によって帰宅後における生活能力等の維持・向上のための訓練が必要な者(具体的には次のような例)

- ① 特別支援学校を卒業した者であって、ひとり暮らしを目指して、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者
- ② 精神科病院を退院後、地域での日中活動が継続的に利用可能となった者であって、更なる生活能力の向上を図ろうとしている者

## ○ サービス内容

- 居室等の設備を提供し、家事等の日常生活能力を向上させるための訓練、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を実施
- 必要に応じて、日中活動サービスの利用とあわせて支援
- 標準利用期間(24ヶ月、長期入院者等の場合は36ヶ月)内で、自立した日常生活又は社会生活を営めるよう支援を実施(1年ごとに利用継続の必要性について確認し、支給決定の更新も可能)

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1以上  
(1人は常勤)
- 生活支援員 10:1以上(1人は常勤)
- 地域移行支援員 1人以上

## ○ 報酬単価(令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

標準利用期間中の場合 271単位、 標準利用期間を超える場合 164単位

### ■ 主な加算

#### 夜間支援等体制加算(Ⅰ)・(Ⅱ)・(Ⅲ)

- (Ⅰ)夜勤を配置し、利用者に対して夜間に介護等を行うための体制等を確保する場合 448単位～46単位
- (Ⅱ)宿直を配置し、利用者に対して夜間に居室の巡回や緊急時の支援等を行うための体制を確保する場合 149単位～15単位
- (Ⅲ)夜間を通じて、利用者の緊急事態等に対応するための常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

#### 精神障害者地域移行特別加算

精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位

#### 強度行動障害者地域移行特別加算

障害者支援施設等に1年以上入所していた強度行動障害を有する者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を強度行動障害支援者養成研修修了者等が実施した場合 300単位

○ 事業所数 230(国保連令和4年12月実績)

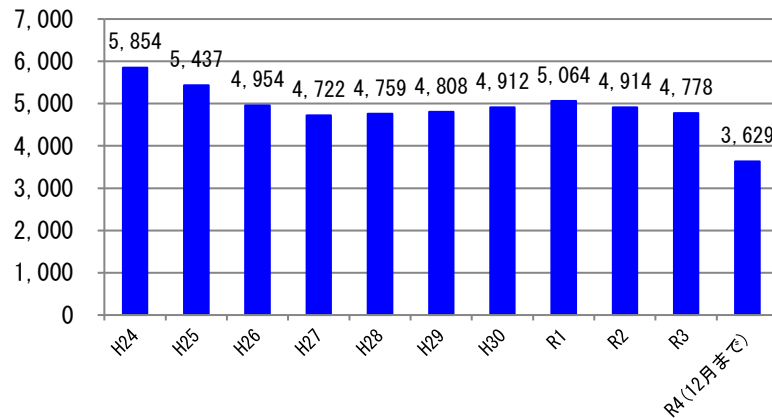
○ 利用者数 2,958(国保連令和4年12月実績)

# 宿泊型自立訓練の現状

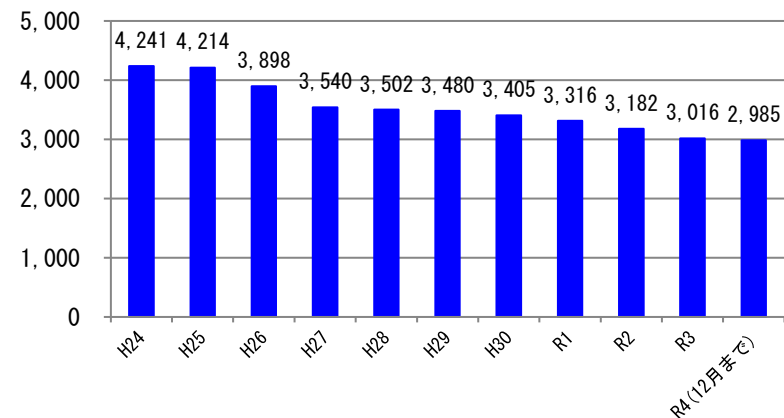
## 【宿泊型自立訓練の現状】

- 令和3年度の費用額は約48億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については、減少傾向にある。

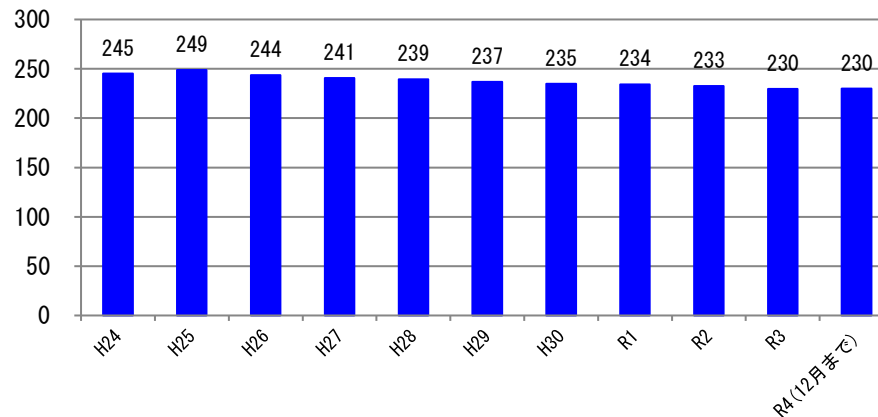
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



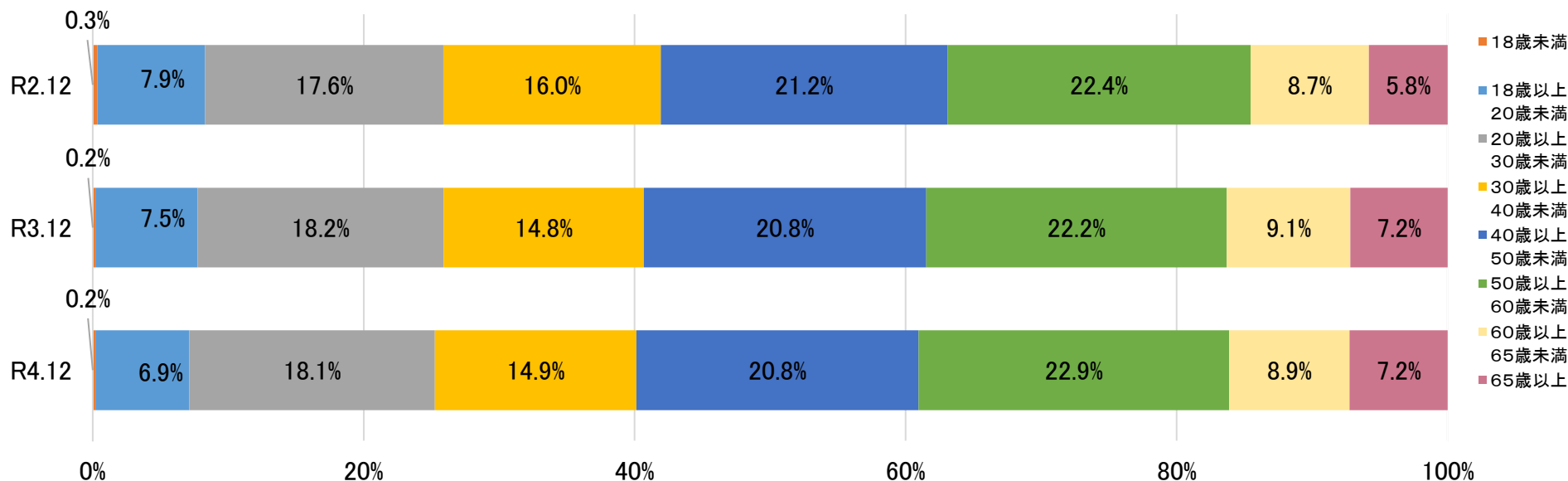
## 【宿泊型自立訓練の利用者の状況等】

○ ほぼ全ての年代で利用者数が減少している。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	3,148人	11人	250人	554人	505人	666人	704人	275人	183人
R3.12	3,012人	6人	227人	547人	445人	628人	668人	275人	216人
R4.12	2,958人	6人	205人	536人	440人	616人	678人	263人	214人
2年間の増減 (R2→R4)	▲ 190 -6%	▲ 5 -45%	▲ 45 -18%	▲ 18 -3%	▲ 65 -13%	▲ 50 -8%	▲ 26 -4%	▲ 12 -4%	31 17%

(割合)



※出典：国保連データ

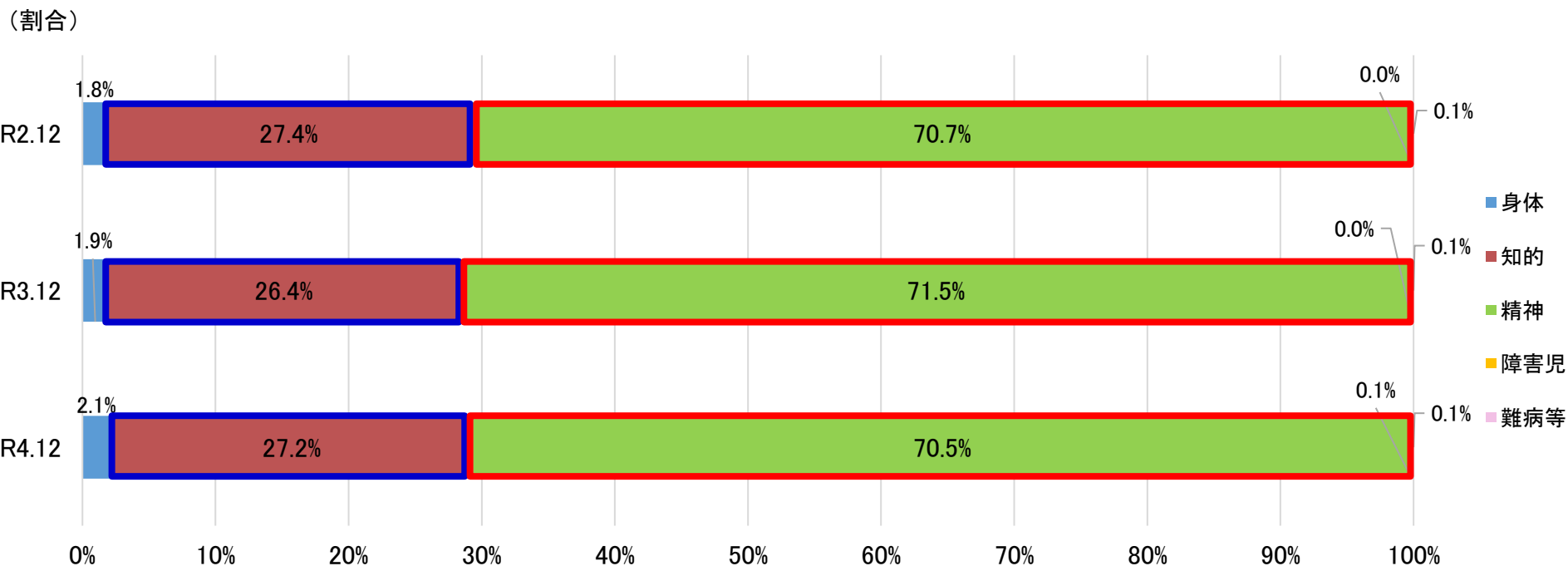


### 【宿泊型自立訓練の利用者の状況等】

- 精神障害者の利用割合が約7割を占めている。
- 知的障害者の利用割合が2割以上を占めている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等	
R2.12	3,148人	56人	864人	2,225人	1人	2人	
R3.12	3,012人	58人	796人	2,154人	1人	3人	
R4.12	2,958人	63人	805人	2,085人	2人	3人	
2年間の増減 (R2→R4)		▲ 190 -6%	7 13%	▲ 59 -7%	▲ 140 -6%	1 100%	1 50%



# 宿泊型自立訓練の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
初期加算	30単位/日	49.6%	1,141千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.0%	0千円
食事提供体制加算(Ⅰ)	48単位/日	70.9%	26,682千円
日中支援加算	270単位/日	5.7%	924千円
地域移行加算	500単位/回	15.2%	377千円
入院時支援特別加算	561~1122単位/回	11.3%	298千円
長期入院時支援特別加算	76単位/日	8.7%	434千円
帰宅時支援加算	187~374単位/日	18.7%	425千円
長期帰宅時支援加算	25単位/日	3.0%	56千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/月	50.9%	4,351千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	10.4%	575千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	29.6%	1,050千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	26.5%	21,221千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	40.9%	20,811千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	5.2%	1,173千円
地域移行支援体制強化加算	55単位/日	69.6%	34,064千円

(続き)

医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.9%	63千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.9%	24千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	400~800単位/日	0.4%	200千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.0%	0千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	46~448単位/日	27.4%	25,543千円
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15~149単位/日	47.0%	13,477千円
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	25.7%	1,888千円
看護職員配置加算(Ⅱ)	13単位/日	12.6%	1,373千円
福祉・介護職員処遇改善加算			
	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		53.9%	14,575千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		5.2%	1,223千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		10.0%	956千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算			
	所定単位×加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		39.1%	6,590千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		4.8%	588千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算			
	所定単位×加算率	49.1%	3,591千円
基本部分			224,289千円
合計			407,960千円

# (14) 就劳移行支援

# 就労移行支援

## ○ 対象者

■ 一般就労等を希望し、知識・能力の向上、実習、職場探し等を通じ、適性に合った職場への就労等が見込まれる障害者

※ 休職者については、所定の要件を満たす場合に利用が可能であり、復職した場合に一般就労への移行者となる。

※ 65歳に達する前5年間障害福祉サービスの支給決定を受けていた者で、65歳に達する前日において就労移行支援の支給決定を受けていた者は当該サービスについて引き続き利用することが可能

## ○ サービス内容

■ 一般就労等への移行に向けて、事業所内での作業等を通じた就労に必要な訓練、適性に合った職場探し、就労後の職場定着のための支援等を実施

■ 通所によるサービスを原則としつつ、個別支援計画の進捗状況に応じ、職場実習等によるサービスを組み合わせた支援を実施

■ 利用者ごとに、標準期間(24ヶ月)内で利用期間を設定

※ 市町村審査会の個別審査を経て、必要性が認められた場合に限り、最大1年間の更新可能

## ○ 主な人員配置

■ サービス管理責任者

■ 職業指導員 } 6:1以上  
■ 生活支援員 }

■ 就労支援員 → 15:1以上

## ○ 報酬単価 (平成30年報酬改定以降、定員規模別に加え、就職後6月以上定着した割合が高いほど高い基本報酬)

### 基本報酬

<定員20人以下の場合>

	報酬区分	基本報酬
就職後6月 以上定着率	5割以上	1,128単位/日
	4割以上5割未満	959単位/日
	3割以上4割未満	820単位/日
	2割以上3割未満	690単位/日
	1割以上2割未満	557単位/日
	0割超1割未満	507単位/日
	0	468単位/日

### 主な加算

移行準備支援体制加算 41単位

⇒ 施設外支援として職員が同行し、企業実習等の支援を行った場合

支援計画会議等実施加算 583単位

⇒ 支援計画の策定にあたり他機関を招いたケース会議を実施した場合

就労支援関係研修修了加算 6単位

⇒ 就労支援関係の研修修了者を就労支援員として配置した場合

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位

⇒ Ⅰ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合

⇒ Ⅱ:社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合

※ H30~資格保有者に公認心理師、作業療法士を追加

⇒ Ⅲ:常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等

⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

※ 上表以外に、あん摩等養成事業所である場合の設定、定員に応じた設定あり  
(21人以上40人以下、41人以上60人以下、61人以上80人以下、81人以上)

## ○ 事業所数

2,989 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

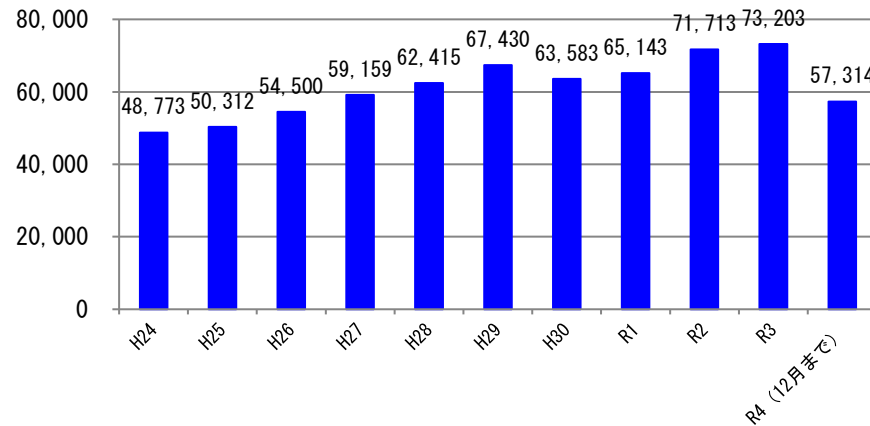
35,543 (国保連令和 4年 12月実績)

# 就労移行支援の現状

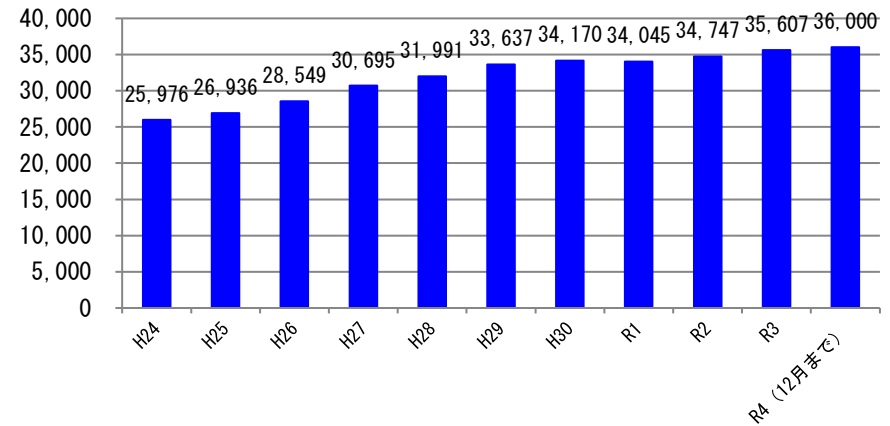
## 【就労移行支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約732億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の2.3%を占めている。
- 事業所数は減少傾向にあるが、利用者数と費用額は増加傾向にある。

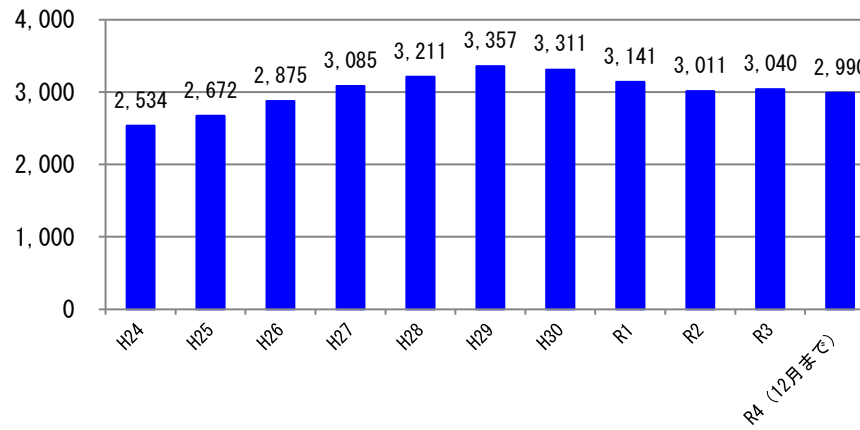
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



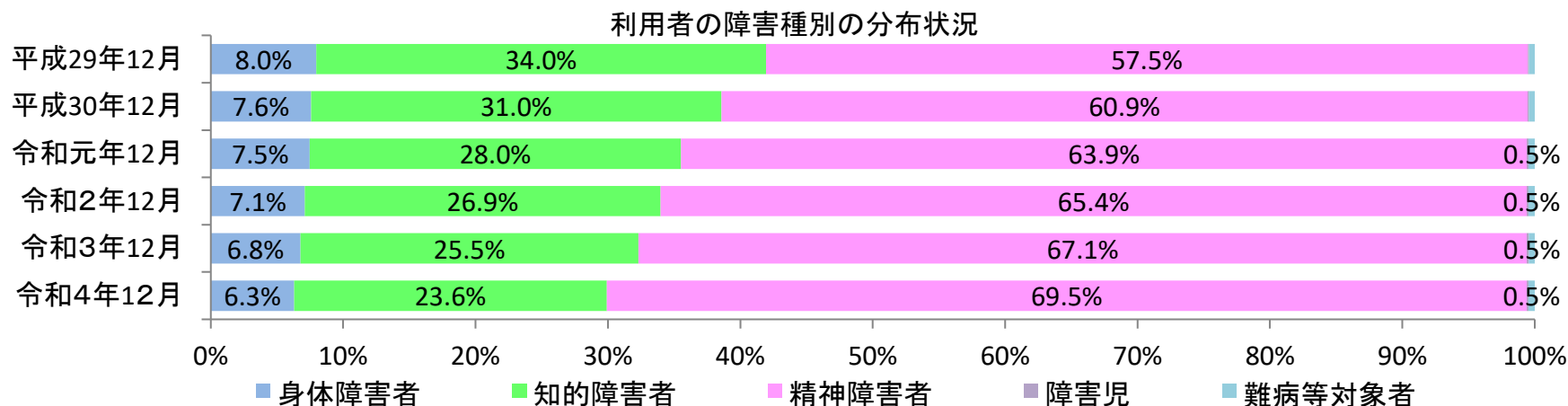
### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 利用者の障害種別分布状況(就労移行支援)

- 身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者の約7割を占める。

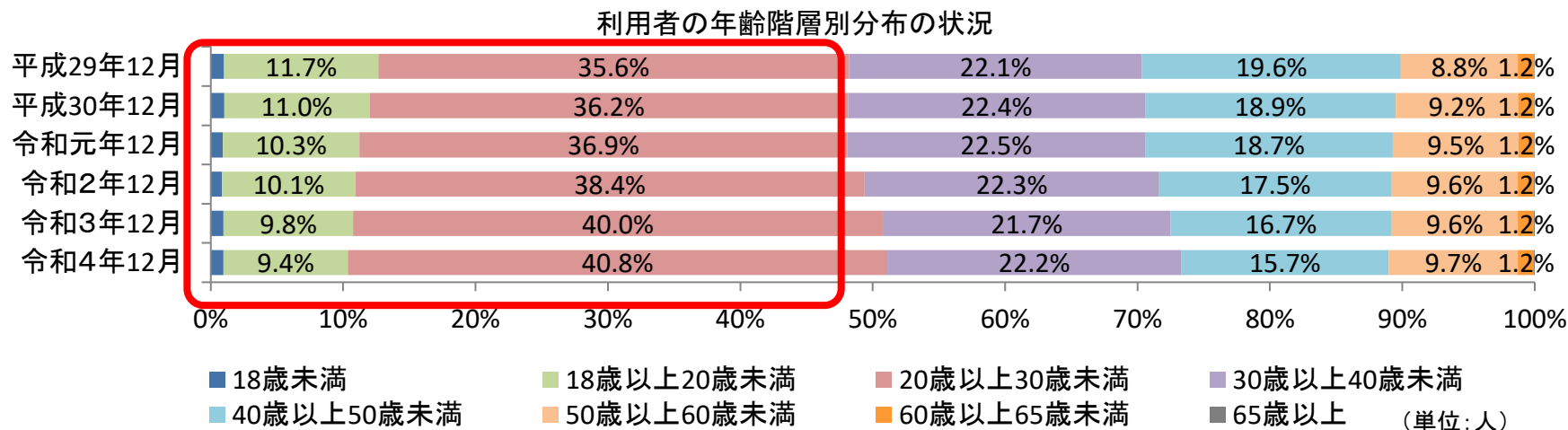


	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計(単位:人)
H29.12	2,672	11,377	19,270	32	142	33,493
H30.12	2,539	10,365	20,369	36	144	33,453
R1.12	2,527	9,474	21,589	41	158	33,789
R2.12	2,480	9,369	22,823	40	169	34,881
R3.12	2,378	8,963	23,552	52	160	35,105
R4.12	2,240	8,392	24,697	42	172	35,543

【出典】国保連データ

# 利用者の年齢階層別分布状況

○ 年齢階層別に利用者の分布を見ると、30歳未満の利用者が約5割を占めており、20歳以上30歳未満は微増傾向にある。



	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H29.12	338	3,903	11,911	7,405	6,551	2,959	412	14	33,493
H30.12	344	3,672	12,095	7,496	6,332	3,092	405	17	33,453
R1.12	313	3,483	12,454	7,598	6,321	3,204	400	16	33,789
R2.12	300	3,516	13,409	7,762	6,107	3,345	423	19	34,881
R3.12	342	3,429	14,048	7,630	5,845	3,366	419	26	35,105
R4.12	346	3,334	14,485	7,883	5,578	3,461	437	19	35,543

【出典】国保連データ



## 就労移行支援における令和3年報酬改定の効果

就職後6月以上定着率の区分	事業所数				利用者数					
	R3.4	⇒	R4.12	増減		R3.4	⇒	R4.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
5割以上の場合	615 (20.5%)	⇒	714 (23.9%)	99	16.1%	12,165 (34.1%)	⇒	13,352 (37.7%)	1,187	9.8%
4割以上5割未満の場合	293 (9.8%)	⇒	326 (10.9%)	33	11.3%	4,554 (12.8%)	⇒	4,647 (13.1%)	93	2.0%
3割以上4割未満の場合	997 (33.2%)	⇒	1,094 (36.6%)	97	9.7%	12,369 (34.7%)	⇒	13,093 (36.9%)	724	5.9%
2割以上3割未満の場合	295 (9.8%)	⇒	286 (9.6%)	▲9	-3.1%	2,895 (8.1%)	⇒	2,190 (6.2%)	▲705	-24.4%
1割以上2割未満の場合	303 (10.1%)	⇒	223 (7.5%)	▲80	-26.4%	1,775 (5.0%)	⇒	1,068 (3.0%)	▲707	-39.8%
0割超1割未満の場合	210 (7.0%)	⇒	156 (5.2%)	▲54	-25.7%	1,013 (2.8%)	⇒	615 (1.7%)	▲398	-39.3%
0の場合	292 (9.7%)	⇒	190 (6.4%)	▲102	-34.9%	863 (2.4%)	⇒	478 (1.3%)	▲385	-44.6%
計	3,005 (100.0%)	⇒	2,989 (100.0%)	▲16	-0.5%	35,634 (100.0%)	⇒	35,443 (100.0%)	▲191	-0.5%

※出典：国保連データ（ただし、養成施設分は除く）

※（ ）内は構成比。

# 就労移行支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

加算名称		単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算		150 単位/日	2%	94千円
初期加算		30 単位/日	52%	9,546千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		41 単位/日	0%	894千円
食事提供体制加算		30 単位/日	45%	44,014千円
精神障害者退院支援施設加算				
イ	精神障害者退院支援施設加算(Ⅰ)	180 単位/日	0%	0千円
ロ	精神障害者退院支援施設加算(Ⅱ)	115 単位/日	0%	0千円
訪問支援特別加算				
イ	1時間未満	187 単位/日	1%	25千円
ロ	1時間以上	280 単位/日	0%	62千円
福祉専門職員配置等加算				
イ	福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15 単位/日	28%	22,918千円
ロ	福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10 単位/日	13%	8,223千円
ハ	福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6 単位/日	41%	17,270千円
欠席時対応加算		94 単位/日	75%	25,681千円
医療連携体制加算				
イ	医療連携体制加算(Ⅰ)	32 単位/日	1%	164千円
ロ	医療連携体制加算(Ⅱ)	63 単位/日	0%	250千円
ハ	医療連携体制加算(Ⅲ)	125 単位/日	1%	2,387千円
ニ	医療連携体制加算(Ⅳ)			
	(1) 利用者が1人	800 単位/日	0%	53千円
	(2) 利用者が2人	500 単位/日	0%	27千円
	(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位/日	0%	2,078千円
ホ	医療連携体制加算(Ⅴ)	500 単位/日	0%	53千円
ヘ	医療連携体制加算(Ⅵ)	100 単位/日	0%	0千円
就労支援関係研修修了加算		6 単位/日	56%	23,226千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
移行準備支援体制加算	41 単位/日	41%	7,840千円
送迎加算			
イ 送迎加算 (I)	21 単位/日	17%	12,953千円
同一敷地内の場合	21 単位/日 × 70%	0%	36千円
ロ 送迎加算 (II)	10 単位/日	10%	2,647千円
同一敷地内の場合	10 単位/日 × 70%	0%	0千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (I)	500 単位/日	0%	10千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (II)	250 単位/日	0%	8千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位数 + 50 単位	0%	0千円
通勤訓練加算	800 単位/日	0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	0千円
社会生活支援特別加算	480 単位/日	1%	4,784千円
支援計画会議実施加算	583 単位/日	15%	8,856千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算 (I)		79%	319,224千円
指定障害者支援施設において行った場合		1%	1,685千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 (II)		4%	7,732千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	119千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 (III)		5%	4,054千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	242千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I)		54%	64,804千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II)		8%	6,169千円
指定障害者支援施設において行った場合		1%	565千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.3%	63%	53,285千円
基本部分			5,569,386千円
合計			6,221,365千円

※出典:国保連データ

# (15) 就労継続支援A型

# 就労継続支援A型

## ○ 対象者

- 通常の事業所に雇用される事が困難であって、適切な支援により雇用契約に基づく就労が可能な障害者
- ※ 65歳に達する前5年間障害福祉サービスの支給決定を受けていた者で、65歳に達する前日において就労継続支援A型の支給決定を受けていた者は当該サービスについて引き続き利用することが可能。

## ○ サービス内容

- 通所により、雇用契約に基づく就労の機会を提供するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者について、一般就労への移行に向けて支援
- 一定の範囲内で障害者以外の雇用が可能
- 多様な事業形態により、多くの就労機会を確保できるよう、障害者の利用定員10人からの事業実施が可能
- 利用期間の制限なし

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員 } 10:1以上
- 生活支援員 }

## ○ 報酬単価（令和3年報酬改定以降、定員規模別、人員配置別に加え、算定されるスコアによって基本報酬を算定）

### 基本報酬

<定員20人以下、人員配置7.5：1の場合>

報酬区分		基本報酬
スコア	170点以上	724単位/日
	150点以上170点未満	692単位/日
	130点以上150点未満	676単位/日
	105点以上130点未満	655単位/日
	80点以上105点未満	527単位/日
	60点以上80点未満	413単位/日
	60点未満	319単位/日

### 主な加算

賃金向上達成指導員配置加算 15～70単位/日

※ 定員規模に応じた設定

就労移行支援体制加算 50～93単位/日

※ 定員、職員配置、基本報酬の報酬区分、一般就労へ移行し6月以上定着した者の数に応じた設定 ※ R3～見直し

就労移行連携加算 1,000単位(1回に限り)

※ 就労移行支援に移行した者について、連絡調整等を行うとともに、支援の状況等の情報を相談支援事業者に対して提供している場合に加算 ※ R3～新設

福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位

- ⇒ Ⅰ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合
- ⇒ Ⅱ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合
- ※ H30～資格保有者に公認心理師を追加
- ⇒ Ⅲ：常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合

食事提供体制加算、送迎加算、訪問加算等

⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能



## ○ 事業所数

4,368 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

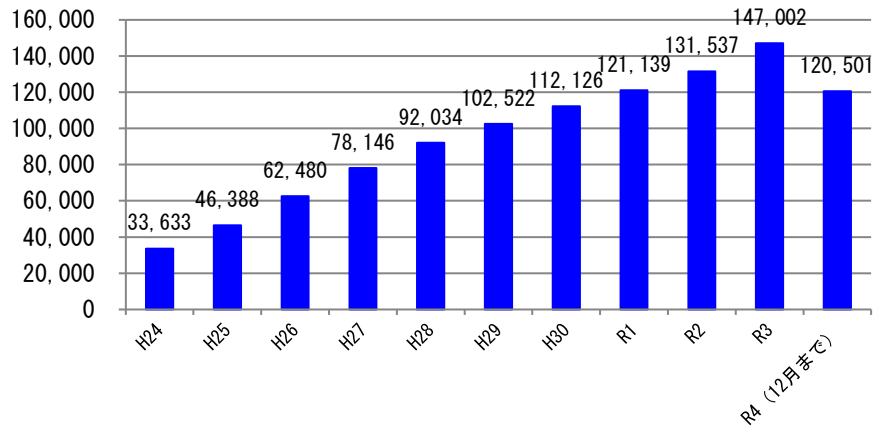
82,990 (国保連令和 4年 12月実績)

# 就労継続支援A型の現状

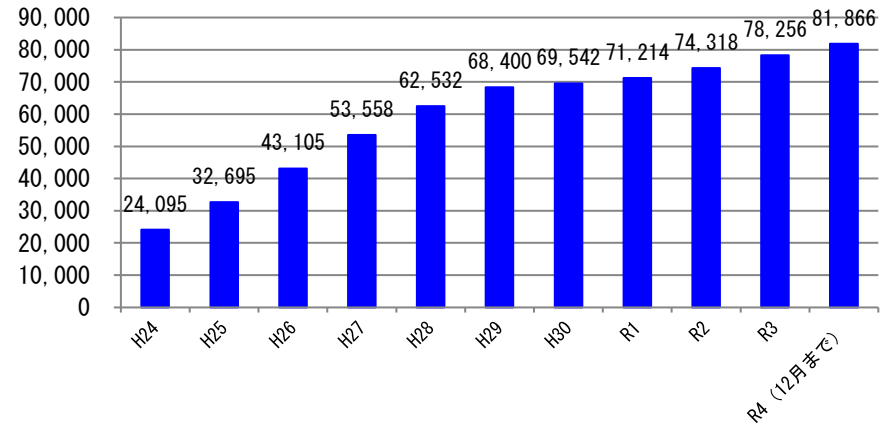
## 【就労継続支援A型の現状】

- 令和3年度の費用額は約1,470億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の4.6%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数は、平成28年度まで大きく増加していたが、伸び率はおさまってきている。(平成29年4月からの指定基準の見直しが影響したと考えられる。)

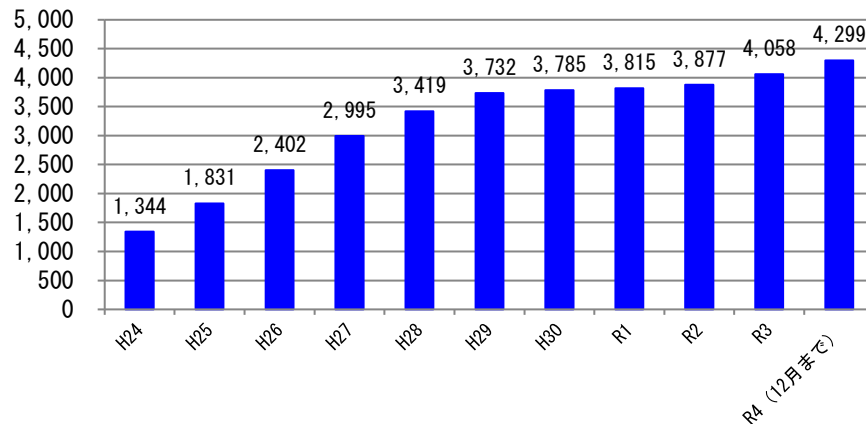
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))

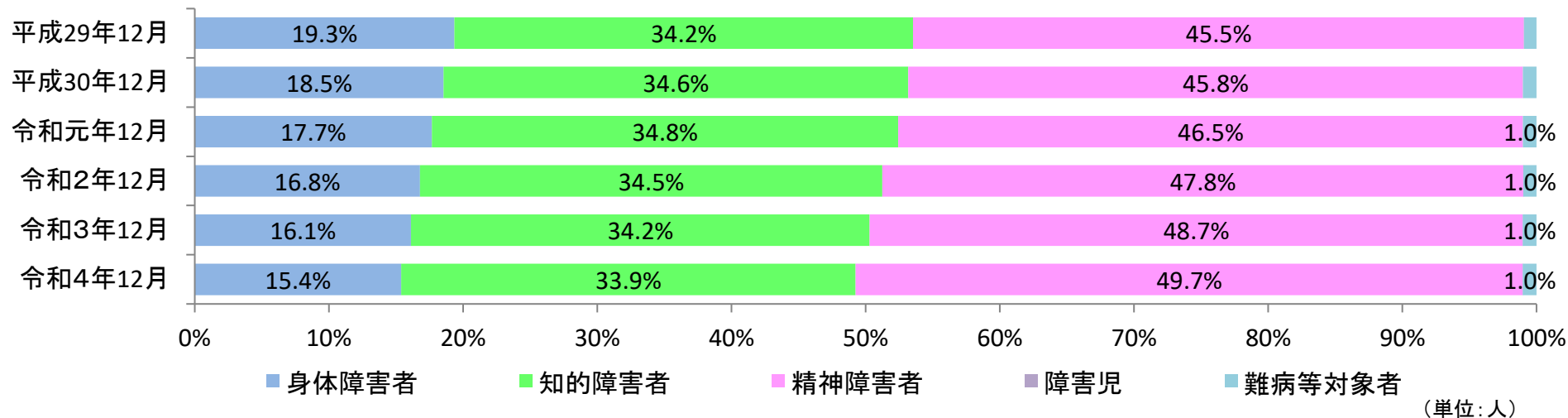


※出典:国保連データ

# 就労継続支援A型利用者の障害種別分布状況

- 身体障害者、知的障害者の利用割合は減少傾向にある。
- 精神障害者の利用割合は増加傾向にあり、全利用者の約5割を占めている。

利用者の障害種別の分布状況



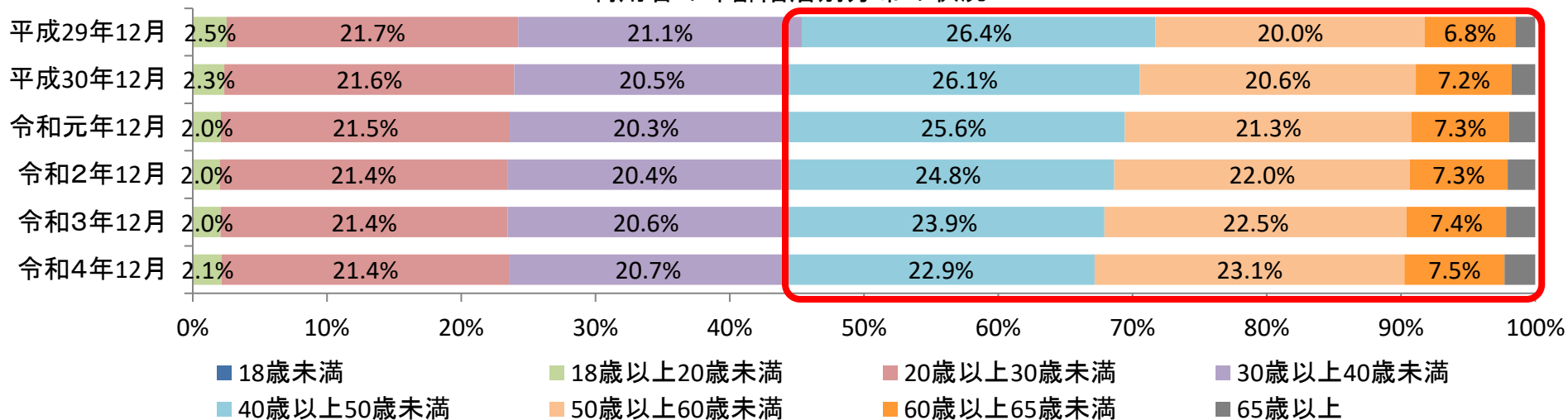
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
H29.12	13,311	23,521	31,313	7	649	68,801
H30.12	12,900	24,108	31,862	9	709	69,588
R1.12	12,634	24,857	33,288	8	731	71,518
R2.12	12,673	26,004	36,050	5	750	75,482
R3.12	12,693	26,894	38,303	6	814	78,710
R4.12	12,775	28,102	41,253	8	852	82,990

【出典】国保連データ

# 就労継続支援A型利用者の年齢階層別分布状況

○ 年齢階層別の利用者分布の推移を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上である。

利用者の年齢階層別分布の状況



(単位:人)

	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H29.12	38	1,706	14,930	14,534	18,134	13,779	4,664	1,016	68,801
H30.12	45	1,595	15,024	14,269	18,147	14,310	4,979	1,219	69,588
R1.12	35	1,465	15,386	14,499	18,274	15,256	5,205	1,398	71,518
R2.12	41	1,480	16,176	15,396	18,723	16,599	5,508	1,559	75,482
R3.12	40	1,598	16,829	16,198	18,779	17,723	5,824	1,719	78,710
R4.12	45	1,748	17,762	17,183	19,008	19,154	6,183	1,907	82,990

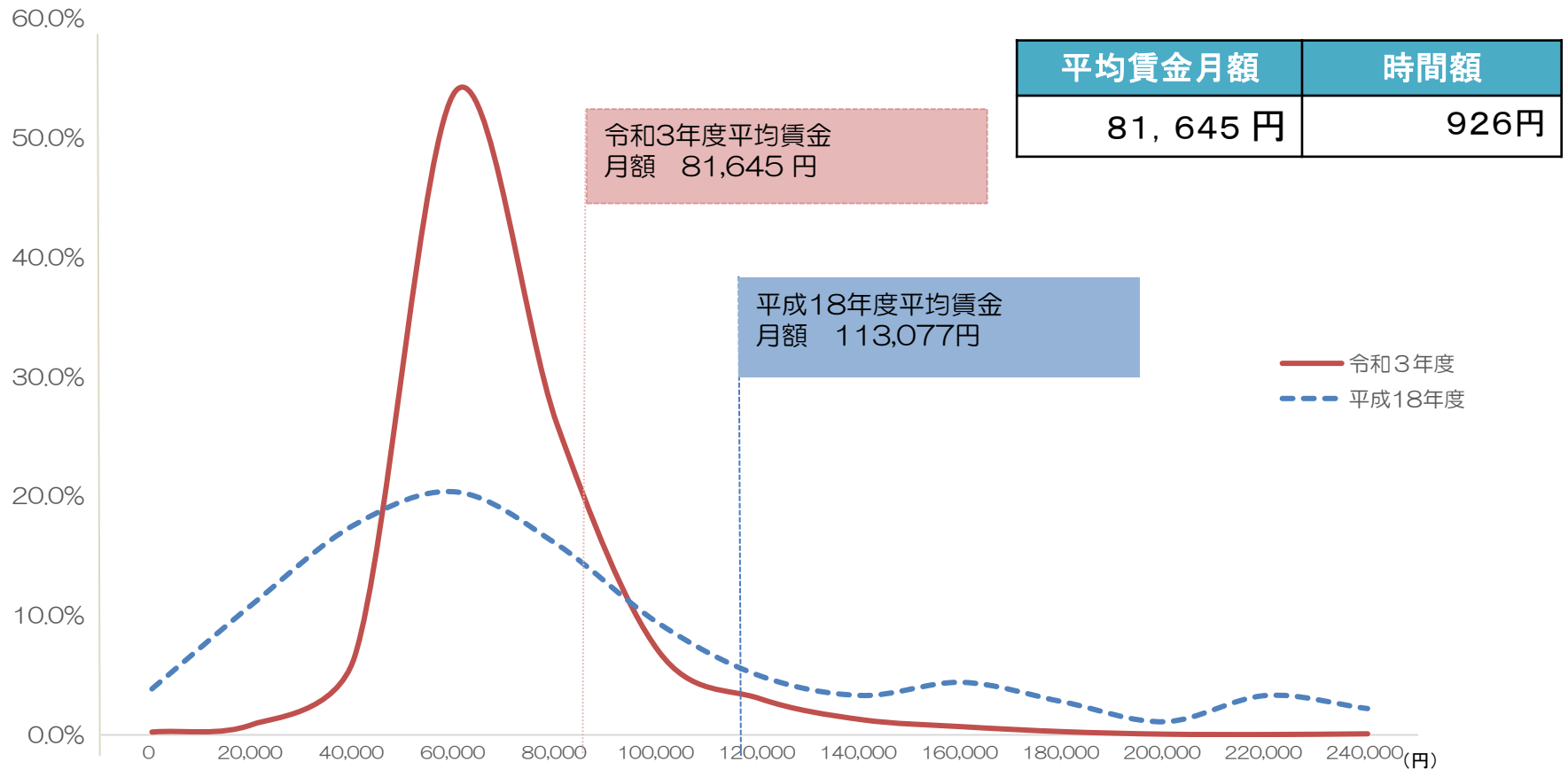
【出典】国保連データ



# 就労継続支援 A 型における平均賃金の状況

- 令和3年度の利用者1人当たりの平均賃金月額は81,645円と平成18年度と比べて約28%減少している。
- また、平均賃金を時給換算すると926円となり、同年度の最低賃金の全国平均930円に比べて4円下回っている。

平成18年度・令和3年度平均賃金分布図（就労継続支援 A 型事業所）【施設割合】

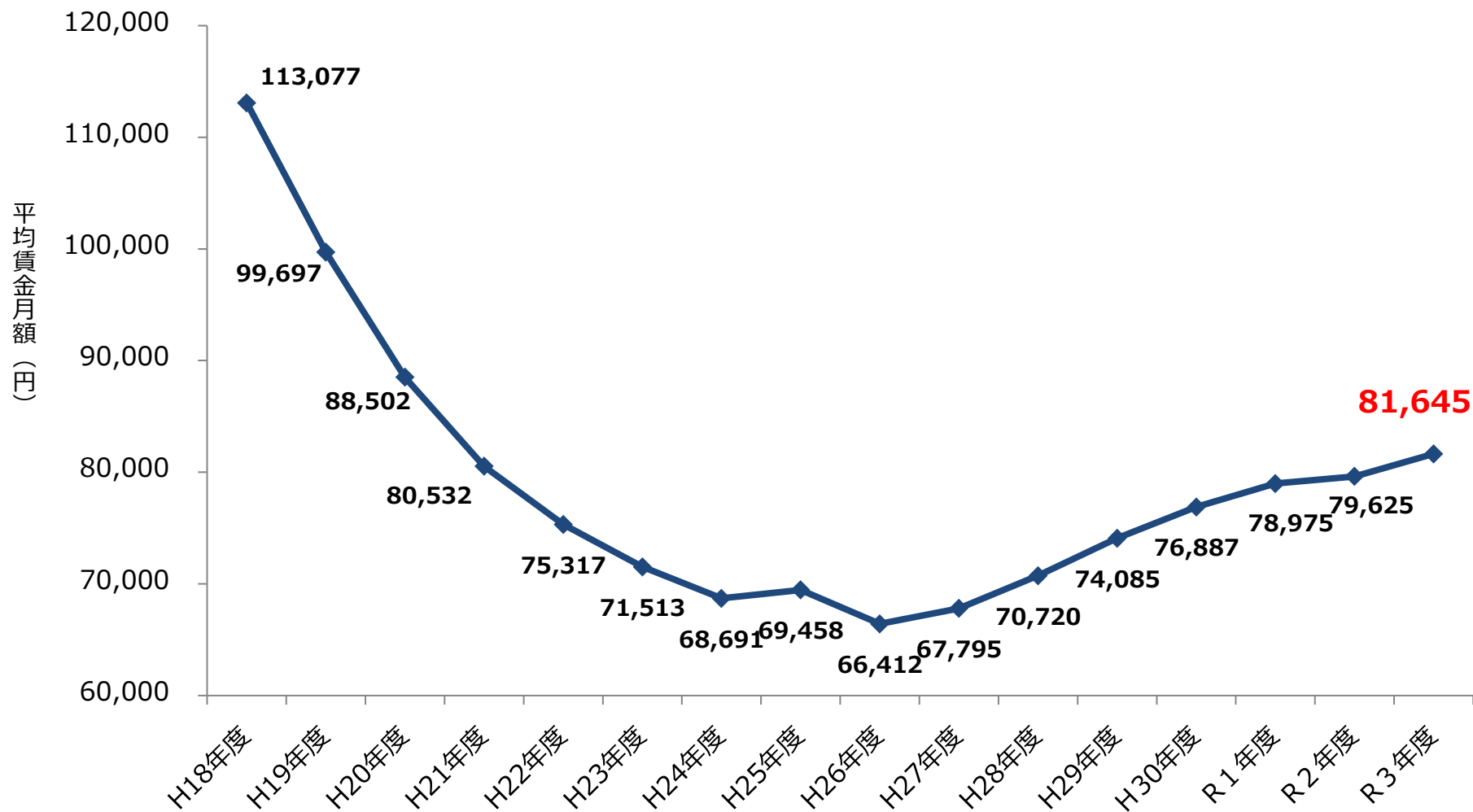


(※)平成18年度は就労継続支援 A 型事業所、福祉工場における平均

(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ)

## 就労継続支援A型事業所における平均賃金月額推移

- 令和3年度の利用者1人当たりの平均賃金月額は81,645円と平成18年度と比べて約28%減少している。
- また、平均賃金を時給換算すると926円となり、同年度の最低賃金の全国平均930円に比べて4円下回っている。



※ 平成23年度までは、就労継続支援A型事業所、福祉工場における平均賃金

(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ)

## 就労継続支援 A 型における生産活動の経営状況（令和4年3月末時点）

- 就労継続支援A型における生産活動の状況を確認したところ、生産活動の収益が利用者の賃金総額を下回っている<sup>(注)</sup>事業所は3,512事業所のうち1,984事業所（56.5%）

(注) 就労継続支援A型事業所については、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」（平成18年厚生労働省令第171号。以下「指定基準」という。）第192条第2項において、「生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額が、利用者に支払う賃金の総額以上となるようにしなければならない」こととされている。指定権者である自治体は、事業所の状況把握を行い、事業所が当該指定基準を満たしていない場合、経営改善計画書を提出させることとしている。

### 【生産活動の経営状況（令和4年3末日時点）】

指定事業所	経営状況を把握した事業所	指定基準を満たしていない事業所	
4,228	3,512	1,984	56.5%
(3,997)	(3,247)	(1,893)	(58.3%)

※1 ( ) 内に昨年度の状況（令和3年3月末時点）を記載

※2 指定基準を満たしていない事業所（1,984）のうち、経営改善計画書を提出している事業所は1,777事業所（提出率89.6%）

※3 指定基準を満たしていない事業所（1,984）のうち、令和3年3月末時点も指定基準を満たしていない事業所は1,357事業所（68.4%）

（厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課調べ）

## 就労継続支援 A 型における令和 3 年報酬改定の効果

スコア合計点の区分	事業所数					利用者数				
	R3.4	⇒	R4.12	増減		R3.4	⇒	R4.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
170点以上の場合	158 (4.0%)	⇒	211 (4.8%)	53	33.5%	3,077 (4.0%)	⇒	4,352 (5.3%)	1,275	41.4%
150点以上170点未満	440 (11.1%)	⇒	613 (14.0%)	173	39.3%	9,100 (11.8%)	⇒	13,045 (15.7%)	3,945	43.4%
130点以上150点未満	734 (18.5%)	⇒	862 (19.7%)	128	17.4%	12,527 (16.3%)	⇒	14,993 (18.1%)	2,466	19.7%
105点以上130点未満	1,977 (49.7%)	⇒	1,870 (42.8%)	▲ 107	-5.4%	43,296 (56.2%)	⇒	40,515 (48.9%)	▲ 2,781	-6.4%
80点以上105点未満	604 (15.2%)	⇒	795 (18.2%)	191	31.6%	8,234 (10.7%)	⇒	9,787 (11.8%)	1,553	18.9%
60点以上80点未満	51 (1.3%)	⇒	15 (0.3%)	▲ 36	-70.6%	651 (0.8%)	⇒	129 (0.2%)	▲ 522	-80.2%
60点未満	13 (0.3%)	⇒	2 (0.0%)	▲ 11	-84.6%	140 (0.2%)	⇒	8 (0.0%)	▲ 132	-94.3%
計	3,977 (100.0%)	⇒	4,368 (100.0%)	391	9.8%	77,025 (100.0%)	⇒	82,829 (100.0%)	5,804	7.5%

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

# 就労継続支援A型の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150 単位/日	3%	229千円
初期加算	30 単位/日	38%	12,031千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位/日	0%	2,820千円
食事提供体制加算	30 単位/日	36%	92,976千円
就労移行支援体制加算			
イ 就労移行支援体制加算 (1) (7.5:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	724 単位/日	1%	68,746千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	692 単位/日	5%	397,290千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	676 単位/日	5%	119,095千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	655 単位/日	14%	490,075千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	527 単位/日	1%	89,449千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	413 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	319 単位/日	0%	0千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	643 単位/日	0%	3,795千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	615 単位/日	0%	27,410千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	601 単位/日	0%	4,813千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	583 単位/日	1%	15,692千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	468 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	367 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	282 単位/日	0%	0千円
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	605 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	578 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	565 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	547 単位/日	0%	1,173千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	439 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	344 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	265 単位/日	0%	0千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(4) 定員 61 人以上 80 人以下			
(一) 評価点が 170 点以上の場合	593 単位/日	0%	600 千円
(二) 評価点が 150 点以上 170 点未満の場合	568 単位/日	0%	316 千円
(三) 評価点が 130 点以上 150 点未満の場合	555 単位/日	0%	0 千円
(四) 評価点が 105 点以上 130 点未満の場合	536 単位/日	0%	0 千円
(五) 評価点が 80 点以上 105 点未満の場合	432 単位/日	0%	0 千円
(六) 評価点が 60 点以上 80 点未満の場合	338 単位/日	0%	0 千円
(七) 評価点が 60 点未満の場合	260 単位/日	0%	0 千円
(5) 定員 81 人以上			
(一) 評価点が 170 点以上の場合	574 単位/日	0%	0 千円
(二) 評価点が 150 点以上 170 点未満の場合	547 単位/日	0%	0 千円
(三) 評価点が 130 点以上 150 点未満の場合	534 単位/日	0%	0 千円
(四) 評価点が 105 点以上 130 点未満の場合	518 単位/日	0%	241 千円
(五) 評価点が 80 点以上 105 点未満の場合	416 単位/日	0%	0 千円
(六) 評価点が 60 点以上 80 点未満の場合	327 単位/日	0%	0 千円
(七) 評価点が 60 点未満の場合	252 単位/日	0%	0 千円
□ 就労移行支援体制加算 (II)			
(1) 定員 20 人以下	660 単位/日	0%	131 千円
(一) 評価点が 170 点以上の場合	630 単位/日	0%	476 千円
(二) 評価点が 150 点以上 170 点未満の場合	616 単位/日	0%	0 千円
(三) 評価点が 130 点以上 150 点未満の場合	597 単位/日	0%	2,187 千円
(四) 評価点が 105 点以上 130 点未満の場合	480 単位/日	0%	0 千円
(五) 評価点が 80 点以上 105 点未満の場合	376 単位/日	0%	0 千円
(六) 評価点が 60 点以上 80 点未満の場合	290 単位/日	0%	0 千円
(七) 評価点が 60 点未満の場合	588 単位/日	0%	0 千円
(2) 定員 21 人以上 40 人以下			
(一) 評価点が 170 点以上の場合	563 単位/日	0%	0 千円
(二) 評価点が 150 点以上 170 点未満の場合	549 単位/日	0%	0 千円
(三) 評価点が 130 点以上 150 点未満の場合	532 単位/日	0%	0 千円
(四) 評価点が 105 点以上 130 点未満の場合	426 単位/日	0%	0 千円
(五) 評価点が 80 点以上 105 点未満の場合	335 単位/日	0%	0 千円
(六) 評価点が 60 点以上 80 点未満の場合	258 単位/日	0%	0 千円
(七) 評価点が 60 点未満の場合	546 単位/日	0%	0 千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	522 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	510 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	494 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	397 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	312 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	240 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	535 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 評価点が170点以上の場合	511 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	499 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	484 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	388 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	305 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	235 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	516 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 評価点が170点以上の場合	493 単位/日	0%	0千円
(二) 評価点が150点以上170点未満の場合	482 単位/日	0%	0千円
(三) 評価点が130点以上150点未満の場合	467 単位/日	0%	0千円
(四) 評価点が105点以上130点未満の場合	375 単位/日	0%	0千円
(五) 評価点が80点以上105点未満の場合	295 単位/日	0%	0千円
(六) 評価点が60点以上80点未満の場合	226 単位/日	0%	0千円
(七) 評価点が60点未満の場合	1,000 単位/日	0%	10千円
就労移行連携加算			
賃金向上達成指導員配置加算			
イ 定員20人以下	70 単位/日	53%	688,496千円
ロ 定員21人以上40人以下	43 単位/日	3%	37,049千円
ハ 定員41人以上60人以下	26 単位/日	0%	2,193千円
ニ 定員61人以上80人以下	19 単位/日	0%	811千円
ホ 定員81人以上	15 単位/日	0%	248千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
訪問支援特別加算			
(1) 1時間未満	187 単位/日	1%	32千円
(2) 1時間以上	280 単位/日	0%	159千円
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算 (I)			
(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の50)			
(1) 定員20人以下	56 単位/日	0%	2,940千円
(2) 定員21人以上40人以下	50 単位/日	0%	0千円
(3) 定員41人以上60人以下	47 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下	46 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	45 単位/日	0%	0千円
ロ 重度者支援体制加算 (II)			
(障害基礎年金1級受給者/利用者が100分の25)			
(1) 定員20人以下	28 単位/日	1%	3,698千円
(2) 定員21人以上40人以下	25 単位/日	0%	1,243千円
(3) 定員41人以上60人以下	24 単位/日	0%	228千円
(4) 定員61人以上80人以下	23 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	22 単位/日	0%	0千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	15 単位/日	10%	19,879千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	10 単位/日	6%	9,259千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	6 単位/日	43%	46,446千円
欠席時対応加算	94 単位/日	79%	58,995千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算 (I)	32 単位/日	1%	659千円
ロ 医療連携体制加算 (II)	63 単位/日	1%	1,739千円
ハ 医療連携体制加算 (III)	125 単位/日	3%	26,761千円
ニ 医療連携体制加算 (IV)		1%	2,857千円
(1) 利用者が1人	800 単位/日	0%	1,355千円
(2) 利用者が2人	500 単位/日	1%	13,736千円
(3) 利用者が3人以上8人以下	400 単位/日		
ホ 医療連携体制加算 (V)	500 単位/日	0%	31千円
ヘ 医療連携体制加算 (VI)	100 単位/日	0%	0千円



(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
送迎加算			
イ 送迎加算 (Ⅰ)	21 単位/日	18%	78,624千円
同一敷地内の場合	21 単位/日 × 70%	0%	39千円
ロ 送迎加算 (Ⅱ)	10 単位/日	22%	18,615千円
同一敷地内の場合	10単位/日 × 70%	0%	14千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (Ⅰ)	500 単位/日	0%	0千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (Ⅱ)	250 単位/日	0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位数 + 50 単位	0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	168千円
社会生活支援特別加算	480 単位/日	0%	2,693千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)		68%	542,182千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	371千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)		7%	33,285千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	0千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)		7%	18,197千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	29千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)		28%	67,203千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅱ)		16%	35,210千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	103千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.3%	46%	84,447千円

基本部分	10,417,858千円
------	--------------

合計	13,547,407千円
----	--------------

# (16) 就労継続支援B型

# 就労継続支援B型

## ○ 対象者

- 就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない者や、一定年齢に達している者などであって、就労の機会等を通じ、生産活動にかかる知識及び能力の向上や維持が期待される障害者
  - ① 企業等や就労継続支援事業(A型)での就労経験がある者であって、年齢や体力の面で雇用されることが困難となった者
  - ② 50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者
  - ③ ①及び②に該当しない者であって、就労移行支援事業者によるアセスメントにより、就労面に係る課題等の把握が行われている者

## ○ サービス内容

- 通所により、就労や生産活動の機会を提供(雇用契約は結ばない)するとともに、一般就労に必要な知識、能力が高まった者は、一般就労等への移行に向けて支援
- 平均工賃が工賃控除程度の水準(月額3,000円程度)を上回ることを事業者指定の要件とする
- 事業者は、平均工賃の目標水準を設定し、実績と併せて都道府県知事へ報告、公表
- 利用期間の制限なし

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者
- 職業指導員  
生活支援員 } 10:1以上

## ○ 報酬単価 (令和3年報酬改定以降、2種類の報酬体系)

### 基本報酬の体系(いずれかを選択)

(1)「平均工賃月額」に応じた報酬体系		(2)「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系	
平均工賃月額	基本報酬	定員	基本報酬
4.5万円以上	702単位/日	20人以下	556単位/日
3.5万円以上4.5万円未満	672単位/日	※ 人員配置7.5:1の場合	
3万円以上3.5万円未満	657単位/日	【独自の加算】	
2.5万円以上3万円未満	643単位/日	● 地域協働加算 30単位/日	
2万円以上2.5万円未満	631単位/日	就労や生産活動の実施にあたり、地域や地域住民と協働した取組を実施する事業所を評価。	
1.5万円以上2万円未満	611単位/日	● ピアサポート実施加算 100単位/月	
1万円以上1.5万円未満	590単位/日	利用者に対し、一定の支援体制のもと、就労や生産活動等への参加等に係るピアサポートを実施した場合に、当該支援を受けた利用者の数に応じ、各月単位で所定単位数を加算。	
1万円未満	566単位/日		

※ 定員20人以下、人員配置7.5:1の場合

### (1)及び(2)共通の主な加算

- 就労移行支援体制加算 5～93単位/日**  
※ 基本報酬の区分等に応じ、一般就労へ移行し6月以上定着した者の数にごとに加算
- 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ) 15、10、6単位**  
⇒ Ⅰ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の35%雇用されている場合  
⇒ Ⅱ：社会福祉士等資格保有者が常勤職員の25%雇用されている場合  
⇒ Ⅲ：常勤職員が75%以上又は勤続3年以上が30%以上の場合
- 食事提供体制加算、送迎加算等**  
⇒ 他の福祉サービスと共通した加算も一定の条件を満たせば算定可能

## ○ 事業所数

16,003 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

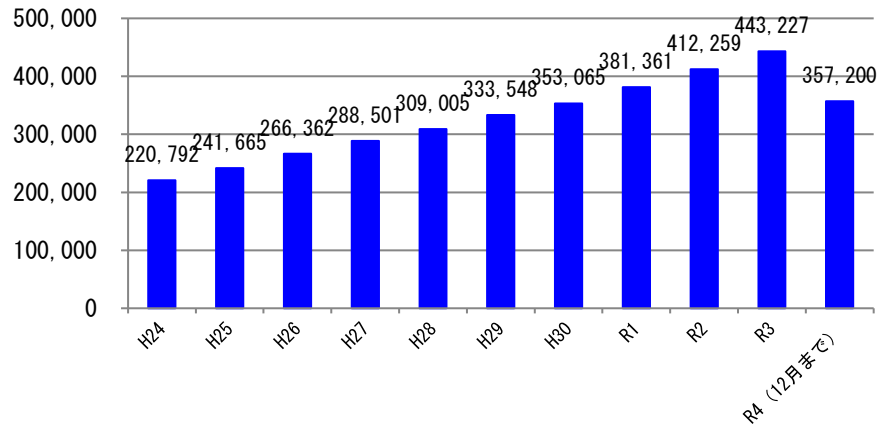
322,414 (国保連令和 4年 12月実績)

# 就労継続支援B型の現状

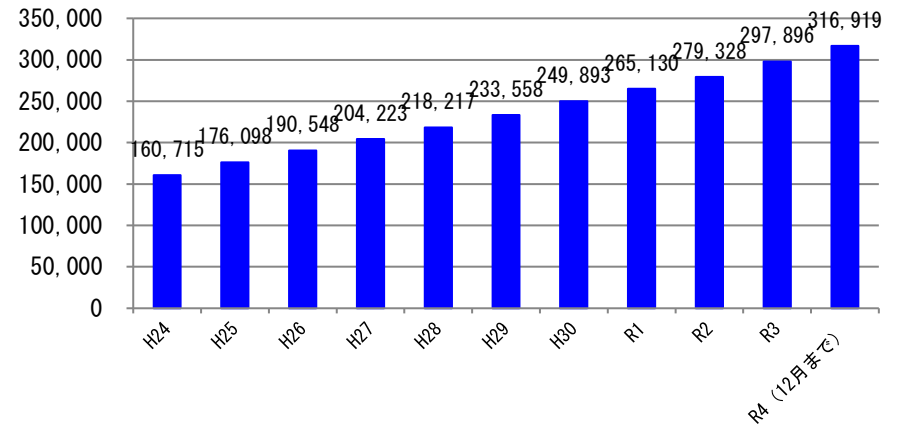
## 【就労継続支援B型の現状】

- 令和3年度の費用額は約4,432億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の約14%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数は、毎年増加している。

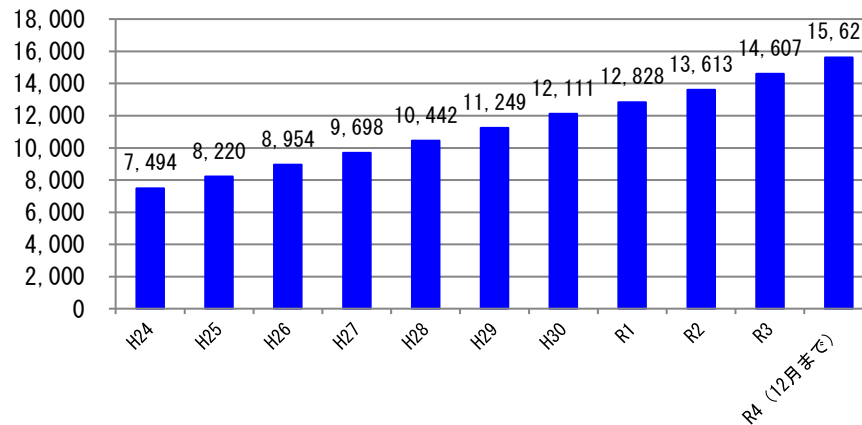
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))

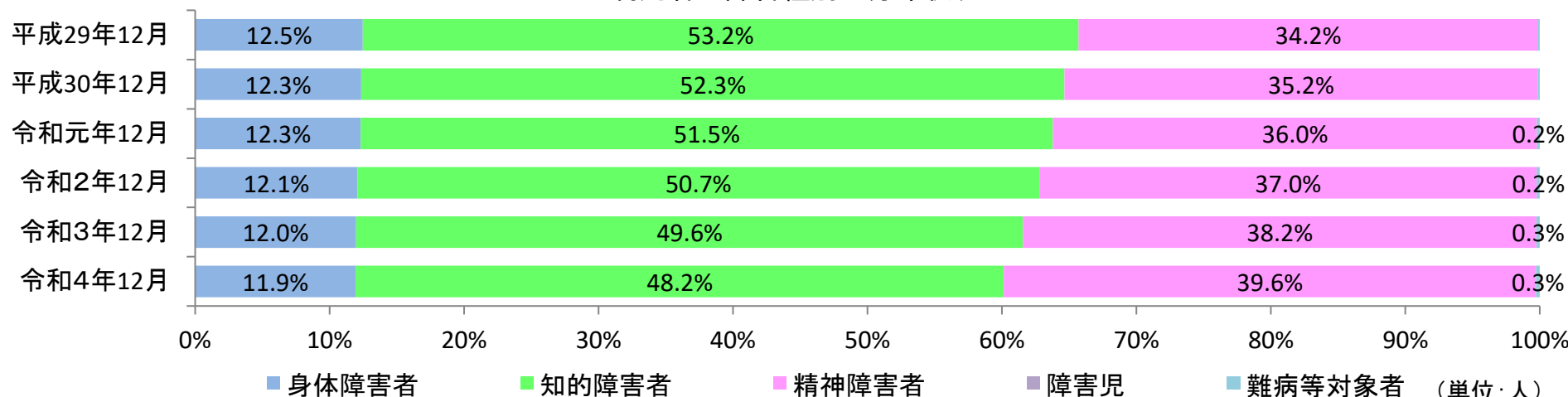


※出典:国保連データ

# 就労継続支援B型利用者の障害種別分布状況

- 身体・知的障害者の利用割合は微減傾向にあり、精神障害者が微増傾向にある。
- 知的障害者の利用割合が全体の約5割を占める。

利用者の障害種別の分布状況



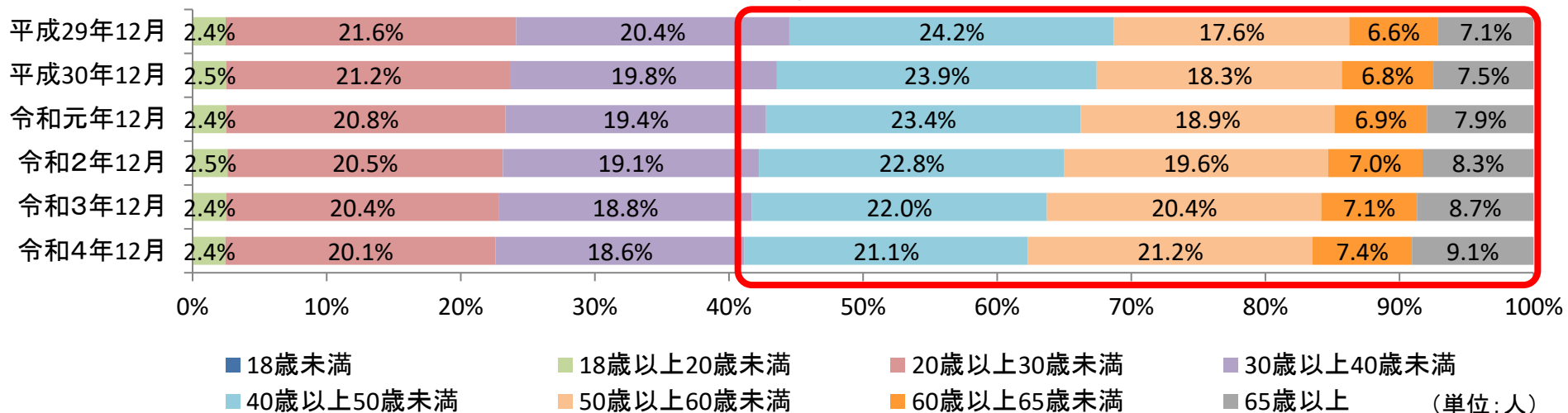
	身体障害者	知的障害者	精神障害者	障害児	難病等対象者	合計
H29.12	29,475	125,878	80,775	24	335	236,487
H30.12	31,156	132,064	88,745	38	437	252,440
R1.12	32,992	137,896	96,445	38	538	267,909
R2.12	34,185	143,470	104,712	36	621	283,024
R3.12	36,255	150,134	115,589	40	764	302,782
R4.12	38,496	155,374	127,581	36	927	322,414

【出典】国保連データ

# 就労継続支援B型利用者の年齢階層別分布状況

○ 年齢階層別に利用者の分布を見ると、40歳以上の利用者が増えてきており、半数以上が40歳以上の利用者である。

利用者の年齢階層別分布の状況

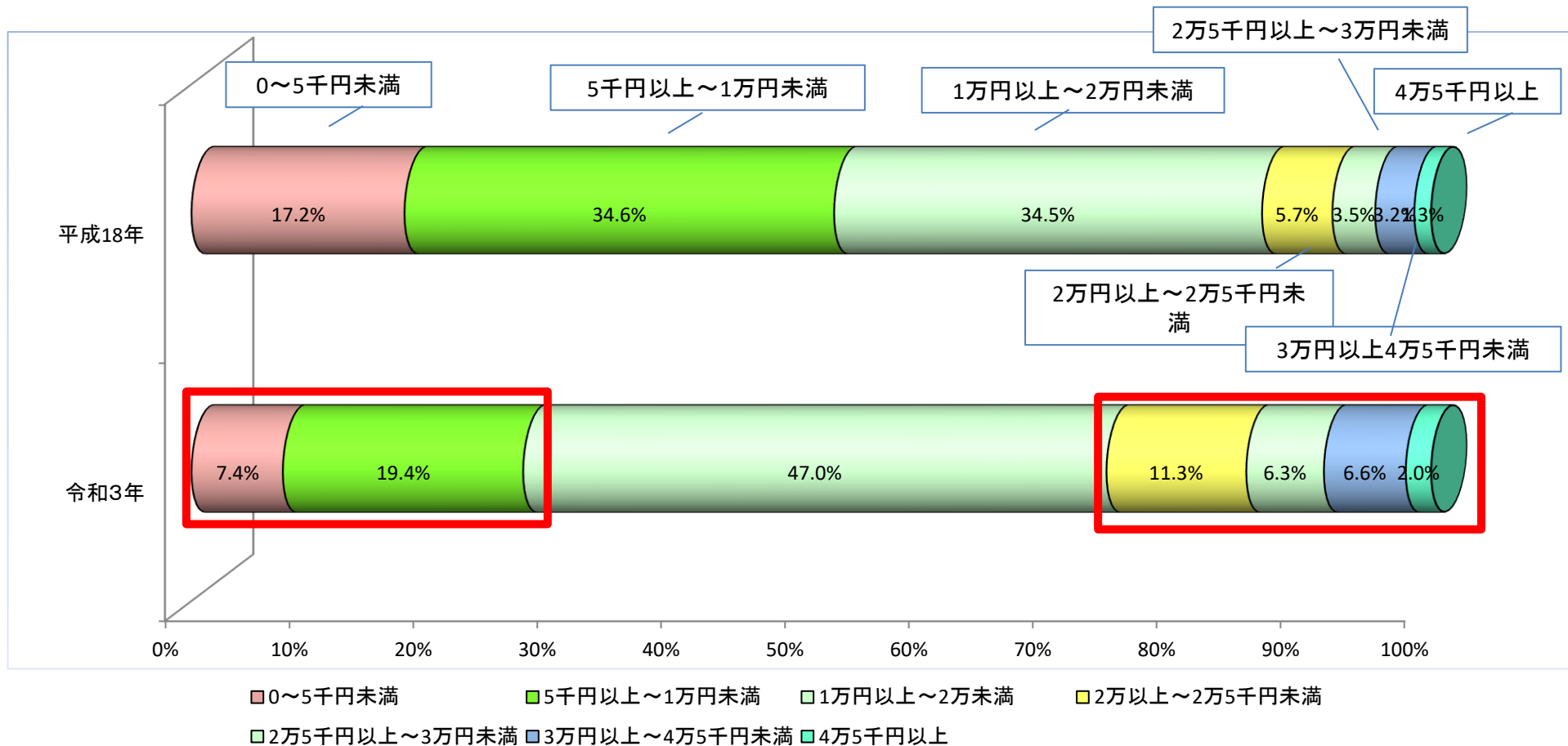


	18歳未満	18歳以上20歳未満	20歳以上30歳未満	30歳以上40歳未満	40歳以上50歳未満	50歳以上60歳未満	60歳以上65歳未満	65歳以上	合計
H29.12	125	5,734	51,196	48,179	57,226	41,528	15,644	16,855	236,487
H30.12	162	6,222	53,505	50,102	60,215	46,153	17,182	18,899	252,440
R1.12	181	6,557	55,802	52,018	62,815	50,746	18,506	21,284	267,909
R2.12	174	7,188	58,148	53,998	64,505	55,604	19,940	23,467	284,024
R3.12	204	7,378	61,633	56,992	66,708	61,889	21,608	26,370	302,782
R4.12	236	7,680	64,919	59,858	68,154	68,407	23,874	29,286	322,414

【出典】国保連データ

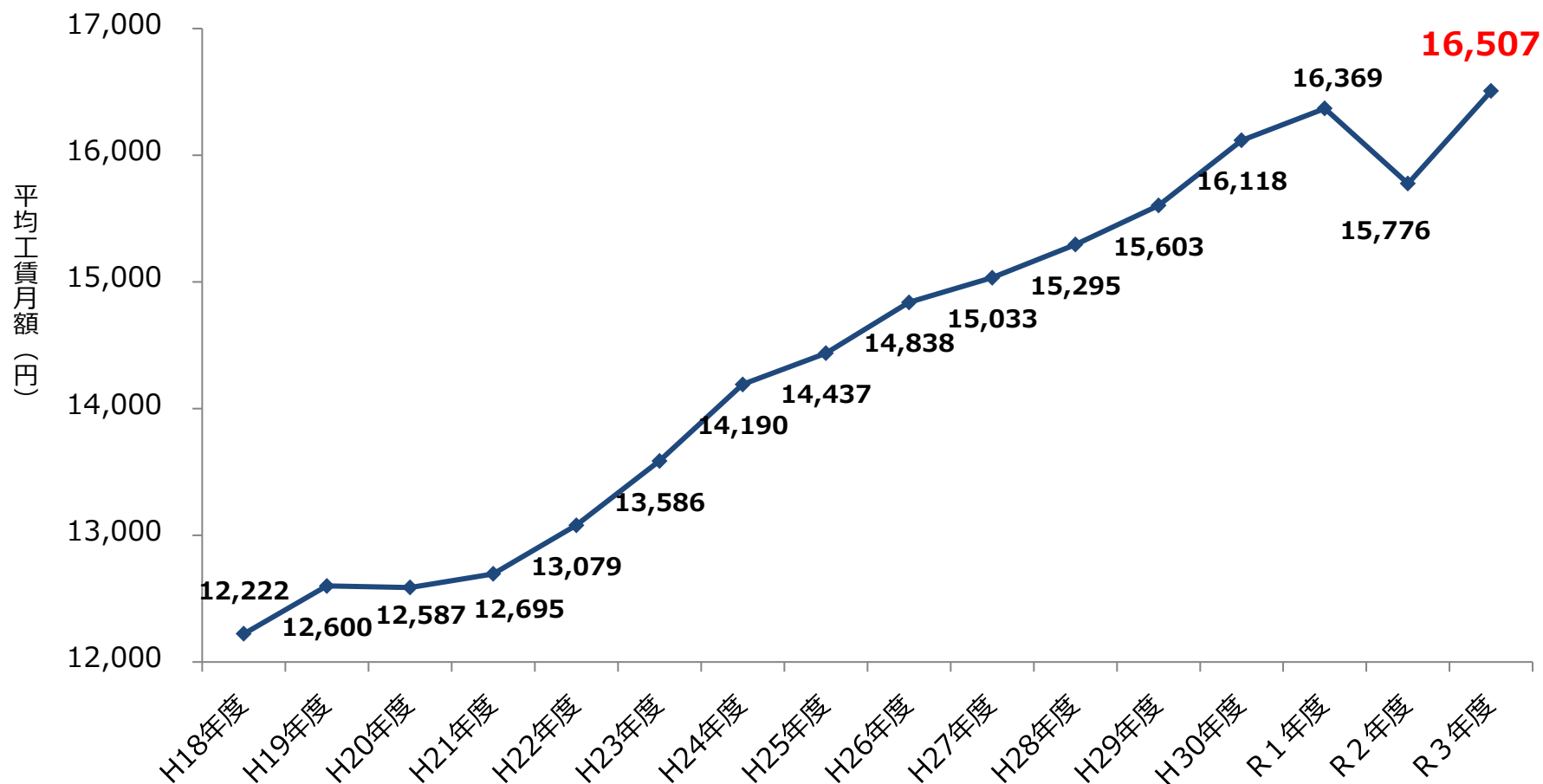
## 就労継続支援B型における工賃の状況

- 平成18年度と比較すると、利用者1人あたりの平均工賃月額が2万円以上の事業所の割合は全体の26.2%に増加。
- 平均工賃月額が1万円未満の事業所の割合は、全体の26.8%に減少。



## 就労継続支援 B 型事業所における平均工賃月額推移

就労継続支援B型事業所の平均工賃月額は、平成20年度以降増加傾向である。  
H18年度と比較してR3年度は35.1%増。



※ 平成23年度までは、就労継続支援B型事業所、授産施設、小規模通所授産施設における平均工賃



# 就労継続支援B型における令和3年報酬改定の効果

## 「平均工賃月額」に応じて評価する報酬体系

平均工賃月額の区分	事業所数				利用者数					
	R3.4	⇒	R4.12	増減		R3.4	⇒	R4.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
4万5千円以上の場合	325 (2.3%)	⇒	381 (2.4%)	56	17.2%	7,055 (2.5%)	⇒	8,394 (2.7%)	1,339	19.0%
3万5千円以上4万5千円未満の場合	431 (3.1%)	⇒	494 (3.2%)	63	14.6%	9,941 (3.5%)	⇒	11,434 (3.6%)	1,493	15.0%
3万円以上3万5千円未満の場合	606 (4.3%)	⇒	621 (4.0%)	15	2.5%	13,702 (4.8%)	⇒	14,524 (4.6%)	822	6.0%
2万5千円以上3万円未満の場合	941 (6.7%)	⇒	1,033 (6.6%)	92	9.8%	21,462 (7.6%)	⇒	23,355 (7.4%)	1,893	8.8%
2万円以上2万5千円未満の場合	1,753 (12.6%)	⇒	1,785 (11.4%)	32	1.8%	37,768 (13.3%)	⇒	40,583 (12.9%)	2,815	7.5%
1万5千円以上2万円未満の場合	2,526 (18.1%)	⇒	2,883 (18.4%)	357	14.1%	53,489 (18.8%)	⇒	61,219 (19.5%)	7,730	14.5%
1万円以上1万5千円未満の場合	3,953 (28.3%)	⇒	4,156 (26.6%)	203	5.1%	84,005 (29.6%)	⇒	88,451 (28.1%)	4,446	5.3%
1万円未満の場合	3,421 (24.5%)	⇒	4,275 (27.4%)	854	25.0%	56,414 (19.9%)	⇒	66,623 (21.2%)	10,209	18.1%
計	13,956 (100.0%)	⇒	15,628 (100.0%)	1,672	12.0%	283,836 (100.0%)	⇒	314,583 (100.0%)	30,747	10.8%

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

## 就労継続支援B型における令和3年報酬改定の効果

「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系

常勤加算方法の区分	事業所数				利用者数					
	R3.4	⇒	R4.12	増減		R3.4	⇒	R4.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
7.5：1以上の場合	329	⇒	409	80	24.3%	6,583	⇒	7,877	1,294	19.7%
	(95.9%)		(96.0%)			(96.9%)		(98.4%)		
それ以外	14	⇒	17	3	21.4%	210	⇒	131	▲ 79	-37.6%
	(4.1%)		(4.0%)			(3.1%)		(1.6%)		
計	343	⇒	426	83	24.2%	6,793	⇒	8,008	1,215	17.9%
	(100.0%)		(100.0%)			(100.0%)		(100.0%)		

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

# 就労継続支援B型の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150 単位/日	3%	870千円
初期加算	30 単位/日	27%	21,672千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41 単位/日	1%	18,902千円
食事提供体制加算	30 単位/日	56%	731,343千円
就労移行支援体制加算			
イ 就労移行支援体制加算(1)(7.5:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	93 単位/日	0%	28,880千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	86 単位/日	0%	20,786千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	79 単位/日	0%	26,389千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	72 単位/日	1%	43,216千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	65 単位/日	1%	48,090千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	58 単位/日	1%	62,129千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	51 単位/日	2%	70,668千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	48 単位/日	1%	21,058千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	49 単位/日	0%	4,917千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	44 単位/日	0%	13,327千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	40 単位/日	0%	7,028千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	36 単位/日	0%	14,832千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	32 単位/日	0%	13,831千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	28 単位/日	0%	16,368千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	23 単位/日	1%	14,995千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	22 単位/日	0%	5,405千円
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	35 単位/日	0%	667千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	31 単位/日	0%	1,006千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	28 単位/日	0%	300千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	24 単位/日	0%	388千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	21 単位/日	0%	1,003千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	18 単位/日	0%	2,797千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	14 単位/日	0%	2,493千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	23 単位/日	0%	438千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	27 単位/日	0%	698千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	24 単位/日	0%	319千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	21 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	18 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	10 単位/日	0%	286千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	9 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	22 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	20 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	17 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	15 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	13 単位/日	0%	193千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	11 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	8 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	7 単位/日	0%	0千円
□ 就労移行支援体制加算(Ⅱ)(10:1)			
(1) 定員20人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	90 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	83 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	76 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	69 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	62 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	55 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	48 単位/日	0%	309千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	45 単位/日	0%	574千円
(2) 定員21人以上40人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	48 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	43 単位/日	0%	265千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	39 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	35 単位/日	0%	332千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	31 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	27 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	22 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	21 単位/日	0%	105千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
(3) 定員41人以上60人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	34 単位/日	0%	264千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	30 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	27 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	23 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	20 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	17 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	12 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	27 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	24 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	21 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	18 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	13 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	9 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上			
(一) 平均工賃月額が4万5千円以上の場合	21 単位/日	0%	0千円
(二) 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満の場合	19 単位/日	0%	0千円
(三) 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満の場合	16 単位/日	0%	0千円
(四) 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満の場合	14 単位/日	0%	0千円
(五) 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満の場合	12 単位/日	0%	0千円
(六) 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満の場合	10 単位/日	0%	0千円
(七) 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満の場合	7 単位/日	0%	0千円
(八) 平均工賃月額が1万円未満の場合	6 単位/日	0%	0千円
ハ 就労移行支援体制加算(III)			
(1) 定員20人以下	42 単位/日	0%	5,475千円
(2) 定員21人以上40人以下	18 単位/日	0%	514千円
(3) 定員41人以上60人以下	10 単位/日	0%	880千円
(4) 定員61人以上80人以下	7 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	6 単位/日	0%	0千円
ニ 就労移行支援体制加算(IV)			
(1) 定員20人以下	39 単位/日	0%	0千円
(2) 定員21人以上40人以下	17 単位/日	0%	0千円
(3) 定員41人以上60人以下	9 単位/日	0%	0千円
(4) 定員61人以上80人以下	7 単位/日	0%	0千円
(5) 定員81人以上	5 単位/日	0%	0千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
就労移行連携加算	1,000 単位/日	0%	92千円
目標工賃達成指導員配置加算			
イ 定員 20 人以下	89 単位/日	46%	2,140,688千円
ロ 定員 21 人以上 40 人以下	80 単位/日	14%	1,034,422千円
ハ 定員 41 人以上 60 人以下	75 単位/日	2%	185,495千円
ニ 定員 61 人以上 80 人以下	74 単位/日	0%	26,082千円
ホ 定員 81 人以上	72 単位/日	0%	10,935千円
訪問支援特別加算			
(1) 1 時間未満	187 単位/日	2%	653千円
(2) 1 時間以上	280 単位/日	0%	840千円
重度者支援体制加算			
イ 重度者支援体制加算 (I) (障害基礎年金 1 級受給者/利用者が 100 分の 50)			
(1) 定員 20 人以下	56 単位/日	3%	72,121千円
(2) 定員 21 人以上 40 人以下	50 単位/日	1%	41,719千円
(3) 定員 41 人以上 60 人以下	47 単位/日	0%	11,569千円
(4) 定員 61 人以上 80 人以下	46 単位/日	0%	2,540千円
(5) 定員 81 人以上	45 単位/日	0%	0千円
ロ 重度者支援体制加算 (II) (障害基礎年金 1 級受給者/利用者が 100 分の 25)			
(1) 定員 20 人以下	28 単位/日	6%	81,499千円
(2) 定員 21 人以上 40 人以下	25 単位/日	4%	82,959千円
(3) 定員 41 人以上 60 人以下	24 単位/日	1%	19,755千円
(4) 定員 61 人以上 80 人以下	23 単位/日	0%	1,404千円
(5) 定員 81 人以上	22 単位/日	0%	1,137千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算 (I)	15 単位/日	27%	235,307千円
ロ 福祉専門職員配置等加算 (II)	10 単位/日	8%	50,821千円
ハ 福祉専門職員配置等加算 (III)	6 単位/日	32%	118,726千円
欠席時対応加算	94 単位/日	74%	210,480千円
医療連携体制加算			
イ 医療連携体制加算 (I)	32 単位/日	1%	2,198千円
ロ 医療連携体制加算 (II)	63 単位/日	0%	2,423千円
ハ 医療連携体制加算 (III)	125 単位/日	1%	21,671千円
ニ (1) 利用者が 1 人	800 単位/日	0%	11,647千円
(2) 利用者が 2 人	500 単位/日	0%	2,758千円
(3) 利用者が 3 人以上 8 人以下	400 単位/日	1%	66,125千円
ホ 医療連携体制加算 (V)	500 単位/日	0%	16千円
ヘ 医療連携体制加算 (VI)	100 単位/日	0%	8千円

(続き)

加算名称	単位数	取得率	費用額
送迎加算			
イ 送迎加算 (I)	21 単位/日	40%	764,862千円
同一敷地内の場合	21 単位/日 × 70%	0%	1,235千円
ロ 送迎加算 (II)	10 単位/日	32%	113,467千円
同一敷地内の場合	10 単位/日 × 70%	0%	166千円
障害福祉サービスの体験利用支援加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (I)	500 単位/日	0%	123千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用支援加算 (II)	250 単位/日	0%	0千円
地域生活支援拠点等の場合	所定単位数 + 50 単位	0%	0千円
在宅時生活支援サービス加算	300 単位/日	0%	1,001千円
社会生活支援特別加算	480 単位/日	1%	33,415千円
地域協働加算	30 単位/日	2%	22,444千円
ピアサポート実施加算	100 単位/日	0%	630千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員処遇改善加算 (I)		66%	1,440,571千円
指定障害者支援施設において行った場合		1%	30,197千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算 (II)		7%	106,380千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	1,740千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算 (III)		9%	73,175千円
指定障害者支援施設において行った場合		0%	1,930千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位数 × 加算率		
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (I)		37%	280,328千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算 (II)		12%	61,529千円
指定障害者支援施設において行った場合		1%	8,357千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数 × 1.3%	54%	296,287千円

基本部分	31,014,393千円
------	--------------

合計	39,892,334千円
----	--------------

※出典:国保連データ

# (17) 就労定着支援



# 就労定着支援

## ○ 対象者

- 就労移行支援、就労継続支援、生活介護、自立訓練の利用を経て一般就労へ移行した障害者で、就労に伴う環境変化により日常生活又は社会生活上の課題が生じている者であって、一般就労後6月を経過した者

## ○ サービス内容

- 障害者との相談を通じて日常生活面及び社会生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要となる支援を実施
- 利用者の自宅・企業等を訪問することにより、月1回以上は障害者との対面相当の支援
- 月1回以上は企業訪問を行うよう努める
- 利用期間は3年間(経過後は必要に応じて障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぐ)

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 60:1
- 就労定着支援員 40:1  
(常勤換算)

## ○ 報酬単価（令和元年10月～）利用者数規模別に加え、就労定着率（過去3年間の就労定着支援の総利用者数のうち前年度末時点の就労定着者数）が高いほど高い基本報酬

### 基本報酬

<利用者数20人以下の場合>

就労定着率	基本報酬
9割5分以上	3,449単位/月
9割以上9割5分未満	3,285単位/月
8割以上9割未満	2,710単位/月
7割以上8割未満	2,176単位/月
5割以上7割未満	1,642単位/月
3割以上5割未満	1,395単位/月
3割未満	1,046単位/月



### 主な加算

職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算 120単位/月  
※職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修を修了した者を就労定着支援員として配置している場合

特別地域加算 240単位/月  
※中山間地域等の居住する利用者に支援した場合

初期加算 900単位/月(1回限り)  
⇒ 一体的に運営する移行支援事業所等以外の事業所から利用者を受け入れた場合

定着支援連携促進加算 579単位/月  
⇒ 支援計画に係る関係機関を交えた会議を開催し、関係機関との連絡調整を行った場合に、支援期間(最大3年間)を通じ、所定単位数を加算する。  
※ R3年新設

就労定着実績体制加算 300単位/月  
⇒ 就労定着支援利用終了者のうち、雇用された事業所に3年6月以上6年6月未満の期間継続して就労している者の割合が7割以上の事業所を評価する

※ 利用者及び当該利用者が雇用されている事業主等に対し、支援内容を記載した「支援レポート」を月1回以上提供した場合に、利用者数及び就労定着率に応じ、算定。

※ 上表以外に、利用者数に応じた設定あり(21人以上40人以下、41人以上)

※ 自立生活援助、自立訓練(生活訓練)との併給調整を行う。

※ 職場適応援助者に係る助成金との併給調整を行う。

## ○ 事業所数

1,533 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

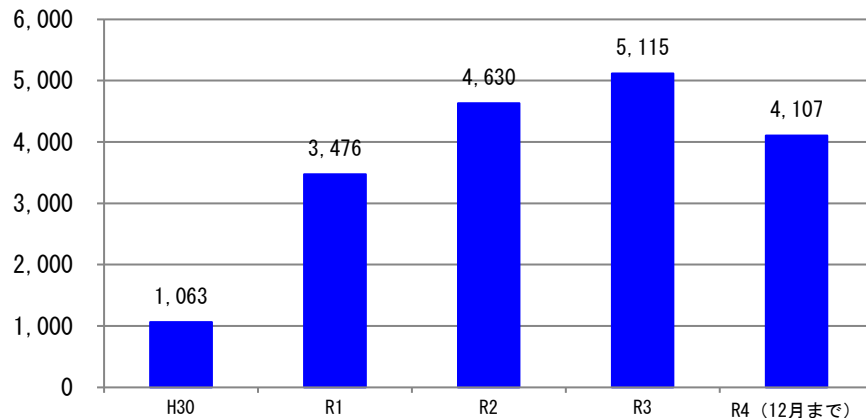
15,220 (国保連令和 4年 12月実績)

# 就労定着支援の現状

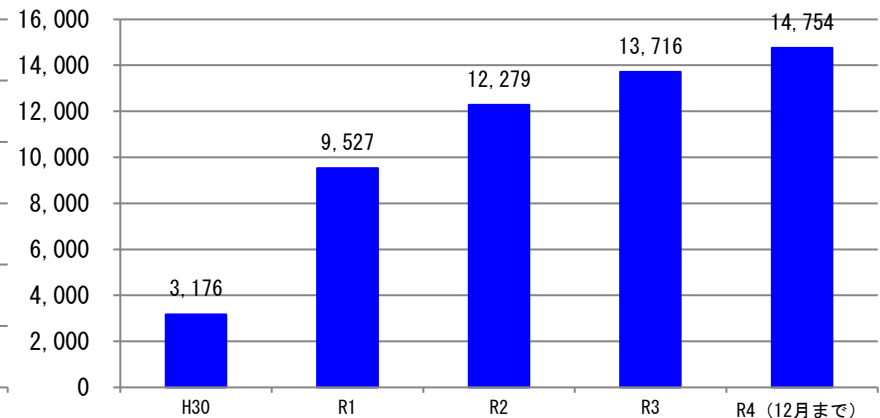
## 【就労定着支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約51億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%を占めている。
- 総費用額、利用者数及び事業所数は、毎年増加している。

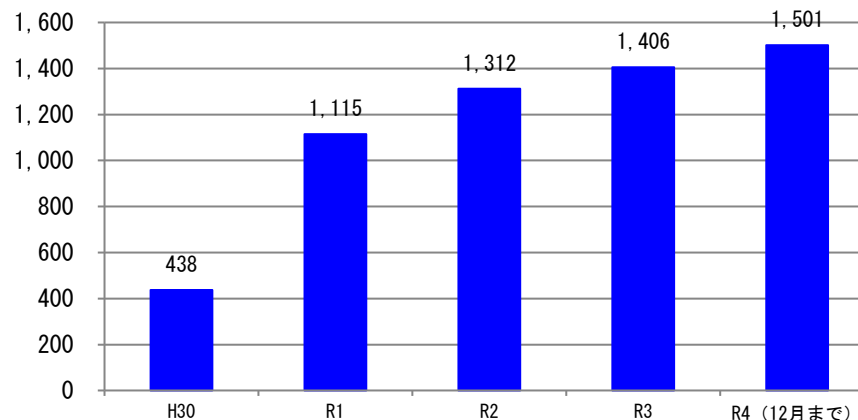
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

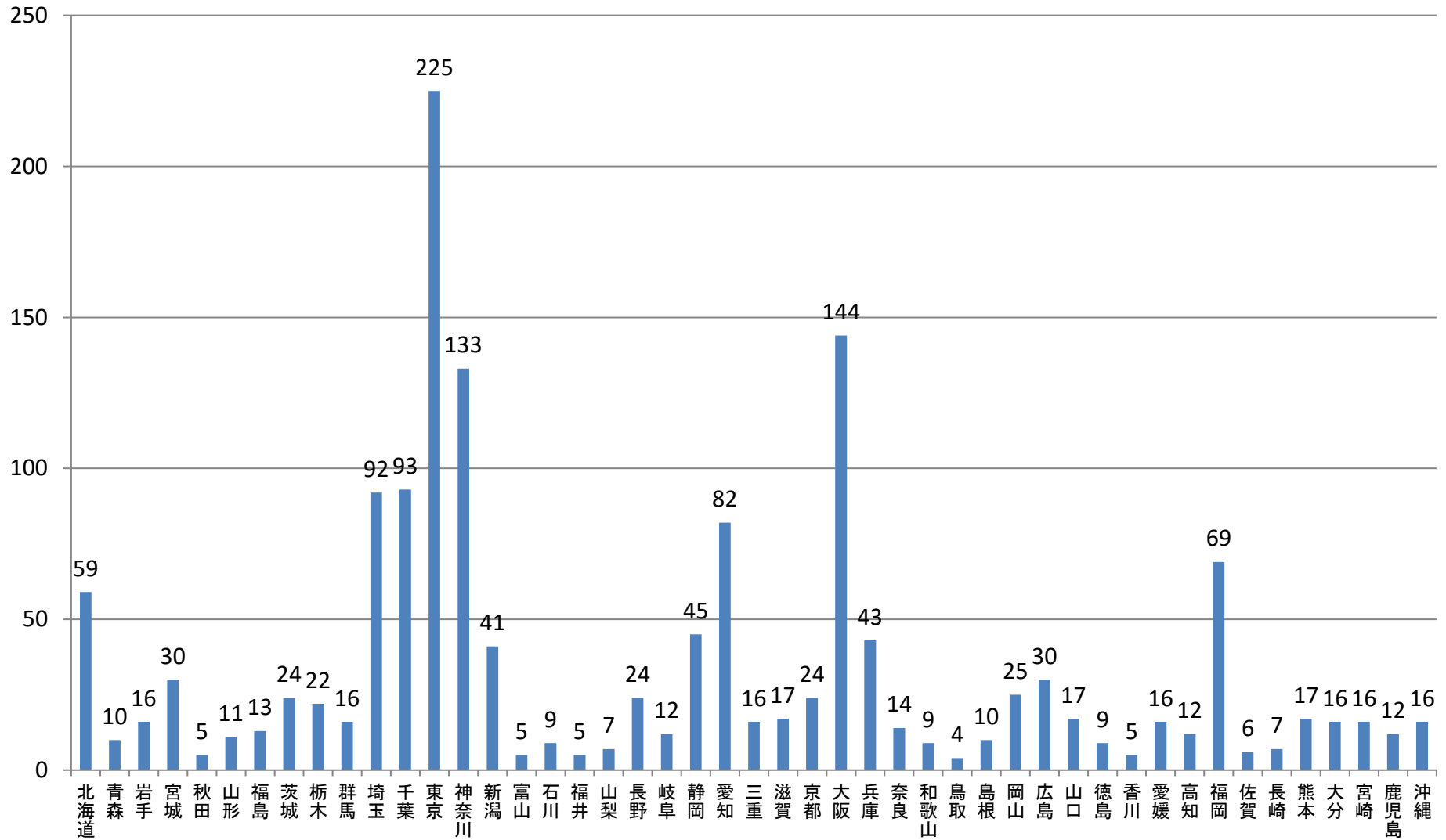
## 就労定着支援における令和3年報酬改定の効果

就労定着率の区分	事業所数				利用者数					
	R3.4	⇒	R4.12	増減		R3..4	⇒	R4.12	増減	
				事業所数	増減率				利用者数	増減率
9割5分以上の場合	530 (39.2%)	⇒	546 (35.6%)	16	3.0%	3,845 (29.3%)	⇒	4,312 (28.3%)	467	12.1%
9割以上9割5分未満の場合	195 (14.4%)	⇒	218 (14.2%)	23	11.8%	2,967 (22.6%)	⇒	3,098 (20.4%)	131	4.4%
8割以上9割未満の場合	365 (27.0%)	⇒	457 (29.8%)	92	25.2%	4,430 (33.7%)	⇒	5,456 (35.9%)	1,026	23.2%
7割以上8割未満の場合	156 (11.5%)	⇒	183 (11.9%)	27	17.3%	1,481 (11.3%)	⇒	1,795 (11.8%)	314	21.2%
5割以上7割未満の場合	88 (6.5%)	⇒	109 (7.1%)	21	23.9%	377 (2.9%)	⇒	506 (3.3%)	129	34.2%
3割以上5割未満の場合	12 (0.9%)	⇒	9 (0.6%)	▲ 3	-25.0%	27 (0.2%)	⇒	30 (0.2%)	3	11.1%
3割未満の場合	6 (0.4%)	⇒	10 (0.7%)	4	66.7%	15 (0.1%)	⇒	18 (0.1%)	3	20.0%
計	1,352 (100.0%)	⇒	1,532 (100.0%)	180	13.3%	13,142 (100.0%)	⇒	15,215 (100.0%)	2,073	15.8%

※出典：国保連データ

※（ ）内は構成比。

## 都道府県別就労定着支援事業所数



【出典】令和4年12月国保連データ

# 就労定着支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	240 単位/月	5%	840千円
定着支援連携促進加算	579 単位/回 (1月に1回(年4回)を限度)	19%	5,118千円
初期加算	900 単位/月 (1回を限度)	7%	1,191千円
就労定着実績体制加算	300 単位/月	17%	8,880千円
職場適応援助者養成研修修了者配置体制加算	120 単位/月	37%	8,445千円
利用者負担上限額管理加算	150 単位/月	0.3%	6千円

基本部分	445,799千円
------	-----------

合計	470,279千円
----	-----------

※出典:国保連データ

## (18) 自立生活援助

# 自立生活援助

※平成30年4月～

## ○対象者

- ① 障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から地域での一人暮らしに移行した障害者等で理解力や生活力等に不安がある者
- ② 現に、一人で暮らしており、自立生活援助による支援が必要な者
- ③ 障害、疾病等の家族と同居しており、家族による支援が見込めないため、実質的に一人暮らしと同様の状況であり、自立生活援助による支援が必要な者

## ○サービス内容

- 一定の期間(1年間※)にわたり、自立生活援助事業所の従業者が定期的な居宅訪問や随時の通報を受けて行う訪問、当該利用者からの相談対応等により、当該利用者の日常生活における課題を把握し、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。
- ※ 市町村審査会における個別審査を経て必要性が認められる場合は、更新可能

## ○主な人員配置

- サービス管理責任者 30:1以上
- 地域生活支援員1以上 (25:1が標準)
- ※ サービス管理責任者と地域生活支援員の兼業は可能

## ○報酬単価(令和3年4月～)

### ■基本報酬

<p><b>自立生活援助サービス費(Ⅰ)</b>                  障害者支援施設やグループホーム、精神科病院等から退所等又は同居家族の死亡若しくはこれに準ずると市町村が認める事情により単身での生活を開始した日から1年以内の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援員30:1未満 [1,558単位]</li> <li>・地域生活支援員30:1以上 [1,090単位]</li> </ul>	<p><b>自立生活援助サービス費(Ⅱ)</b>                  (Ⅰ)以外の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域生活支援員30:1未満 [1,166単位]</li> <li>・地域生活支援員30:1以上 [ 817単位]</li> </ul>
---	--

### ■主な加算

<p><b>緊急時支援加算(Ⅰ)</b> ※地域生活支援拠点等の場合 +50単位/日                  緊急時に利用者等からの要請に基づき、深夜に速やかに利用者の居宅への訪問等による支援を行った場合 711単位/日</p> <p><b>緊急時支援加算(Ⅱ)</b>                  緊急時に利用者等からの要請に基づき、深夜に電話による相談援助を行った場合 94単位/日</p>	<p><b>居住支援連携体制加算</b>                  居住支援法人や居住支援協議会との連携体制を構築し、月に1回以上、情報連携を図る場を設けて情報共有した場合 35単位/月</p> <p><b>地域居住支援体制強化推進加算</b> ※月1回を限度                  居住支援法人と共同して、住居の確保及び居住支援に係る課題を協議会等に報告した場合 500単位/回</p>	
<p><b>同行支援加算</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>月2回まで 500単位/月</li> <li>月3回 750単位/月</li> <li>月4回以上 1,000単位/月</li> </ul>	<p><b>ピアサポート体制加算</b>                  研修を修了したピアサポーター等を配置した場合 100単位/月</p>	<p><b>日常生活支援情報提供加算</b> ※月1回を限度                  あらかじめ利用者の同意を得て、精神障害者が日常生活を維持する上で必要な情報を、精神科病院等に対して情報提供を行った場合 100単位/回</p>

○事業所数 290(国保連令和4年12月実績)

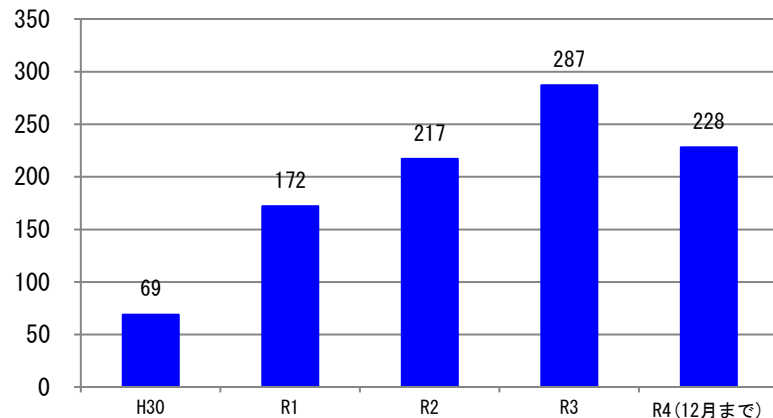
○利用者数 1,271(国保連令和4年12月実績)

# 自立生活援助の現状

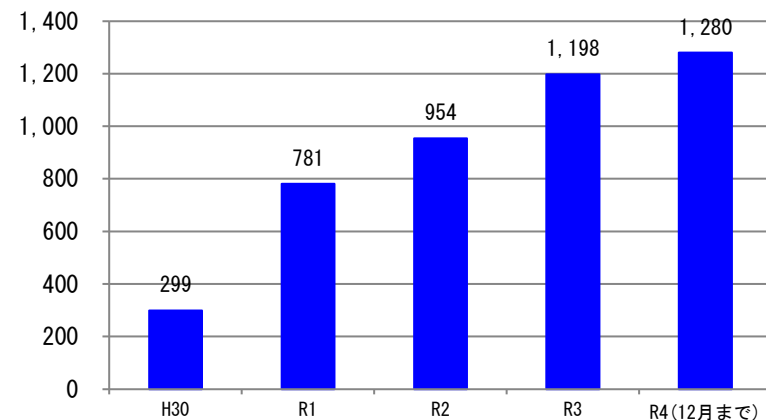
## 【自立生活援助の現状】

- 令和3年度の費用額は約2.9億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。
- 利用者数及び事業所数は増加傾向にある。

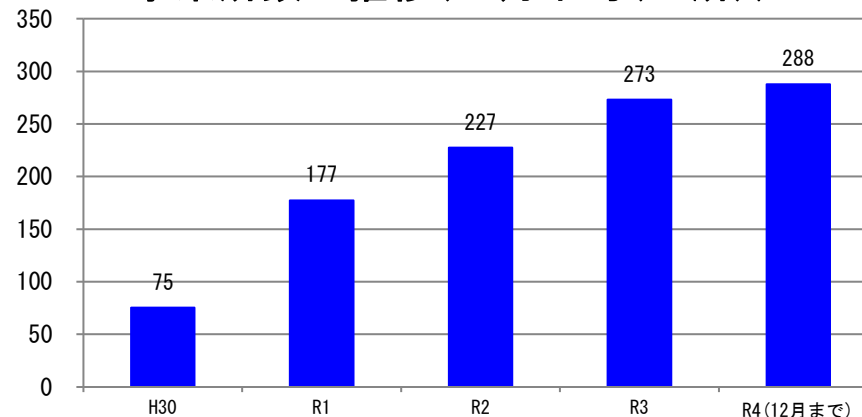
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ



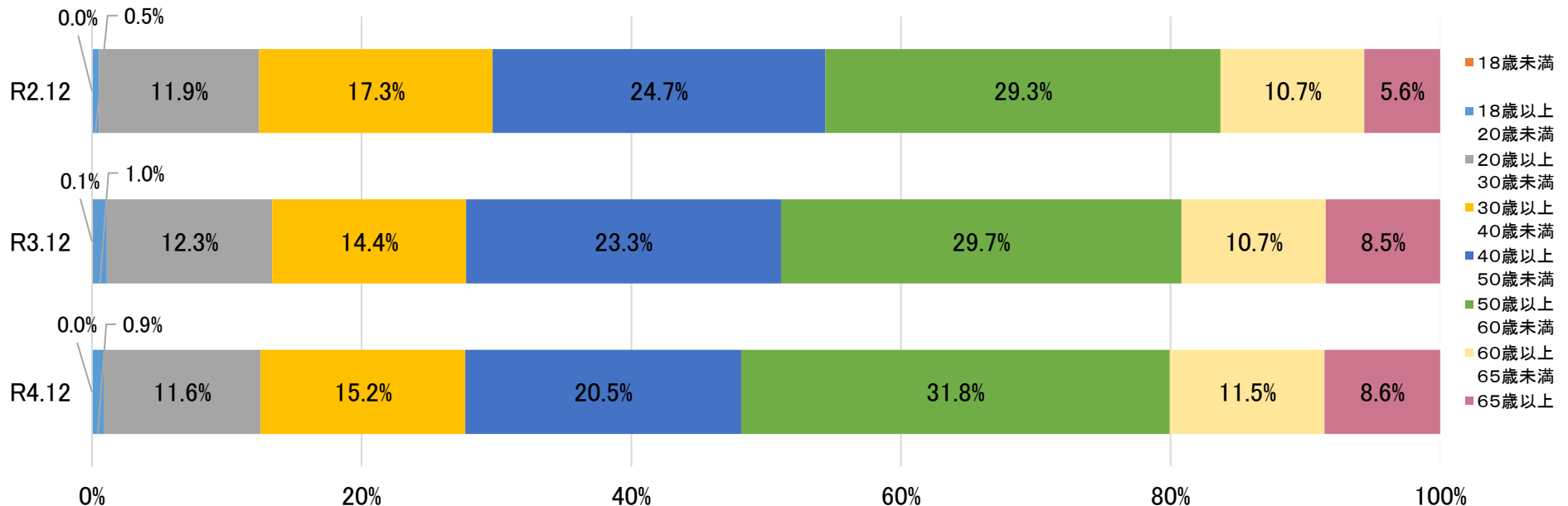
## 【自立生活援助の利用者の状況等】

○ 全ての年代で利用者数が増加している。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	976人	0人	5人	116人	169人	241人	286人	104人	55人
R3.12	1,272人	1人	13人	156人	183人	297人	378人	136人	108人
R4.12	1,271人	0人	11人	148人	193人	260人	404人	146人	109人
2年間の増減 (R2→R4)	295 30%	0 0%	6 120%	32 28%	24 14%	19 8%	118 41%	42 40%	54 98%

(割合)



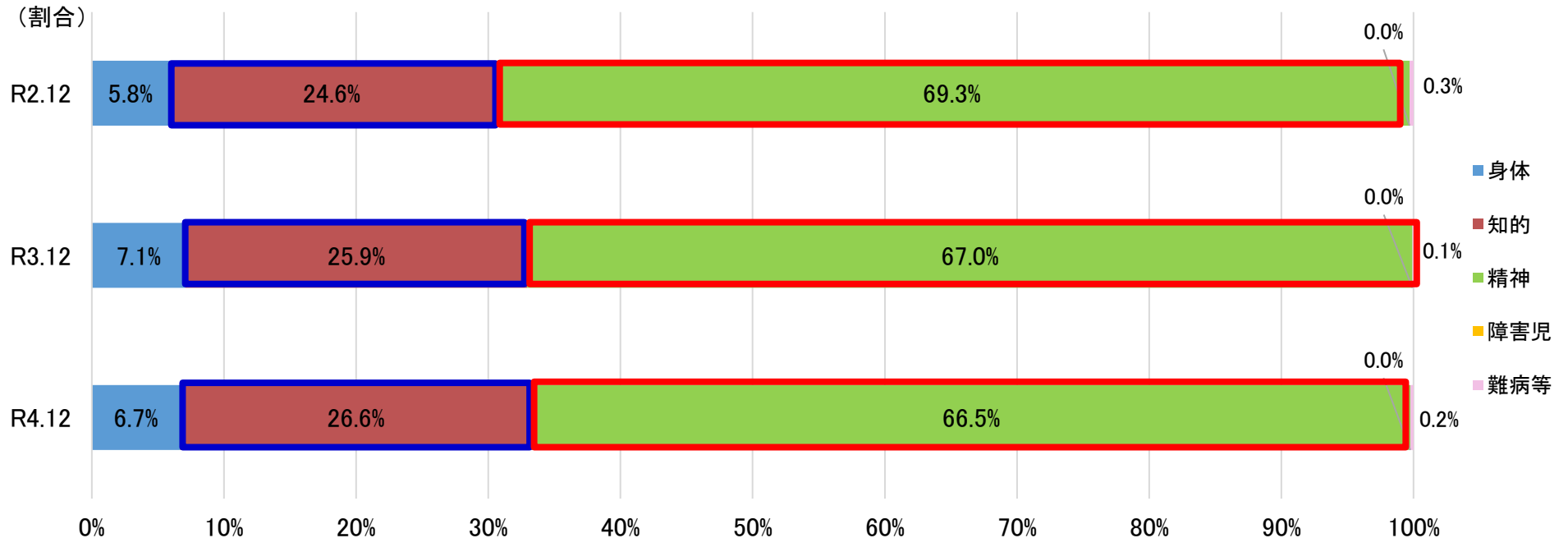
※出典：国保連データ

## 【自立生活援助の利用者の状況等】

○ 精神障害者の利用割合が6割以上、知的障害者の利用割合が2割以上を占めている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	976人	57人	240人	676人	0人	3人
R3.12	1,272人	90人	329人	852人	0人	1人
R4.12	1,271人	85人	338人	845人	0人	3人
2年間の増減 (R2→R4)	295	28	98	169	0	0
	30%	49%	41%	25%	0%	0%



※出典：国保連データ

# 自立生活援助の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	450単位/月	32.4%	2,770千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	300単位/月	2.1%	121千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	180単位/月	4.1%	95千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	4.8%	63千円
初回加算	500単位/月	15.5%	250千円
同行支援加算	500~1000単位/月	102.8%	4,081千円
緊急時支援加算		0.0%	
イ 緊急時支援加算(Ⅰ)	711単位/日	0.7%	127千円
イ 緊急時支援加算(Ⅰ)(地域生活支援拠点等の場合)	+50単位	1.4%	114千円
ロ 緊急時支援加算(Ⅱ)	94単位/日	1.7%	16千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.4%	6千円
日常生活支援情報提供加算	100単位/月	13.8%	107千円
居住支援連携体制加算	35単位/月	4.8%	33千円
地域居住支援体制強化推進加算	500単位/月	0.7%	11千円

基本部分	16,967千円
------	----------

合計	24,763千円
----	----------

## (19) 共同生活援助

(介護サービス包括型)

(外部サービス利用型)

(日中サービス支援型)

# 共同生活援助(介護サービス包括型)

## ○ 対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

## ○ サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護  
その他日常生活上の援助を実施
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 30:1以上
- 世話人 6:1以上(4:1~6:1)
- 生活支援員 障害支援区分に応じ  
2.5:1 ~ 9:1以上

## ○ 報酬単価(令和3年4月~)

### ■ 基本報酬

世話人4:1、障害支援区分6の場合 [667単位] ~ 世話人6:1、障害支援区分1以下の場合 [170単位]

### ■ 主な加算

#### 夜間支援等体制加算(Ⅰ)~(Ⅲ) ※利用者5人の場合の例

- (Ⅰ)夜勤職員を配置する場合  
区分4以上:269単位 区分3:224単位 区分2以下:179単位
- (Ⅱ)宿直職員を配置する場合 90単位
- (Ⅲ)常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

#### 夜間支援等体制加算(Ⅳ)~(Ⅵ) ※利用者15人以下の場合の例

- <(Ⅰ)の夜勤職員に加え事業所単位で以下の職員を追加配置する場合>
- (Ⅳ)夜勤職員を追加配置する場合 60単位
  - (Ⅴ)夜勤職員(一部時間)を追加配置する場合 30単位
  - (Ⅵ)宿直職員を追加配置する場合 30単位

#### 重度障害者支援加算

- (Ⅰ)区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合 360単位
- (Ⅱ)区分4以上の強度行動障害を有する者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合 180単位

#### 日中支援加算

- (Ⅰ)高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中支援を行った場合 539単位~270単位
- (Ⅱ)利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位~135単位

#### 医療的ケア対応支援加算

医療的ケアが必要な者に対する支援について看護職員を配置する場合 120単位

#### 強度行動障害者体験利用加算

強度行動障害を有する者が地域移行のためにグループホームにおいて体験利用を行う場合であつて、一定の研修を修了した者を配置する場合 400単位

○ 事業所数 10,354(国保連令和4年12月実績)

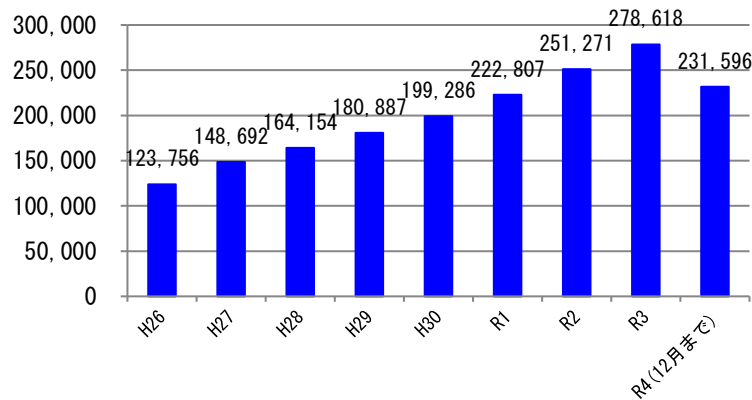
○ 利用者数 142,323(国保連令和4年12月実績)

# 共同生活援助(介護サービス包括型)の現状

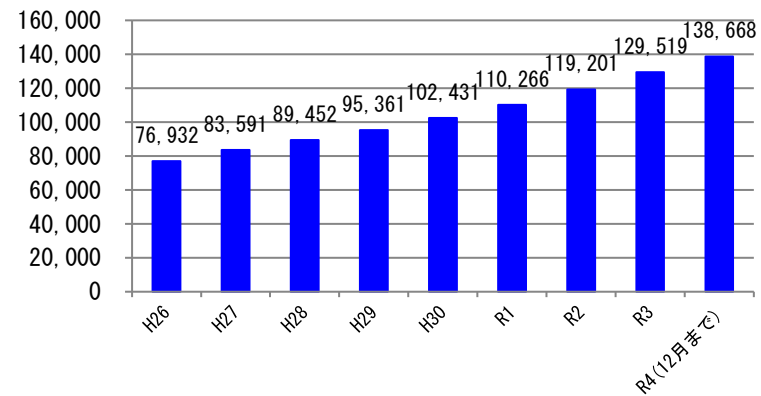
## 【共同生活援助(介護サービス包括型)の現状】

- 令和3年度の費用額は約2,786億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の8.8%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、毎年度増加している。

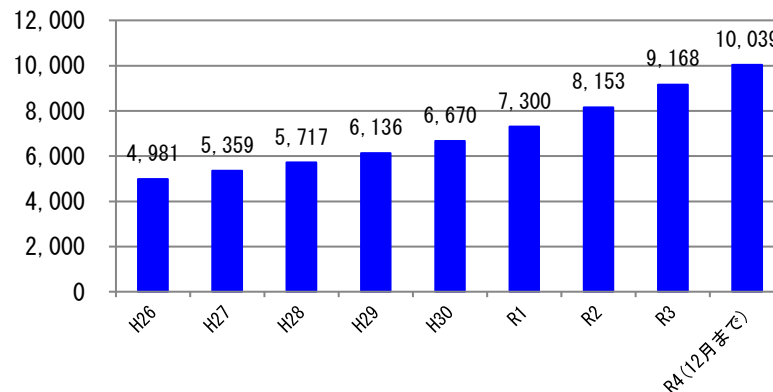
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))

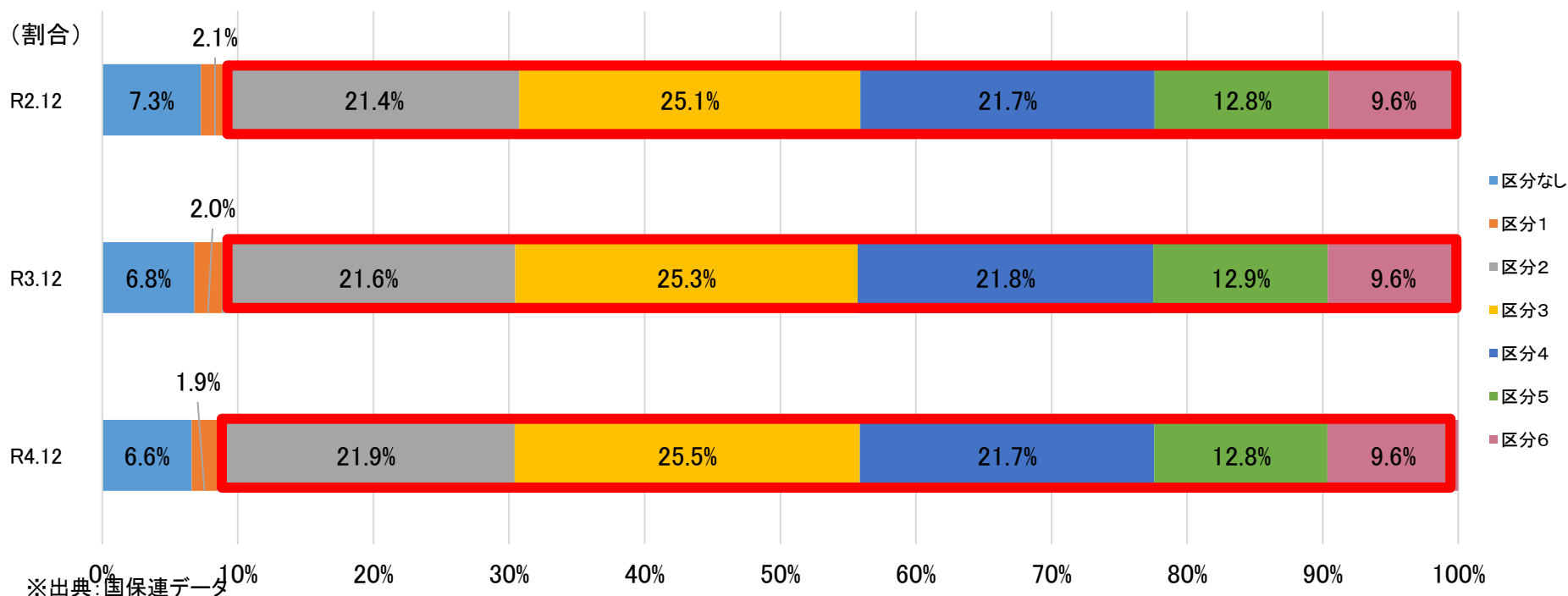


## 【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等】

○ 区分2以上の利用者の増加率が特に大きくなっている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	121,238人	8,816人	2,537人	25,937人	30,484人	26,317人	15,566人	11,581人
R3.12	132,040人	8,974人	2,669人	28,567人	33,342人	28,765人	17,009人	12,714人
R4.12	142,323人	9,384人	2,685人	31,209人	36,242人	30,903人	18,171人	13,729人
2年間の増減 (R2→R4)	21,085 17%	568 6%	148 6%	5,272 20%	5,758 19%	4,586 17%	2,605 17%	2,148 19%

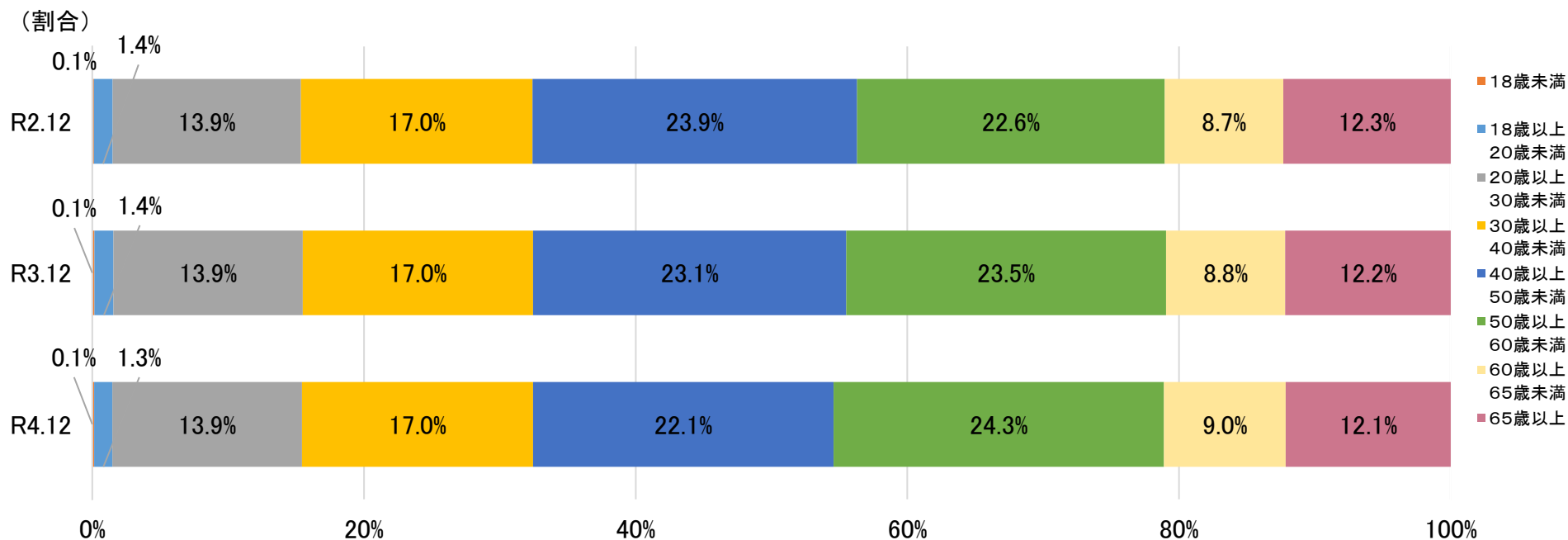


## 【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等】

○ 全ての年代で利用者が増加している。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	121,238人	131人	1,671人	16,817人	20,660人	28,985人	27,443人	10,593人	14,938人
R3.12	132,040人	183人	1,872人	18,386人	22,406人	30,446人	31,068人	11,578人	16,101人
R4.12	142,323人	191人	1,909人	19,848人	24,220人	31,488人	34,637人	12,752人	17,278人
2年間の増減 (R2→R4)	21,085	60	238	3,031	3,560	2,503	7,194	2,159	2,340
	17%	46%	14%	18%	17%	9%	26%	20%	16%



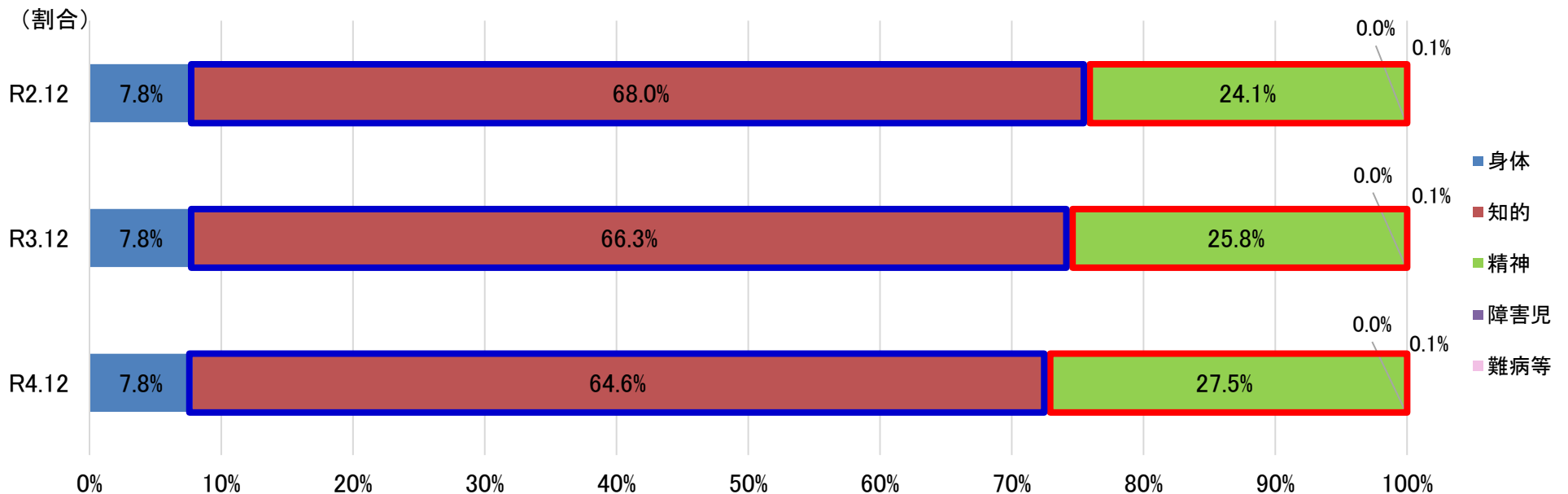


### 【共同生活援助(介護サービス包括型)の利用者の状況等】

- 知的障害者の利用割合が約6割を占めている。
- 精神障害者の増加率が大きくなっている。
- 全ての障害種別で利用者数が増加している。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	121,238人	9,500人	82,475人	29,180人	12人	71人
R3.12	132,040人	10,293人	87,600人	34,036人	13人	98人
R4.12	142,323人	11,101人	91,871人	39,204人	18人	129人
2年間の増減 (R2→R4)	21,085 17%	1,601 17%	9,396 11%	10,024 34%	6 50%	58 82%



※出典：国保連データ

# 共同生活援助(介護サービス包括型)の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算		0.0%	
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	20.7%	105,152千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	4.8%	20,757千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	17.0%	44,205千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.5%	6,595千円
看護職員配置加算	70単位/日	4.6%	186,866千円
夜間支援等体制加算		0.0%	
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	30~672単位/日	63.6%	5,236,439千円
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15~112単位/日	19.8%	391,367千円
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	23.4%	100,285千円
ニ 夜間支援等体制加算(Ⅳ)	30~60単位/日	1.3%	128,148千円
ホ 夜間支援等体制加算(Ⅴ)	15~30単位/日	0.6%	4,939千円
ヘ 夜間支援等体制加算(Ⅵ)	15~30単位/日	0.4%	3,145千円
夜勤職員加配加算	149単位/日	0.0%	0千円
重度障害者支援加算		0.0%	
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	360単位/日	10.5%	529,048千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	180単位/日	10.7%	200,727千円
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	0.0%	
日中支援加算		0.0%	
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270~539単位/日	10.0%	84,930千円
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135~539単位/日	31.3%	128,272千円
自立生活支援加算	500単位/日	0.5%	443千円
入院時支援特別加算	561~1122単位/回	7.9%	10,332千円
長期入院時支援特別加算	76~122単位/日	7.7%	29,742千円

(続き)

帰宅時支援加算	187~374単位/日	26.5%	37,811千円
長期帰宅時支援加算	25~40単位/日	7.2%	10,094千円
医療連携体制加算		0.0%	
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	2.0%	4,443千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.4%	847千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.3%	4,478千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	400~800単位/日	1.7%	46,364千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.1%	683千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.3%	1,124千円
ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	39単位/日	25.8%	487,856千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	3.1%	163,003千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	2.3%	35,916千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.1%	1,745千円
強度行動障害者体験利用加算	400単位/日	0.3%	1,181千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	2.3%	22,961千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	0.0%	
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		68.7%	1,655,689千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		6.0%	93,153千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		7.4%	49,652千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	0.0%	
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		26.8%	190,236千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		22.2%	78,078千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	55.8%	432,704千円

基本部分	16,608,949千円
------	--------------

合計	27,138,361千円
----	--------------

# 共同生活援助(外部サービス利用型)

## ○ 対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談等の日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

## ○ サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談その他日常生活上の援助を実施
- 利用者の状態に応じて、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施(外部の居宅介護事業所に委託)
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 30:1以上
  - 世話人 6:1以上(当面は10:1以上)  
(4:1~6:1、10:1)
- ※介護の提供は受託居宅介護事業所が行う

## ○ 報酬単価(令和3年4月~)

### ■ 基本報酬

世話人 4:1 [243単位] ~ 世話人10:1 [114単位]

※利用者に対し受託居宅介護サービスを行った場合は、サービスに要する標準的な時間に応じて受託介護サービス費を併せて算定 [96単位~]

### ■ 主な加算

#### 夜間支援等体制加算(Ⅰ)~(Ⅲ) ※利用者5人の場合の例

- (Ⅰ)夜勤職員を配置する場合  
区分4以上:269単位 区分3:224単位 区分2以下:179単位
- (Ⅱ)宿直職員を配置する場合 90単位
- (Ⅲ)常時の連絡体制又は防災体制を確保する場合 10単位

#### 夜間支援等体制加算(Ⅳ)~(Ⅵ) ※利用者15人以下の場合の例

- <(Ⅰ)の夜勤職員に加え事業所単位で以下の職員を追加配置する場合>
- (Ⅳ)夜勤職員を追加配置する場合 60単位
- (Ⅴ)夜勤職員(一部時間)を追加配置する場合 30単位
- (Ⅵ)宿直職員を追加配置する場合 30単位

#### 日中支援加算

- (Ⅰ)高齢又は重度(65歳以上又は障害支援区分4以上)の利用者が住居の外で過ごすことが困難であるときに、当該利用者に対して日中に支援を行った場合 539単位~270単位
- (Ⅱ)利用者が心身の状況等により日中活動サービス等を利用することができないときに、当該利用者に対し、日中に支援を行った場合 539単位~135単位

#### 精神障害者地域移行特別加算

精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位

○ 事業所数 1,240(国保連令和4年12月実績)

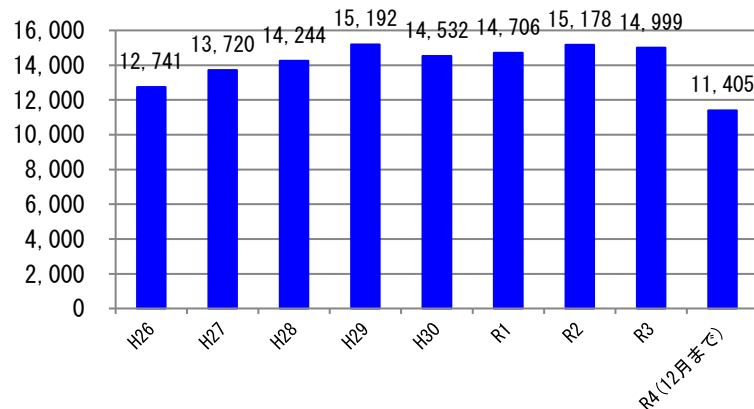
○ 利用者数 14,900(国保連令和4年12月実績)

# 共同生活援助(外部サービス利用型)の現状

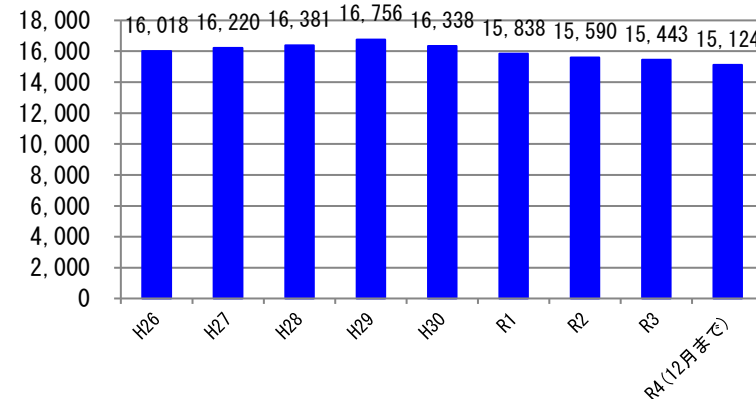
## 【共同生活援助(外部サービス利用型)の現状】

- 令和3年度の費用額は約150億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.5%を占めている。
- 利用者数及び事業所数については毎年度減少している。

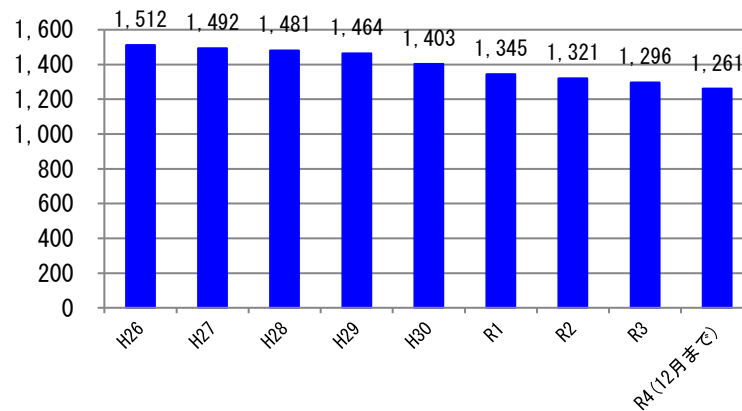
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



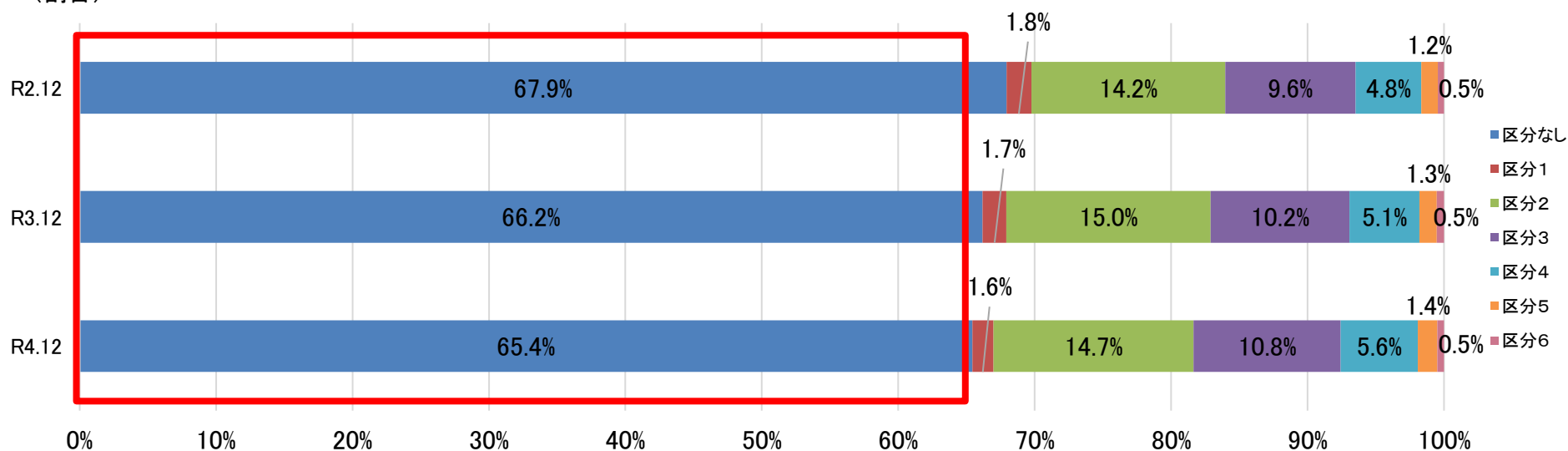
## 【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等】

- 区分なしの利用者が約6割以上を占めている。
- 区分なし～区分2の利用者が減少傾向にある。

### ○障害支援区別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	
R2.12	15,608人	10,603人	284人	2,217人	1,491人	752人	190人	71人	
R3.12	15,404人	10,194人	268人	2,306人	1,568人	791人	195人	82人	
R4.12	14,900人	9,748人	231人	2,186人	1,607人	840人	215人	73人	
<b>2年間の増減 (R2→R4)</b>		<b>▲ 708 -5%</b>	<b>▲ 855 -8%</b>	<b>▲ 53 -19%</b>	<b>▲ 31 -1%</b>	<b>116 8%</b>	<b>88 12%</b>	<b>25 13%</b>	<b>2 3%</b>

(割合)

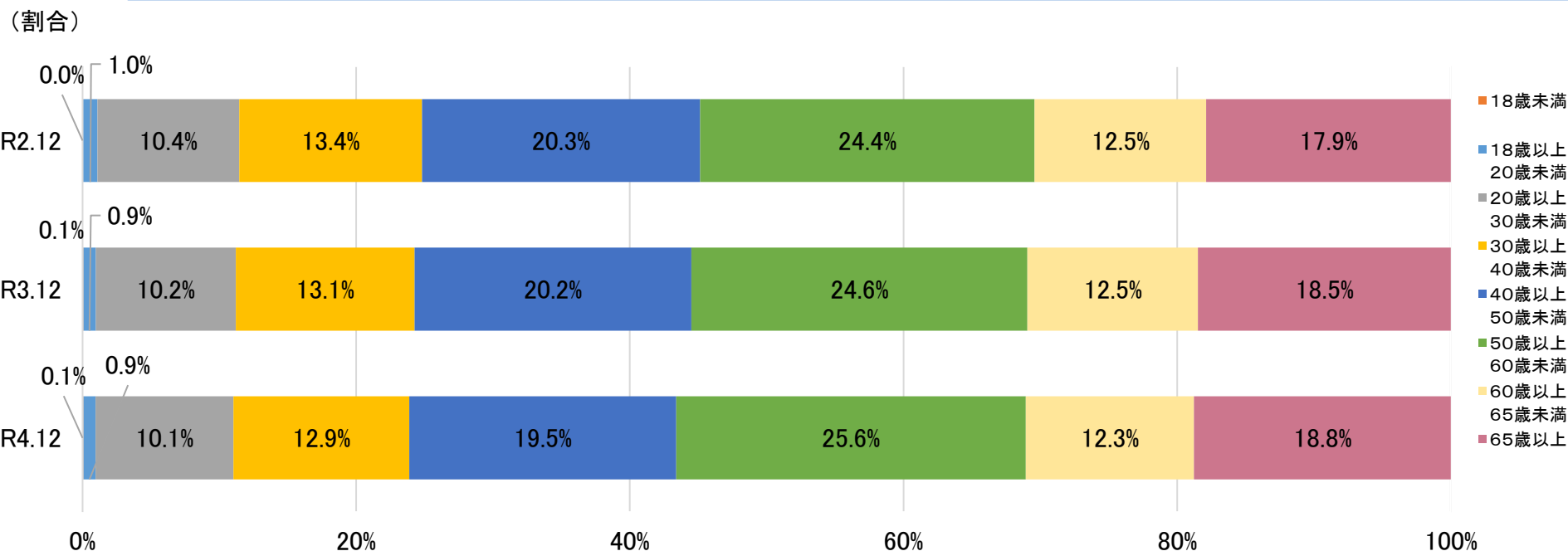


## 【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等】

○ 各年代において利用者が減少傾向にある。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	15,608人	7人	163人	1,618人	2,086人	3,171人	3,815人	1,958人	2,790人
R3.12	15,404人	9人	140人	1,576人	2,013人	3,117人	3,783人	1,918人	2,848人
R4.12	14,900人	9人	134人	1,500人	1,916人	2,905人	3,807人	1,832人	2,797人
2年間の増減 (R2→R4)	▲ 708 -5%	2 29%	▲ 29 -18%	▲ 118 -7%	▲ 170 -8%	▲ 266 -8%	▲ 8 0%	▲ 126 -6%	7 0%

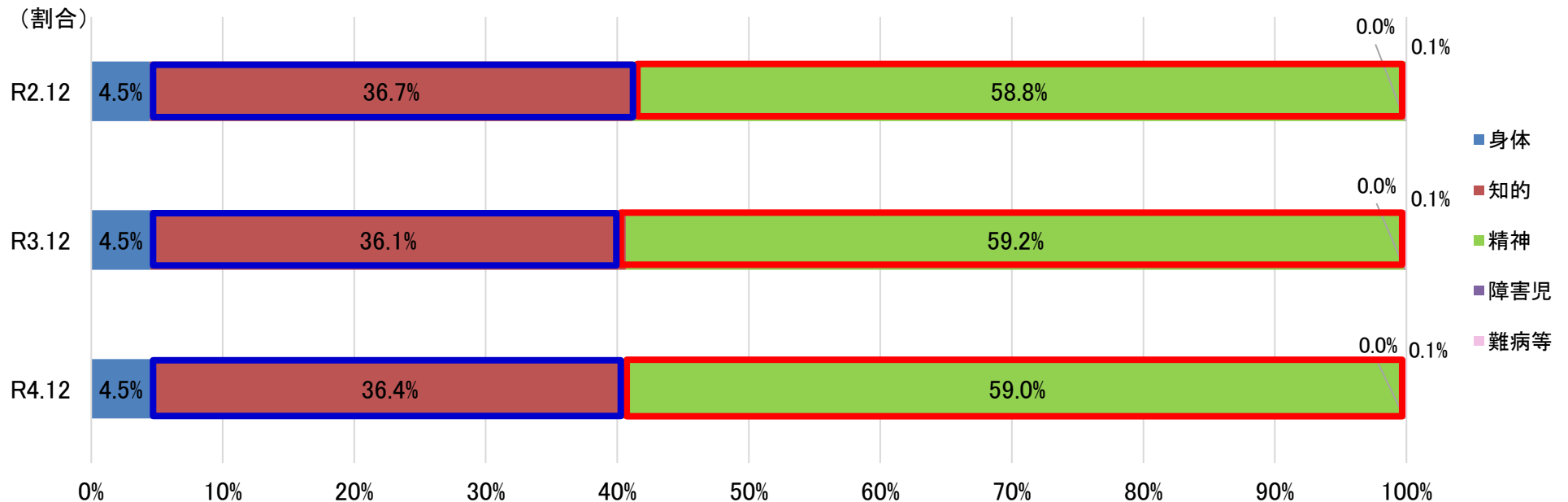


【共同生活援助(外部サービス利用型)の利用者の状況等】

- 精神障害者の利用割合が約6割を占めている。
- 知的障害者の利用割合が3割以上を占めている。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等	
R2.12	15,608人	697人	5,725人	9,174人	2人	10人	
R3.12	15,404人	694人	5,567人	9,125人	4人	14人	
R4.12	14,900人	673人	5,421人	8,787人	2人	17人	
	2年間の増減 (R2→R4)	▲ 708 -5%	▲ 24 -3%	▲ 304 -5%	▲ 387 -4%	0 0%	7 70%



※出典: 国保連データ



# 共同生活援助(外部サービス利用型)の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算		0.0%	
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	13.6%	7,059千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	3.9%	1,893千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	20.1%	4,947千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.1%	89千円
看護職員配置加算	70単位/日	4.4%	23,151千円
夜間支援等体制加算			
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	30~672単位/日	11.5%	82,351千円
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15~112単位/日	11.5%	22,819千円
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	64.0%	27,454千円
ニ 夜間支援等体制加算(Ⅳ)	30~60単位/日	0.7%	2,280千円
ホ 夜間支援等体制加算(Ⅴ)	15~30単位/日	0.2%	116千円
ヘ 夜間支援等体制加算(Ⅵ)	15~30単位/日	0.1%	130千円
夜勤職員加配加算	149単位/日	0.0%	0千円
重度障害者支援加算		0.0%	
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	360単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	180単位/日	0.0%	0千円
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	0.0%	0千円
日中支援加算		0.0%	
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270~539単位/日	2.5%	3,490千円
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135~539単位/日	7.7%	3,373千円
自立生活支援加算	500単位/日	0.6%	77千円
入院時支援特別加算	561~1122単位/回	13.5%	2,589千円
長期入院時支援特別加算	76~122単位/日	8.9%	2,743千円

(続き)

帰宅時支援加算	187~374単位/日	11.5%	1,150千円
長期帰宅時支援加算	25~40単位/日	1.3%	85千円
医療連携体制加算		0.0%	
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.6%	351千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.0%	0千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.1%	228千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	400~800単位/日	0.2%	747千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.0%	0千円
ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	39単位/日	12.4%	27,596千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	3.1%	17,707千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	4.4%	6,708千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.0%	0千円
強度行動障害者体験利用加算	400単位/日	0.0%	0千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	3.9%	2,546千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	0.0%	
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		49.1%	102,043千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		7.2%	8,740千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		9.4%	6,197千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	0.0%	
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		17.5%	5,579千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		17.9%	3,334千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	43.7%	14,752千円

基本部分	896,109千円
------	-----------

合計	1,278,432千円
----	-------------

# 共同生活援助(日中サービス支援型)

※平成30年4月～

## ○ 対象者

地域において自立した日常生活を営む上で、相談、入浴、排泄又は食事の介護その他日常生活上の援助を必要とする障害者(身体障害者にあつては、65歳未満の者又は65歳に達する日の前日までに障害福祉サービス若しくはこれに準ずるものを利用したことがある者に限る。)

## ○ サービス内容

- 主として夜間において、共同生活を営むべき住居における相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他日常生活上の援助を実施 (昼夜を通じて1人以上の職員を配置)
- 利用者の就労先又は日中活動サービス等との連絡調整や余暇活動等の社会生活上の援助を実施
- 短期入所(定員1～5人)を併設し、在宅で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供

## ○ 主な人員配置

- サービス管理責任者 30:1以上
- 世話人 5:1以上 (3:1～5:1)
- 生活支援員 障害支援区分に応じ  
2.5:1 ～ 9:1以上

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬

GHIにおいて日中支援を実施した場合	世話人3:1、障害支援区分6 [1,105単位] ～ 世話人5:1、障害支援区分3 [528単位]	} 1日毎に切替可
日中活動サービス事業所等を利用した場合	世話人3:1、障害支援区分6 [910単位] ～ 世話人5:1、障害支援区分1以下 [252単位]	

### ■ 主な加算

<b>夜勤職員加配加算</b> 基準で定める夜間支援従事者に加え、共同生活住居ごとに、夜間支援従事者を1以上追加で配置した場合 149単位	<b>医療的ケア対応支援加算</b> 医療的ケアが必要な者に対する支援について看護職員を配置する場合 120単位
<b>重度障害者支援加算</b> (I)区分6であつて重度障害者等包括支援の対象者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合 360単位 (II)区分4以上の強度行動障害を有する者に対して、従業者を加配するとともに、一定の研修を修了した場合 180単位	<b>看護職員配置加算</b> 基準で定める従事者に加え、看護職員(看護師、准看護師、保健師)を常勤換算方法で1以上配置し、利用者の日常的な健康管理等を実施した場合 70単位
<b>精神障害者地域移行特別加算</b> 精神科病院等に1年以上入院していた精神障害者に対して、地域で生活するために必要な相談援助等を社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師等が実施した場合 300単位	<b>強度行動障害者体験利用加算</b> 強度行動障害を有する者が地域移行のためにグループホームにおいて体験利用を行う場合に、一定の研修を修了した者を配置する場合 400単位

## ○ 事業所数

724(国保連令和4年12月実績)

## ○ 利用者数

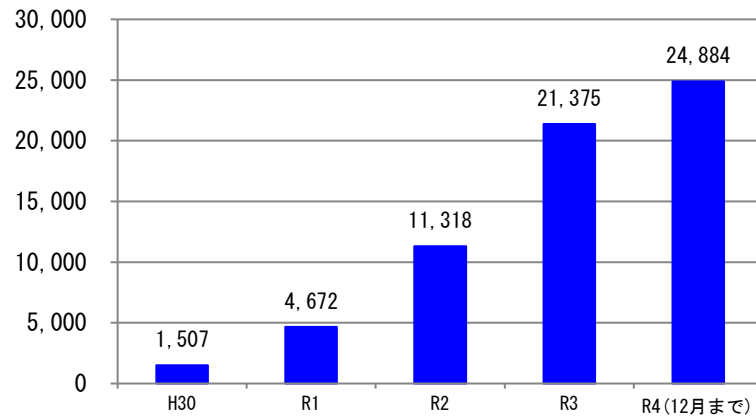
10,242(国保連令和4年12月実績)

# 共同生活援助(日中サービス支援型)の現状

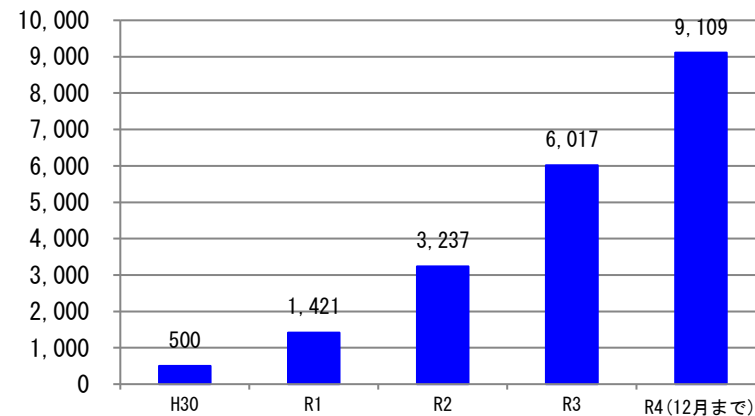
## 【共同生活援助(日中サービス支援型)の現状】

- 令和3年度の費用額は約214億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.7%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数が増加している。

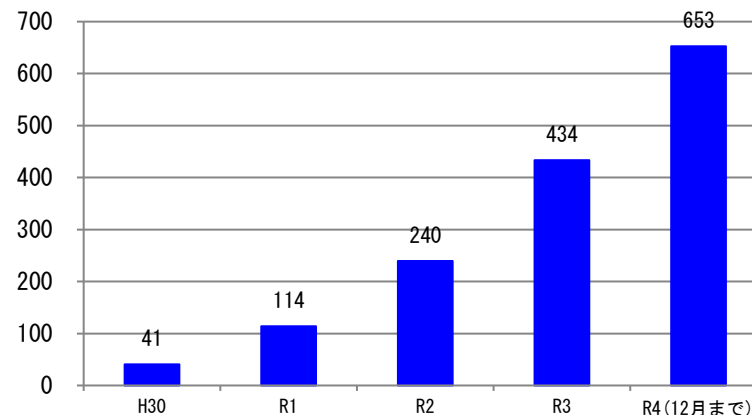
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))

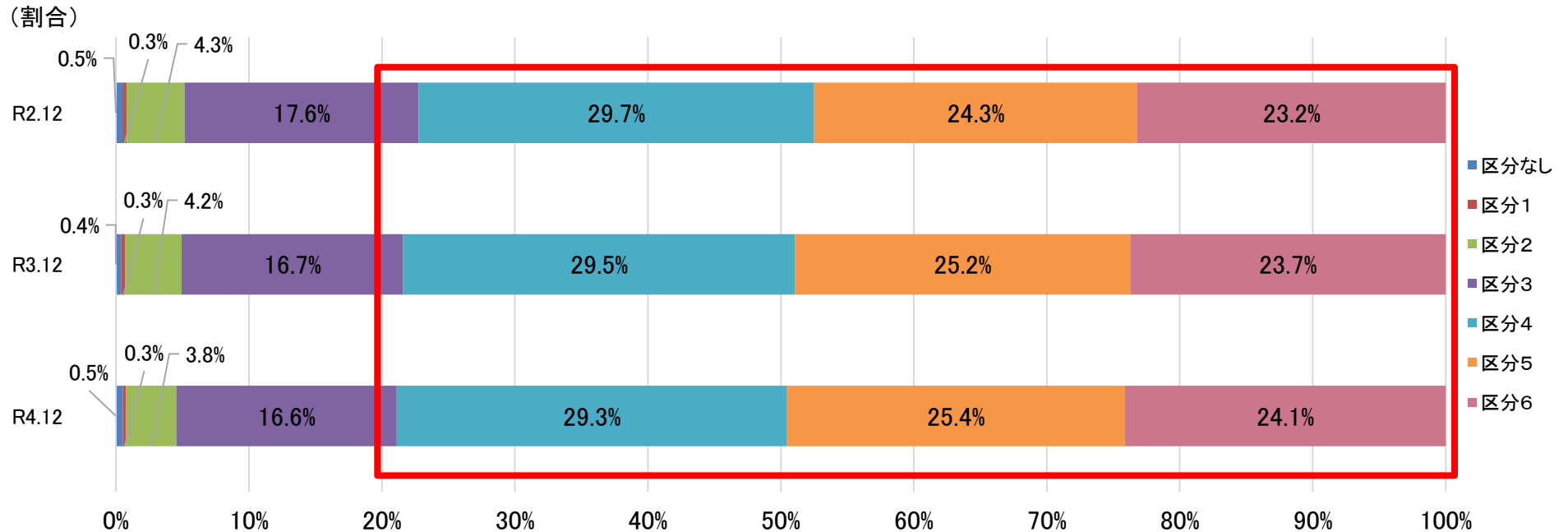


## 【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況等】

- 区分4以上の利用割合が7割以上を占めている。
- 全ての区分において利用者数が増加している。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	区分なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
R2.12	3,752人	18人	12人	163人	661人	1,116人	912人	870人
R3.12	6,743人	27人	21人	285人	1,123人	1,988人	1,699人	1,600人
R4.12	10,242人	52人	27人	386人	1,698人	3,006人	2,602人	2,471人
2年間の増減 (R2→R4)	6,490	34	15	223	1,037	1,890	1,690	1,601
	173%	189%	125%	137%	157%	169%	185%	184%



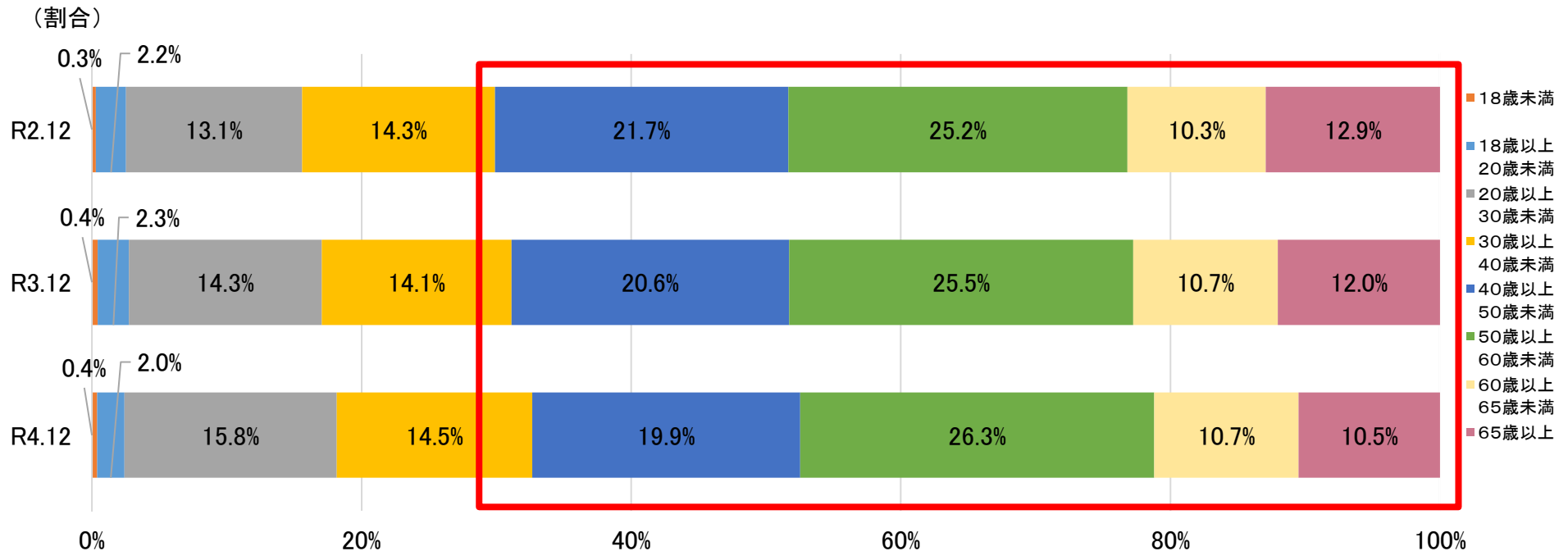
※出典:国保連データ

【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況等】

- 40歳以上の利用割合が6割以上を占めている。
- 全ての年代において利用者数が増加している。

○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	3,752人	11人	84人	490人	537人	816人	944人	385人	485人
R3.12	6,743人	29人	156人	964人	949人	1,390人	1,720人	724人	811人
R4.12	10,242人	40人	206人	1,614人	1,486人	2,034人	2,691人	1,096人	1,075人
2年間の増減 (R2→R4)	6,490	29	122	1,124	949	1,218	1,747	711	590
	173%	264%	145%	229%	177%	149%	185%	185%	122%

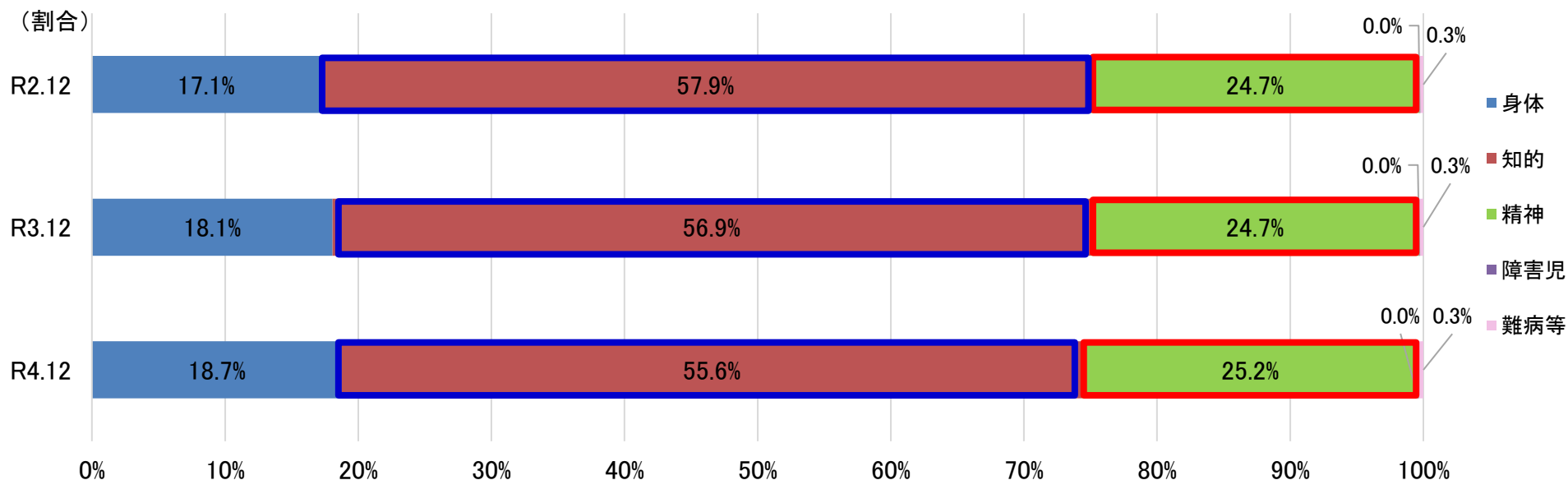


## 【共同生活援助(日中サービス支援型)の利用者の状況等】

- 知的障害者の利用割合が約6割を占めている。
- 精神障害者の利用割合が2割以上を占めている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	3,752人	643人	2,171人	927人	1人	10人
R3.12	6,743人	1,218人	3,840人	1,664人	2人	19人
R4.12	10,242人	1,920人	5,697人	2,586人	4人	35人
2年間の増減 (R2→R4)	6,490	1,277	3,526	1,659	3	25
	173%	199%	162%	179%	300%	250%



※出典:国保連データ

# 共同生活援助(日中サービス支援型)の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
福祉専門職員配置等加算		0.0%	
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	10単位/日	19.3%	5,188千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	7単位/日	10.8%	2,542千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	4単位/日	9.7%	1,272千円
視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	41単位/日	0.3%	317千円
看護職員配置加算	70単位/日	17.1%	41,874千円
夜間支援等体制加算		0.0%	
イ 夜間支援等体制加算(Ⅰ)	30~672単位/日	0.0%	0千円
ロ 夜間支援等体制加算(Ⅱ)	15~112単位/日	0.0%	0千円
ハ 夜間支援等体制加算(Ⅲ)	10単位/日	0.0%	0千円
ニ 夜間支援等体制加算(Ⅳ)	30~60単位/日	0.0%	0千円
ホ 夜間支援等体制加算(Ⅴ)	15~30単位/日	0.0%	0千円
ヘ 夜間支援等体制加算(Ⅵ)	15~30単位/日	0.0%	0千円
夜勤職員加配加算	149単位/日	49.0%	190,366千円
重度障害者支援加算		0.0%	
イ 重度障害者支援加算(Ⅰ)	360単位/日	17.7%	66,625千円
ロ 重度障害者支援加算(Ⅱ)	180単位/日	16.3%	23,373千円
医療的ケア対応支援加算	120単位/日	2.3%	1,969千円
日中支援加算		0.0%	
イ 日中支援加算(Ⅰ)	270~539単位/日	0.0%	0千円
ロ 日中支援加算(Ⅱ)	135~539単位/日	3.7%	977千円
自立生活支援加算	500単位/日	0.1%	5千円
入院時支援特別加算	561~1122単位/回	5.2%	342千円
長期入院時支援特別加算	76~122単位/日	8.0%	2,203千円



(続き)

帰宅時支援加算	187~374単位/日	14.1%	1,249千円
長期帰宅時支援加算	25~50単位/日	6.1%	670千円
医療連携体制加算		0.0%	
イ 医療連携体制加算(Ⅰ)	32単位/日	0.8%	123千円
ロ 医療連携体制加算(Ⅱ)	63単位/日	0.6%	81千円
ハ 医療連携体制加算(Ⅲ)	125単位/日	0.0%	0千円
ニ 医療連携体制加算(Ⅳ)	400~800単位/日	3.3%	7,222千円
ホ 医療連携体制加算(Ⅴ)	500単位/日	0.0%	0千円
ヘ 医療連携体制加算(Ⅵ)	100単位/日	0.4%	163千円
ト 医療連携体制加算(Ⅶ)	39単位/日	41.9%	53,688千円
地域生活移行個別支援特別加算	670単位/日	1.1%	2,315千円
精神障害者地域移行特別加算	300単位/日	1.2%	1,006千円
強度行動障害者地域移行特別加算	300単位/日	0.3%	655千円
強度行動障害者体験利用加算	400単位/日	0.3%	116千円
通勤者生活支援加算	18単位/日	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	0.0%	
イ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		92.1%	234,430千円
ロ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1.8%	2,264千円
ハ 福祉・介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1.4%	1,139千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	0.0%	
イ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		27.5%	15,770千円
ロ 福祉・介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		19.5%	8,843千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	72.0%	56,254千円

基本部分	2,459,147千円
------	-------------

合計	3,182,188千円
----	-------------

## (20) 計画相談支援

# 計画相談支援

○ **対象者** (平成27年度からは障害福祉サービス等を利用するすべての障害者等が対象となった。)

- 障害福祉サービスの申請・変更申請に係る障害者・障害児(の保護者)
- 地域相談支援の申請・変更申請に係る障害者

## ○ サービス内容

【サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の申請に係る支給決定の前にサービス等利用計画案を作成
- 支給決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、サービス等利用計画を作成

【継続サービス利用支援】

- 障害福祉サービス等の利用状況等の検証(モニタリング)
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨

## ○ 主な人員配置

- 相談支援専門員  
※ 35件に1人を標準

## ○ 報酬単価 (基本報酬) (令和3年4月～)

機能強化型サービス利用支援費 (I)	1,864単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費 (I)	1,613単位/月
機能強化型サービス利用支援費 (II)	1,764単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費 (II)	1,513単位/月
機能強化型サービス利用支援費 (III)	1,672単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費 (III)	1,410単位/月
機能強化型サービス利用支援費 (IV)	1,622単位/月	機能強化型継続サービス利用支援費 (IV)	1,360単位/月
サービス利用支援費 (I)	1,522単位/月	サービス利用支援費 (II)	732単位/月
継続サービス利用支援費 (I)	1,260単位/月	継続サービス利用支援費 (II)	606単位/月

注) (継続)サービス利用支援費(I)については、利用者が40未満の部分について算定。(継続)サービス利用支援費(II)については、40以上の部分について算定

## ○ 主な加算 (令和3年4月～)

### 初回加算 (300単位)

計画相談支援対象障害者等に対して、新規にサービス等利用計画を作成した場合等にサービス利用支援費を算定する際、初期の手厚い面接や連絡調整等を評価  
※サービスの利用申請から支給決定、サービスの利用開始までの期間内に一定の要件を満たす相談支援を提供した場合、当該支援を提供した月数分を更に重ねて評価(契約日からサービス等利用計画書の交付までが3ヶ月を超え、その日以後、3回を限度)

### 居宅介護支援事業所等連携加算 (①100単位、②③各300単位/月)

障害福祉サービス等の利用終了に伴い、相談支援の提供を終了する利用者を指定居宅介護支援事業所、指定介護予防支援事業所、企業又は障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぐに当たって、支援の利用終了前後に以下の業務を行った場合を評価  
①利用者の心身の状況等に関する情報提供 ②訪問 ③会議参加

### 集中支援加算 (①～③について各300単位/月)

計画策定月及びモニタリング対象月以外において、地域生活を支援するための相談支援の提供を評価

- ①月2回以上の居宅等への訪問による面接(訪問)
- ②サービス担当者会議の開催(会議開催)
- ③関係機関が開催する会議への参加(会議参加)

### 高い質や専門性を有する相談支援を提供する体制の確保を評価

- ・主任相談支援専門員配置加算(100単位/月)
- ・行動障害支援体制加算(35単位/月)
- ・要医療児者支援体制加算(35単位/月)
- ・精神障害者支援体制加算(35単位/月)
- ・ピアサポート体制加算(100単位/月)

○ **請求事業所数** 9,823(国保連令和 4年 12月実績)

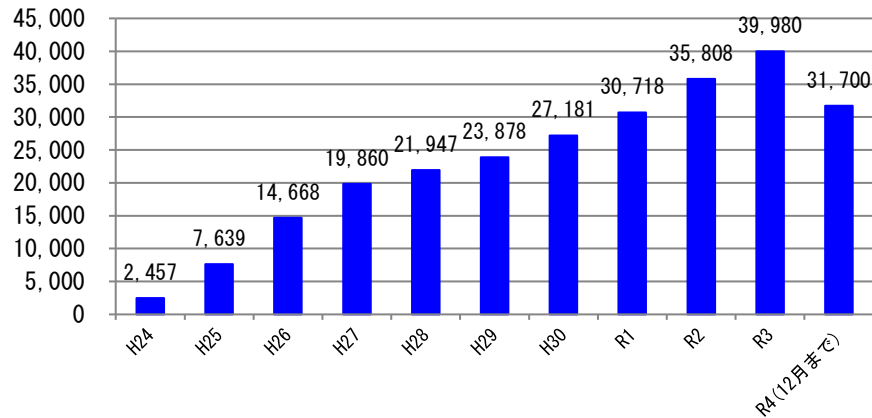
○ **利用者数** 232,366(国保連令和 4年 12月実績)

# 計画相談支援の現状

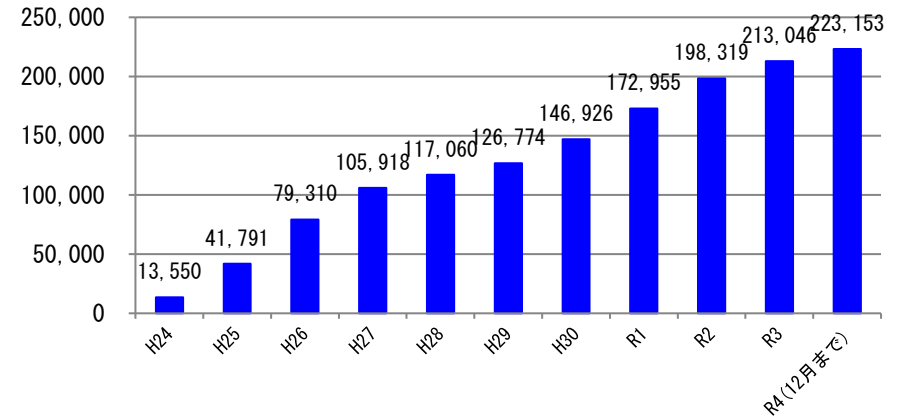
## 【計画相談支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約400億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の1.3%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。
- 1事業所あたりの利用者についても増加している。  
(R3:22.8人、R2:22.0人、R1:20.3人)

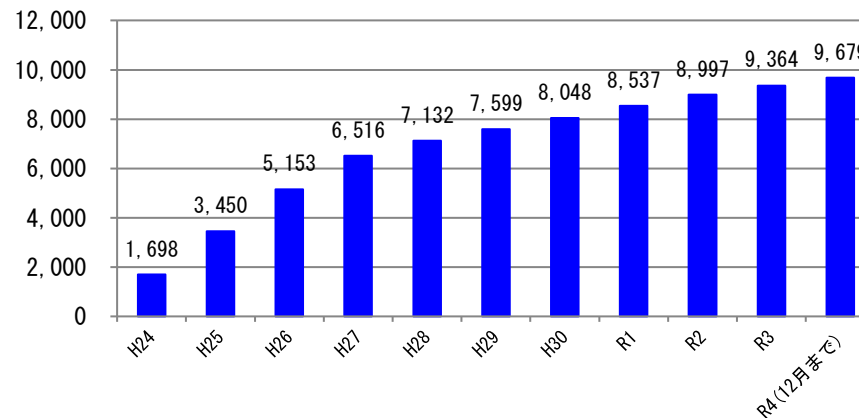
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



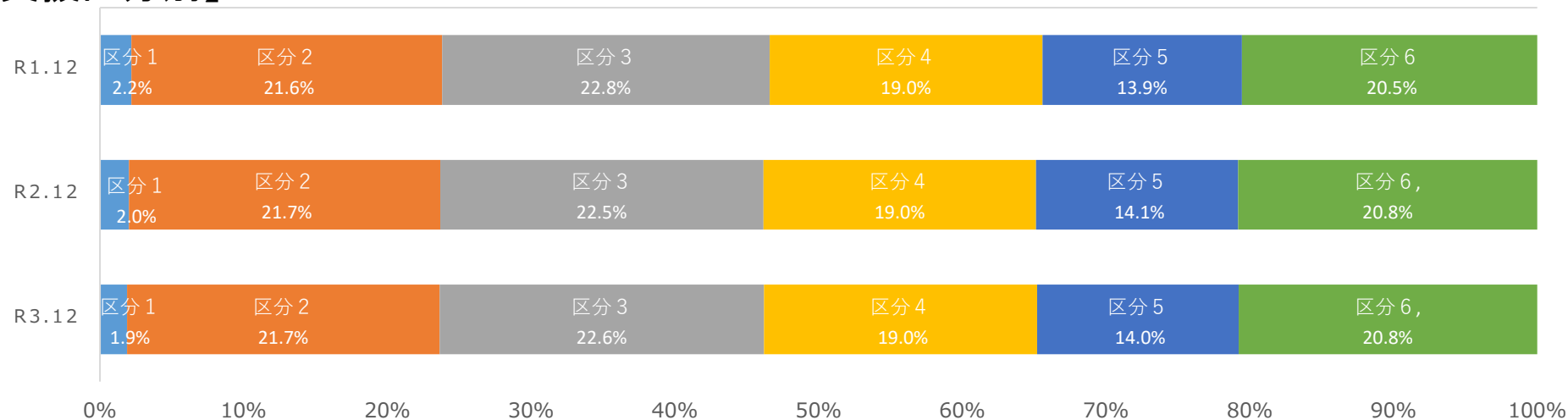
※出典:国保連データ

## 【計画相談支援の利用者の状況等】

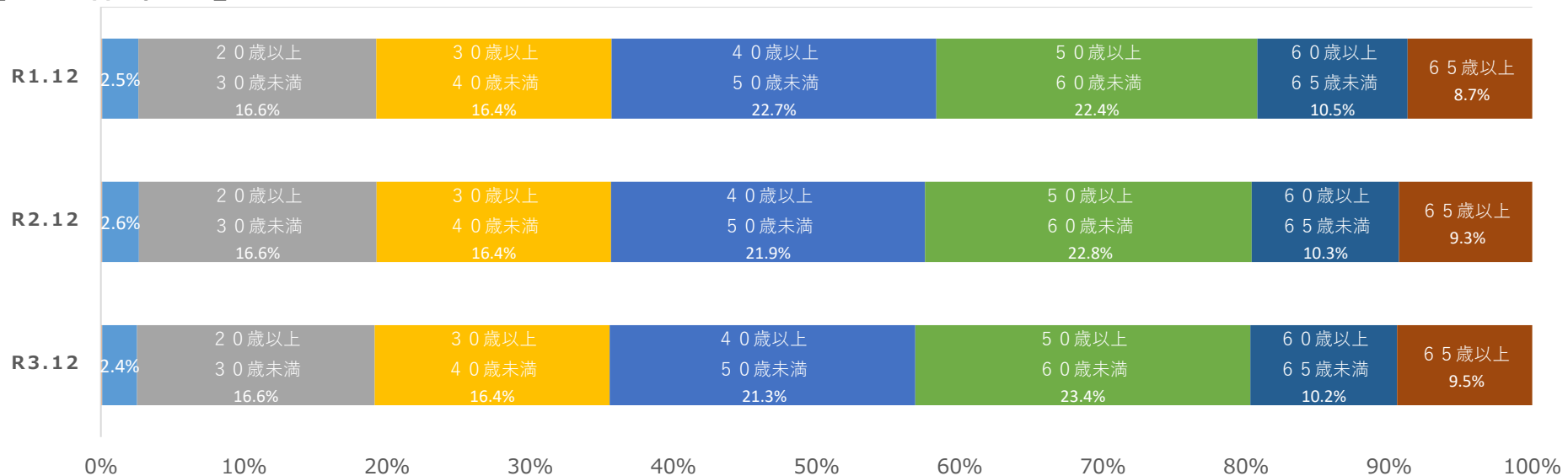
○支援区分の割合については、近年大きな変化はない。

○年齢階層別の割合については、50歳以上の割合が増加傾向にある。

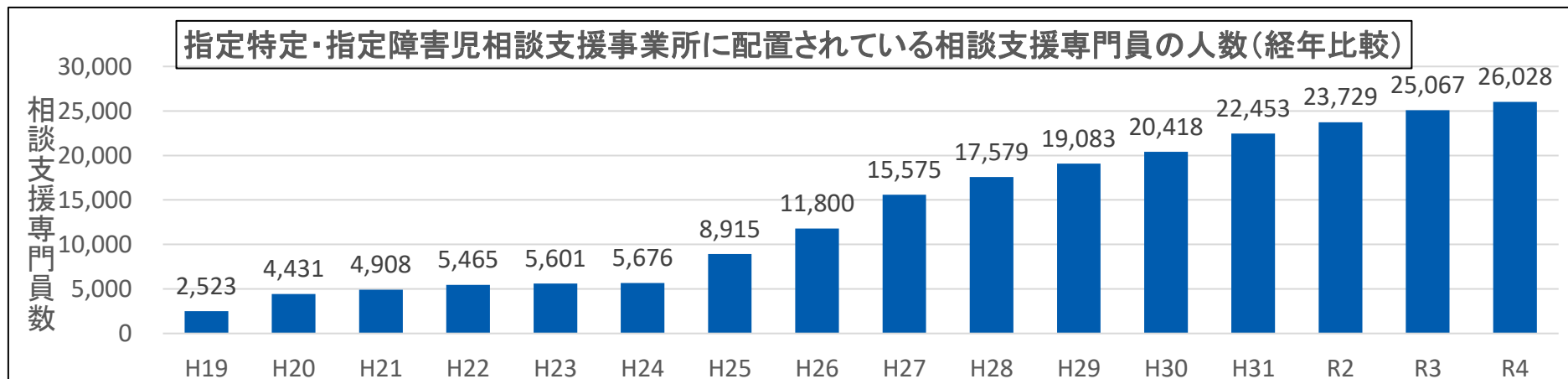
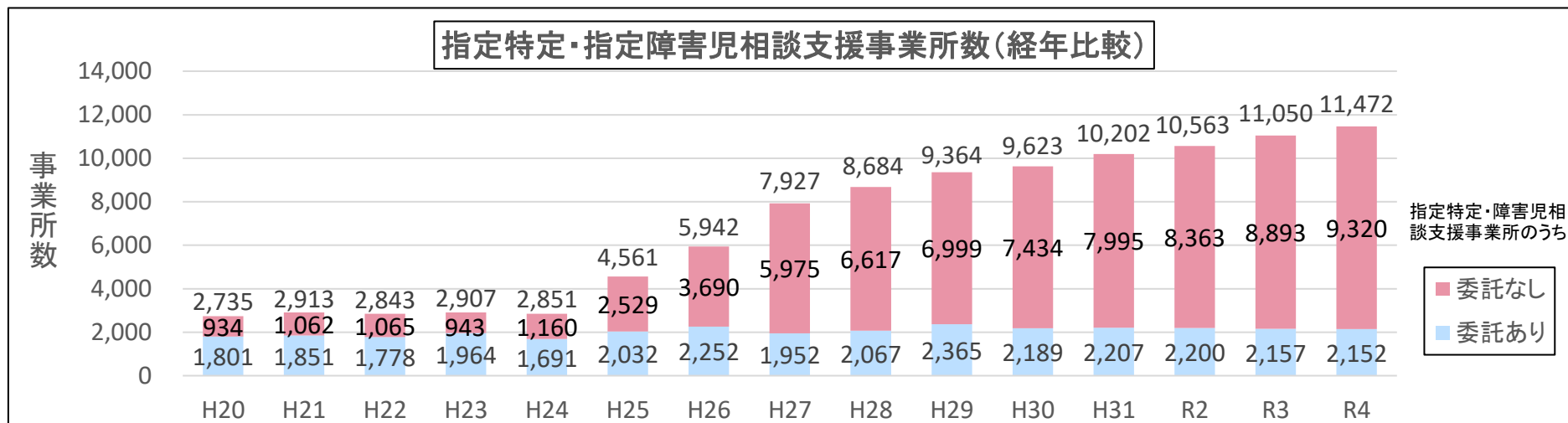
### 【支援区分別】



### 【年齢階層別】



# 指定特定相談支援事業所等、相談支援専門員について



※平成23年4月1日以前のデータは、指定相談支援事業所数及び配置されている相談支援専門員の人数。

※平成23年4月1日の相談支援事業所数及び相談支援専門員の人数は、被災3県を除くデータ。

※指定特定・指定障害児相談支援事業所の指定以外に、指定一般相談支援事業所の指定も併せて受けている場合、指定一般相談支援事業所の相談支援の業務に従事する相談支援専門員の人数も含めて計上している

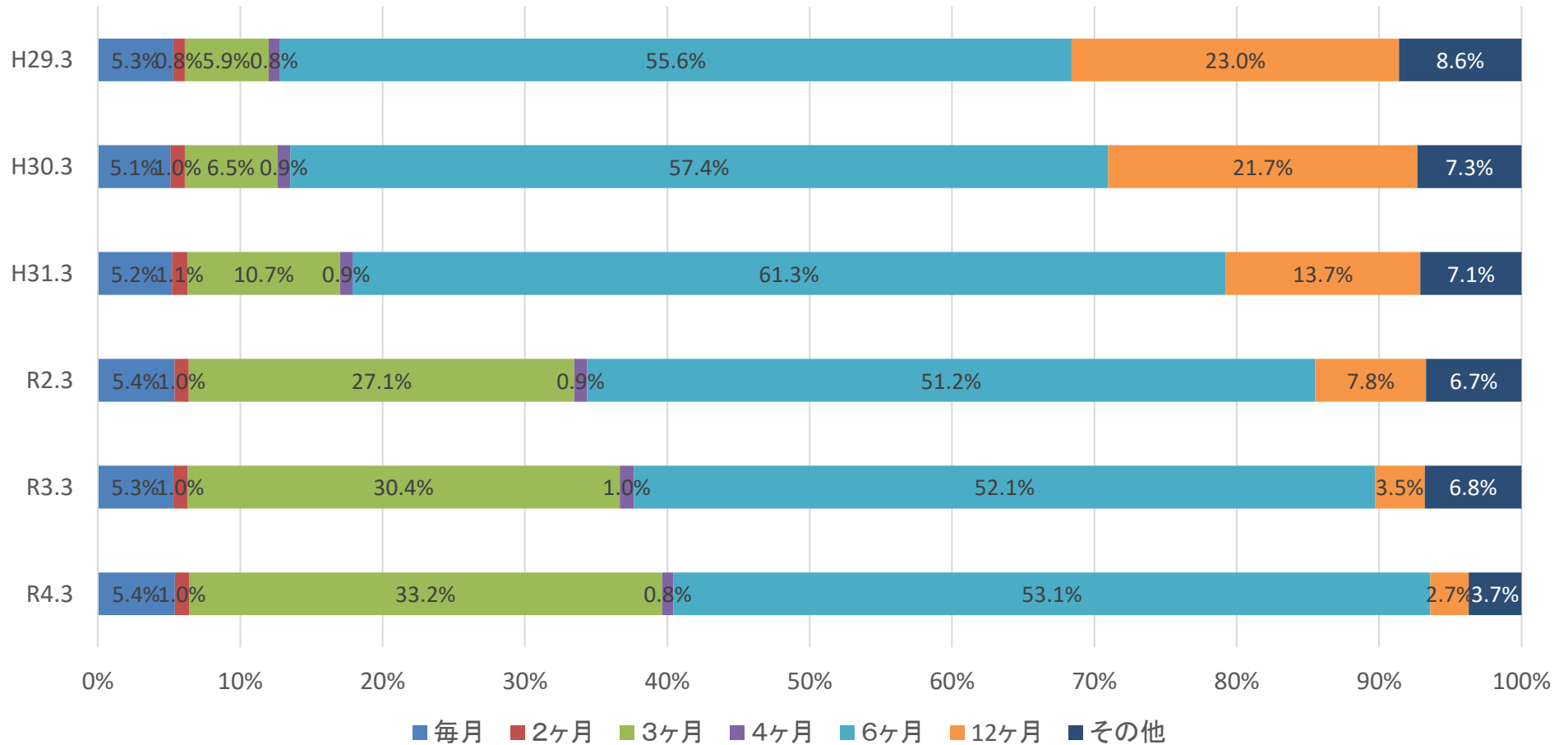
## ＜過去5年間の初任者研修修了者数＞

(人)

	H29	H30	H31	R2	R3	合計
初任者研修	13,845	12,781	8,586	5,055	5,688	45,955
現任研修	5,970	6,831	6,309	2,377	6,281	27,768

# モニタリング頻度の推移について

## 計画相談支援におけるモニタリング頻度の推移



# 計画相談支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.2%	229千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	29.9%	84,253千円
初回加算	300単位/月	28.1%	16,393千円
主任相談支援専門員配置加算	100単位/月	8.6%	39,132千円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	200単位/月	1.5%	431千円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	100単位/月	1.1%	124千円
退院・退所加算	200単位/回	0.5%	145千円
居宅介護支援事業所等連携加算(訪問、会議参加)	300単位/月	0.8%	323千円
居宅介護支援事業所等連携加算(情報提供)	100単位/月	0.7%	133千円
医療・保育・教育機関等連携加算	100単位/月	1.7%	387千円
集中支援加算(訪問、会議開催、会議参加)	300単位/月	19.7%	11,634千円
サービス担当者会議実施加算	100単位/月	21.9%	16,382千円
サービス提供時モニタリング加算	100単位/月	43.9%	58,082千円
行動障害支援体制加算	35単位/月	29.8%	35,316千円
要医療児者支援体制加算	35単位/月	19.8%	24,427千円
精神障害者支援体制加算	35単位/月	32.0%	39,090千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	1.2%	5,665千円
地域生活支援拠点等相談強化加算	700単位/月	0.2%	742千円
地域体制強化共同支援加算	2,000単位/月	0.1%	378千円

※出典:国保連データ



# 計画相談支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

基本部分			3,333,589千円
機能強化型			
機能強化型サービス利用支援費(Ⅰ)	1,864単位/月	24.8%	184,139千円
機能強化型サービス利用支援費(Ⅱ)	1,764単位/月		90,154千円
機能強化型サービス利用支援費(Ⅲ)	1,672単位/月		148,957千円
機能強化型サービス利用支援費(Ⅳ)	1,622単位/月		38,480千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅰ)	1,613単位/月		511,592千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅱ)	1,513単位/月		245,785千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅲ)	1,410単位/月		382,959千円
機能強化型継続サービス利用支援費(Ⅳ)	1,360単位/月		108,018千円
機能強化型以外			
サービス利用支援費(Ⅰ)	1,522単位/月	75.2%	465,964千円
サービス利用支援費(Ⅱ)	732単位/月		1,052千円
継続サービス利用支援費(Ⅰ)	1,260単位/月		1,151,907千円
継続サービス利用支援費(Ⅱ)	606単位/月		4,582千円
合計			3,666,857千円

※出典:国保連データ

## (21) 地域移行支援

# 地域移行支援

## ○対象者

- 以下の者のうち、地域生活への移行のための支援が必要と認められる者
  - 障害者支援施設、療養介護を行う病院、救護施設・更生施設、矯正施設又は更生保護施設に入所している障害者等
    - ※ 児童福祉施設に入所する18歳以上の者、障害者支援施設に入所する15歳以上の障害者みなしの者も対象。
  - 精神科病院(精神科病院以外で精神病室が設けられている病院を含む)に入院している精神障害者

## ○サービス内容

- 住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談
- 地域移行にあたっての障害福祉サービスの体験的な利用支援
- 地域移行にあたっての体験的な宿泊支援

## ○主な人員配置

- 従業者
  - ・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

## ○報酬単価(令和3月～)

### ■基本報酬

地域移行支援サービス費(Ⅰ)	3,504単位/月
地域移行支援サービス費(Ⅱ)	3,062単位/月
地域移行支援サービス費(Ⅲ)	2,349単位/月

### (Ⅰ)の算定要件

- ①社会福祉士又は精神保健福祉士、精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修の修了者である相談支援専門員を1人以上配置していること。
- ②前年度に地域移行した利用者が3人以上であること。
- ③障害者支援施設又は精神科病院等と緊密な連携が確保されていること。

### (Ⅱ)の算定要件

- ①上記①及び③を満たしていること。
- ②前年度に地域移行した利用者が1人以上であること。

### ■主な加算

<b>集中支援加算</b> 利用者との対面による支援を月6日以上行った場合 500単位	<b>障害福祉サービスの体験利用加算</b> 障害福祉サービスの体験的な利用支援を行った場合 開始日～5日目 500単位 6日目～15日目 250単位	<b>宿泊体験加算</b> 一人暮らしに向けた体験的な宿泊支援を行った場合 300単位/日 夜間の見守り等の支援を行った場合 700単位/日	<b>退院・退所月加算</b> 退院・退所する月に加算 2,700単位 精神科病院において、1年未満で退院する場合 +500単位/月
<b>居住支援連携体制加算</b> 居住支援法人や居住支援協議会との連携体制を構築し、月に1回以上、情報連携を図る場を設けて情報共有した場合 35単位/月	<b>地域居住支援体制強化推進加算</b> ※月1回を限度 居住支援法人と共同して、住居の確保及び居住支援に係る課題を協議会等に報告した場合 500単位/回	<b>ピアサポート体制加算</b> 研修を修了したピアサポーター等を配置した場合 100単位/月	

○事業所数 318(国保連令和4年12月実績)

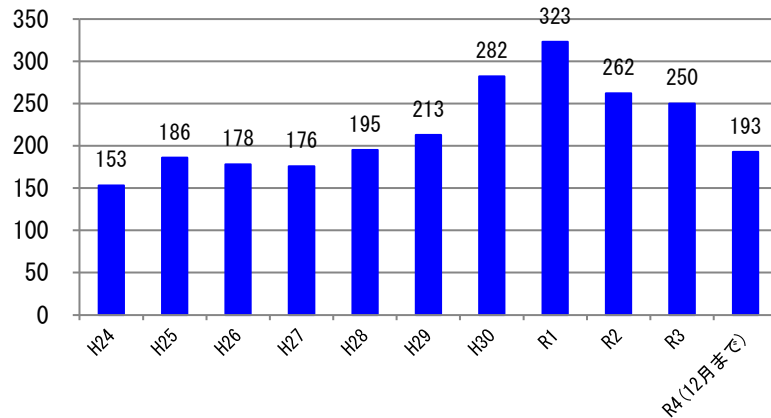
○利用者数 587(国保連令和4年12月実績)

# 地域移行支援の現状

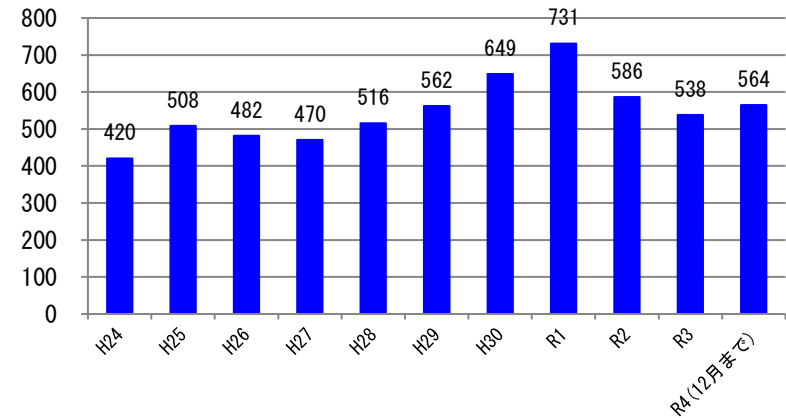
## 【地域移行支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約2.5億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。

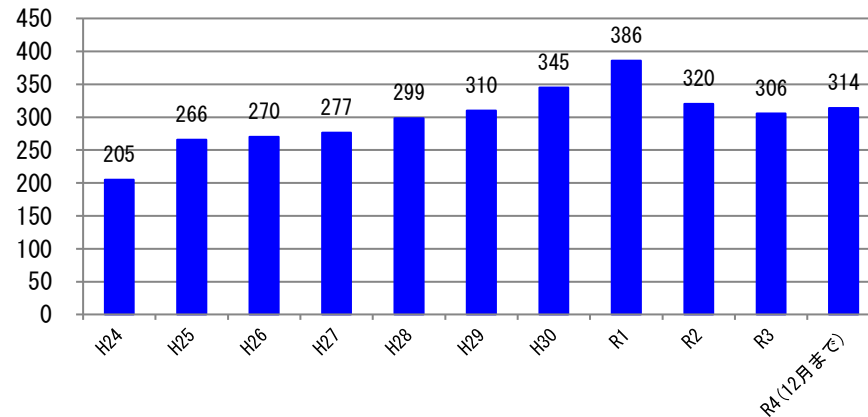
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



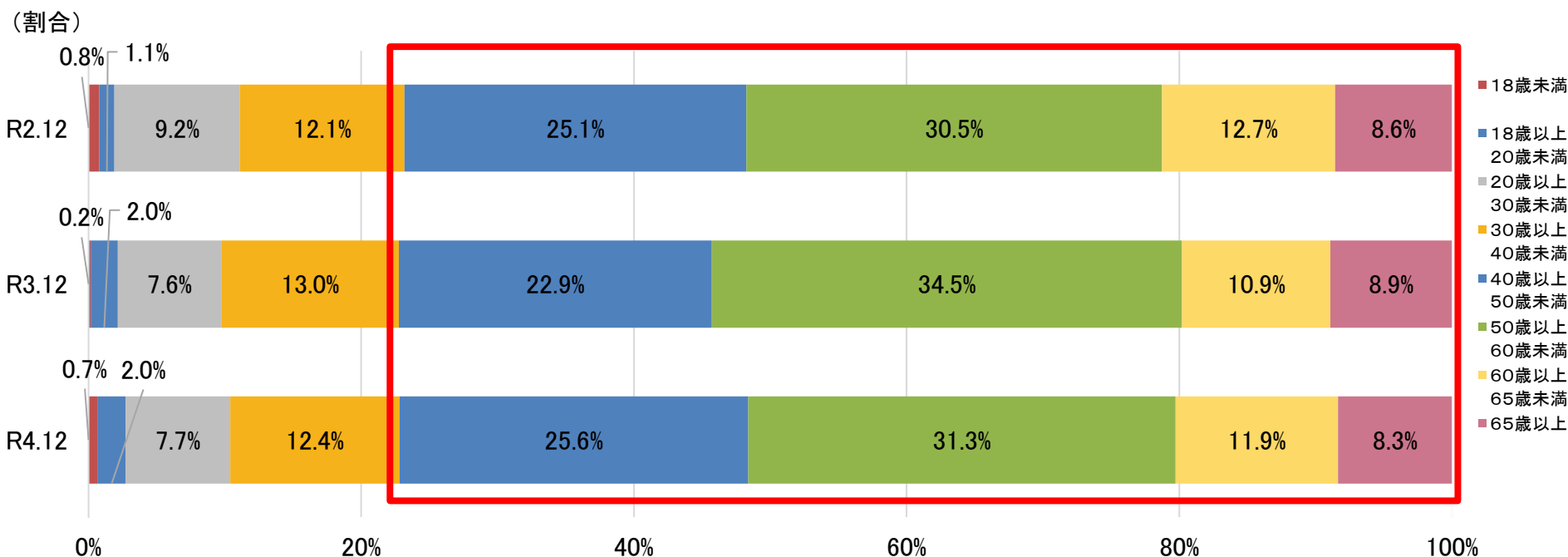
※出典: 国保連データ

## 【地域移行支援の利用者の状況等】

○ 40歳以上の利用割合が約8割を占めている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	630人	5人	7人	58人	76人	158人	192人	80人	54人
R3.12	606人	1人	12人	46人	79人	139人	209人	66人	54人
R4.12	587人	4人	12人	45人	73人	150人	184人	70人	49人
2年間の増減 (令和2年→令和4年)	▲ 43 -7%	▲ 1 -20%	5 71%	▲ 13 -22%	▲ 3 -4%	▲ 8 -5%	▲ 8 -4%	▲ 10 -13%	▲ 5 -9%



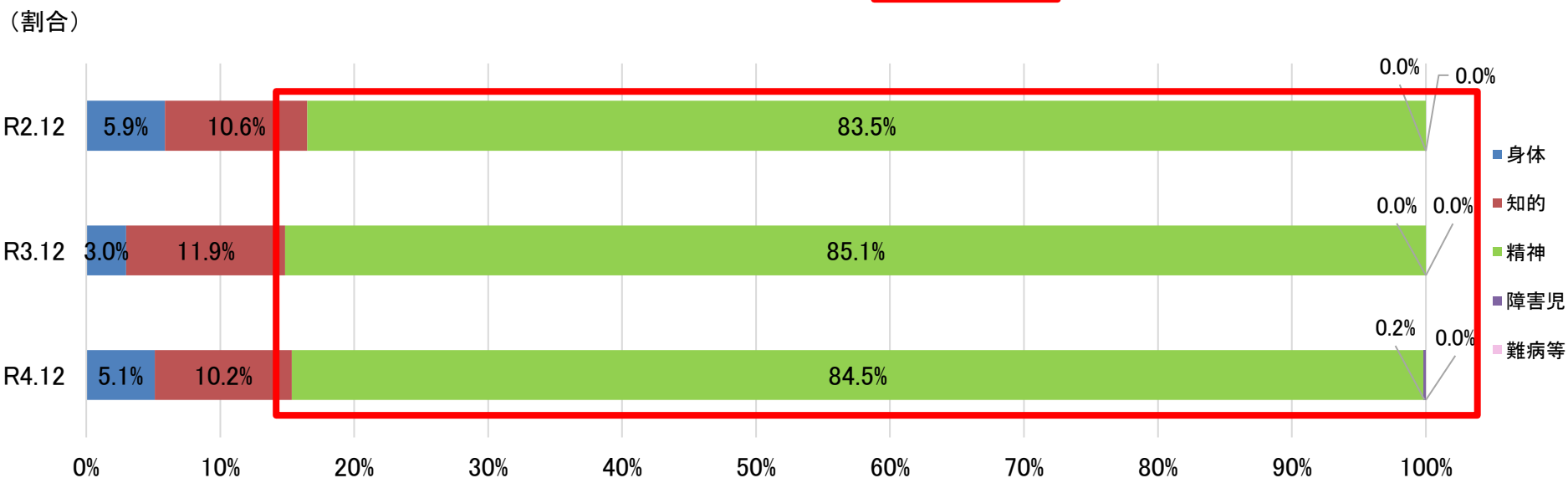
※出典：国保連データ

## 【地域移行支援の利用者の状況等】

○ 精神障害者の利用割合が8割以上を占めているが、利用者数は減少傾向にある。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	630人	37人	67人	526人	0人	0人
R3.12	606人	18人	72人	516人	0人	0人
R4.12	587人	30人	60人	496人	1人	0人
2年間の増減 (R2→R4)	▲ 43 -7%	▲ 7 -19%	▲ 7 -10%	▲ 30 -6%	1 0%	0 0%



# 地域移行支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×加算率	13.2%	258千円
初回加算	500単位/月	15.4%	304千円
集中支援加算	500単位/月	8.2%	163千円
退院・退所月加算	2700単位/月	16.4%	1,697千円
障害福祉サービスの体験利用加算			
イ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅰ)	500単位/日	9.7%	342千円
ロ 障害福祉サービスの体験利用加算(Ⅱ)	250単位/日	2.2%	56千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位	2.2%	9千円
体験宿泊加算			
イ 体験宿泊加算(Ⅰ)	300単位/日	3.8%	157千円
ロ 体験宿泊加算(Ⅱ)	700単位/日	8.5%	798千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位	2.5%	14千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	7.2%	70千円
居住支援連携体制加算	35単位/月	3.5%	13千円
地域居住支援体制強化推進加算	500単位/月	0.0%	0千円

基本部分	18,508千円
------	----------

合計	21,828千円
----	----------

## (22) 地域定着支援



# 地域定着支援

## ○対象者

- 以下の者のうち、地域生活を継続していくための常時の連絡体制の確保による緊急時等の支援体制が必要と見込まれる者。
  - 居宅において単身で生活する障害者
  - 居宅において同居している家族等が障害、疾病等のため、緊急時等の支援が見込まれない状況にある障害者
    - ※施設・病院からの退所・退院、家族との同居から一人暮らしに移行した者、地域生活が不安定な者も含む。
    - ※グループホーム、宿泊型自立訓練の入居者については対象外。

## ○サービス内容

- 常時の連絡体制を確保し、適宜居宅への訪問等を行い利用者の状況を把握
- 障害の特性に起因して生じた緊急の事態における相談等の支援
- 関係機関との連絡調整や一時的な滞在による支援

## ○主な人員配置

- 従業者
  - ・1人以上は相談支援専門員であること。
- 管理者

## ○報酬単価（令和3年4月～）

### ■基本報酬

地域定着支援サービス費	体制確保費	306単位／月（毎月算定）
	緊急時支援費（Ⅰ）	712単位／日（緊急時に居宅訪問又は滞在型の支援を行った場合に算定）
	※地域生活支援拠点等の場合	+50単位／日
	緊急時支援費（Ⅱ）	95単位／日（緊急時に電話による相談援助を行った場合に算定）

### ■主な加算

#### 日常生活支援情報提供加算

あらかじめ利用者の同意を得て、精神障害者が日常生活を維持する上で必要な情報を、精神科病院等に対して情報提供を行った場合 100単位／回

#### ピアサポート体制加算

研修を修了したピアサポーター等を配置した場合 100単位／月

#### 居住支援連携体制加算

居住支援法人や居住支援協議会との連携体制を構築し、月に1回以上、情報連携を図る場を設けて情報共有した場合 35単位／月

#### 地域居住支援体制強化推進加算 ※月1回を限度

居住支援法人と共同して、住居の確保及び居住支援に係る課題を協議会等に報告した場合 500単位／回

○事業所数 553(国保連令和4年12月実績)

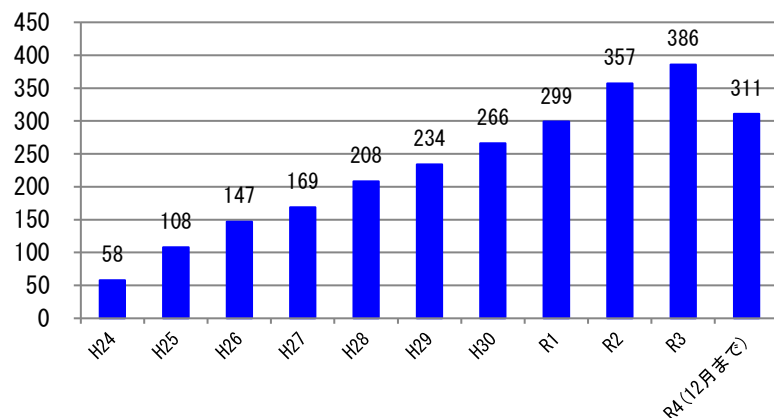
○利用者数 4,043(国保連令和4年12月実績)

# 地域定着支援の現状

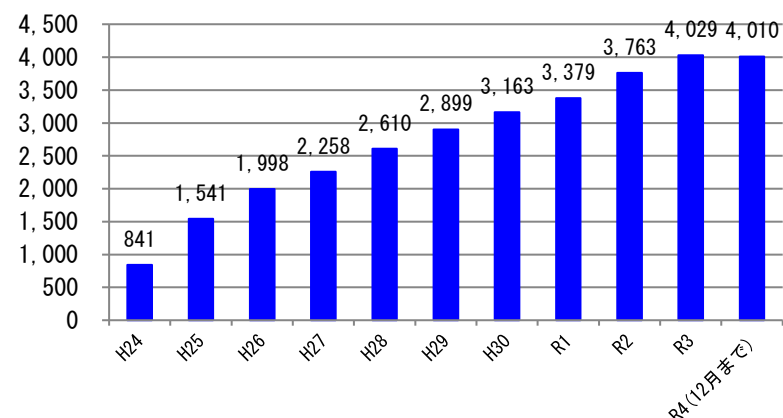
## 【地域定着支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約3.9億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%を占めている。
- 費用額、利用者数及び事業所数については、増加傾向にある。

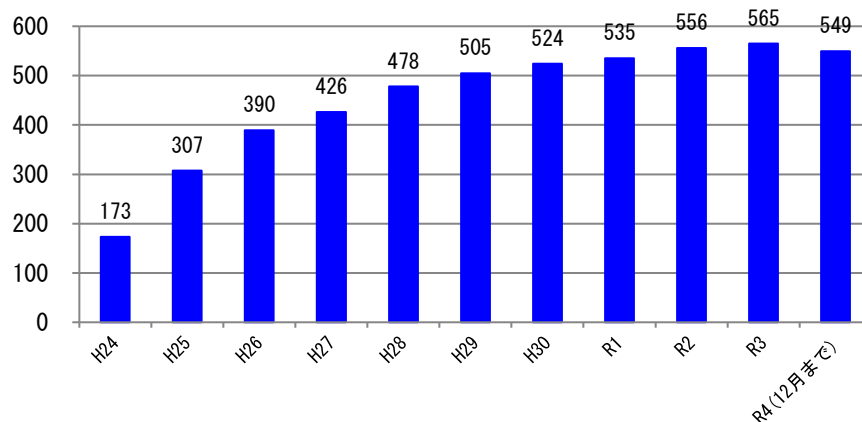
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))

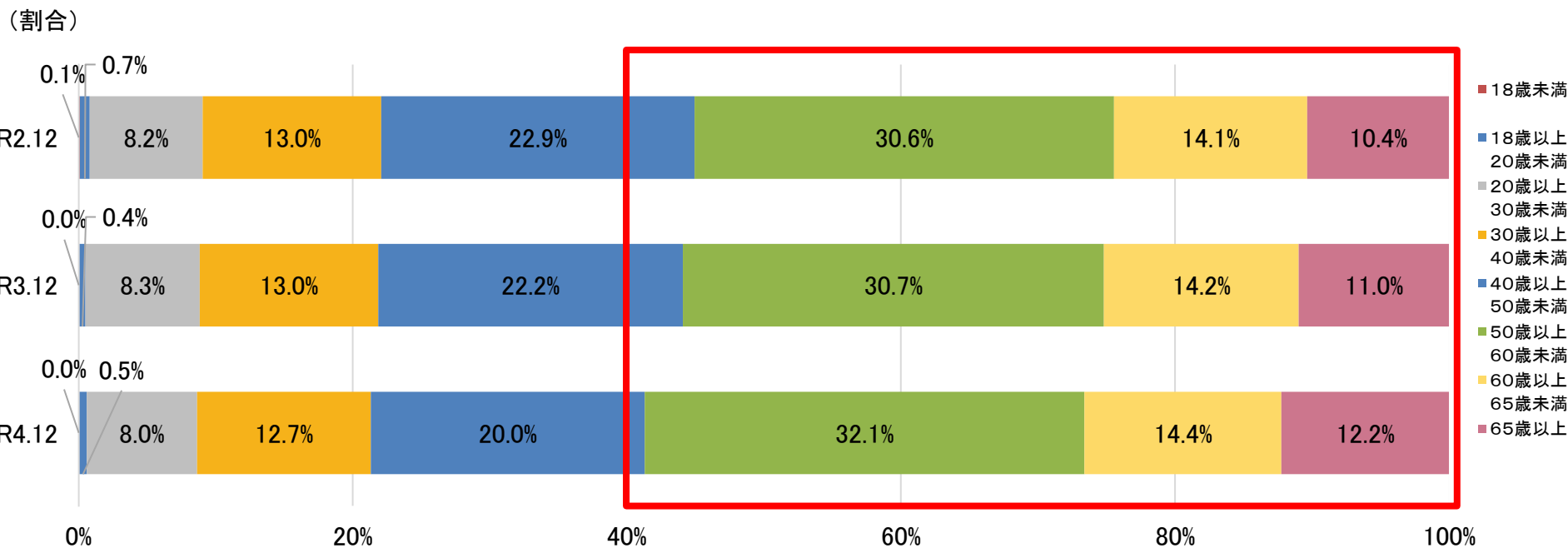


## 【地域定着支援の利用者の状況等】

○ 50歳以上の利用者数は毎年度増加している。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	18歳未満	18歳以上 20歳未満	20歳以上 30歳未満	30歳以上 40歳未満	40歳以上 50歳未満	50歳以上 60歳未満	60歳以上 65歳未満	65歳以上
R2.12	3,851人	3人	28人	317人	502人	881人	1,178人	543人	399人
R3.12	4,090人	2人	18人	341人	533人	909人	1,257人	581人	449人
R4.12	4,043人	2人	22人	325人	513人	808人	1,297人	581人	495人
2年間の増減 (R2→R4)	192	▲ 1	▲ 6	8	11	▲ 73	119	38	96
	5%	-33%	-21%	3%	2%	-8%	10%	7%	24%



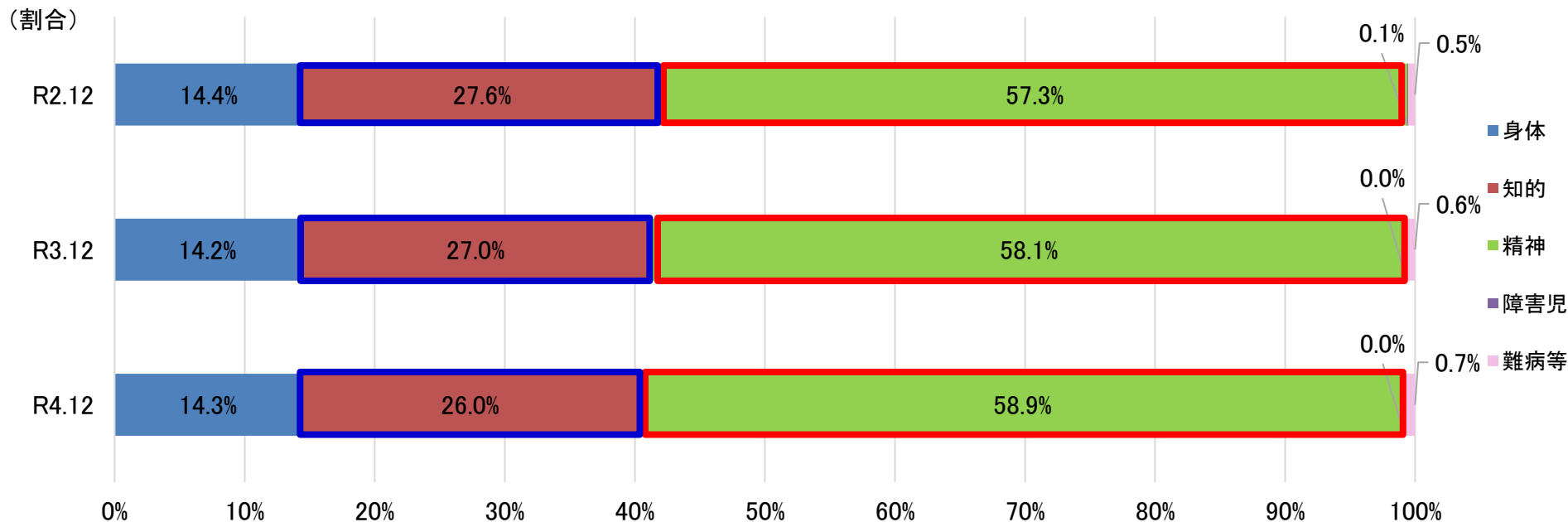
※出典：国保連データ

### 【地域定着支援の利用者の状況等】

- 精神障害者の利用割合が約6割を占めている。
- 知的障害者の利用割合が2割以上を占めている。

### ○障害支援区分別の利用者の推移

	総数	身体	知的	精神	障害児	難病等
R2.12	3,851人	556人	1,064人	2,208人	2人	21人
R3.12	4,090人	582人	1,105人	2,376人	2人	25人
R4.12	4,043人	579人	1,052人	2,381人	1人	30人
	<b>2年間の増減 (R2→R4)</b>	<b>192</b>	<b>23</b>	<b>▲ 12</b>	<b>173</b>	<b>▲ 1</b>
		<b>5%</b>	<b>4%</b>	<b>-1%</b>	<b>8%</b>	<b>-50%</b>
				<b>9</b>		<b>43%</b>



※出典：国保連データ

# 地域定着支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×加算率	25.1%	630千円
地域生活支援拠点等の場合	+50単位	5.2%	64千円
ピアサポート体制加算	100単位/日	5.1%	321千円
日常生活支援情報提供加算	100単位/月	4.5%	77千円
居住支援連携体制加算	35単位/月	2.9%	65千円
地域居住支援体制強化推進加算	500単位/月	0.4%	11千円

基本部分	34,663千円
------	----------

合計	35,200千円
----	----------

(23) 児童発達支援  
(医療型児童発達支援)

# 児童発達支援

## ○ 対象者

- 療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児

## ○ サービス内容

- 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。

## ○ 主な人員配置

### ■ 児童発達支援センター

- ・ 児童指導員及び保育士 4:1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上
- ・ 児童発達支援管理責任者 1人以上

### ■ 児童発達支援センター以外

- ・ 児童指導員又は保育士 10:2以上  
(令和5年3月31日までは障害福祉サービス経験者を人員配置に含めることが可能)
- ※ うち半数以上は児童指導員又は保育士
- ・ 児童発達支援管理責任者 1人以上

## ○ 報酬単価 (令和3年4月～)

### ■ 基本報酬 (利用定員等に応じた単位設定)

#### ■ 児童発達支援センター

- ・ 難聴児・重症心身障害児以外 778～1,086単位
- ・ 難聴児 975～1,384単位
- ・ 重症心身障害児 924～1,331単位

#### ■ 児童発達支援センター以外

- ・ 重症心身障害児以外(主に未就学児を受け入れる事業所) 486～885単位
- ・ 重症心身障害児以外(主に未就学児以外を受け入れる事業所) 404～754単位
- ・ 重症心身障害児 837～2,098単位

※ 重症心身障害児以外で医療的ケア児を受け入れる場合、医療的ケアスコア及び看護職員の配置状況に応じて、上記より667～2,000単位高い単位となる。

### ■ 主な加算

#### ■ 個別サポート加算(Ⅰ)

→ ケアニーズが高い障害児が利用した場合に加算 100単位

#### ■ 個別サポート加算(Ⅱ)

→ 要保護・要支援児童を受入れ、保護者の同意を得て、公的機関や医師等と連携し支援した場合に加算 125単位

#### ■ 事業所内相談支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)

→ 障害児や保護者の相談援助やペアレント・トレーニングを行った場合に加算

- ・ 事業所内相談支援加算(Ⅰ)(個別) 100単位
- ・ 事業所内相談支援加算(Ⅱ)(グループ) 80単位

#### ■ 児童指導員等加配加算(利用定員等に応じた単位設定)

→ 基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等の者を加配した場合に加算

- ・ 理学療法士・保育士等 22～374単位
- ・ 児童指導員等 15～247単位
- ・ その他従業者(資格要件なし) 11～180単位 (手話通訳者・手話通訳士を含む。)

#### ■ 専門的支援加算(利用定員等に応じた単位設定)

→ 基準人員に加えて、専門的な支援の強化のため、理学療法士等、5年以上児童福祉事業に従事した保育士又は児童指導員を加配した場合に加算

- ・ 理学療法士・保育士等 22～374単位
- ・ 児童指導員 15～247単位

#### ■ 看護職員加配加算(Ⅰ)(Ⅱ)(利用定員等に応じた単位設定)

→ 重症心身障害児が医療的ケアを必要とするときに看護職員を基準(1人以上)より多く配置した場合に加算

- ・ 1人加配 80～400単位
- ・ 2人加配 160～800単位

## ○ 事業所数

10,864 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

163,847 (国保連令和 4年 12月実績)

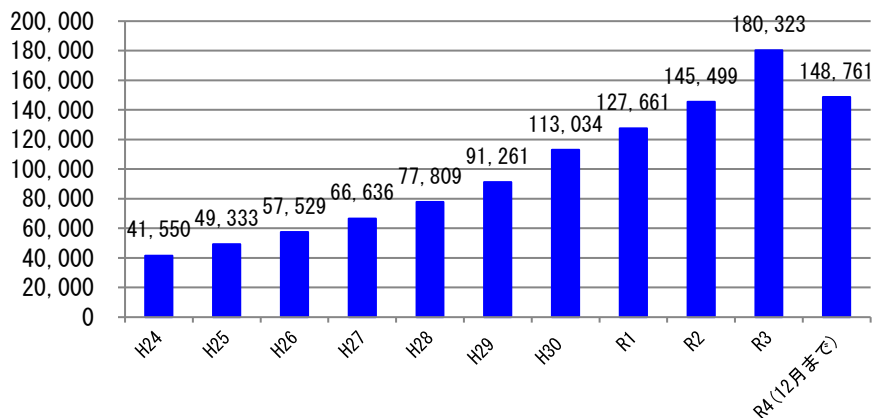
# 児童発達支援の現状

## 【児童発達支援の現状】

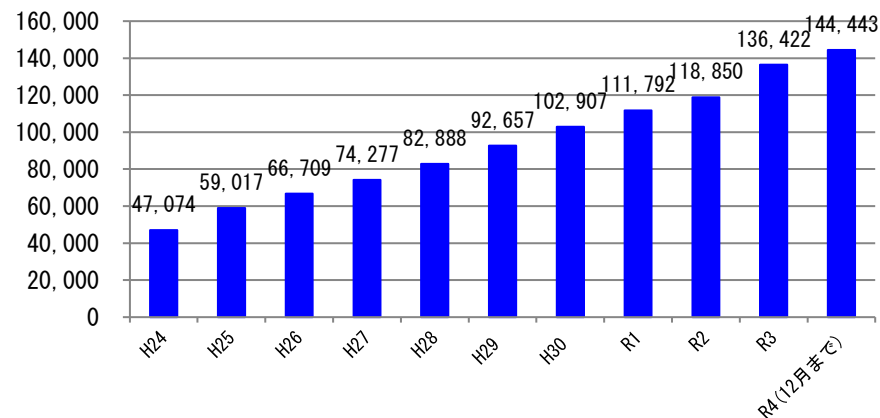
○ 令和3年度の費用額は約1,803億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の5.7%、障害児支援全体の総費用額の29.1%を占める。

○ 総費用額、利用児童数、請求事業所数のいずれも増加傾向にある。

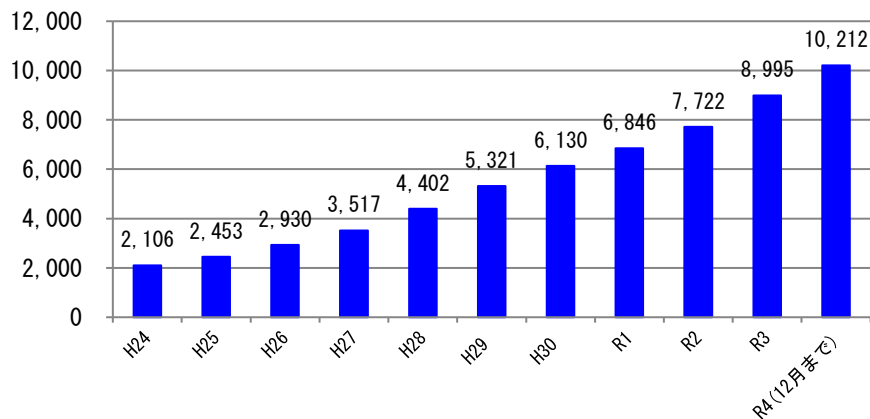
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ



# 児童発達支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

加算部分			
加算名称	単位数	取得率	費用額
人工内耳装用児支援加算	445～603単位/日	0.2%	4,982千円
児童指導員等加配加算			
(1) 専門職員(理学療法士等)の場合	22～374単位/日	59.5%	1,358,019千円
(2) 児童指導員等の場合	15～247単位/日	18.0%	175,548千円
(3) その他の従業者の場合	11～180単位/日	6.2%	42,587千円
専門的支援加算			
(1) 理学療法士等の場合	22～374単位/日	37.0%	974,873千円
(2) 児童指導員の場合	15～247単位/日	4.7%	65,036千円
看護職員加配加算			
イ 看護職員加配加算(Ⅰ)	80～400単位/日	1.7%	22,719千円
ロ 看護職員加配加算(Ⅱ)	160～800単位/日	1.2%	36,242千円
共生型サービス体制強化加算	78～181単位/月	0.2%	1,048千円
家庭連携加算	187～280単位/回(月4回限度)	7.2%	14,238千円
事業所内相談支援加算	80～100単位/回(月1回限度)	20.0%	18,312千円
食事提供加算	30～40単位/日	5.5%	65,892千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/回(月1回限度)	24.2%	7,201千円
福祉専門職員配置等加算			
イ 福祉専門職員配置等加算(Ⅰ)	15単位/日	11.2%	26,447千円
ロ 福祉専門職員配置等加算(Ⅱ)	10単位/日	3.5%	4,635千円
ハ 福祉専門職員配置等加算(Ⅲ)	6単位/日	41.6%	37,666千円
栄養士配置加算			
イ 栄養士配置加算(Ⅰ)	16～37単位/日	2.6%	46,782千円
ロ 栄養士配置加算(Ⅱ)	9～20単位/日	1.2%	9,981千円
欠席時対応加算	94単位/回(月4回限度)	75.3%	115,929千円
特別支援加算	54単位/日	4.2%	28,799千円
強度行動障害児支援加算	155単位/日	2.6%	8,258千円
個別サポート加算(Ⅰ)	100単位/日	90.2%	1,138,744千円
個別サポート加算(Ⅱ)	125単位/日	2.2%	11,341千円
医療連携体制加算	32～1,600単位/日	4.9%	38,405千円
送迎加算			
イ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	54単位/回	59.1%	425,830千円
ロ 重症心身障害児の場合	37単位/回	4.5%	7,881千円
一定の条件を満たす場合		0.5%	582千円
延長支援加算			
イ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	61～123単位/日	4.0%	8,392千円
ロ 重症心身障害児の場合	128～256単位/日	0.4%	1,087千円
関係機関連携加算	200単位/日	7.2%	4,956千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回(月1回限度)	0.0%	20千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	87.2%	1,127,048千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	56.4%	123,988千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	65.6%	231,242千円
基本部分			11,969,020千円
合計			18,153,729千円

※出典:国保連データ

# 医療型児童発達支援

## ○対象者

- 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医学的管理下での支援が必要と認められた障害児

## ○サービス内容

- 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援及び治療を行う。

## ○主な人員配置

- 児童指導員 1人以上
- 保育士 1人以上
- 看護職員 1人以上
- 理学療法士又は作業療法士 1人以上
- 児童発達支援管理責任者 1人以上

## ○報酬単価（令和3年4月～）

### ■ 基本報酬

#### ■ 医療型児童発達支援センター

- ・ 肢体不自由児 389単位
- ・ 重症心身障害児 501単位

#### ■ 指定発達支援医療機関

- ・ 肢体不自由児 338単位
- ・ 重症心身障害児 450単位

### ■ 主な加算

#### ■ 個別サポート加算（Ⅰ）

→ ケアニーズが高い障害児が利用した場合に加算 100単位

#### ■ 個別サポート加算（Ⅱ）

→ 要保護・要支援児童を受入れ、保護者の同意を得て、公的機関や医師等と連携し支援した場合に加算 125単位

#### ■ 事業所内相談支援加算（Ⅰ）（Ⅱ）

→ 障害児や保護者の相談援助やペアレント・トレーニングを行った場合に加算

- ・ 事業所内相談支援加算（Ⅰ）（個別） 100単位
- ・ 事業所内相談支援加算（Ⅱ）（グループ） 80単位

#### 保育職員加配加算

→ 児童指導員又は保育士を1名加配した場合に加算 50単位

※ 定員21人以上の事業所において2名以上配置した場合は+22単位

## ○事業所数

87（国保連令和 4年 12月実績）

## ○利用者数

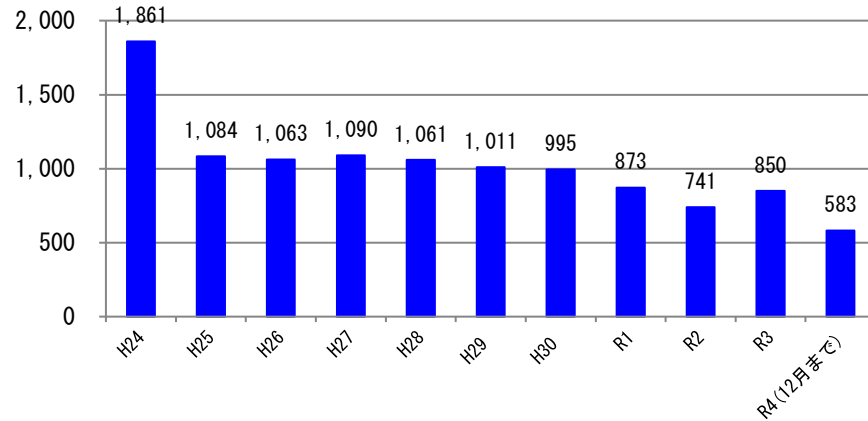
1,666（国保連令和 4年 12月実績）

# 医療型児童発達支援の現状

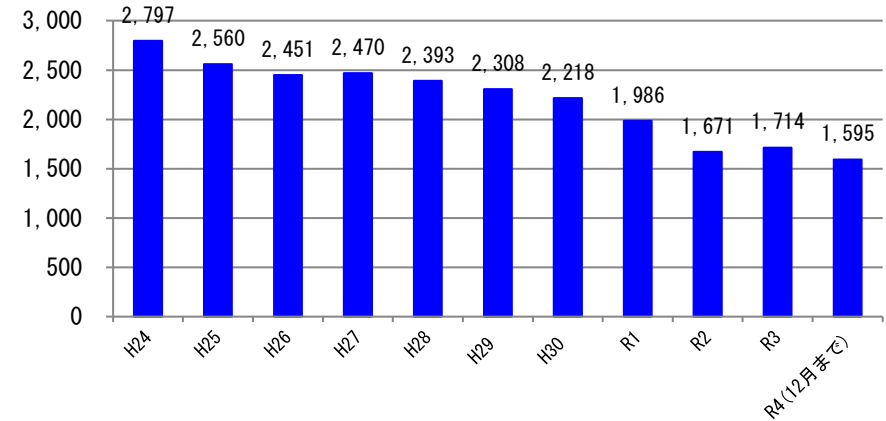
## 【医療型児童発達支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約8.5億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.03%、障害児支援全体の総費用額の0.14%を占める。
- 総費用額、利用児童数、請求事業所数とも増減しつつ、全体的には減少傾向にある。

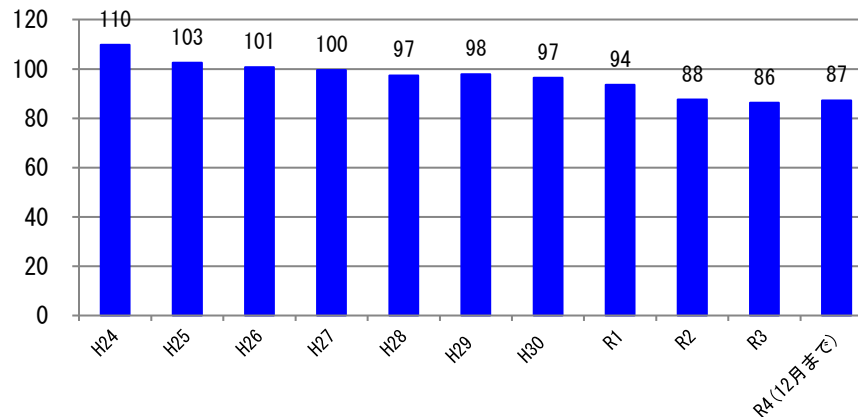
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 医療型児童発達支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
家庭連携加算	187～280単位/回	8.0%	28千円
事業所内相談支援加算	80～100単位/回	25.3%	114千円
食事提供加算	30～40単位/日	89.7%	2,192千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	41.4%	137千円
福祉専門職員配置等加算	6～15単位/日	90.8%	779千円
欠席時対応加算	94単位/回	80.5%	1,022千円
特別支援加算	54単位/日	12.6%	142千円
個別サポート加算(Ⅰ)	100単位/日	93.1%	9,083千円
個別サポート加算(Ⅱ)	125単位/日	3.4%	281千円
送迎加算(重症心身障害児に限る)	37単位/回	12.6%	144千円
保育職員加配加算	50単位/日	92.0%	4,544千円
延長支援加算			
イ 肢体不自由児の場合	61～123単位/日	2.3%	41千円
ロ 重症心身障害児の場合	128～256単位/日	2.3%	59千円
関係機関連携加算	200単位/回	2.3%	8千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.0%	0千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	27.6%	2,593千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	18.4%	193千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	25.3%	443千円

基本部分	40,661千円
------	----------

合計	62,463千円
----	----------

※出典:国保連データ

## (24) 放課後等デイサービス

# 放課後等デイサービス

## ○対象者

- 学校教育法第1条に規定している学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学しており、授業の終了後又は休業日に支援が必要と認められた障害児

## ○サービス内容

- 授業の終了後又は学校の休業日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う。

## ○主な人員配置

- 児童指導員又は保育士 10:2以上
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

## ○報酬単価(令和3年4月～)

### ■ 基本報酬(利用定員等に応じた単位設定) 注) 30分以下の支援は報酬の対象外となる。

#### ■ 授業終了後

- ・ 重症心身障害児以外 302 ~ 604単位
- ・ 重症心身障害児 686 ~ 1,756単位

#### ■ 休業日

- ・ 重症心身障害児以外 372 ~ 721単位
- ・ 重症心身障害児 810 ~ 2,038単位

※ 重症心身障害児以外で医療的ケア児を受け入れる場合、医療的ケアスコア及び看護職員の配置状況に応じて、上記より667~2,000単位高い単位となる。

### ■ 主な加算

#### ■ 個別サポート加算(Ⅰ)

→ ケアニーズが高い障害児が利用した場合に加算 100単位

#### ■ 個別サポート加算(Ⅱ)

→ 要保護・要支援児童を受入れ、保護者の同意を得て、公的機関や医師等と連携し支援した場合に加算 125単位

#### ■ 事業所内相談支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)

→ 障害児や保護者の相談援助やペアレント・トレーニングを行った場合に加算

- ・ 事業所内相談支援加算(Ⅰ)(個別) 100単位
- ・ 事業所内相談支援加算(Ⅱ)(グループ) 80単位

#### ■ 児童指導員等加配加算(利用定員等に応じた単位設定)

- 基準人員に加えて、理学療法士等、保育士、児童指導員等の者を加配した場合に加算
- ・ 理学療法士・保育士等 75~374単位
- ・ 児童指導員等 49~247単位
- ・ その他従業者(資格要件なし) 36~180単位 (手話通訳者・手話通訳士を含む。)

#### ■ 専門的支援加算(利用定員等に応じた単位設定)

- 基準人員に加えて、専門的な支援の強化のため、理学療法士等を加配した場合に加算 75~374単位

#### ■ 看護職員加配加算(Ⅰ)(Ⅱ)(利用定員等に応じた単位設定)

- 重症心身障害児が医療的ケアを必要とするときに看護職員を基準(1人以上)より多く配置した場合に加算
- ・ 1人加配 133~400単位
- ・ 2人加配 266~800単位

## ○事業所数

19,556 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○利用者数

311,372 (国保連令和 4年 12月実績)

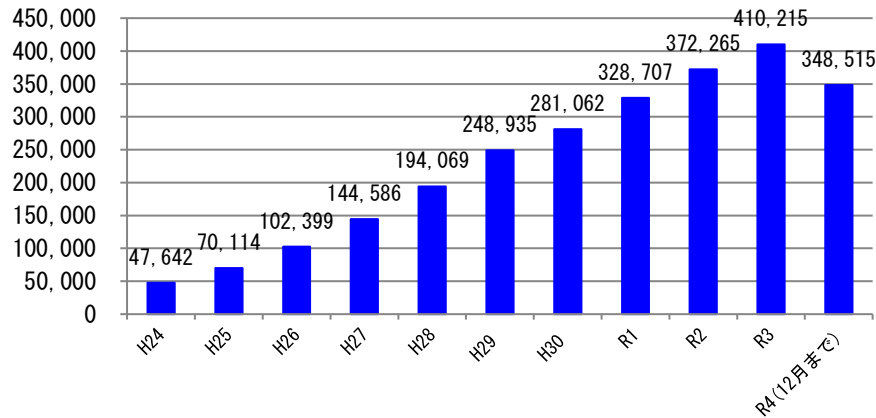
# 放課後等デイサービスの現状

## 【放課後等デイサービスの現状】

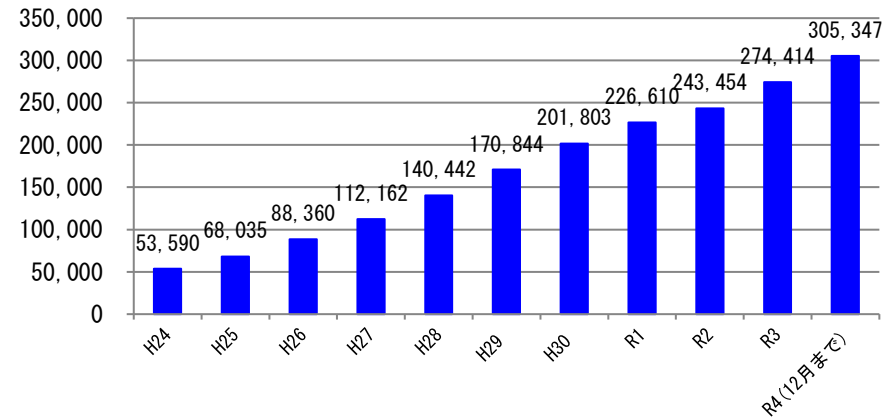
○ 令和3年度の費用額は約4,102億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額12.9%、障害児支援全体の総費用額の66.1%を占める。

○ 総費用額、利用児童数、請求事業所数とも大幅な増加を続けている(平成24年度から令和3年度の伸びは、児童発達支援が4.3倍に対して放課後等デイサービスは8.6倍)。

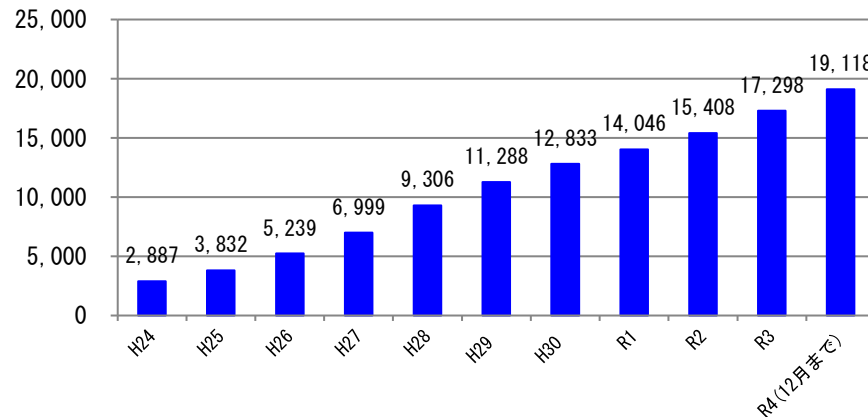
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 放課後等デイサービスの報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
<b>児童指導員等加配加算</b>			
(1) 専門職員(理学療法士等)の場合	75~374単位/日	97.3%	3,695,228千円
(2) 児童指導員等の場合	49~247単位/日	54.3%	1,299,178千円
(3) その他の従業者の場合	36~180単位/日	14.8%	215,903千円
<b>専門的支援加算</b>			
イ 障害児(重症心身障害児を除く)に授業終了後に行う場合	75~187単位/日	19.7%	1,052,337千円
ロ 障害児(重症心身障害児を除く)に休業日に行う場合	125~374単位/日	19.4%	436,482千円
ハ(1) 重症心身障害児に授業終了後に行う場合		1.1%	44,720千円
ハ(2) 重症心身障害児に休業日に行う場合		1.1%	21,879千円
<b>看護職員加配加算</b>			
イ 看護職員加配加算(Ⅰ)	133~400単位/日	2.7%	82,562千円
ロ 看護職員加配加算(Ⅱ)	266~800単位/日	1.6%	100,411千円
共生型サービス体制強化加算	78~181単位/日	0.4%	8,264千円
家庭連携加算	187~280単位/回	7.6%	43,074千円
事業所内相談支援加算	80~100単位/回(月1回限度)	12.3%	12,687千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/回	85.2%	137,295千円
福祉専門職員配置等加算	6~15単位/日	53.8%	167,047千円
欠席時対応加算(Ⅰ)	94単位/回	81.0%	222,717千円
欠席時対応加算(Ⅱ)	94単位/回	3.1%	1,100千円
特別支援加算	54単位/日	2.0%	21,284千円
強度行動障害児支援加算	155単位/日	11.7%	91,761千円
個別サポート加算(Ⅰ)	100単位/日	81.9%	1,030,169千円
個別サポート加算(Ⅱ)	125単位/日	4.9%	36,602千円
医療連携体制加算	32~1,600単位/日	4.3%	41,738千円
<b>送迎加算</b>			
イ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	54単位/回	86.1%	2,861,133千円
ロ 重症心身障害児の場合	37単位/回	5.2%	40,406千円
<b>延長支援加算</b>			
イ 障害児(重症心身障害児を除く)の場合	61~123単位/日	13.3%	61,667千円
ロ 重症心身障害児の場合	128~256単位/日	0.7%	3,315千円
関係機関連携加算	200単位/回	4.9%	6,595千円
保育・教育等移行支援加算	500単位/回	0.0%	5千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	90.5%	2,706,849千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	52.4%	234,519千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	65.8%	496,321千円

基本部分 24,007,106千円

合計 39,180,354千円



## (25) 保育所等訪問支援

# 保育所等訪問支援

## ○対象者

- 保育所、幼稚園、小学校、特別支援学校、認定こども園その他児童が集団生活を営む施設に通う障害児であって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障害児（平成30年度から、乳児院及び児童養護施設に入所している障害児を対象に追加）。

## ○サービス内容

- 保育所等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を行う。

## ○人員配置

- 訪問支援員
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

## ○報酬単価（令和3年4月～）

### ■ 基本報酬

1,035単位

### ■ 主な加算

#### ■ 訪問支援員特別加算(679単位)

→ 作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、保育士、看護職員等の専門性の高い職員を配置した場合に加算

#### ■ 初回加算(200単位)

→ 児童発達支援管理責任者が、初回訪問又は初回訪問の同月に保育所等の訪問先との事前調整やアセスメントに同行した場合に加算

## ○事業所数

1,534（国保連令和 4年 12月実績）

## ○利用者数

15,613（国保連令和 4年 12月実績）

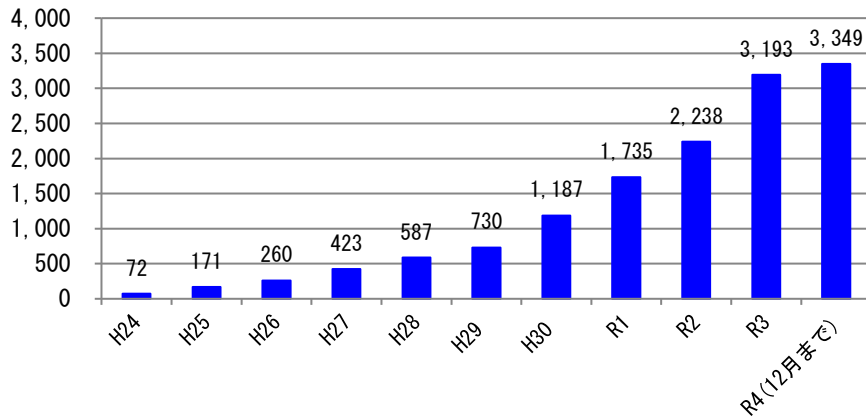
# 保育所等訪問支援の現状

## 【保育所等訪問支援の現状】

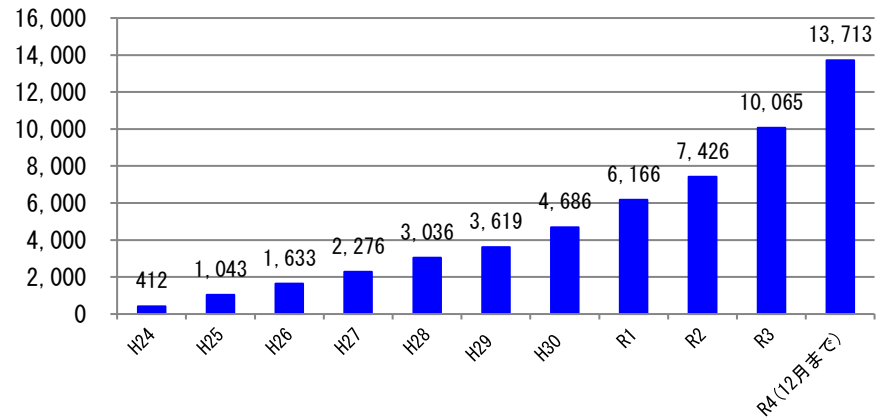
○ 令和3年度の費用額は約32億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.1%、障害児支援全体の総費用額の0.5%を占めている。

○ 平成24年度の新制度開始時に新規事業として創設。増加傾向ではあるが、児童発達支援、放課後等デイサービスと比較すると小規模。

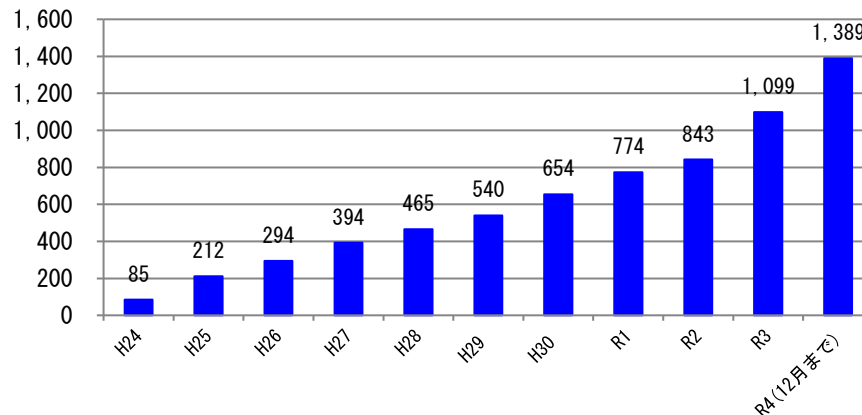
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 保育所等訪問支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	所定単位×15%	12.5%	5,166千円
初回加算	200単位/月	20.1%	1,106千円
家庭連携加算	187~280単位/回	13.6%	3,337千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	4.8%	288千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	76.8%	26,436千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	53.7%	2,797千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	58.7%	5,340千円

基本部分	385,151千円
------	-----------

合計	429,622千円
----	-----------

※出典:国保連データ

## (26) 居宅訪問型児童発達支援

# 居宅訪問型児童発達支援

## ○対象者

- 重症心身障害児等の重度の障害児等であって、児童発達支援等の障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害児

## ○サービス内容

- 障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与その他必要な支援を行う。

## ○人員配置

- 訪問支援員
- 児童発達支援管理責任者 1人以上
- 管理者

## ○報酬単価（令和3年4月～）

### ■ 基本報酬

1,035単位

### ■ 主な加算

#### ■ 訪問支援員特別加算(679単位)

→ 作業療法士や理学療法士、言語聴覚士、保育士、看護職員等の専門性の高い職員を配置した場合に加算

#### ■ 通所施設移行支援加算(500単位)

→ 利用児童に対し、児童発達支援センター、指定児童発達支援事業所又は放課後等デイサービス事業所に通うための相談援助及び連絡調整を行った場合に加算(1回を限度)

## ○事業所数

117（国保連令和 4年 12月実績）

## ○利用者数

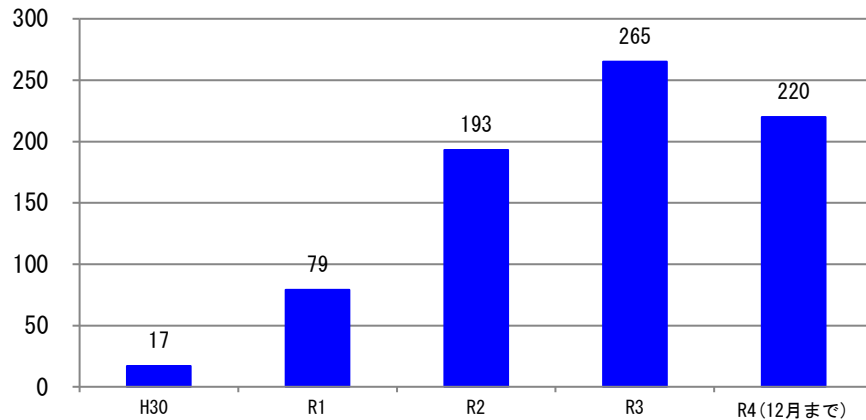
338（国保連令和 4年 12月実績）

# 居宅訪問型児童発達支援の現状

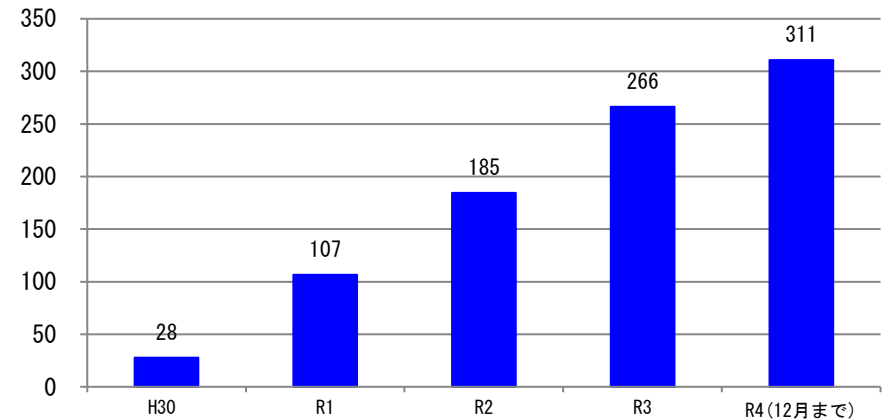
## 【居宅訪問型児童発達支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約2.7億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.01%、障害児支援全体の総費用額の0.04%である。
- 総費用額、利用児童数、請求事業所数のいずれも増加傾向にある。

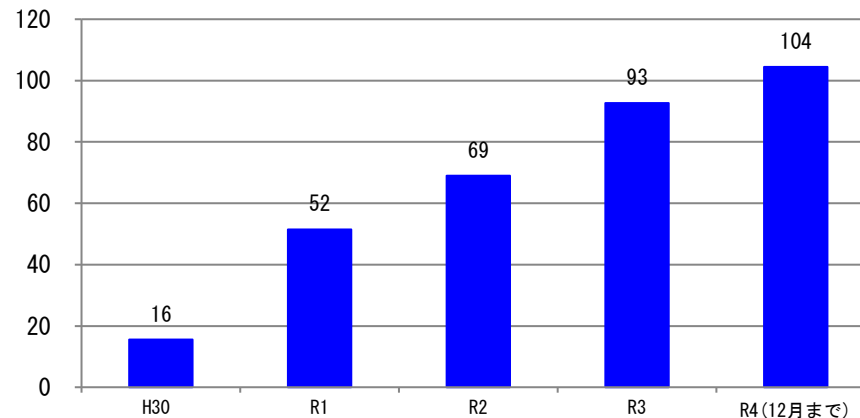
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 居宅訪問型児童発達支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
特別地域加算	基本単位数×15%	19.7%	289千円
通所施設移行支援加算	500単位/回(月1回限度)	0.9%	5千円
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	6.0%	29千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	59.8%	1,447千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	37.6%	163千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	41.9%	304千円

基本部分	23,065千円
------	----------

合計	25,302千円
----	----------

※出典:国保連データ



## (27) 福祉型障害児入所施設

# 福祉型障害児入所施設

## ○ サービス内容

- 障害児入所施設に入所する障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う。

## ○ 主な人員配置

### ■ 児童指導員及び保育士

- ・ 主として知的障害児又は自閉症児を入所させる施設、主として盲児又はろうあ児を入所させる施設 4:1以上
- ・ 主として肢体不自由児を入所させる施設 3.5:1以上
- ・ 児童指導員 1人以上
- ・ 保育士 1人以上

### ■ 児童発達支援管理責任者 1人以上

## ○ 報酬単価（令和3年4月～）

### ■ 基本報酬（利用定員等に応じた単位を設定）※単独施設の単位を記載

- 主として知的障害児を入所させる施設 470～941単位
- 主として盲児を入所させる施設 510～971単位
- 主として肢体不自由児を入所させる施設 708～753単位

- 主として自閉症児を入所させる施設 626～831単位
- 主としてろうあ児を入所させる施設 509～966単位

### ■ 主な加算

#### ■ 自活訓練加算(337単位)

→ 自立に向けた訓練を実施した場合に加算。同一敷地外に借家等を借りて実施する場合は448単位を加算。入所中に360日を上限に実施。

#### ■ 小規模グループケア加算(240単位)

→ 障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算。本体施設の敷地外に借家等を借りて実施する場合は更に+308単位を加算。

#### ■ 児童指導員等加配加算(利用定員等に応じた単位を設定)

→ 基準人員に加え、理学療法士等、保育士、児童指導員等の有資格者を加配した場合に加算  
・ 理学療法士等 8～151単位 ・ 児童指導員等 6～112単位

#### ■ ソーシャルワーカー配置加算(利用定員等に応じた単位を設定)

→ 障害児入所施設への入所や退所(地域への移行、グループホームへの入居、障害者支援施設への入所等)に係る調整を専ら行うため、①社会福祉士又は②障害福祉サービス等に5年以上の従事経験がある者を配置した場合に加算 8～159単位

#### ■ 看護職員配置加算(Ⅰ)(Ⅱ)(利用定員等に応じた単位を設定)

→ 看護職員を配置した場合に加算  
・ 1人目の加配 6～141単位  
・ 2人目の加配(医療的ケアスコアの合計が40点以上の場合) 7～145単位

## ○ 事業所数

180（国保連令和 4年 12月実績）

## ○ 利用者数

1,327（国保連令和 4年 12月実績）

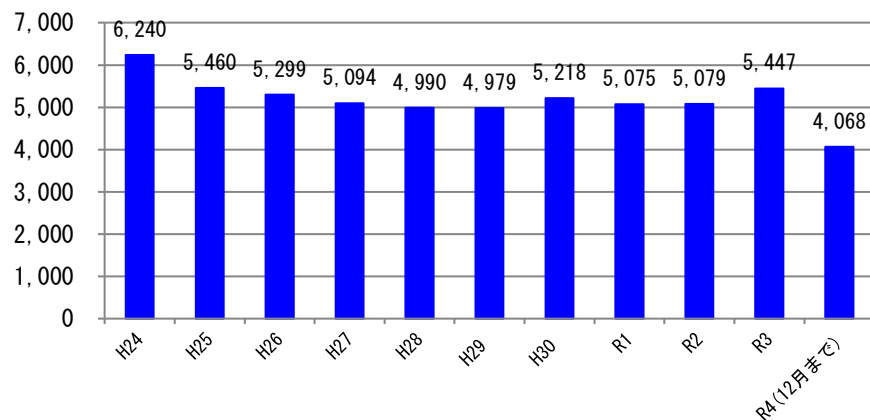
# 福祉型障害児入所施設の現状

## 【福祉型障害児入所施設の現状】

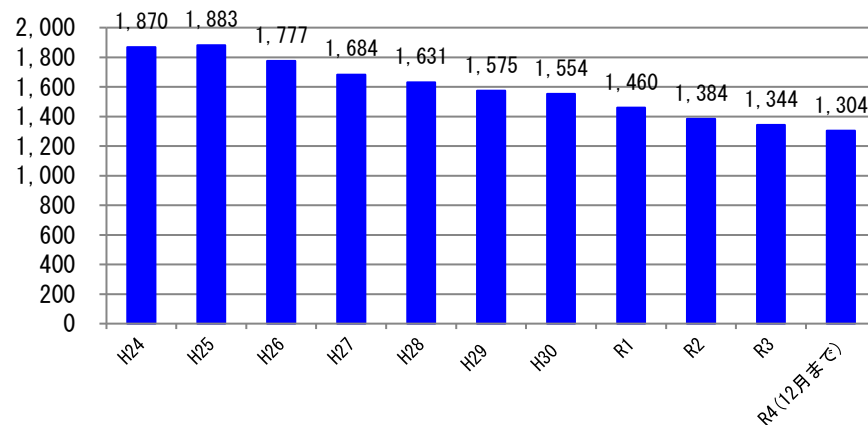
○ 令和3年度の費用額は約54億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%、障害児支援全体の総費用額の0.9%を占める。

○ 総費用額はほぼ横ばいであったが令和3年度は増加した。利用者数は減少傾向にあり、施設数は増減しつつ、ほぼ横ばいである。

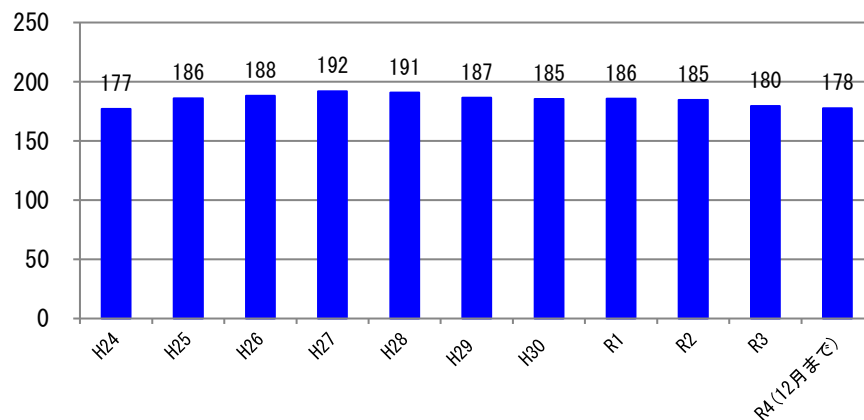
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 福祉型障害児入所施設の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
職業指導員加算	8~296単位	35.0%	7,474千円
重度障害児支援加算			
知的障害児、自閉症児の場合			
イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	165単位/日	69.4%	28,443千円
ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	198単位/日	35.0%	5,683千円
盲児の場合			
ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	158単位/日	0.6%	40千円
ニ 重度障害児支援加算(Ⅳ)	189単位/日	0.0%	0千円
ろうあ児の場合			
ホ 重度障害児支援加算(Ⅴ)	143単位/日	1.1%	74千円
ヘ 重度障害児支援加算(Ⅵ)	171単位/日	0.0%	0千円
肢体不自由児の場合			
ト 重度障害児支援加算(Ⅶ)	198単位/日	2.8%	681千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	14.4%	439千円
重度重複障害児加算	111単位/日	6.7%	430千円
強度行動障害児特別支援加算	781単位/日	3.3%	3,319千円
乳幼児加算	78単位/日	4.4%	210千円
心理担当職員配置加算	5~102単位/日	33.3%	2,947千円
看護職員配置加算(Ⅰ)	6~141単位/日	60.0%	10,272千円
看護職員配置加算(Ⅱ)	7~145単位/日	0.0%	0千円
児童指導員等加配加算	6~151単位/日	75.0%	16,278千円
ソーシャルワーカー配置加算	8~159単位/日	31.1%	6,203千円
入院・外泊時加算	150~320単位/日	82.2%	9,468千円
自活訓練加算	377~448単位/日	1.1%	303千円
入院時特別支援加算	561~1122単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算	4~10単位/日	96.7%	2,449千円
地域移行加算	500単位(入所中2回、退所後1回を限度)	1.1%	10千円
栄養士配置加算	3~27単位/日	73.3%	7,042千円
栄養マネジメント加算	12単位/日	23.3%	1,363千円
小規模グループケア加算	240単位/日	26.1%	19,334千円
小規模グループケア加算(サテライト型として実施する場合)		0.6%	145千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	90.6%	35,388千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	70.0%	13,084千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	83.9%	13,334千円

基本部分	288,849千円
------	-----------

合計	473,261千円
----	-----------

※出典:国保連データ

## (28) 医療型障害児入所施設

# 医療型障害児入所施設

## ○ サービス内容

- 障害児入所施設又は指定医療機関に入所等をする障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う。

## ○ 主な人員配置

- 児童指導員及び保育士
  - ・ 主として自閉症児を入所させる施設 6.7:1以上
  - ・ 主として肢体不自由児を入所させる施設  
乳児又は幼児 10:1以上 少年 20:1以上
  - ・ 児童指導員 1人以上
  - ・ 保育士 1人以上
- 児童発達支援管理責任者 1人以上

## ○ 報酬単価（令和3年4月～）

### ■ 基本報酬

- |                            |  |
|----------------------------|--|
| ■ 主として自閉症児を入所させる施設 352単位   | (有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 319～ 420単位)  |
| ■ 主として肢体不自由児を入所させる施設 175単位 | (有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 160～ 206単位)  |
| ■ 主として重症心身児を入所させる施設 914単位  | (有期有目的の支援を行う場合(入所日数に応じた単位を設定) 825～1,101単位) |

### ■ 主な加算

#### ■ 自活訓練加算(337単位)

→ 自立に向けた訓練を実施した場合に加算。  
同一敷地外に借家等を借りて実施する場合は448単位を加算。入所中に360日を上限に実施。

#### ■ 小規模グループケア加算(240単位)

→ 障害児に対して、小規模なグループによるケアを行った場合に加算。

#### ■ 強度行動障害児特別支援加算(781単位)

→ 強度行動障害のある障害児に行動障害の軽減を目的として各種の指導・訓練を行った場合に加算(加算開始から90日以内の期間はさらに700単位を加算)

#### ■ 保育職員配置加算(20単位)

→ 保育士又は児童指導員を人員配置基準以上に手厚く配置している場合に加算

#### ■ ソーシャルワーカー配置加算(40単位)

→ 障害児入所施設への入所や退所(地域への移行、グループホームへの入居、療養介護の利用、障害者支援施設への入所等)に係る調整を専ら行うため、①社会福祉士又は②障害福祉サービス等に5年以上の従事経験がある者を配置した場合に加算

## ○ 事業所数

198 (国保連令和 4年 12月実績)

## ○ 利用者数

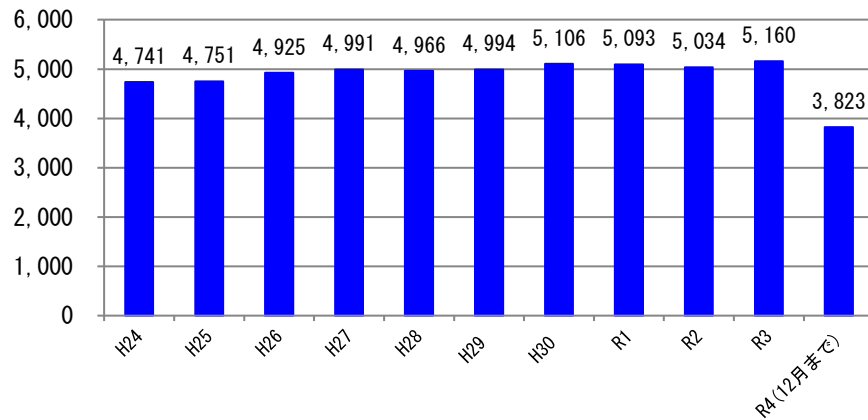
1,741 (国保連令和 4年 12月実績)

# 医療型障害児入所施設の現状

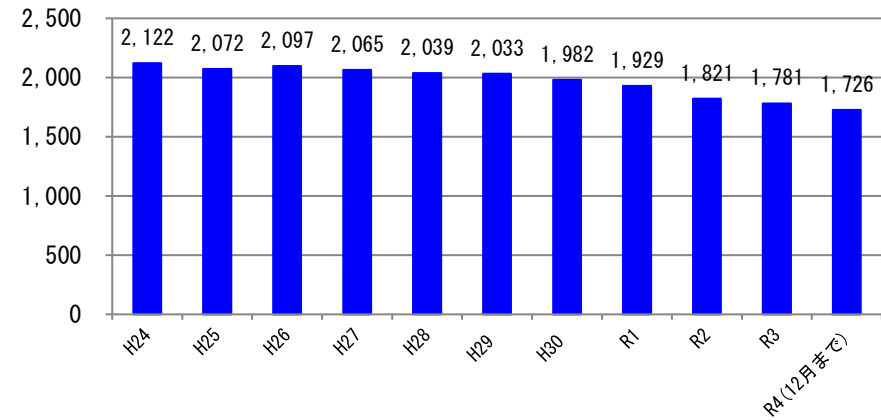
## 【医療型障害児入所施設の現状】

- 令和3年度の費用額は約52億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.2%、障害児支援全体の総費用額の0.8%を占める。
- 総費用額、利用児童数、請求施設数とも、若干の増減はあるが、ほぼ横ばいである。

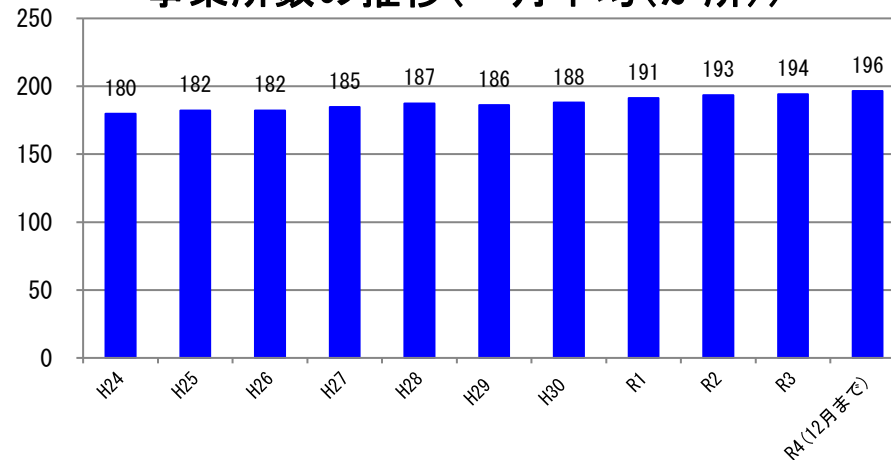
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# 医療型障害児入所施設の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
重度障害児支援加算			
(1) 自閉症児の場合			
イ 重度障害児支援加算(Ⅰ)	165単位/日	0.0%	0千円
ロ 重度障害児支援加算(Ⅱ)	198単位/日	0.5%	18千円
(2) 肢体不自由児の場合			
ハ 重度障害児支援加算(Ⅲ)	198単位/日	17.7%	9,904千円
別に定める要件に合致する場合	11単位/日	0.0%	0千円
重度重複障害児加算	111単位/日	11.1%	2,805千円
強度行動障害児特別支援加算	781単位/日	0.5%	242千円
乳幼児加算	70単位/日	10.6%	1,204千円
心理担当職員配置加算	26単位/日	5.6%	1,020千円
ソーシャルワーカー配置加算	40単位/日	22.7%	7,121千円
自活訓練加算	377~448単位/日	0.0%	0千円
福祉専門職員配置等加算	4~10単位/日	98.0%	3,517千円
保育職員加配加算	20単位/日	66.2%	7,437千円
地域移行加算	500単位(入所中2回、退所後1回を限度)	0.0%	0千円
小規模グループケア加算	障害児1人につき240単位/日	5.1%	3,691千円
福祉・介護職員処遇改善加算	所定単位×加算率	49.5%	15,469千円
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	所定単位×加算率	38.4%	5,973千円
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位×加算率	46.0%	7,726千円

基本部分	372,557千円
------	-----------

合計	438,685千円
----	-----------

※出典:国保連データ



## (29) 障害児相談支援

# 障害児相談支援

○ **対象者** (平成27年度からは障害児通所支援を利用するすべての障害児の保護者が対象となった。)

- 障害児通所支援の申請・変更申請に係る障害児(の保護者)

## ○ サービス内容

### 【障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の申請に係る通所給付決定の前に障害児支援利用計画案を作成
- 通所給付決定後、サービス事業者等との連絡調整等を行うとともに、障害児支援利用計画を作成

### 【継続障害児支援利用援助】

- 障害児通所支援の利用状況等の検証(モニタリング)
- サービス事業所等との連絡調整、必要に応じて新たな通所給付決定等に係る申請の勧奨

## ○ 主な人員配置

- 相談支援専門員  
※ 35件に1人を標準

## ○ 報酬単価 (基本報酬) (令和3年4月～)

機能強化型障害児支援利用援助費 (I)	2,027単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (I)	1,724単位/月
機能強化型障害児支援利用援助費 (II)	1,927単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (II)	1,624単位/月
機能強化型障害児支援利用援助費 (III)	1,842単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (III)	1,527単位/月
機能強化型障害児支援利用援助費 (IV)	1,792単位/月	機能強化型継続障害児支援利用援助費 (IV)	1,476単位/月
障害児支援利用支援費 (I)	1,692単位/月	障害児支援利用支援費 (II)	815単位/月
継続障害児支援利用援助費 (I)	1,376単位/月	継続障害児支援利用援助費 (II)	662単位/月

注) (継続)障害児支援利用支援費(I)については、利用者が40未満の部分について算定。(継続)障害児支援利用支援費(II)については、40以上の部分について算定

## ○ 主な加算 (令和3年4月～)

### 初回加算 (500単位)

障害児支援対象保護者に対して、新規に障害児支援利用計画を作成した場合等に障害児支援利用援助費を算定する際、初期の手厚い面接や連絡調整等を評価  
※サービスの利用申請から給付決定、サービスの利用開始までの期間内に一定の要件を満たす相談支援を提供した場合、当該支援を提供した月数分を更に重ねて評価 (契約日から障害児支援利用計画案の交付までが3ヶ月を超え、その日以後、3回を限度)

### 保育・教育等移行支援加算 (①100単位、②③各300単位/月)

障害児通所支援等の利用終了に伴い、相談支援の提供を終了する利用者を保育所、小学校、特別支援学校、企業又は障害者就業・生活支援センター等へ引き継ぐに当たって、支援の利用終了前後に以下の業務を行った場合を評価  
①利用者の心身の状況等に関する情報提供 ②訪問 ③会議参加

### 集中支援加算 (①～③について各300単位/月)

計画策定月及びモニタリング対象月以外において、地域生活を支援するための相談支援の提供を評価

- ①月2回以上の居宅等への訪問による面接(訪問)
- ②サービス担当者会議の開催(会議開催)
- ③関係機関が開催する会議への参加(会議参加)

### 高い質や専門性を有する相談支援を提供する体制の確保を評価

- ・主任相談支援専門員配置加算(100単位/月)
- ・行動障害支援体制加算(35単位/月)
- ・要医療児者支援体制加算(35単位/月)
- ・精神障害者支援体制加算(35単位/月)
- ・ピアサポート体制加算(100単位/月)

○ **請求事業所数** 6,130(国保連令和 4年 12月実績)

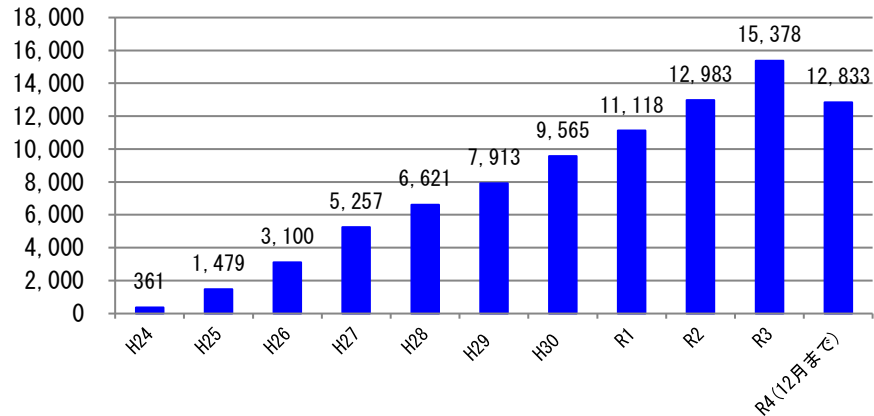
○ **利用者数** 80,023(国保連令和 4年 12月実績)

# 障害児相談支援の現状

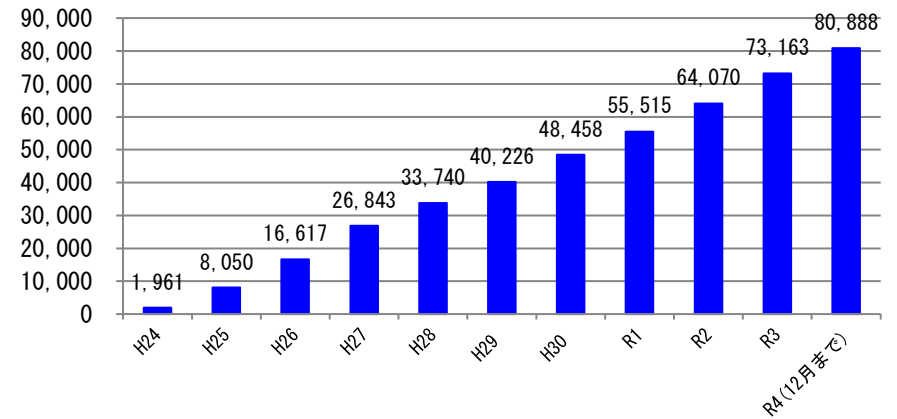
## 【障害児相談支援の現状】

- 令和3年度の費用額は約154億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の0.5%、障害児支援全体の総費用額の2.5%を占めている。
- 費用額、利用者数、事業所数について、毎年増加している。
- 1事業所あたりの利用者についても増加している。  
(R3:12.9人、R2:12.1人、R1:11.4人)

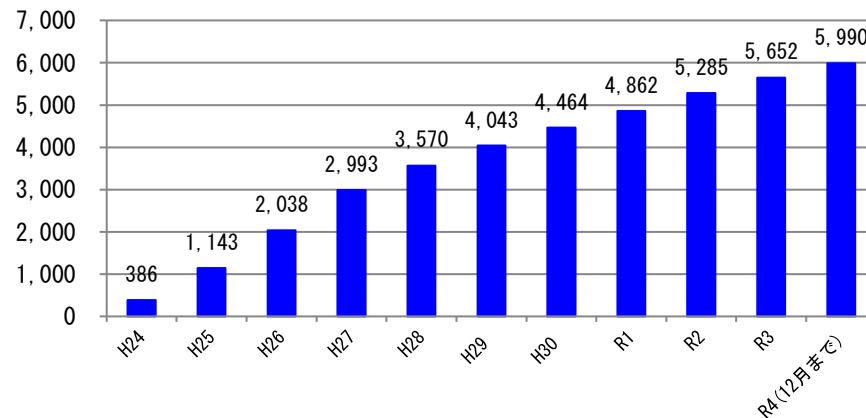
### 費用額の推移(百万円)



### 利用者数の推移(一月平均(人))



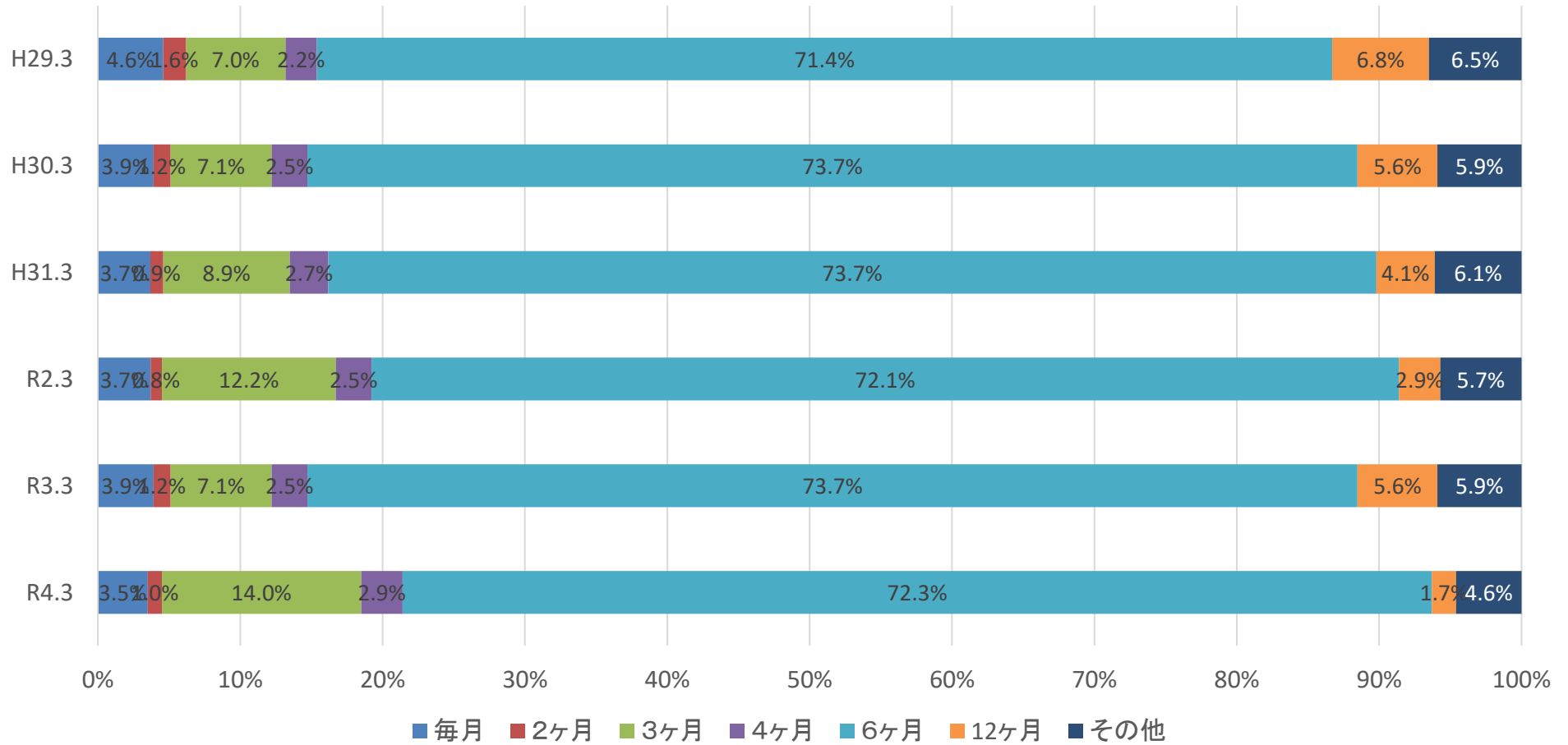
### 事業所数の推移(一月平均(か所))



※出典:国保連データ

# モニタリング頻度の推移について

## 障害児相談支援におけるモニタリング頻度の推移



厚生労働省障害福祉課調べ

# 障害児相談支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

## 加算部分

加算名称	単位数	取得率	費用額
利用者負担上限額管理加算	150単位/月	1.1%	381千円
特別地域加算	所定単位数の15%を加算	25.6%	26,044千円
初回加算	500単位/月	32.1%	21,581千円
主任相談支援専門員配置加算	100単位/月	10.0%	10,523千円
入院時情報連携加算(Ⅰ)	200単位/月	0.0%	4千円
入院時情報連携加算(Ⅱ)	100単位/月	0.0%	1千円
退院・退所加算	200単位/回	0.0%	4千円
保育・教育等移行支援加算(訪問、会議参加)	300単位/月	0.2%	105千円
保育・教育等移行支援加算(情報提供)	100単位/月	0.2%	34千円
医療・保育・教育機関等連携加算	100単位/月	3.1%	511千円
集中支援加算(訪問、会議開催、会議参加)	300単位/月	11.2%	3,708千円
サービス担当者会議実施加算	100単位/月	13.3%	3,477千円
サービス提供時モニタリング加算	100単位/月	34.5%	15,144千円
行動障害支援体制加算	35単位/月	35.3%	11,789千円
要医療児者支援体制加算	35単位/月	27.8%	10,351千円
精神障害者支援体制加算	35単位/月	30.9%	9,700千円
ピアサポート体制加算	100単位/月	1.0%	1,054千円
地域生活支援拠点等相談強化加算	700単位/月	0.1%	141千円
地域体制強化共同支援加算	2,000単位/月	0.0%	107千円

※出典:国保連データ

# 障害児相談支援の報酬算定状況(令和4年12月サービス提供分)

基本部分				1,270,174千円
機能強化型				
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,864単位/月	28.7%		89,564千円
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅱ)	1,764単位/月			44,439千円
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅲ)	1,672単位/月			84,038千円
機能強化型障害児支援利用支援費(Ⅳ)	1,622単位/月			20,239千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,613単位/月			125,622千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅱ)	1,513単位/月			62,706千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅲ)	1,410単位/月			107,102千円
機能強化型継続障害児支援利用支援費(Ⅳ)	1,360単位/月			34,299千円
機能強化型以外				
障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,522単位/月	71.0%		307,543千円
障害児支援利用支援費(Ⅱ)	732単位/月			586千円
継続障害児支援利用支援費(Ⅰ)	1,260単位/月			392,954千円
継続障害児支援利用支援費(Ⅱ)	606単位/月			1,080千円
合計				1,384,833千円

※出典:国保連データ